

公共施設等の総合管理に関する調査研究  
～蕨市公共施設等マネジメント白書～

平成 28 年 3 月

埼 玉 県 蕨 市  
一般財団法人 地方自治研究機構



## 目次

序章 調査研究の概要 .....	3
1. 調査研究の背景・目的・視点	3
2. 調査研究の流れと全体像	4
3. 調査研究の体制	6
第1章 公共施設等の総合管理に関わる蕨市の特徴 .....	9
1. 市の概況	9
2. 公共施設管理に関するこれまでの取組	17
3. 公共施設の現状	19
第2章 公共施設等の用途別現状分析 .....	23
1. 行政施設	32
2. 集会・社会教育施設	39
3. 保健施設	53
4. 老人・障害者福祉施設	56
5. 児童福祉施設	61
6. 学校教育系施設	75
7. 図書館・資料館	88
8. 体育施設	97
9. 野外活動施設	103
10. 公営住宅	106
11. 普通財産施設	112
12. 企業会計施設	114
13. 公園施設	120
14. その他施設	124
15. インフラ（総量など）	127
第3章 近隣市及び同規模市の比較分析・評価 .....	139
1. 比較対象都市	139
2. 比較対象とする施設用途	139
3. 比較対象とする都市の現状	140
4. 施設用途別比較分析	145
5. まとめ（施設用途別比較分析からの課題の整理）	153
6. 運営方法、施設のあり方について（蕨市に参考となる手法と期待される効果）	154
第4章 公共施設等の維持・更新費用等の分析 .....	159
1. 公共施設（インフラを除く）の更新費用に関する将来推計	159

2. インフラの更新費用に関する将来推計	165
3. 公共施設及びインフラの全体更新費用に関する将来推計	170
 第5章 公共施設等に関わる市民意識の分析 .....	177
1. 市民意識調査の概要	177
2. 分析結果の概要	178
3. 市民意識調査のまとめ	188
 第6章 公共施設等マネジメントの基本的な方向性の検討 .....	191
1. 各調査結果からの蕨市の特性、問題等の整理	191
2. 主な公共施設の問題と対応策の方向性	193
3. 公共施設等マネジメントの基本的な方向性	194
4. 取組のフロー案	197
 公共施設等の総合管理に関する調査研究委員会名簿 .....	201
 資料編 .....	205
1. 市民意識調査票（抜粋）	205
2. 施設分類対応表	210

## 序章 調査研究の概要



## 序章 調査研究の概要

### 1. 調査研究の背景・目的・視点

#### (1) 背景と目的

蕨市においては、今後、老朽化に伴い更新時期を迎える施設等が増えていく一方、厳しい財政状況や少子高齢化の進展による人口構造等の変化によって公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれる。これまでに整備した公共施設等を現状のまま維持・管理していくことは困難であることから、公共施設等総合管理計画の策定、また、それに基づくファシリティマネジメントの導入が大きな課題となっている。

そこで、本市が所有する公共建築物、道路、橋りょう、上下水道といったインフラを含む公共施設等について、現状の分析・評価を行うとともに、将来の人口動態、財政状況、公共施設等の維持管理費の推計結果、市民の意向等を踏まえ、本市における公共施設のあり方、公共施設等総合管理計画の策定に向けての基本的な方向性等を調査研究することにより、公共施設等のファシリティマネジメントの推進に資することを目的とする。

#### (2) 調査研究の視点

調査研究に当たっては、平成28年度に予定している公共施設等総合管理計画の策定における基礎資料としての活用を想定し、平成26年4月22日に総務省から出された「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」の内容を踏まえるものとする。

そのため、特に以下の3点に留意して調査研究を進めるものとする。

- ① 調査項目や各種推計期間等の設定に当たっては、指針で示されている記載項目や計画期間等と整合がとれるよう配慮した。
- ② 計画策定に不可欠な公共施設等に関するデータ項目を吟味し、優先的に収集・整理した。
- ③ 計画策定の際の指針になるよう、データ分析と課題整理に基づく具体的な方向性と推進ステップを提示した。

## 2. 調査研究の流れと全体像

### (1) 市の概況整理

- 以下のような項目について市の概況を整理した。
  - 沿革
  - 地理特性（位置、面積、地勢）
  - 人口（年齢構成別人口推移、将来人口推計）
  - 財政（歳入・歳出内訳等）
  - 公共施設等の総合管理に関するこれまでの市の取組状況等

### (2) 公共施設等の現況把握

- 公共施設全体の保有量、用途別の状況、築年別の状況等、公共施設の概要を分析した。
- ストック情報とコスト情報を収集し、施設状況、建物状況、利用状況、運営状況、コスト状況を用途別に整理・分析した。
- データ収集については、調査票様式（入力フォーマット）を作成し、公共施設等総合管理計画策定に必要な現状分析を行うために必須となる情報を収集した。
- 建築物だけでなく、インフラ（道路、橋りょう、上下水道）についても現況を把握した。

#### 【調査項目】

- 共通：施設分類、施設名等
- 施設状況：所在地、延床面積、敷地面積、建物保有状況等
- 建物状況：建築年、構造、耐震性、機能（諸室）構成等
- 利用状況：年間利用者数、年間利用件数、稼動率等
- 運営状況：運営方法、運営人員、運営日時等
- コスト状況：収入…使用料、手数料等  
    支出…施設に係るコスト（光熱水費、修繕費、建物管理委託費等）  
    事業運営に係るコスト（人件費、その他等）

### (3) 公共施設等の分析・評価

- 施設状況、建物状況、利用状況、運営状況等を用途別・施設別に分析した。
- 近隣市（戸田市、川口市）及び県内の同規模都市（幸手市、八潮市、志木市）について、主な用途（公民館、保育園、文化施設、学校）の保有量、利用状況等を比較分析した。
- 維持更新費用の将来推計は、公共施設の築年数と延床面積を基に、用途別の単価を乗じることにより、今後40年間に必要な維持更新費用の計算を行った。また、インフラについても建築物に準拠して行った。
- 計算は、一般財団法人地域総合整備財団（以下、「ふるさと財団」という。）が提供する試算

ソフトを活用して行った。

- 既存施設を現状規模で保有し、大規模改修を建築後30年、建替えを建築後60年に行った場合の推計を基本ケースとし、有効と考えられる施策（長寿命化、延床面積適正化）を想定し、その効果について以下の3パターンで更新費用のシミュレーションを行った。
  - ①長寿命化（大規模改修を建築後35年、建替えを建築後70年に設定）した場合
  - ②長寿命化（大規模改修を建築後35年、建替えを建築後70年に設定）、かつ総量を10%削減した場合
  - ③長寿命化（大規模改修を建築後35年、建替えを建築後70年に設定）、かつ総量を20%削減した場合

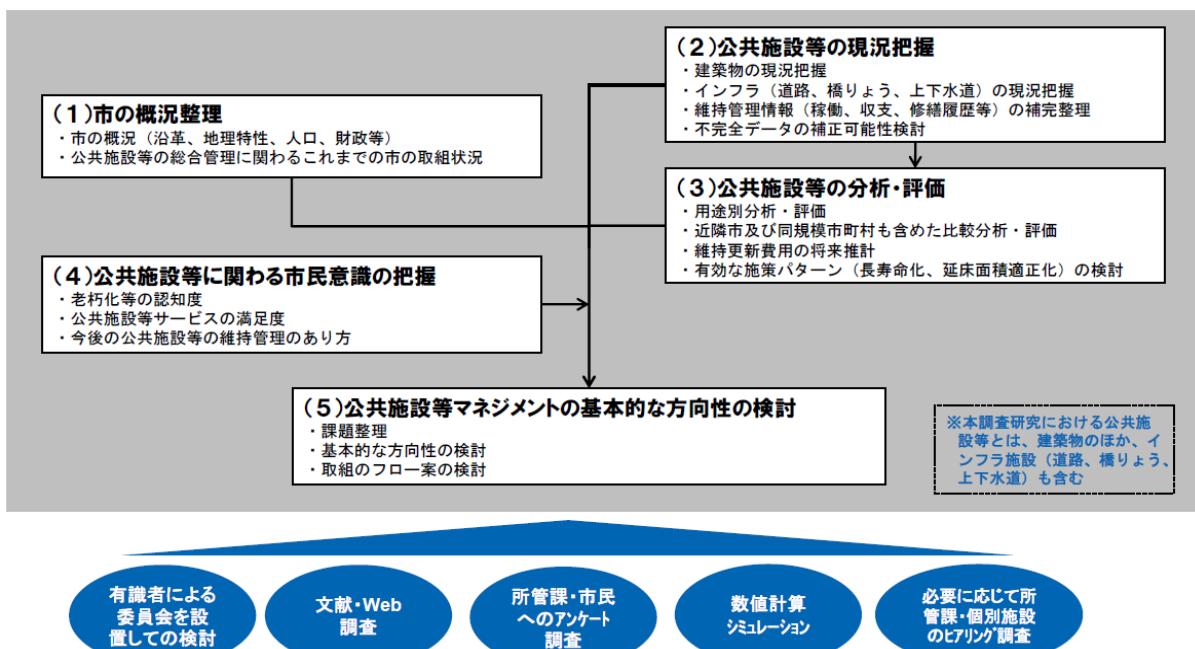
#### (4) 公共施設等に関わる市民意識の把握

- 毎年8月に市が行っている市民意識調査において、特設項目として公共施設等マネジメントに関する設問を7問加えて実施した。
- 公共施設の認知度、利用状況、満足度、今後の公共施設のあり方に対する意識など、市民の公共施設等マネジメントに関する大まかな意向を把握した。

#### (5) 公共施設等マネジメントの基本的な方向性の検討

- (1)～(4)の調査結果を踏まえ、公共施設等の総合管理に関わる課題を整理した。
- 次年度に総合管理計画を策定する際に指針となるような基本的な方向性等を検討した。
- 併せて、公共施設等のマネジメントを効果的に進めていくための取組のフロー案も検討した。

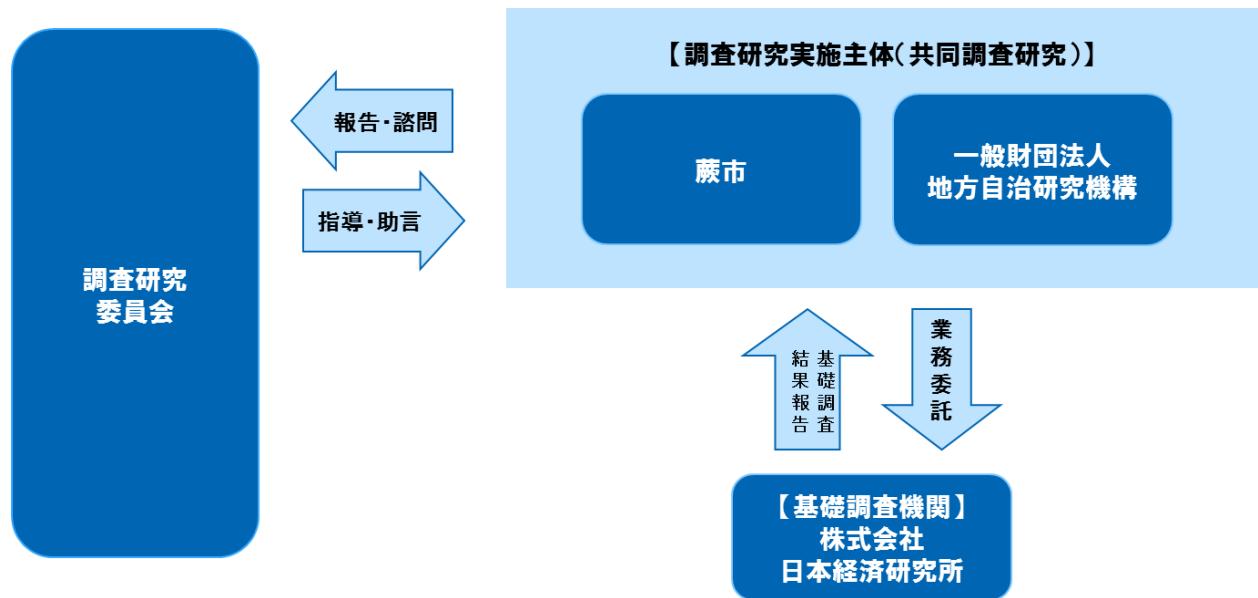
図表序-1 調査研究の全体像



### 3. 調査研究の体制

本共同調査研究は、蕨市及び一般財団法人地方自治研究機構を実施主体として、以下の体制で調査研究委員会の指導・助言のもと、基礎調査機関である株式会社日本経済研究所の協力を得て実施した。

図表序-2 調査研究の体制図



## 第1章 公共施設等の総合管理に関する蕨市の特徴



# 第1章 公共施設等の総合管理に関する蕨市の特徴

## 1. 市の概況

### (1) 沿革・地勢

蕨市は埼玉県南部に位置しており、北から東にかけては川口市、南から西にかけては戸田市、北はさいたま市に接している。古くは中山道の宿場町として、その後は、機織物のまちとして栄え、経済の基盤を築いてきた。現在でも蕨の歴史がしのばれる機まつりや宿場まつり等の催しが行われており、成人式の発祥地としても知られている。

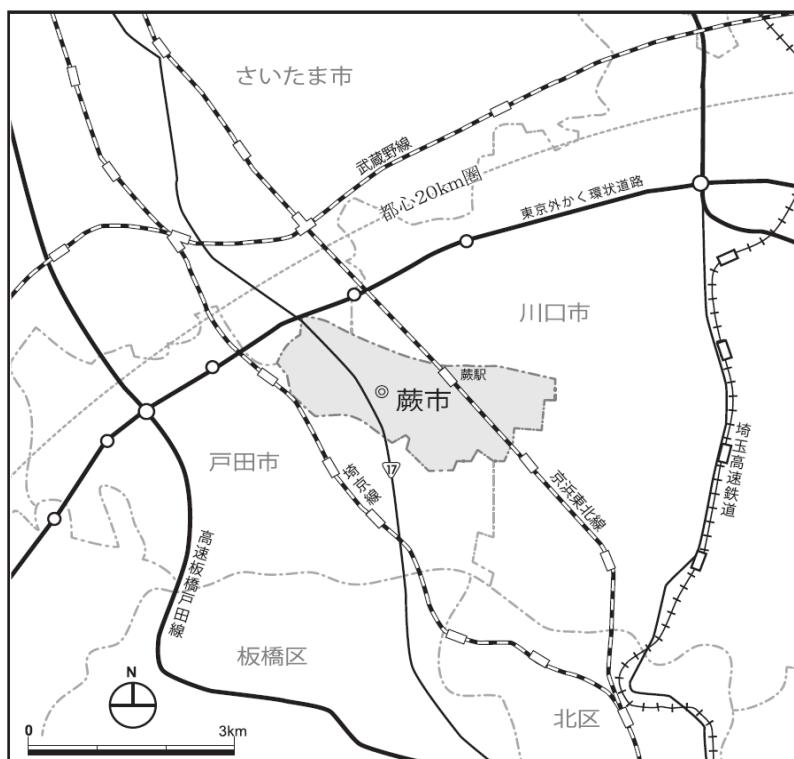
市域は川口低地と呼ばれる平坦地に属しており、海拔は3.2mから最高点でも5.5mとほとんど起伏のない平坦な地形となっている。市域面積は5.11km<sup>2</sup>と日本一小さく、人口は73,289人<sup>\*1</sup>である。なお、人口密度は14,342人/km<sup>2</sup><sup>\*1</sup>と全国の市町村で最も高くなっている。

また、東京都心から約20km圏内に位置することから、戦後は住宅都市として発展し、東京23区への通勤率は36.4%<sup>\*2</sup>となっている。市民の主要な交通手段である鉄道はJR京浜東北線2駅、JR埼京線3駅が利用圏内にあり、鉄道交通の利便性は高い地域である。道路交通は、市内を縦貫する広域幹線道路があるほか、高速道路へのアクセスも容易な地域となっている。

\*1 平成28年1月1日現在

\*2 平成22年国勢調査

図表1-1 蕨市地図



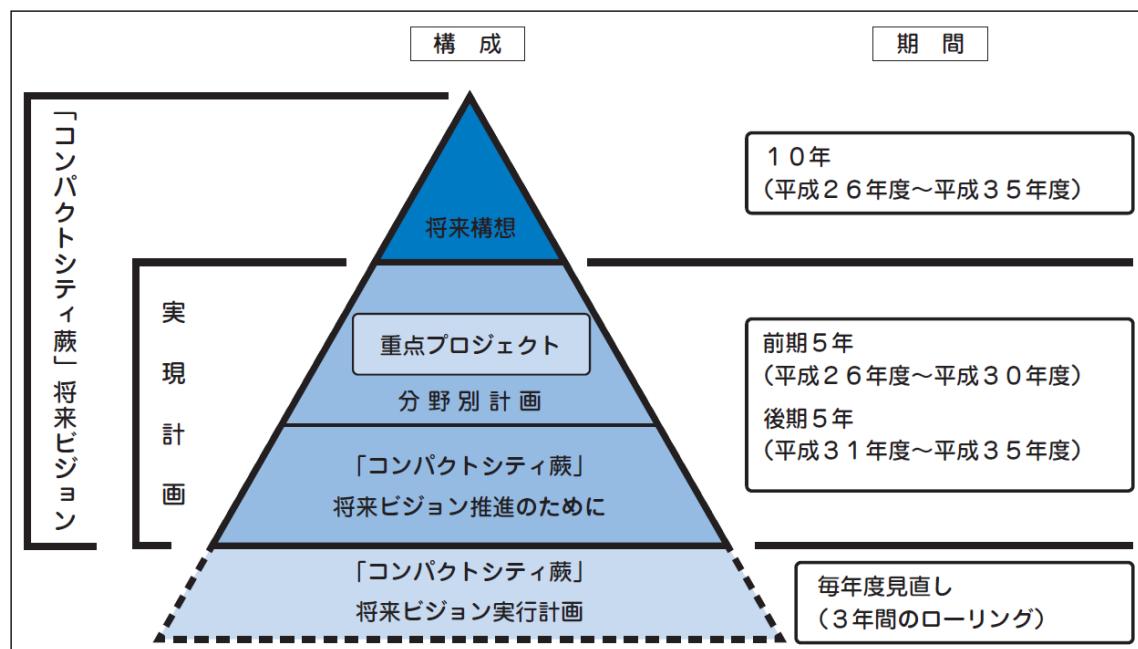
出所)「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン

## (2) 蕨市が目指す都市づくり

### ①「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン

蕨市ではこれまで市の最上位計画として4次にわたって総合振興計画を策定しており、平成26年3月には、新たな最上位計画として、計画期間を10年間とする「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを策定している。構成としては、まちづくりの理念「みんなで未来の蕨を創る」や目指すべきまちの将来像「安心とにぎわい　みんなにあたたかい　日本一のコンパクトシティ蕨」を示した「将来構想」と、重点プロジェクト、分野別計画等からなる「実現計画」が主なものである。

図表1-2 将来ビジョンの構成と期間



出所)「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンでは、都市の基本的な機能である「にぎわい」と「暮らしやすさ」を高めるため都市形成の基本的な考え方を、次のとおり示している。

#### ・「にぎわい」の空間づくり

公共交通機関をはじめ、商業・業務施設等が集積する蕨駅を中心とする地域を「都市機能の核」と位置付け、土地の有効活用と、交通拠点機能や商業・業務機能の向上を図り、まちの顔としてのイメージアップにつなげる。

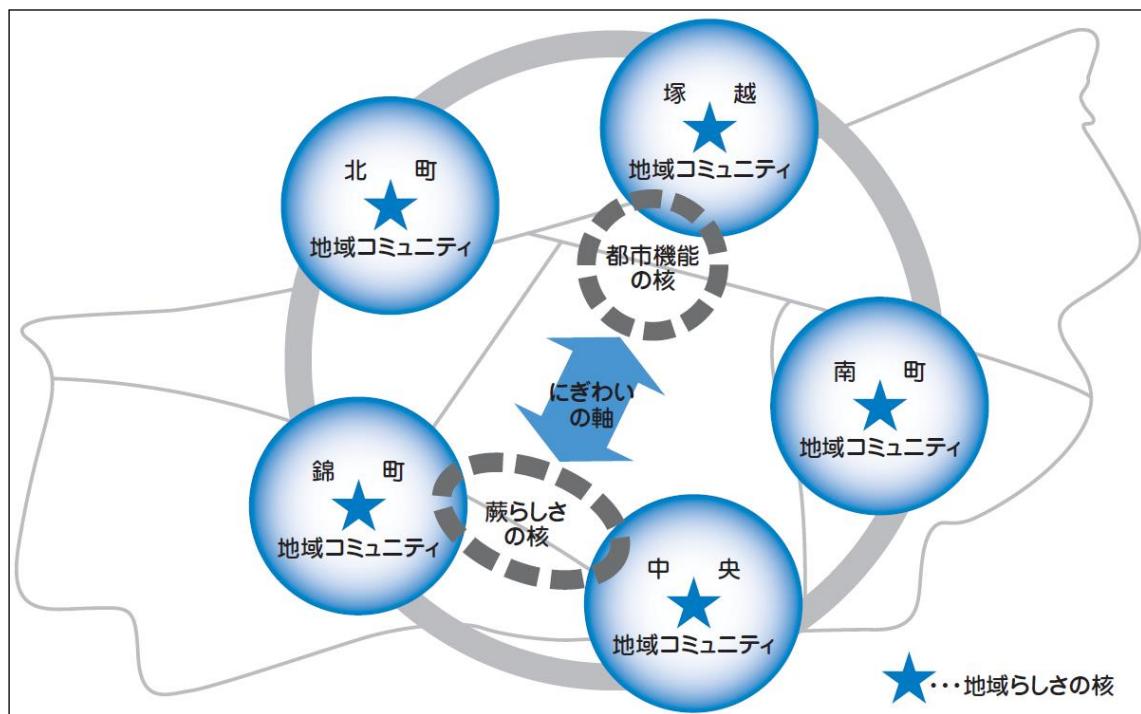
歴史民俗資料館分館、三学院等、歴史・文化を感じさせる資源が数多くある中山道蕨宿周辺を「蕨らしさの核」と位置付け、地域資源を活用して、他のまちにはない蕨らしさを発揮していく。

「都市機能の核」と「蕨らしさの核」を結ぶ地域を「にぎわいの軸」と位置付け、商店街の活性化支援等を通じ、にぎわいの空間づくりを進めていく。

#### ・「暮らしやすさ」の空間づくり

5つの地区ごとに整備され、特色を持った活動を行っている各コミュニティ・センターを「地域らしさの核」と位置付け、様々なコミュニティ活動の活性化を図るとともに、生活道路の整備や住宅地の適正な整備、緑化の推進等により、だれもが住み続けたい、住んで良かったと感じられる、暮らしやすさの空間づくりを推進する。

図表 1-3 都市形成の概念図



出所) 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン

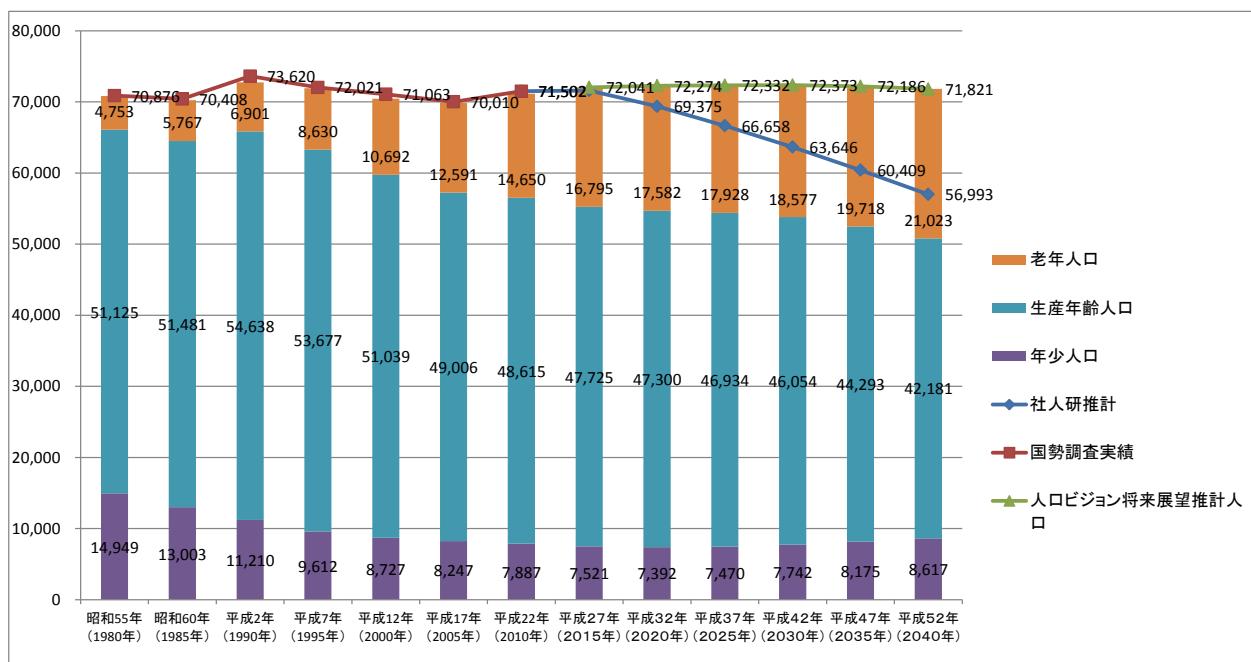
### (3) 人口推移と将来推計

蕨市の人口は昭和 55 年から 7 万人前後で推移している。近年は微増傾向であり、東京一極集中に伴う若年層の社会増がその要因と考えられる。しかしながら、少子高齢化は着実に進展しており、合計特殊出生率は 1.10（平成 26 年）と、埼玉県（1.31）、全国（1.42）を下回っている。

国立社会保障・人口問題研究所においては、蕨市の人口は、平成 27 年をピークに減少傾向が続き、平成 52 年には約 1 万 5 千人減の 56,993 人になると推計している。

一方、平成 27 年 10 月に策定した「蕨市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」においては、平成 52 年の総人口目標値を 71,000 人以上としており、総合戦略の施策実施による効果、更には交通利便性、東京オリンピック開催効果が要因となって、定住化が促進されると想定している。

図表1-4 蕨市の将来人口推計



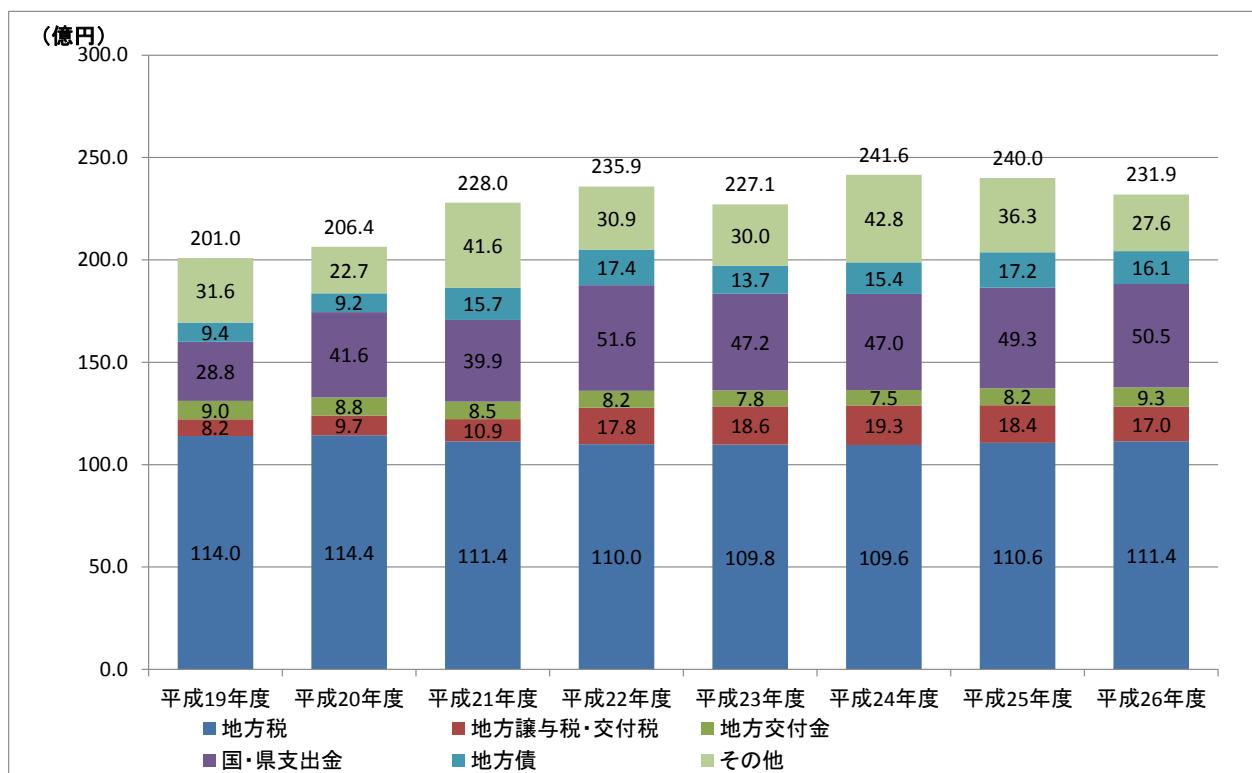
※平成 22 年以前の人口は国勢調査の実績による。構成の内訳については、年齢不詳分を除いている  
出所) 蕨市作成

#### (4) 財政推移と長期財政の見通し

##### ①歳入

- ・総額について、近年はほぼ横ばいで推移しているが、平成19年度との比較では規模が拡大している。
- ・内訳を見ると、歳入全体の約5割を占める地方税は横ばいで推移している。
- ・平成26年度の国・県支出金は約51億円であり、平成19年度との比較では約22億円増加しており、歳入全体の約2割を占めている。
- ・市税収入は、市域が狭く、個人市民税や固定資産税が多くを占める税収構造となっており、今後は生産年齢人口の減少により、現状の水準を下回る見込みである。

図表1-5 歳入の推移

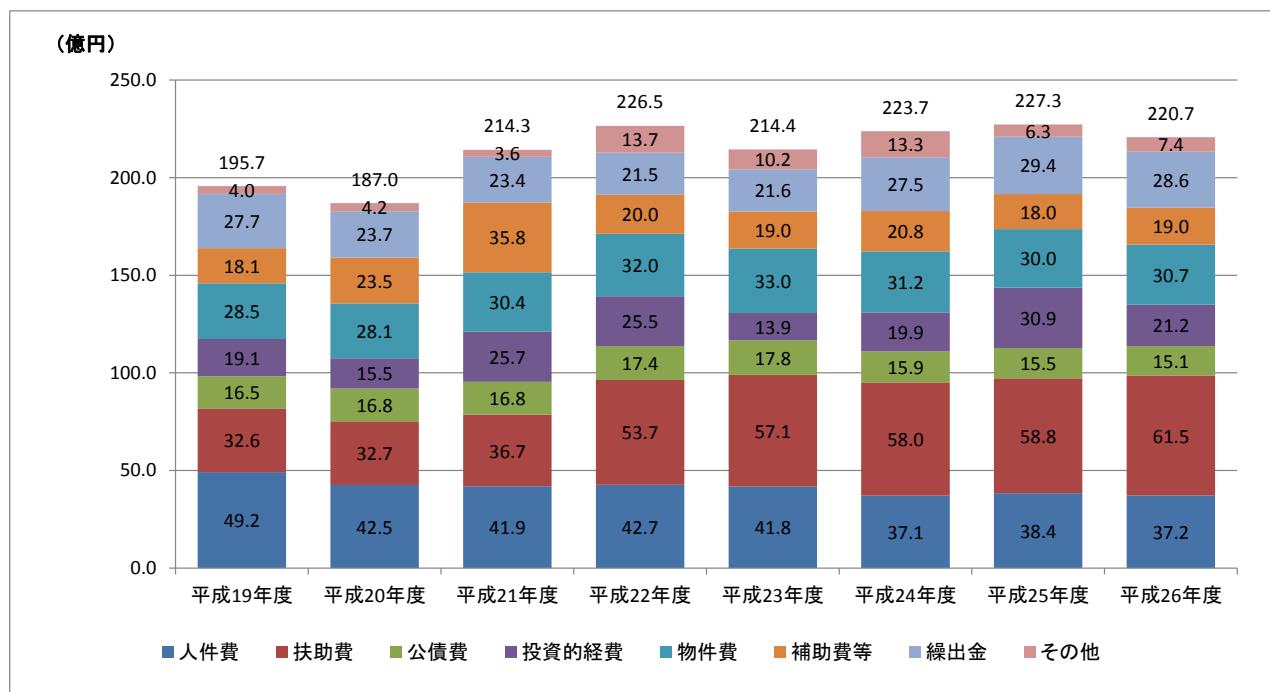


出所) 総務省 市町村別決算状況調より JERI 作成

## ②歳出

- ・総額については、歳入同様に近年はほぼ横ばいで推移しているが、平成 19 年度との比較では規模が拡大している。
- ・内訳を見ると、扶助費の増加が顕著であり、平成 26 年度は約 62 億円に達し、平成 19 年度と比較すると約 29 億円増加している。
- ・少子高齢化の進行により、子ども・子育て支援や医療・介護サービスの充実等、社会保障関連経費（扶助費等）の増加が見込まれる。
- ・社会保障関連経費をはじめとした経常的経費の増加により、投資的経費に振り向ける財源確保が難しくなる見込みである。
- ・蕨市土地開発公社の経営健全化を進めていくため、引き続き公社が保有している土地の買い戻しに多額の財源（平成 27 年 3 月 31 日現在の蕨市土地開発公社借入金残高は約 47 億 7,000 万円）が必要である。

図表1-6 歳出の推移

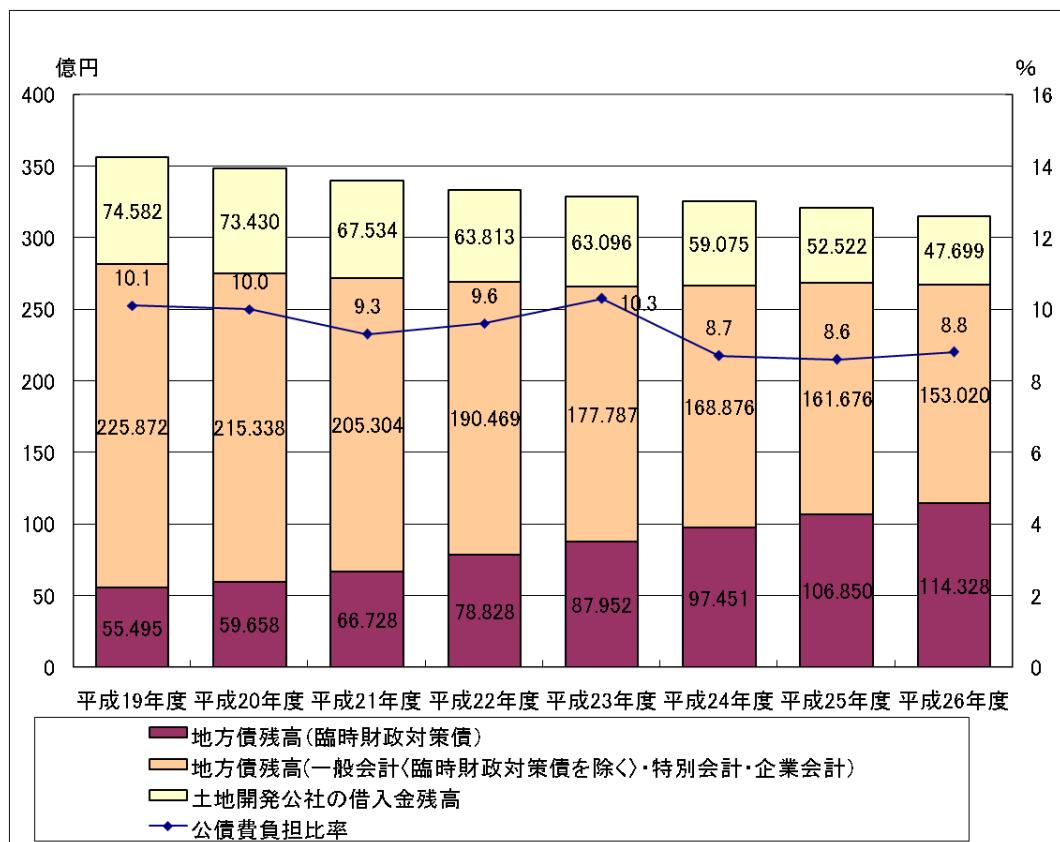


出所) 総務省 市町村別決算状況調より JERI 作成

### ③公債費負担比率と地方債残高

- ・近年、地方債の年度末残高は約 270 億円程度、公債費負担比率は約 9%で推移しており、大きな変動はない。
- ・土地開発公社の借入金残高は、7 年間で約 27 億円減っており、着実に減少している。今後も、第 3 次蕨市土地開発公社経営健全化計画に基づく財政の健全化を図る。

図表 1-7 地方債等残高と公債費負担比率の推移

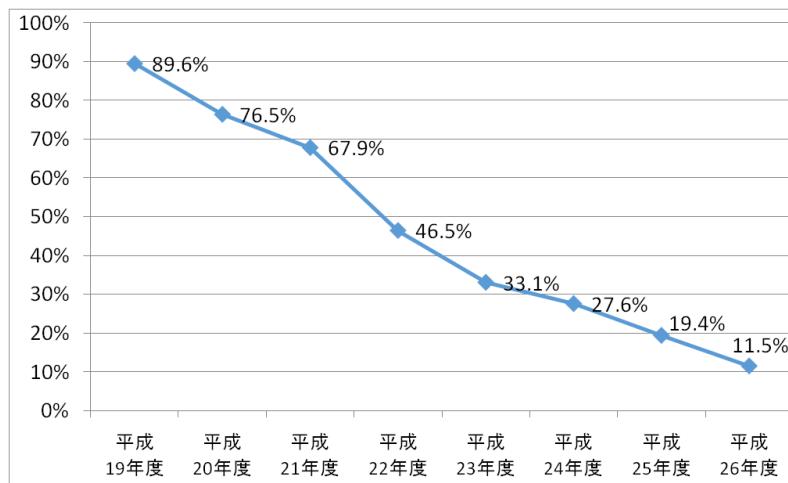


出所) 蕨市作成

#### ④将来負担比率

- 将来負担比率<sup>※1</sup>は平成 19 年度の 89.6%から減少傾向となっており、平成 26 年度には 11.5%まで減少した。
- 蕨市土地開発公社借入金残高の減や職員退職手当負担見込額の減などがその主な要因である。

図表 1-8 将来負担比率の推移



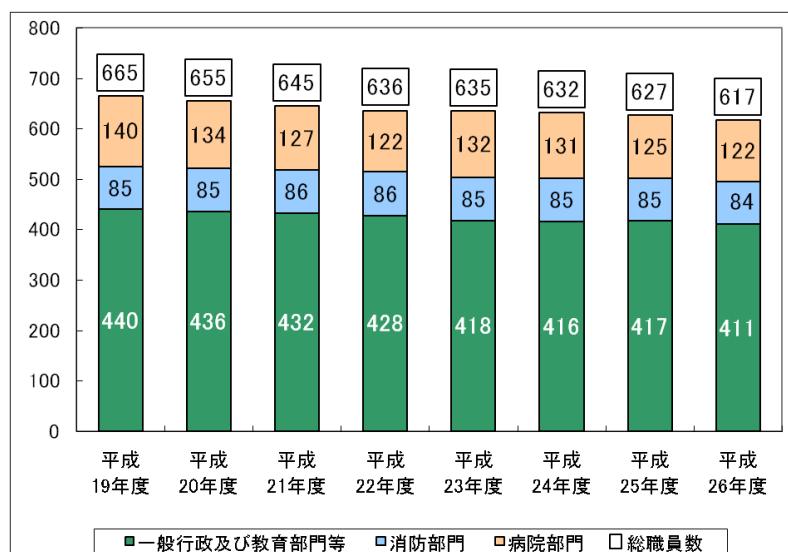
出所) 蕨市作成

※1 将来負担すべき実質的な負債の財政規模に対する比率

#### ⑤職員数の推移

- 業務委託等の推進、事務事業の効率化等により職員数は減少(平成 19 年度比 -48 人)している。
- 更なる地方分権による権限移譲や市民ニーズの多様化に対応するため、「蕨市人財育成基本方針(平成 24 年)」等に基づき、職員の人材育成の機会の充実等を図り、限られた人材でより良い公共サービスの提供が可能となるよう、引き続き取り組んでいく。

図表 1-9 職員数の推移



出所) 蕨市作成

## 2. 公共施設管理に関するこれまでの取組

### (1) これまでの検討経緯

加速的に市街化が進み、急激に人口が増加してきた中で、きめ細やかな公共施設の整備を積極的に行い、生活の利便性を高めてきた。

少子高齢化の進展に伴い、これまで建設してきた公共施設の維持管理にかかる経費や建替・改修等にかかる費用の増加が市の財政を圧迫することが予想される。

そこで、蕨市では、公共施設のあり方を抜本的に見直すとともに、市民サービスの継続的、安定的な供給を目指した公共施設の整備を進めていく方向性を示すことにより、効率的な施設運営を進めることを目的として、平成19年2月に「公共施設再整備・再配置の方針」を策定した。

また、平成21年12月には、「学校の適正規模と適正配置に関する基本方針」を定め、校舎等の改築や改修を計画的に推進し、学校の規模と配置についての適正化を図ることとした。平成27年時点では、方針で示された、統廃合等の対策が必要となる学級数には至っていない。

次に、市有建築物の耐震化については、平成22年3月に「蕨市建築物耐震改修促進計画」を策定した。本計画は地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に促進することを目的とし、この計画に基づき、災害時に子どもたちの命を守る、あるいは避難所として機能させるため、小・中学校、保育園、公民館等の耐震化を最優先で実施してきた。

さらに、平成26年3月には蕨市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを策定し、行財政運営において「公共施設のファシリティマネジメントの推進」を主要な取組として示すとともに、重点プロジェクトでは、ファシリティマネジメントの重要性を、「公共施設の耐震化」、「ライフラインの強化」といった防災面からも言及した。なお、「公共施設のファシリティマネジメントの推進」については、平成27年2月に策定した「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プランでも推進項目として位置付けている。

将来ビジョンを踏まえた取組として、平成26年には、ふるさと財団の公民連携アドバイザー派遣事業を活用し、公共施設等マネジメントに係る府内研修を実施した。また、平成27年には「公共施設等マネジメント白書の作成に係る事前調査」を実施し、公共施設の更新費用推計等に必要な施設情報の収集を行った。さらに、同年から埼玉県のアセットマネジメント推進会議に参加しており、埼玉県及び県内市町村等との情報交換や連携を図っている。

策定・実施時期	計画、方針、調査	備考(進捗等)
平成 19 年 2 月	「公共施設再整備・再配置の方針」を策定	-
平成 21 年 12 月	「学校の適正規模と適正配置に関する基本方針」を策定	・その後、方針で示された、統廃合等の対策が必要となる学級数には至っていない
平成 22 年 3 月 (平成 27 年度 まで)	「蕨市建築物耐震改修促進計画」を策定	・災害時に子どもたちの命を守る、あるいは避難所として機能させるため、小・中学校、保育園、公民館等の耐震化を最優先で実施
平成 26 年	市の最上位計画「コンパクトティ蕨」将来ビジョンを策定	・公共施設等マネジメントを主要な取組として位置付け ※平成 27 年 2 月に策定した将来ビジョン推進プランでも推進項目に位置付ける
平成 26~27 年	将来ビジョンを踏まえた公共施設等マネジメントに係る取組の実施	・ふるさと財団の公民連携アドバイザーを活用し、公共施設等マネジメントに係る府内研修を実施 ・施設の更新費用推計等に必要なデータの所持状況調査を実施 ・埼玉県のアセットマネジメント推進会議に参加

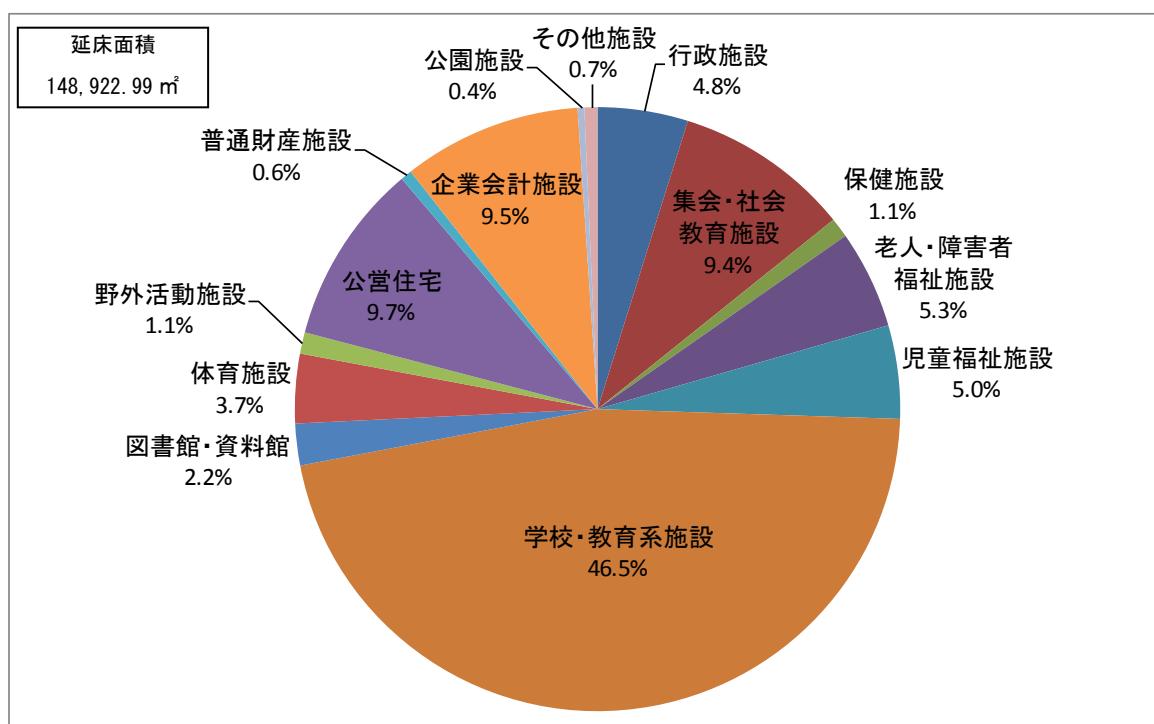
出所) 蕨市資料より JERI 作成

### 3. 公共施設の現状

#### (1) 保有する公共施設の状況

蕨市が保有する公共施設は約 14.9 万 m<sup>2</sup>あり、用途別に見ると学校・教育系施設が 46.5% で最も多い。次いで公営住宅が 9.7% となっており、この 2 つの用途で全体の 5 割以上を占める。

図表 1-10 蕨市の保有する公共施設の状況

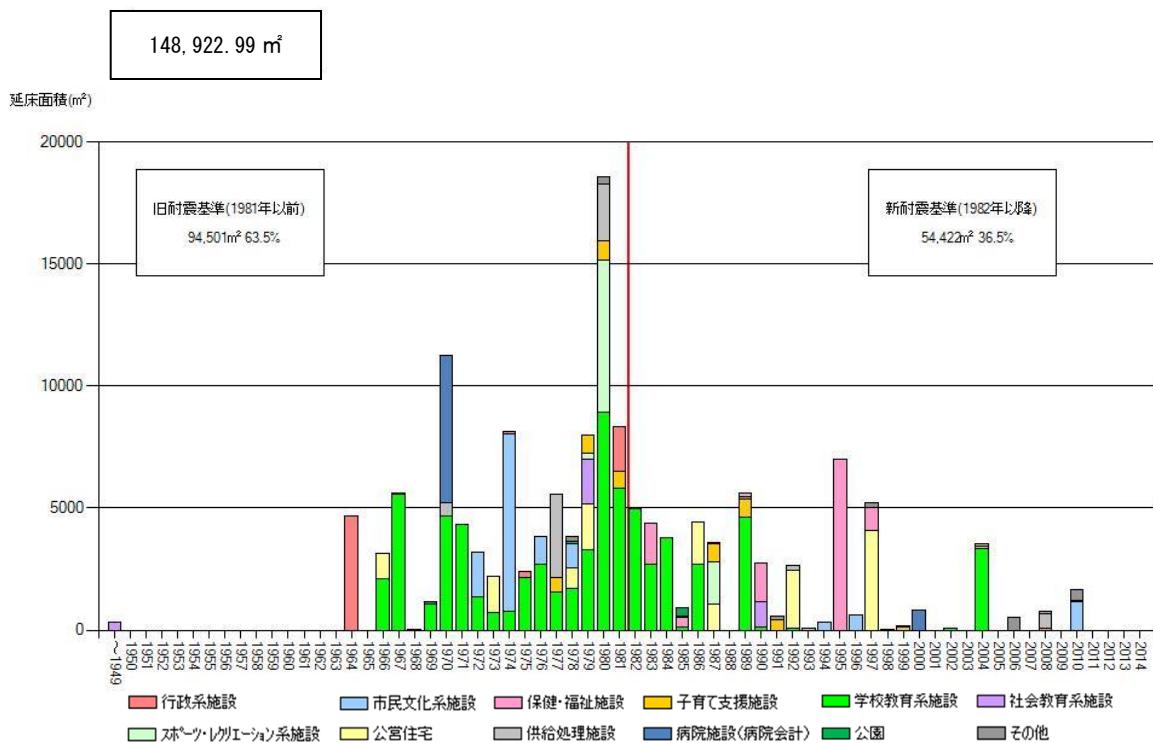


※施設分類は、第 2 章の施設一覧（23～28 ページ）に基づく 14 分類

## (2) 公共施設の築年別整備状況

公共施設の整備は昭和 55 年(1980 年)にピークを迎えており、この時期に多くの学校等の整備を行い、築 30 年を経過しており、老朽化が進んでいる。

図表 1-11 蕨市の公共施設の築年別整備状況



※施設分類は、ふるさと財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」で用いられている大分類に基づく

## 第2章 公共施設等の用途別現状分析



## 第2章 公共施設等の用途別現状分析

### 【施設分類】

- 市所有の公共施設を14の施設分類で区分けした。
  - 用途分類ごとに施設状況を分析しているため、比較が困難な施設はその他施設として分類した。
- ※ふるさと財団の施設分類とは一部異なるため、対応表を巻末の資料編に掲載。

### 【対象施設】

平成26年度公有財産調書（以下「財産調書」という。）に記載している施設のうち、延床面積が50m<sup>2</sup>以上ある67施設を対象とした。

※蕨駅東口エスカレーター棟については、延床面積が50m<sup>2</sup>以上あるが、駅舎と一体となった構造物と考え、対象から除外した。

※普通財産については、行政財産との複合施設になっている施設と、集会施設としての機能を持つ自治会館のみを対象とした。

### 【分析対象施設】

複合施設の場合、蕨市行政組織図に準拠し、93施設を分析対象とした。

※棟別の分析は行っていない。

### 【延床面積】

財産調書に基づく。なお、財産調書で延床面積が分けられていない複合施設のうち、総合社会福祉センター、交流プラザさくら、北町コミュニティ・センターは、共有部分まで按分した延床面積を算出し、それ以外の施設は専有面積のみとし、共有部分は主たる施設にすべて含めた。

### 【施設一覧】

平成27年3月31日のデータに基づく

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	用途分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )
1. 行政施設	[1] 市庁舎	1	市役所庁舎	1	市役所庁舎	7,182.42	4,781.70	4,781.70
	[2] 消防庁舎等	2	消防庁舎	2	消防庁舎		1,794.24	
		3	消防署 塚越分署	3	消防署 塚越分署		2,083.07	288.83

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	用途分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )
2. 集会・社会教育施設	[3] 消防団施設	4	消防団第2分団詰所	4	消防団第2分団詰所	317.65	317.65	68.75
		5	消防団第3分団詰所	5	消防団第3分団詰所			99.42
		6	消防団第4分団詰所	6	消防団第4分団詰所			58.38
		7	消防団第6分団詰所	7	消防団第6分団詰所			91.10
2. 集会・社会教育施設	[1] 社会教育施設等	8	中央コミュニティ・センター	8	中央公民館	13,985.29	7,212.54	1,164.92
		8	中央コミュニティ・センター	9	勤労青少年ホーム			647.94
		9	塙越コミュニティ・センター	10	東公民館			1,025.68
		10	錦町コミュニティ・センター	11	西公民館			985.42
		11	南町コミュニティ・センター	12	南公民館			1,052.48
		12	北町コミュニティ・センター	13	北町公民館			795.24
		13	下蕨公民館	14	下蕨公民館			638.51
		14	公共公益施設くるる	15	旭町公民館			597.80
		15	自治会館	16	自治会館			304.55
	[2] 文化施設	8	中央コミュニティ・センター	17	市民会館	6,731.29	6,731.29	6,147.91
		14	公共公益施設くるる	18	文化ホールくるる			583.38
		14	公共公益施設くるる	19	わらびネットワークステーション			41.46
3. 保健施設	[1] 保健施設	16	保健センター	20	保健センター	1,579.14	1,579.14	1,064.81
			保健センター	21	成人健診センター			514.33
4. 老人・障害者福祉施設	[1] 老人福祉施設	25	交流プラザさくら	22	老人憩いの家みつわ苑	7,819.87	5,207.13	391.15
		17	老人福祉センターけやき荘	23	老人福祉センターけやき荘			437.64
		18	総合社会福祉センター	24	軽費老人ホームケアハウス松原			4,378.34

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	用途分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )
5. 児童福祉施設	[2] 障害者福祉施設	18	総合社会福祉センター	25	障害者福祉センターードリーマ松原		2,612.74	1,108.48
		18	総合社会福祉センター	26	多機能型事業所スマ伊拉松原			1,504.26
5. 児童福祉施設	[1] 保育園	19	さくら保育園	27	さくら保育園	3,719.78	749.91	749.91
		20	みどり保育園	28	みどり保育園			743.03
		21	たんぽぽ保育園	29	たんぽぽ保育園			759.95
		22	くるみ保育園	30	くるみ保育園			731.90
		23	さつき保育園	31	さつき保育園			734.99
	[2] 児童センター・児童館	24	福祉・児童センター	32	福祉・児童センター	2,819.69	1,462.63	1,462.63
		12	北町コミュニティ・センター	33	北町児童館			99.44
		25	交流プラザさくら	34	南町児童館			461.35
		26	錦町児童館	35	錦町児童館			455.56
		27	塙越児童館	36	塙越児童館			340.71
	[3] 留守家庭児童指導室	24	福祉・児童センター	37	中央地区留守家庭児童指導室	7,430.90	120.00	120.00
		25	交流プラザさくら	38	南町地区留守家庭児童指導室(A館)			76.30
		11	南町コミュニティ・センター	39	南町地区留守家庭児童指導室(B館)			107.60
		9	塙越コミュニティ・センター	40	塙越地区留守家庭児童指導室			98.70
		26	錦町児童館	41	錦町地区留守家庭児童指導室			94.34
		28	中央東地区留守家庭児童指導室	42	中央東地区留守家庭児童指導室			99.79
		27	塙越児童館	43	塙越東地区留守家庭児童指導室			76.90
		29	北町地区留守家庭児童指導室(A館)	44	北町地区留守家庭児童指導室(A館)			99.80

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	用途分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )
6. 学校・教育系施設	[4] その他	33	北小学校	45	北町地区 留守家庭児童 指導室(Ｂ館)			91.00
		25	福祉・児童 センター	46	家庭児童 相談室		27.00	27.00
7. 図書館・資料館	[1] 小学校	30	東小学校	47	東小学校	42,351.45	5,299.25 5,444.70 7,994.75 7,118.71 6,543.87 5,096.71 4,853.46	
		31	西小学校	48	西小学校			
		32	南小学校	49	南小学校			
		33	北小学校	50	北小学校			
		34	中央小学校	51	中央小学校			
		35	中央東小学校	52	中央東小学校			
		36	塚越小学校	53	塚越小学校			
	[2] 中学校	37	第一中学校	54	第一中学校	69,235.08	7,868.73 9,533.41 7,653.33	
		38	第二中学校	55	第二中学校			
		39	東中学校	56	東中学校			
	[3] 学校給食センター	40	学校給食センター	57	学校給食センター		1,755.78	1,755.78
	[4] その他	24	福祉・児童センター	58	教育相談室		72.38	72.38
8. 体育施設	[1] 図書館	41	図書館	59	図書館	3,323.70	1,808.50 37.00 107.57 25.00	
		41	図書館	60	視聴覚 ライブラリー			
		10	錦町コミュニティ・センター	61	図書館 錦町分館			
		12	北町コミュニティ・センター	62	図書館 北町分館			
		9	塚越コミュニティ・センター	63	図書館 塚越分館			
	[2] 資料館	42	歴史民俗 資料館	64	歴史民俗資料館	1,345.63	1,032.19 313.44	
		43	歴史民俗 資料館分館	65	歴史民俗 資料館分館			
	[1] 体育館	12	北町コミュニティ・センター	66	市民体育館	5,527.48	4,884.79	4,884.79
	[2] プール	44	中央プール 管理棟	67	中央プール 管理棟		642.69	369.73
		45	塚越プール 管理棟	68	塚越プール 管理棟			272.96

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	用途分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )
9. 野外活動施設	[1] 野外活動施設	46	信濃わらび山莊	69	信濃わらび山莊	1,704.47	1,704.47	1,704.47
10. 公営住宅	[1] 市営住宅	47	市営住宅 中央2丁目住宅	70	市営住宅 中央2丁目住宅	14,466.71	14,466.71	1,049.57
		48	市営住宅南町4丁目住宅 1号棟	71	市営住宅 南町4丁目住宅 1号棟			1,717.63
		49	市営住宅 南町4丁目住宅 2号棟	72	市営住宅 南町4丁目住宅 2号棟			1,065.56
		50	市営住宅 錦町2丁目 第1住宅	73	市営住宅 錦町2丁目 第1住宅			1,887.51
		51	特別市営住宅 錦町2丁目 第2住宅	74	特別市営住宅 錦町2丁目 第2住宅			833.44
		52	市営住宅 錦町4丁目住宅 1号棟	75	市営住宅 錦町4丁目住宅 1号棟			1,483.03
		53	市営住宅 錦町4丁目住宅 2号棟	76	市営住宅 錦町4丁目住宅 2号棟			2,352.92
		54	市営住宅錦町2丁目赤田住宅	77	市営住宅錦町2丁目赤田住宅			4,077.05
		14	公共公益施設 くるる	78	けやき保育園			396.97
11. 普通財産施設	[1] 普通財産施設	25	交流プラザ さくら	79	南町デイサービスセンター	897.39	897.39	231.99
		51	特別市営住宅 錦町2丁目 第2住宅	80	旧福祉作業所			268.43
		55	水道部庁舎 (中央浄水場)	81	水道部庁舎 (中央浄水場)			987.00
12. 企業会計施設	[1] 水道施設 <sup>※1</sup>	56	塚越浄水場	82	塚越浄水場	1,584.00	1,584.00	597.00
		57	塚越ポンプ場	83	塚越ポンプ場			2,344.69
	[2] 下水道施設 <sup>※2</sup>	58	南町ポンプ場	84	南町ポンプ場	5,749.89	5,749.89	3,405.20
		59	市立病院	85	市立病院			6,865.65

施設分類	用途分類	施設ID	施設	分析施設ID	分析施設	施設分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	用途分類別延床面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )	
13. 公園施設	[1]公園	60	富士見公園 管理事務所	86	富士見公園 管理事務所	530.55	530.55	54.00	
		61	富士見第2公園 更衣室	87	富士見第2公園 更衣室			62.00	
		62	大荒田交通公園 管理事務所	88	大荒田交通公園 管理事務所			55.80	
		63	蕨市民公園 管理棟	89	蕨市民公園 管理棟			358.75	
14. その他施設	[1]その他施設	64	駅前西口 連絡所	90	駅前西口 連絡所	1,040.45	1,040.45	277.76	
		65	安全安心推進 課生活環境係 事務所	91	安全安心推進課 生活環境係 事務所			497.74	
		66	旧市街地 開発室事務所	92	旧市街地 開発室事務所			172.24	
		67	防災倉庫	93	防災倉庫 (塚越浄水場 敷地内)			92.71	
総合計					148,922.99				
合計(※1 及び※2 を除く)					141,589.10				

※1「15.インフラ(総量など)」の「水道」で整理

※2「15.インフラ(総量など)」の「下水道」で整理

15. インフラ(総量)	[1]道路	実延長	146,033m
		道路面積	944,544 m <sup>2</sup>
	[2]橋りょう	実延長	575 m
		橋りょう面積	3,430 m <sup>2</sup>
	[3]水道	水道管総延長	174,693m
	[4]下水道	下水道管総延長	173,609m

**調査項目**

大項目	小項目	詳細
(1) 基本情報	所在地	住居表示を番地まで記載
(2) 施設状況	開設年	施設の供用を開始した年
	延床面積(m <sup>2</sup> )	前ページに記載のとおり
	敷地面積(m <sup>2</sup> )	財産調書による。複合施設の場合は、主たる施設※に記載し、他の施設には参考として再掲 ※主たる施設:原則として延床面積が大きい施設
(3) 建物状況	複合施設区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独: 単一の建物内に単一の施設のみが存在</li> <li>・複合: 同一の建物内に複数の施設が同居</li> <li>・併設: 同一の敷地に複数の施設が複数の建物に分かれている</li> </ul>
	駐車・駐輪可能台数	市民が来庁時に利用可能な台数。複合施設の場合は、主たる施設に記載し、他の施設には参考として再掲 ※公用車のスペースは除く
※複合施設の場合は、主たる施設に記載し、他の施設には参考として再掲	建築年(築年数)	建物の竣工年。築年数は平成 27 年を基準とする ※複数の棟がある場合は、最も古い建物を代表建築物としてその情報を記載(学校は、校舎の中で最も古い建物を代表建築物とする)
	構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「RC 造」: 鉄筋コンクリート造</li> <li>・「SRC 造」: 鉄骨鉄筋コンクリート造</li> <li>・「PC 造」: プレキャストコンクリート造</li> <li>・「S 造」: 鉄骨造</li> <li>・「軽量鉄骨造」: 軽量鉄骨造</li> <li>・「CB 造」: コンクリートブロック造</li> <li>・「W 造」: 木造</li> </ul> 複数の棟がある場合は、代表建築物の構造
	地上、地下階数	財産調書による。複数の棟がある場合は、最も古い建物の階数
	耐震診断の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「対象外」: すべての新耐震基準(建築年が昭和 57 年以降)の建物。その他、小規模建築物(延床面積 100 m<sup>2</sup>未満)などの理由で耐震改修促進計画の対象から外れる建物。</li> <li>・「実施済」: 旧耐震基準(建築年が昭和 56 年以前)であり耐震診断を実施済の建物</li> <li>・「未実施」: 旧耐震基準であり耐震診断が未実施の建物</li> </ul>
耐震補強の有無		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「対象外」: すべての新耐震基準の建物。その他、小規模建築物(延床面積 100 m<sup>2</sup>未満)などの理由で、耐震改修促進計画の対象から外れる建物</li> <li>・「不要」: 旧耐震基準であるが新耐震基準を満たしており、耐震補強が必要な建物</li> <li>・「実施済」: 旧耐震基準であり耐震補強を実施済の建物</li> <li>・「未実施」: 旧耐震基準であり耐震補強が必要であるが未実施の建物</li> <li>・「-」: 旧耐震基準であるが、耐震補強が必要か不明な建物</li> </ul>

大項目	小項目	詳細	
(4) 施設の主な構成	種類	「会議・研修室」、「PC・IT室」、「体育室」、「ホール」、「音楽・視聴覚室」、「調理室」を基本項目とし、その他、施設の主な構成を記載	
	面積(m <sup>2</sup> )	施設構成の面積	
	数	施設構成の数	
	利用状況	施設構成の利用状況	
(5) 施設全体の利用状況	利用定員	施設の利用定員	
	年間利用者数	平成 26 年度の利用者数	
	1日当たり利用者数	平成 26 年度運営日 1 日当たりの利用者	
	年間利用件数	平成 26 年度の利用件数	
	稼働率	年間利用可能コマ数に対する年間利用コマ数の割合	
(6) 運営状況	その他指標	その他、施設に係る指標を記載	
	運営方法	・指定管理：指定管理者制度を導入している施設 ・直営：上記以外の施設	
	運営人員	「正職員」、「嘱託職員」、「臨時職員」、「委託職員」、「その他職員」に分類 ※正職員は原則、施設に常駐している職員 ※条例に基づく週 38 時間 45 分を基準に勤務時間で按分 ※委託職員は、建物の維持管理を行う職員は含まない ※運営人員が一定でない場合は、年間の平均	
	運営日時	平成 26 年度の運営日数 ※改修等で市民が利用できなかった期間は除く 施設の開始、終了時間 ※曜日で異なる場合は、最も運営時間が長い日とする	
	定休日	定休日を記載。その他必要な情報は補足	
(7) コスト状況	・平成 26 年度決算書に基づき、市の年間の収支を分類 ・指定管理施設は、指定管理者決算書に基づき、指定管理者の収支を分類 ※指定管理施設は、コスト状況から市の指定管理料は除いている ・複合施設等で委託料や光熱水費等が建物単位等で一括計上されている場合は、各施設の延床面積により按分した額を記入。ただし、施設構成が 1 室でかつ 150 m <sup>2</sup> 以下の小規模な施設は、光熱水費のみ按分 ※人数割、均等割など他の方法が適していると判断される場合は、それを用いる		
	収入	使用料	使用料
		手数料	手数料
		その他収入	電柱、自動販売機等の行政財産目的外使用料による収入、雑入など使用料又は手数料以外の収入
	支出 (コスト)	維持管理費	・燃料費【経常】 ・光熱水費【経常】 ・修繕料【経常】【臨時】 ・役務費 ・建物管理委託料【経常】【臨時】 ・使用料及び賃借料 ・工事請負費【臨時】 ・公有財産・備品購入費 ・負担金等（維持管理）【経常】【臨時】 を合計したもの

大項目	小項目	詳細
	人件費	市が直接、給与や賃金を支払っている職員の人事費 ※正職員は運営体制の人数に、平成 26 年度平均人件費 700 万円を乗じて算出 ※市が、事業主負担として支払う保険料等も含める ※市庁舎は把握が困難なため除いている
	事業運営費	上記以外の支出の合計額 ※市庁舎は把握が困難なため除いている
(8)分析	臨時の経費を除くコスト	維持管理費、事業運営費、人件費を合計したコストから 【臨時】経費を差引いた額 ※経常的経費をコストとして捉え、工事や臨時の修繕などは反映していない額
	利用 1 人当たりコスト	利用者数のある施設を対象として、「臨時の経費を除くコスト」を利用者数で割った額
	利用 1 件当たりコスト	利用件数のある施設を対象として、「臨時の経費を除くコスト」を利用件数で割った額
	床面積 1 m <sup>2</sup> 当たりコスト	「臨時の経費を除くコスト」を延床面積で割った額
	コストに占める使用料等 収入の割合	「コスト」に対する「収入計」の割合

#### 【15.インフラ(総量など)】

用途分類	詳細
[1]道路	(1) 総量把握 (2) 分類別把握
[2]橋りょう	(1) 総量把握 (2) 築年数別の整備本数 (3) 構造別年度別整備面積
[3]水道	(1) 年度別整備延長 関連施設（「12.企業会計施設」[1]水道施設）の分析も併せて行った。
[4]下水道	(1) 年度別整備延長 関連施設（「12.企業会計施設」[2]下水道施設）の分析も併せて行った。

※特に注記がない限り、平成 27 年 3 月 31 日現在のデータを使用している

## **公共施設等の現状把握**

### **1. 行政施設**

#### **[1]市庁舎**

##### **(1) 施設の概要**

「地方自治法」、「蕨市役所の位置を定める条例」に基づき設置しており、蕨市行政の拠点として、多様な行政サービスを提供している。

##### **(2) 施設状況**

中央地区に1施設、市役所庁舎を設置しており、延床面積は4,781.7m<sup>2</sup>である。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
市役所庁舎	中央5丁目 14番15号	1959 (昭和34)	4,781.70	4,177.44	土地:市 建物:市	単独	29	20

##### **(3) 建物状況**

築年数が50年を超え、老朽化が進んでいる。また、耐震診断の結果、耐震補強等が必要と指摘されているが、未実施となっている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
市役所庁舎	1964 (昭和39)	51	RC	4	1	実施済	未実施

##### **(4) 運営状況**

3月最終週の土曜日及び4月第1週の土曜日に、市役所窓口の一部を休日窓口として開設(8時30分～正午)。

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
市役所庁舎	直営	対象外	対象外	対象外	242	8:30	17:15	土日祝 年末年始

※市役所庁舎は、事業・人員が多岐に渡るため、職員体制は調査対象としていない

※戸籍等の一部の届出は、年中無休で受け付けている

## (5) コスト状況

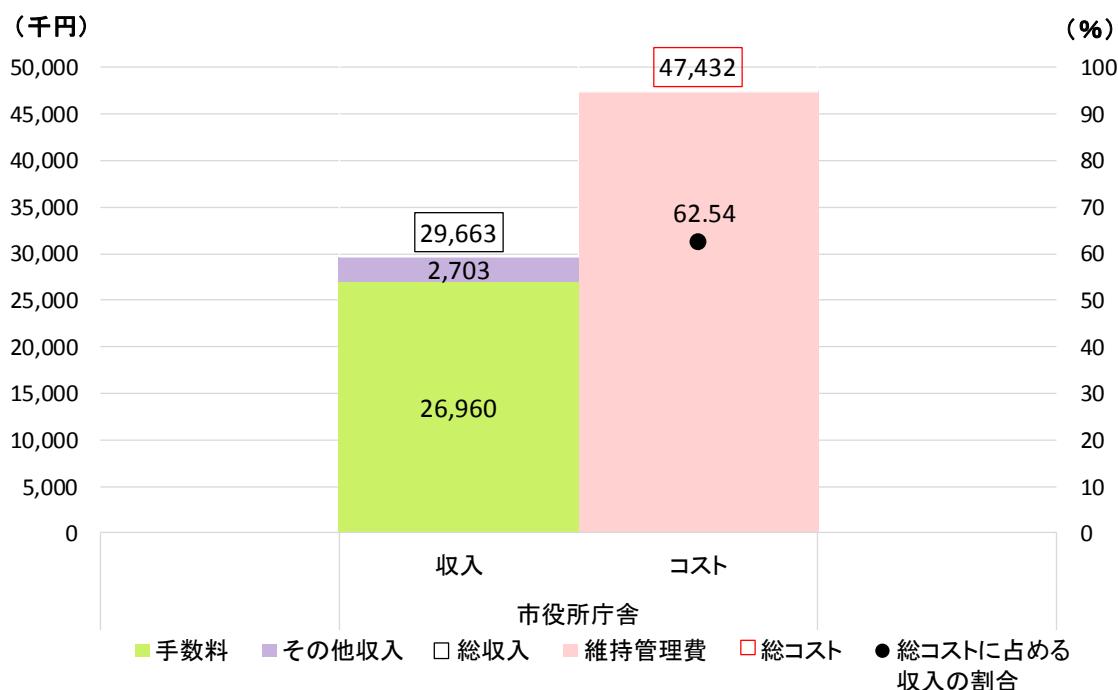
・市役所庁舎の総収入は、約 2,966 万円で、大半は手数料収入となっている。

・コストは、約 4,743 万円で、コストに占める収入の割合は、62.54% となっている。

※市役所庁舎は、事業・人員が多岐に渡るため、事業運営費、人件費は算出しておらず、コストは維持管理費のみである。

※公民館等に設置している連絡室で取り扱う証明書発行手数料等は、庁舎の収入として計上している。

図表 2-1 市庁舎の収入とコスト



【参考：市役所庁舎の建替え費、大規模改修費を含むコストに対する収入の割合】

・試算ソフトの推計条件である「行政系施設の床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの大規模改修単価 250 千円、建替え単価 400 千円」、「建設時より 30 年後に大規模改修、60 年後に建替え」をもとに、推計した。

施設名	(A) 延床 面積 (m <sup>2</sup> )	(B) 床面積 1 m <sup>2</sup> 当たり の大規 模改 修單 價(千 円)	(C) 床面積 1 m <sup>2</sup> 当たり の建替 え單 價(千 円)	(D) 大規 模改 修費 (千円) (A) × (B)	(E) 建替 え費 (千円) (A) × (C)	(F) 1年当 たりの 大規 模改 修費 (千円) (D)/30 年	(G) 1年当 たり の建替 え費 (千円) (E)/60 年
市役所 庁舎	4,781.70	250	400	1,195,425	1,912,680	39,848	31,878

施設名	(H) コスト (千円)	(I) 大規模改修費、 建替え費を含むコスト (千円)(F)+(G)+(H)	(J) 収入 (千円)	コストに対 する収入の 割合 (J)/(H)	大規模改修費、建替え 費を含むコストに対す る収入の割合 (J)/(I)
市役所庁舎	47,432	119,158	29,663	62.54%	24.89%

- 市役所庁舎の建替え費、大規模改修費を含む総コストを試算すると、年間約1億1,916万円となり、維持するために多額のコストを要していることが分かる。

## (6) 現状と課題

築年数が50年以上経過しており、建物・設備ともに老朽化が進んでいる。また、耐震診断において、耐震補強等が必要と指摘されているが、未実施となっている（平成23年度に庁舎軸耐力補強工事を実施済）。市民サービス及び災害時の防災拠点として、将来にわたって機能を維持できるよう、施設のライフサイクルコストを考慮し、更新も含めた早急な対策の検討が必要である。

## [2] 消防庁舎等

### (1) 施設の概要

「消防組織法」、「蕨市消防本部の設置、位置及び名称を定める条例」、「蕨市消防署の組織等に関する規則」に基づき、蕨市消防本部と塚越分署を設置している。国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行う拠点となっている。

### (2) 施設状況

土地・建物とともに市が所有しており、すべて単独施設として整備している。

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	所有 状況	複合施 設区分	駐車 可能 台数	駐輪 可能 台数
消防庁舎	錦町5丁目 1番22号	1981 (昭和56)	1,794.24	2,771.51	土地:市 建物:市	単独	5	10
消防署 塚越分署	塚越4丁目 1番6号	1975 (昭和50)	288.83	398.43	土地:市 建物:市	単独	1	-
合計			2,083.07	3,169.94			6	10

### (3) 建物状況

いずれの施設も、築年数が 30 年を超えており、消防庁舎については耐震診断の結果、耐震補強は不要となっているが、消防署塚越分署については耐震化が未実施となっている（平成 28 年度に耐震診断を実施予定）。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
消防庁舎	1981 (昭和 56)	34	RC	3	-	実施済	不要
消防署 塚越分署	1975 (昭和 50)	40	S	2	-	未実施	-

### (4) 運営状況

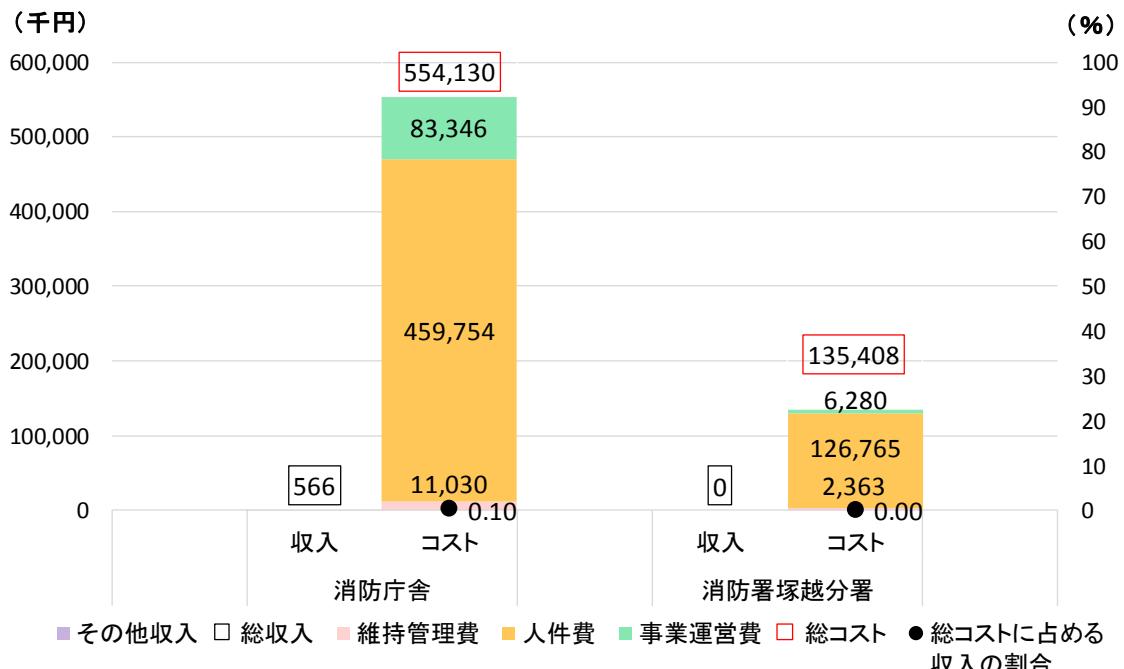
消防庁舎にある窓口は 8 時 30 分～17 時 15 分であるが、24 時間出動体制を敷いていることから、年間運営日数は 365 日としている。

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
消防庁舎	直営	65.00	0.90	1.50	365	8:30	17:15	-
消防署塚越分署	直営	18.00	-	-	365	-	-	-

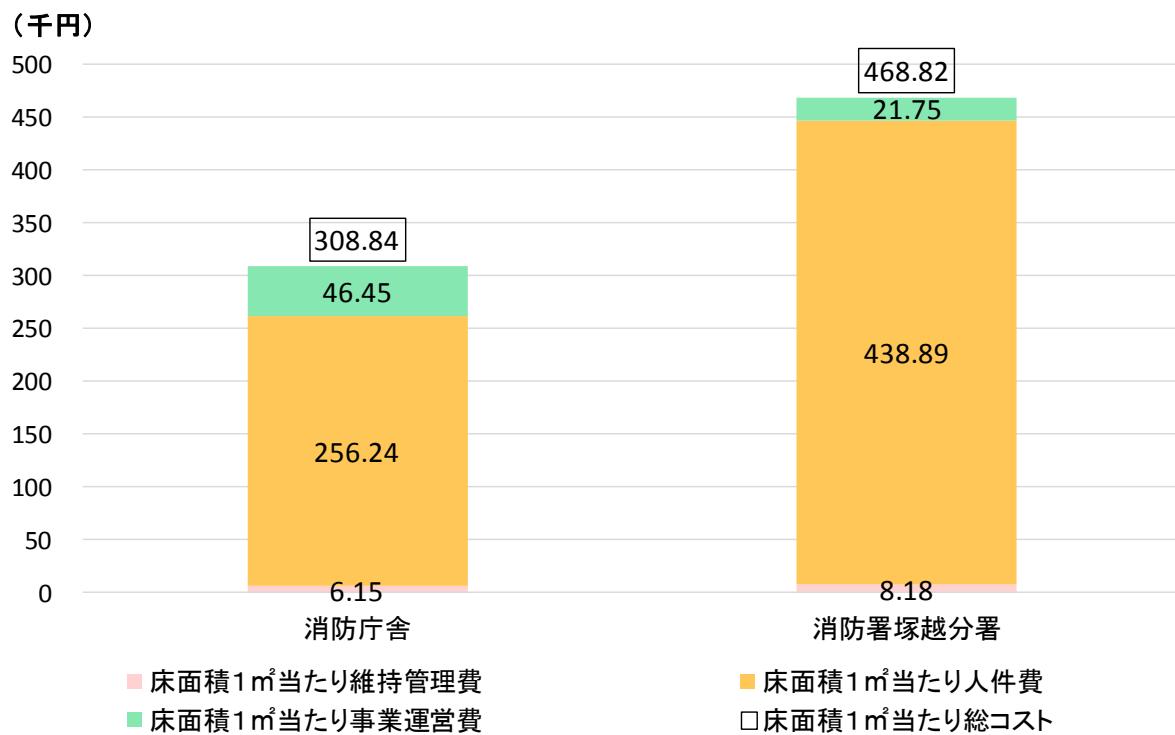
### (5) コスト状況

- 消防庁舎のコストは、約 5 億 5,413 万円で、人件費が 8 割を超えている。収入は、56 万 6 千円計上されており、ほとんどは行政財産使用料によるものである。
- 床面積 1 m<sup>2</sup>当たりのコストを比較すると、塚越分署が約 1.5 倍高くなっている。主な要因は人件費である。

図表 2-2 消防庁舎等の収入とコスト



図表 2-3 消防庁舎等の床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの総コスト



## (6) 現状と課題

塚越分署については、築年数が 40 年と老朽化が進んでおり、また、耐震化が未実施（平成 28 年度に耐震診断を実施予定）な現状を踏まえて、蕨市消防体制の拠点の 1 つとしての機能を維持するため、老朽化対策の検討が必要である。

## [3] 消防団施設

### (1) 施設の概要

「消防組織法」、「蕨市消防団の設置、名称及び区域を定める条例」に基づき、設置している。消防団の特性である地域密着性、要員動員力、即時対応力を活かし、火災における消火活動はもとより、台風、豪雨、地震などの自然災害における救助活動や被害を防ぐ活動、更には事故災害における救助、救出活動などの拠点となっている。

## (2) 施設状況

- ・消防団詰所は4施設からなる。
- ・第1分団、第5分団の詰所は施設としては存在せず、第1分団の車両は、塚越分署の車庫を、第5分団の車両は、南町コミュニティ・センター内にある車庫をそれぞれ利用している。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
消防団第2分団詰所	中央1丁目 16番26号	2008 (平成20)	68.75	192.37	土地:市 建物:市	単独	-	-
消防団第3分団詰所	中央5丁目 18番16号	1989 (平成元)	99.42	144.31	土地:市 建物:市	単独	-	-
消防団第4分団詰所	錦町3丁目 3番41号	1967 (昭和42)	58.38	158.75	土地:市 建物:市	単独	-	-
消防団第6分団詰所	中央2丁目 23番9号	1999 (平成11)	91.10	80.20	土地:市 建物:市	単独	-	-
合計			317.65	575.63			-	-

## (3) 建物状況

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
消防団第2分団詰所	2008 (平成20)	7	S	1	-	新耐震基準 のため対象外	
消防団第3分団詰所	1989 (平成元)	26	S	2	-	新耐震基準 のため対象外	
消防団第4分団詰所	1967 (昭和42)	48	W	1	-	小規模施設 のため対象外	
消防団第6分団詰所	1999 (平成11)	16	S	2	-	新耐震基準 のため対象外	

## (4) 運営状況

すべて直営で運営しており、非常備消防である消防団の詰所という施設の性質上、常駐する職員はおらず、市民利用もない。

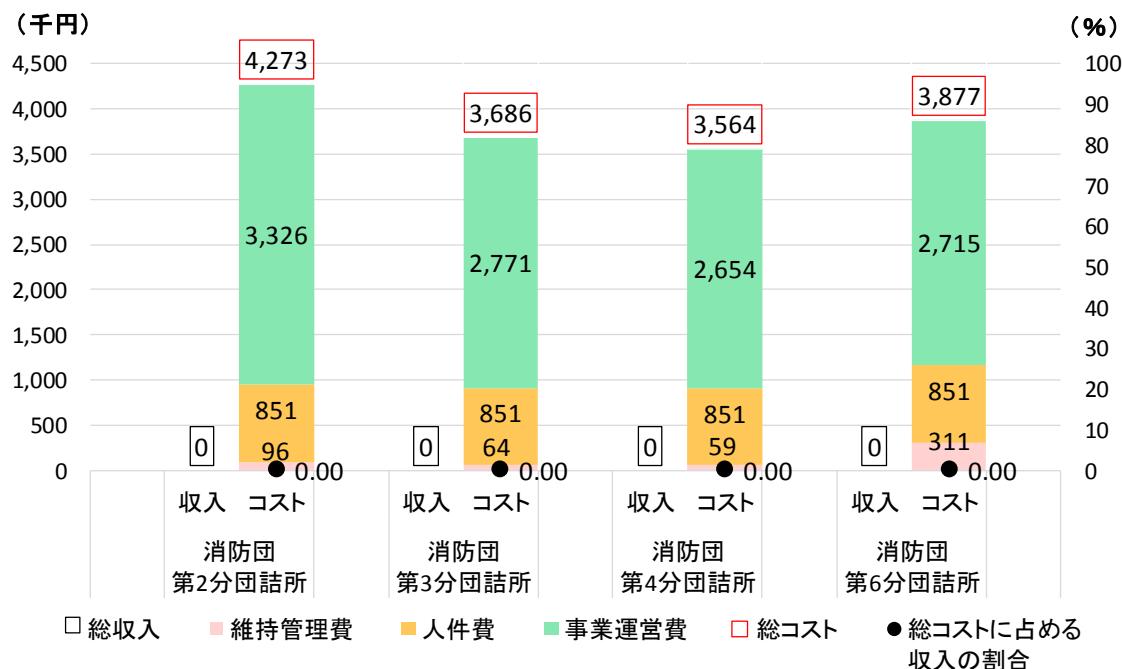
分析施設	運営方法	職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
消防団第2分団詰所	直営	-	-	-	-	-
消防団第3分団詰所	直営	-	-	-	-	-
消防団第4分団詰所	直営	-	-	-	-	-
消防団第6分団詰所	直営	-	-	-	-	-

## (5) コスト状況（次ページ参照）

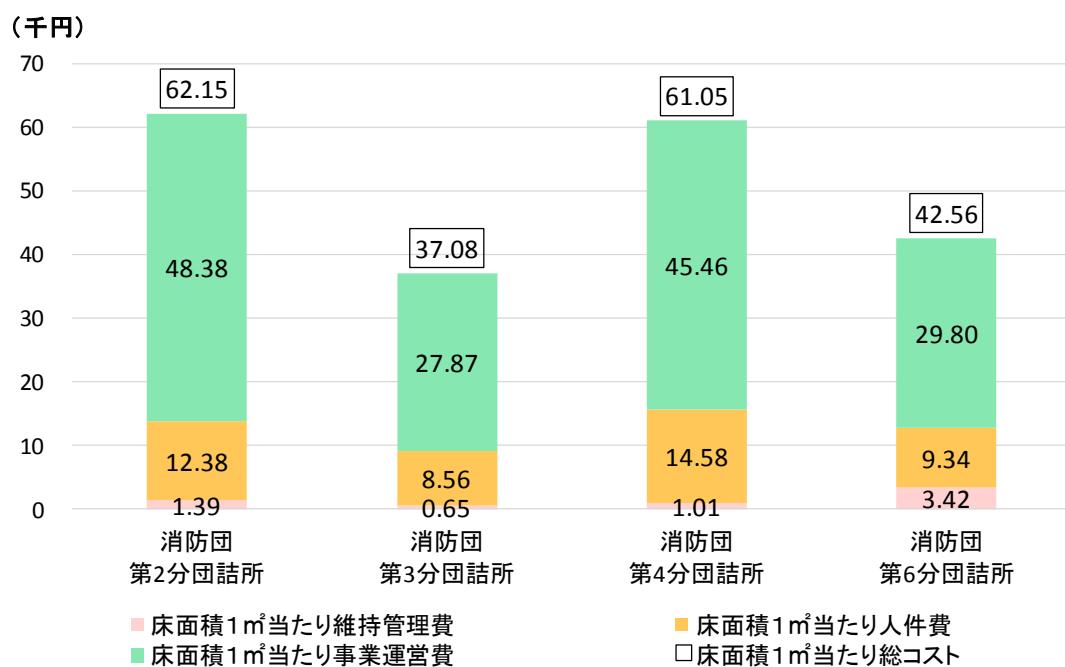
- ・消防団施設の平均コストは約385万円で、消防団への負担金など事業運営費の割合が大きい。

- ・第6分団詰所についてはホース棚に経常的な修繕が発生したため、維持管理費が他の施設を大きく上回っている。

図表2-4 消防団施設の収入とコスト



図表2-5 消防団施設の床面積1m<sup>2</sup>当たりの総コスト



## (6) 現状と課題

平均築年数が29年で、最も古い消防団第4分団詰所は築48年であり、平成22年度に改修工事を実施した（その他の詰所は、新耐震基準のため対象外）。今後は、地域防災で重要な役割を果たす施設として、老朽化対策等の検討が必要である。

## 2. 集会・社会教育施設

### [1]社会教育施設等

#### (1) 施設の概要

##### ①公民館

「社会教育法」、「蕨市立公民館設置及び管理等に関する条例」に基づいて設置している。住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、「定期講座の開設」、「討論会、講演会等の開催」、「体育等の集会の開催」、「各種の団体等の連絡」などを行い、施設を公共的利用に供している。

##### ②勤労青少年ホーム

「勤労青少年福祉法」、「蕨市立勤労青少年ホーム設置及び管理条例」に基づいて設置している。働く青少年の福祉の増進及び健全な育成を図ることを目的として、「教養、趣味、レクリエーション活動等の施設及び設備の提供」などを行っている。

##### ③自治会館

蕨市町会長連絡協議会の事業の推進、市民の自治振興、文化の向上及び福祉の増進を図るために設置しており、会議室等施設の貸し出しを行っている。

※自治会館は、普通財産施設であるが、社会教育施設が持っている集会機能との共通性を重視し、本項目で分析している。

#### (2) 施設状況

- 市内 5 地区すべてにコミュニティ・センターを配置、複合施設として公民館などを設置し、地域コミュニティ活動や生涯学習活動の拠点となっている。その他に、下蕨公民館と旭町公民館を設置しており、公民館は全部で 7 施設ある。
- 勤労青少年ホームは、市民会館、中央公民館との複合施設として、中央コミュニティ・センター内に設置している。
- 自治会館を、中央地区に設置している。
- 下蕨公民館、自治会館のみ単独施設となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
中央公民館	中央4丁目 21番29号	1951 (昭和26)	1,164.92	10,238.47	土地:市 建物:市	複合	市民会 館駐車 場を使用	250
勤労青少年ホーム		1972 (昭和47)	647.94			複合		
東公民館	塚越3丁目 19番13号	1962 (昭和37)	1,025.68	706.40	土地:市 建物:市	複合	7	21
西公民館	錦町3丁目 3番41号	1959 (昭和34)	985.42	1,341.67	土地:市 建物:市	複合	4	40
南公民館	南町2丁目 23番19号	1959 (昭和34)	1,052.48	840.56	土地:市 建物:市	複合	9	40

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
北町公民館	北町1丁目 27番15号	1998 (平成10)	795.24	5,259.21	土地:市 建物:市	複合	25	500
下蕨公民館	中央7丁目 41番1号	1968 (昭和43)	638.51	662.06	土地:市 建物:市	単独	7	17
旭町公民館	中央1丁目 23番8号	1962 (昭和37)	597.80	477.01	土地:市 建物:市	複合	-	67
自治会館	中央5丁目 13番2号	1994 (平成6)	304.55	409.72	土地:市 建物:市	単独	1	5
合計			7,212.54	19,935.10				

※網掛けは主たる施設の情報を記載（建物状況も同様）

※公民館の延床面積には、本報告書で複合施設として分析している施設は含まれない

### (3) 建物状況

#### ①建物状況

- 築年数が35年以上の施設は中央公民館、東公民館、西公民館、南公民館、北町公民館の5施設となっている。
- 中央公民館・勤労青少年ホームの耐震化は、平成27年度に耐震診断を行い、28年度以降に耐震化を予定している。
- 北町公民館を含む北町コミュニティ・センターは、平成26年度に実施した耐震診断に基づき、28年度以降に耐震化を予定している。
- 東公民館と南公民館は平成27年度に耐震補強工事を実施している。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
中央公民館	1972 (昭和47)	43	RC	2	1	実施済 <sup>※1</sup>	未実施
勤労青少年ホーム	1976 (昭和51)	39	RC	3	-	実施済	実施済 <sup>※2</sup>
東公民館	1978 (昭和53)	37	RC	2	-	実施済	不要
西公民館	1974 (昭和49)	41	RC	3	-	実施済	実施済 <sup>※2</sup>
南公民館	1980 (昭和55)	35	RC	3	-	実施済	未実施
北町公民館	1996 (平成8)	19	RC	3	-	新耐震基準 のため対象外	
旭町公民館	2010 (平成22)	5	RC	3 <sup>※3</sup>	-	新耐震基準 のため対象外	
自治会館	1994 (平成6)	21	S	2	-	新耐震基準 のため対象外	

※1 平成28年1月に実施済

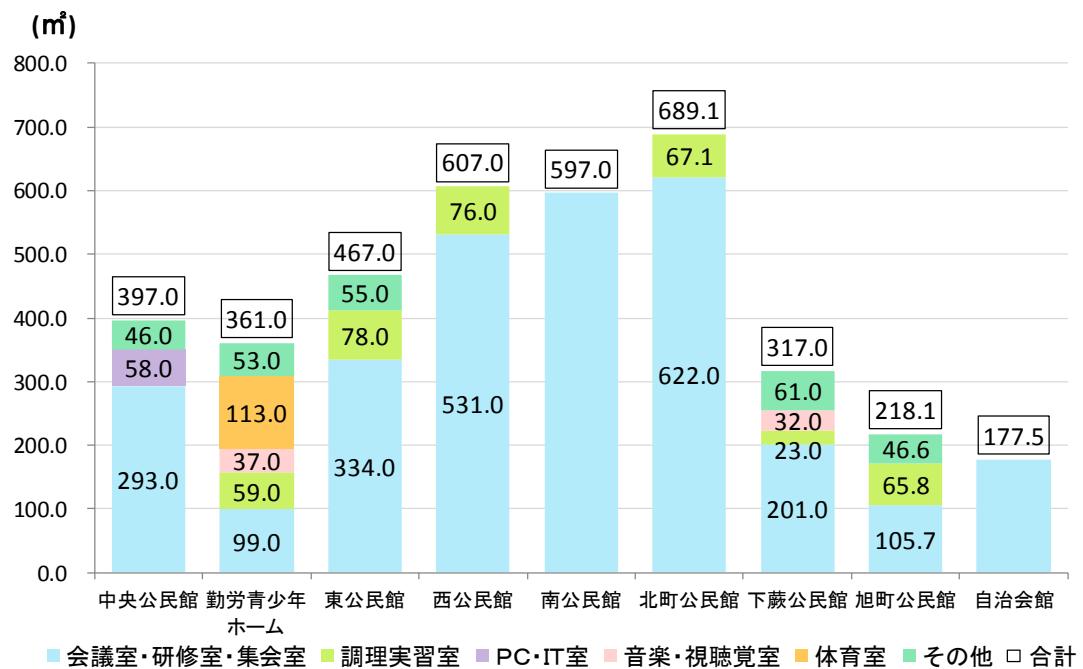
※2 平成27年9月に実施済

※3 財産調書では4階建（屋上にエレベーターの建屋あり）であるが、現況に基づき3階と記載

## ②施設構成

会議室・研修室・集会室が主である。

図表 2-6 社会教育施設等の施設構成

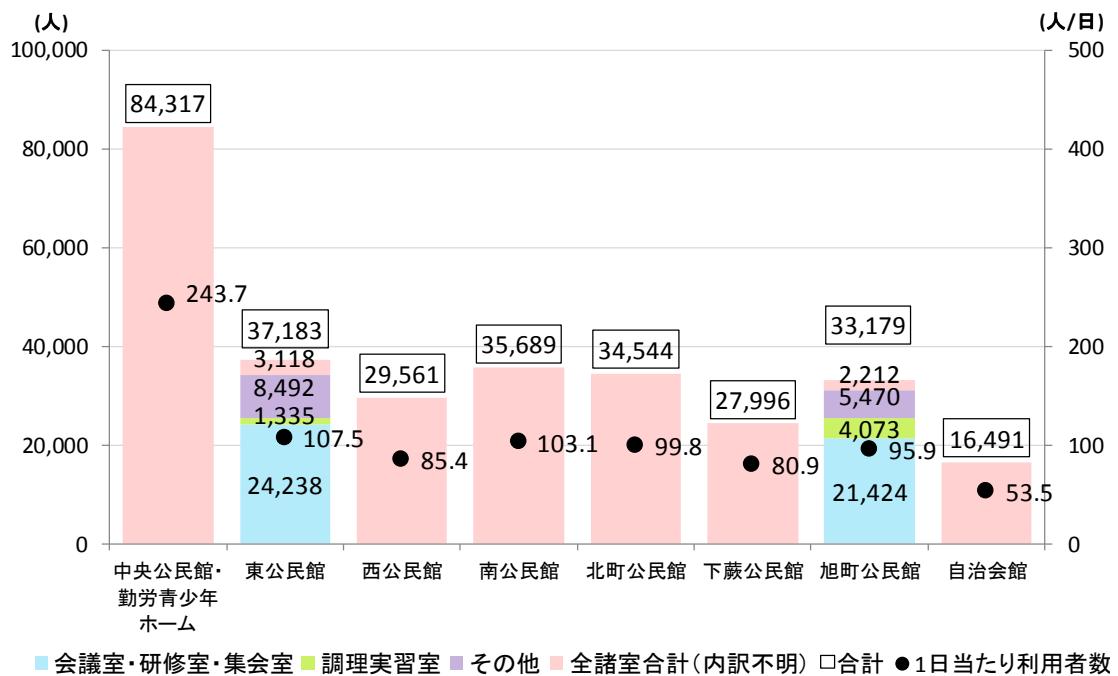


※西公民館には、松原会館の2階の2部屋も含んでいる（利用状況についても同様）

## （4）利用状況（次ページ参照）

- ・中央公民館の年間利用者数が84,317人、年間利用件数が6,092件と最も多い。
- ・部屋別の年間利用者数を見ると、会議室・研修室の利用者数が多い。
- ・稼働率は、おおむね40%前後だが、中央公民館・勤労青少年ホームが50%を超えている一方で、西公民館は24.3%となっている。

図表 2-7 社会教育施設等の年間利用者（諸室別）

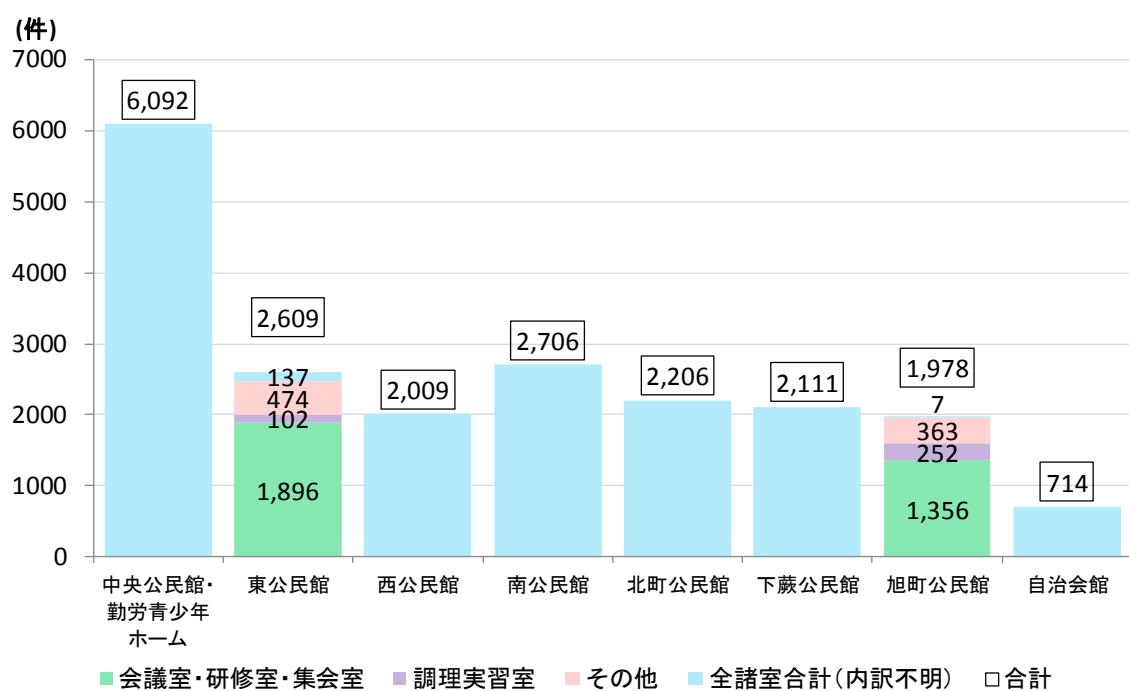


出所) 平成 26 年度公民館利用状況調査 (自治会館は除く)

※1 日当たり利用者数は、公民館は年間運営日数 346 日で、自治会館は 308 日で計算

※中央公民館と勤労青少年ホームの利用状況は一体で調査しているため、併せて表記している

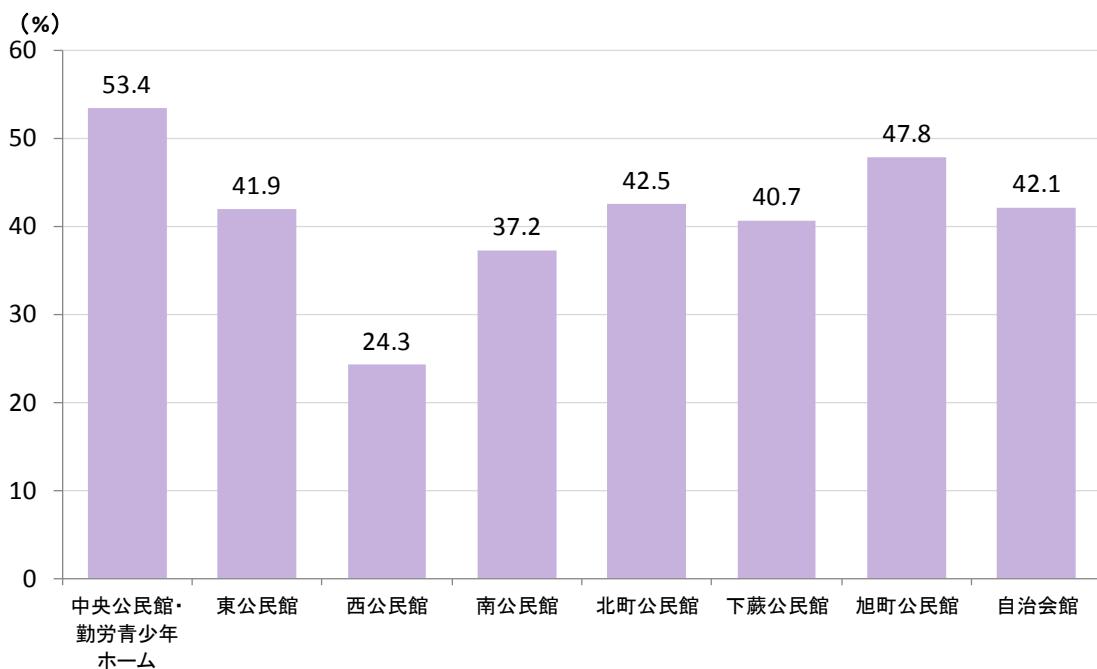
図表 2-8 社会教育施設等の年間利用件数（諸室別）



出所) 平成 26 年度公民館利用状況調査

※中央公民館と勤労青少年ホームの利用状況は一体で調査しているため、併せて表記している

図表 2-9 社会教育施設等の稼働率



## (5) 運営状況

- ・公民館について、旭町公民館のみ指定管理者制度を導入しており、施設の使用料が指定管理者の収入となる利用料金制度をとっている。その他の施設は直営である。
- ・北町公民館は市民体育館の指定管理者に公民館業務の一部を委託しているが、職員体制には含んでいない。各公民館と連絡室の業務量の按分は行っていない。
- ・自治会館は、町長連絡協議会が運営を行っており、市は、運営補助金を交付している。

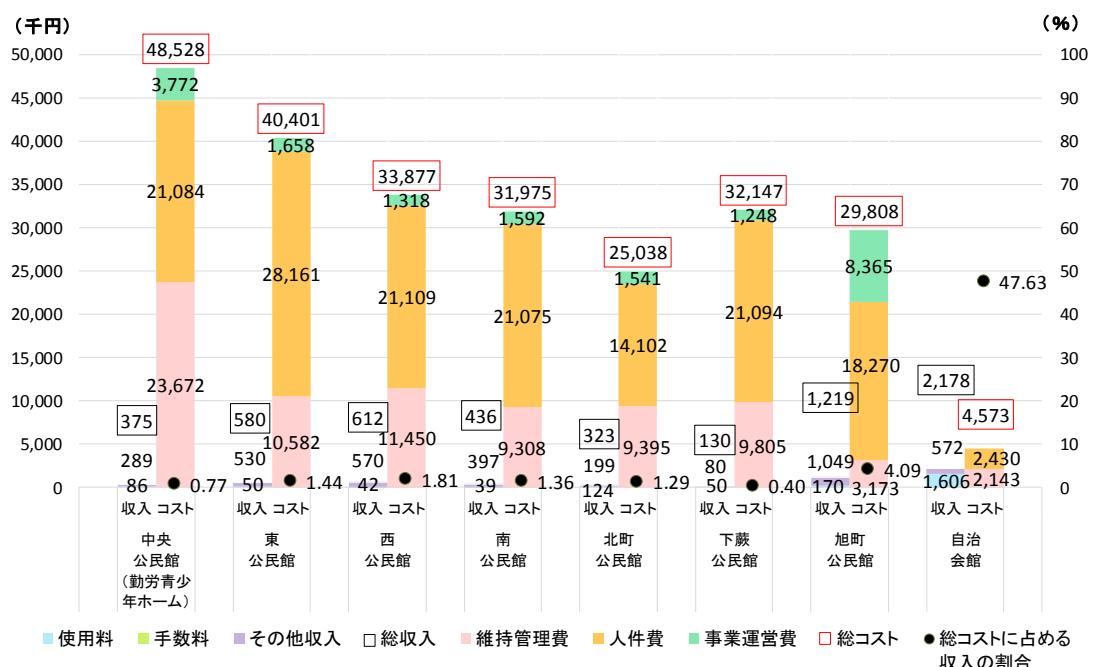
分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	委託職員	その他※指定管理者、貸付事業者等の職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
中央公民館	直営	3.00	-	2.00	-	346	9:00	22:00	月末、年末年始
勤労青少年ホーム			-		-	346	9:00	21:30	月末、年末年始
東公民館	直営	4.00	-	-	-	346	9:00	22:00	月末、年末年始
西公民館	直営	3.00	-	-	-	346	9:00	22:00	月末、年末年始
南公民館	直営	3.00	-	-	-	346	9:00	22:00	月末、年末年始
北町公民館	直営	2.00	-	-	-	346	9:00	22:00	月末、年末年始
下蕨公民館	直営	3.00	-	-	-	346	9:00	22:00	月末、年末年始
旭町公民館	指定管理	-	-	-	4.50	346	9:00	22:00	月末、年末年始

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	委託職員	その他※指定管理者、貸付事業者等の職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
自治会館	直営	-	3.00	-	-	308	9:00	21:30	木、年末年始 ※第1・第3日曜日の夜間は休館

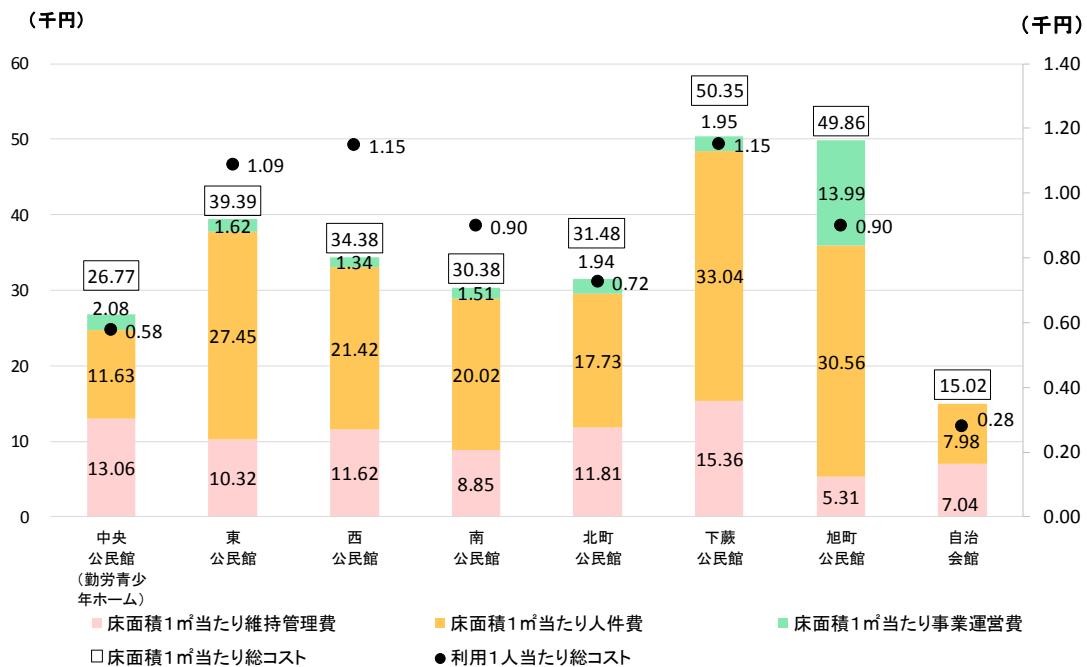
## (6) コスト状況

- ・公民館等の収入は、公民館使用料 351,950 円（平成 26 年度）であり、他に行政財産使用料や公衆電話使用料、私用コピー代、陶芸がま使用料を計上しているが、コストに対する収入の割合は平均で約 1.6% となっている。  
※公共団体や社会教育団体等の利用時の減免措置等があり、収益施設ではないことが要因。
- ・公民館の中で、最もコストが高いのは中央公民館・勤労青少年ホームであるが、床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの総コスト、利用 1 人当たりの総コストで見ると、最も低い。また、下蕨公民館は、床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの総コストと利用 1 人当たりの総コストともに最も高くなっている。いずれも施設規模等が要因として考えられる。
- ・自治会館は、公民館と異なり、正職員の配置や自主事業がなく、貸館が業務の中心のため、事業運営費が発生していない。このため、人件費・維持管理費が低く、コストが約 457 万円と低く抑えられており、コストに対する収入の割合も、47.63% と、公民館と比べて高くなっている。

図表 2-10 社会教育施設等の収入とコスト



図表 2-11 社会教育施設等の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び利用 1 人当たりの総コスト



※西公民館の床面積には、松原会館 2 階の 2 部屋は含んでいない

## (7) 現状と課題

### ①公民館

- ・築年数が 40 年を超えている中央公民館や南公民館をはじめ、東公民館、西公民館、北町公民館など老朽化が進んでおり、今後、施設設備の改修やバリアフリー化等が課題である。
- ・下蕨公民館も建設から 20 年が経過し、計画的な改修工事が必要である。
- ・中央公民館、西公民館にはエレベーターを設置しておらず、中央公民館では、段差の解消も難しい状況である。
- ・公民館使用料について、減免規定、料金設定の有無、光熱水費等について検討を要する。

※平成 26 年度消費税率改定の際、近隣で料金改正がなかったのは蕨市のみ。

### ②勤労青少年ホーム

本来の施設目的に沿った利用の減少や時代の変化などから、今後のあり方や方向性を検討する必要がある。

### ③自治会館

建設から 20 年余りが経過し、今後の電気設備等の維持管理に課題が見込まれる。

## [2]文化施設

### (1) 施設の概要

#### ①市民会館

「蕨市民会館設置及び管理条例」に基づき、市民の文化の向上と福祉の増進を図るために設置しており、ホール、リハーサル室、楽屋、会議室、多目的ホール及び披露宴室並びに附属設備を提供するほか、芸術文化の普及振興を図るための各種行事を実施している。

#### ②文化ホールくるる

「蕨市立文化ホールくるる設置及び管理条例」に基づき、蕨市の文化、芸術の振興を図り、市民の文化教養の向上に資するために設置しており、多目的ホール、会議室及び楽屋並びに附属設備を提供するほか、芸術文化の普及振興を図るための各種行事を実施している。

### (2) 施設状況

- 「市民会館」は、中央コミュニティ・センター内に設置しており、「中央公民館」、「勤労青少年ホーム」との複合施設である。
- 「文化ホールくるる」は、中央地区にある公共公益施設くるるの3階に設置しており、「旭町公民館」、「わらびネットワークステーション」、「けやき保育園」との複合施設である。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
市民会館	中央4丁目 21番29号	1974 (昭和49)	6,147.91	10,238.47	土地:市 建物:市	複合	49	250
文化ホールくるる	中央1丁目 23番8号	2010 (平成22)	583.38	477.01	土地:市 建物:市	複合	-	67
合計			6,731.29					

※網掛けは主たる施設の情報を記載（建物状況も同様）

### (3) 建物状況

#### ①建物状況

- 市民会館は築年数が40年を超えており、老朽化が進んでいる。
- 市民会館の耐震化は26年度時点では未実施であるが、27年度に耐震診断を行い、28年度以降に耐震化を予定している。

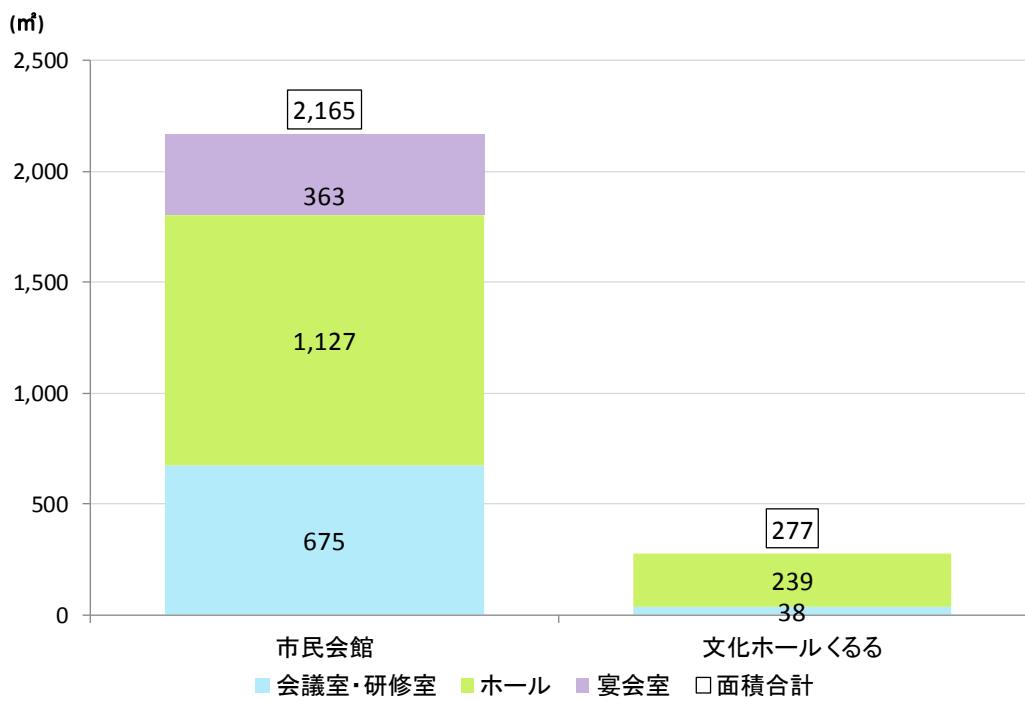
分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
市民会館	1974 (昭和49)	41	RC	4	1	実施済 <sup>*1</sup>	未実施
文化ホールくるる	2010 (平成22)	5	RC	3 <sup>*2</sup>	-	新耐震基準 のため対象外	

※1 平成28年1月に実施済

※2 財産調書では4階建（屋上にエレベーターの建屋あり）であるが、現況に基づき3階と記載

## ②施設構成

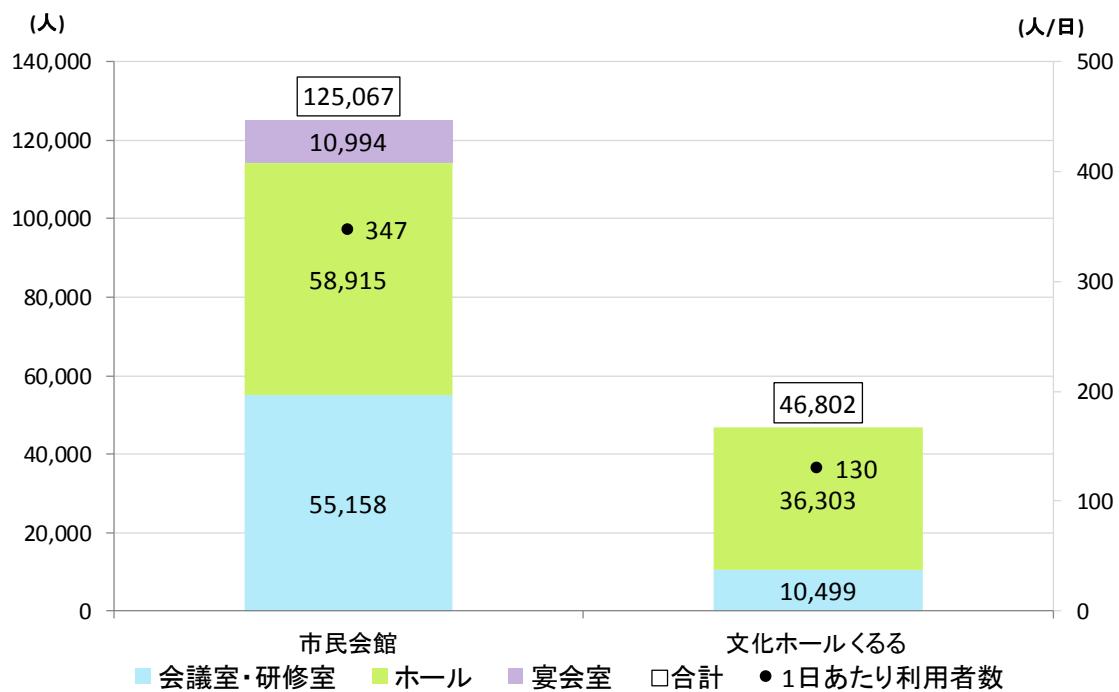
図表 2-12 文化施設の施設構成



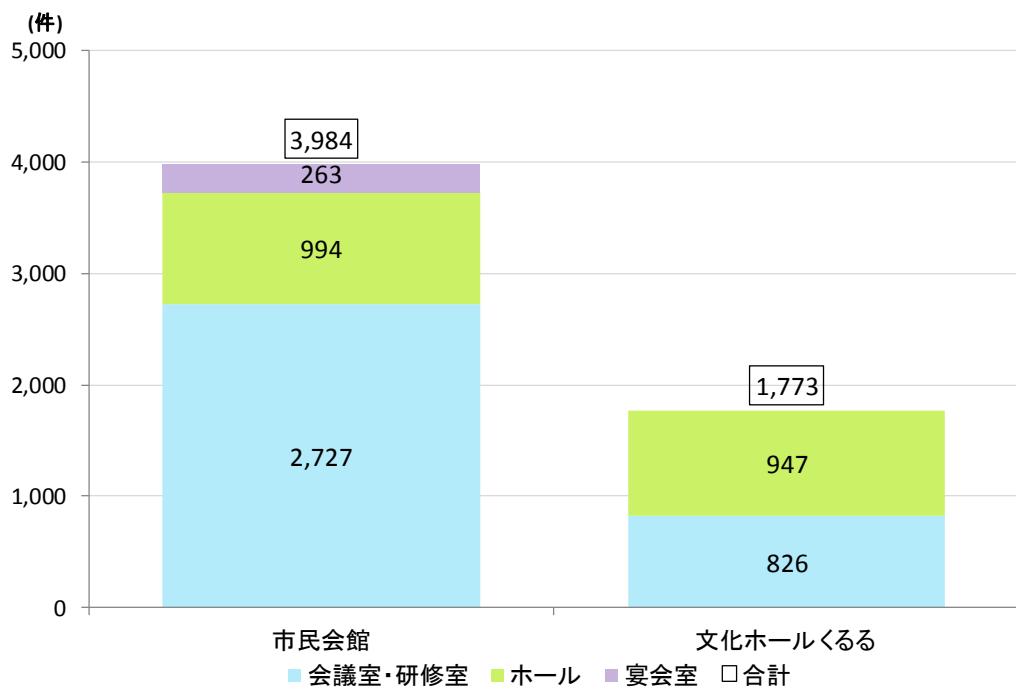
## (4) 利用状況

規模、部屋数、定員数の大きさから、利用者数・利用件数ともに市民会館の方が高い。一方、稼働率は、ニーズに合った広さ、駅前という立地の良さ、低廉な使用料などにより、文化ホールくるるが大きく上回っており、市民会館においては、宴会室の稼働率は 10.5% に留まっている。

図表 2-13 文化施設の年間利用者数



図表 2-14 文化施設の平成 26 年度利用件数



図表 2-15 文化施設の稼働率

分析施設	会議室・研修室	ホール	宴会室
市民会館	36.7%	44.2%	10.5%
文化ホールくるる	77.9%	89.4%	-

## (5) 運営状況

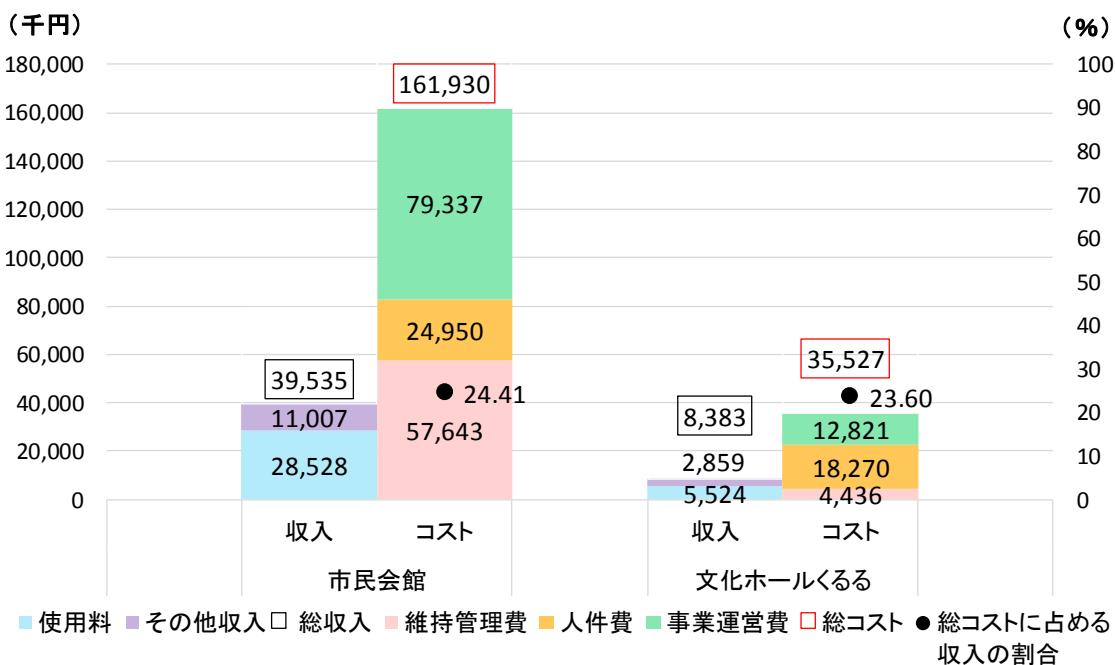
市民会館、文化ホールくるるは、ともに指定管理者制度を導入しており、施設の使用料が指定管理者の収入となる利用料金制度をとっている。

分析施設	運営方法	その他 ※指定管理者、貸付 事業者等の職員	年間 運営 日数	開始 時間	終了 時間	定休日
市民会館	指定管理	6.28	359	9:00	21:30	年末年始
文化ホールくるる	指定管理	4.50	359	8:30	22:00	年末年始

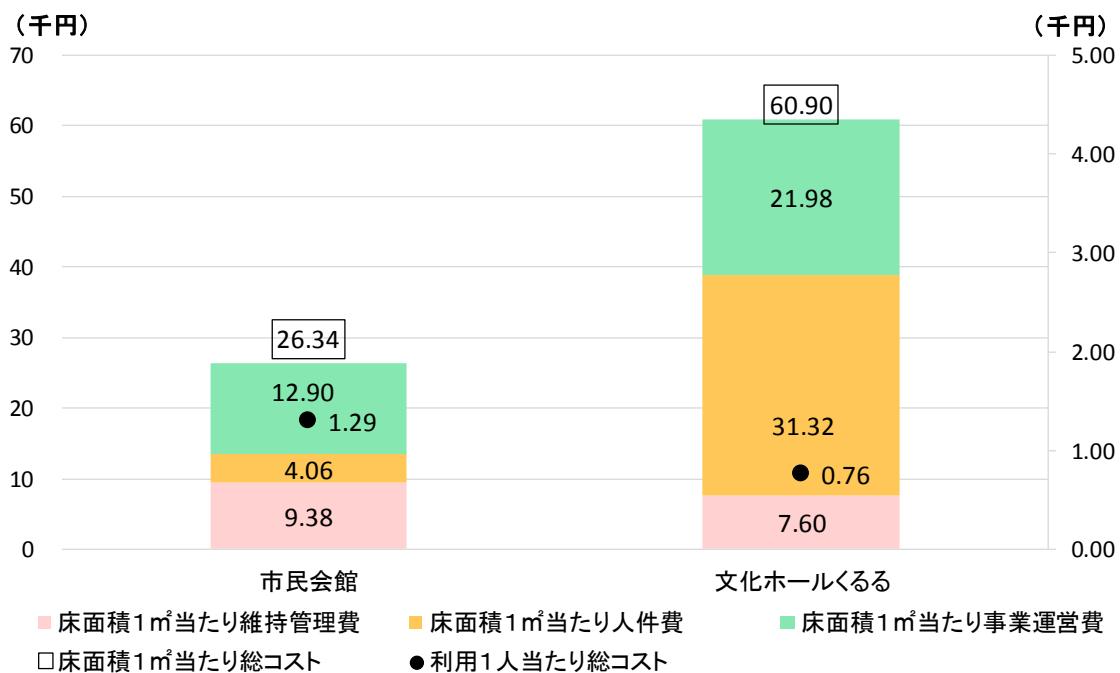
## (6) コスト状況

- 市民会館は、維持管理費がコストの約 1/3 を占めており、文化ホールくるるの維持管理費がコストに占める割合に比べて約 3 倍となっている。
- コストに占める収入の割合は、約 25% でほぼ同様である。
- 床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの総コストは、文化ホールくるるが市民会館の約 2 倍となっている。主な要因は、人件費によるものである。
- 一方、利用 1 人当たりの総コストは、市民会館が、文化ホールくるるの 2 倍近くとなっている。

図表 2-16 文化施設の収入とコスト



図表 2-17 文化施設の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び利用 1 人当たりの総コスト



【参考：市民会館の大規模改修費、建替え費を含むコストに対する収入の割合】

- ・試算ソフトの推計条件である「市民文化系施設の床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの大規模改修単価 250 千円、建替え単価 400 千円」、「建設時より 30 年後に大規模改修、60 年後に建替え」をもとに、推計した。

施設名	(A) 延床 面積 (m <sup>2</sup> )	(B) 床面積 1 m <sup>2</sup> 当たり の大規模 改修単価 (千円)	(C) 床面積 1 m <sup>2</sup> 当たり の建替え 単価 (千円)	(D) 大規模 改修費 (千円) (A) × (B)	(E) 建替え費 (千円) (A) × (C)	(F) 1 年当たりの 大規模改修 費(千円) (D)/30 年	(G) 1 年当たり の建替え 費(千円) (E)/60 年
市民会館	6,147.91	250	400	1,536,978	2,459,164	51,233	40,986

施設名	(H) コスト (千円)	(I) 大規模改修費、 建替え費を含むコスト (千円)(F)+(G)+(H)	(J) 収入 (千円)	コストに對 する収入の 割合 (J)/(H)	大規模改修費、建替え 費を含むコストに對す る収入の割合 (J)/(I)
市民会館	161,930	254,149	39,535	24.4%	15.6%

- ・市民会館のコストに対する収入の割合は約24%であったものの、大規模改修費、建替え費を含めると、その割合は約16%に下がり、収入だけで賄うことは難しい状況となっている。

## (7) 現状と課題

築年数が 40 年を超える市民会館の耐震化を計画的に進めるとともに、施設の老朽化対策と稼働率を高める取組を行っていく必要がある。

### [3] その他

#### (1) 施設の概要

「わらびネットワークステーション設置要綱」に基づき、市民活動を支援し、市民と行政との協働のまちづくりを進めるため、協働のまちづくりの拠点として設置している。

#### (2) 施設状況

わらびネットワークステーションは、中央地区にある「公共公益施設くるる」の1階に設置されおり、「旭町公民館」、「文化ホールくるる」、「けやき保育園」との複合施設である。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
わらびネットワークステーション	中央1丁目 23番8号	2011 (平成23)	41.46	477.01	土地:市 建物:市	複合	-	67

※網掛けは主たる施設の情報を記載

#### (3) 建物状況

「旭町公民館（40ページ）」に記載。

#### (4) 利用状況

分析施設	年間利用者数	1日当たり利用者数	年間利用件数
わらびネットワークステーション	4,859	16.6	3,301

#### (5) 運営状況

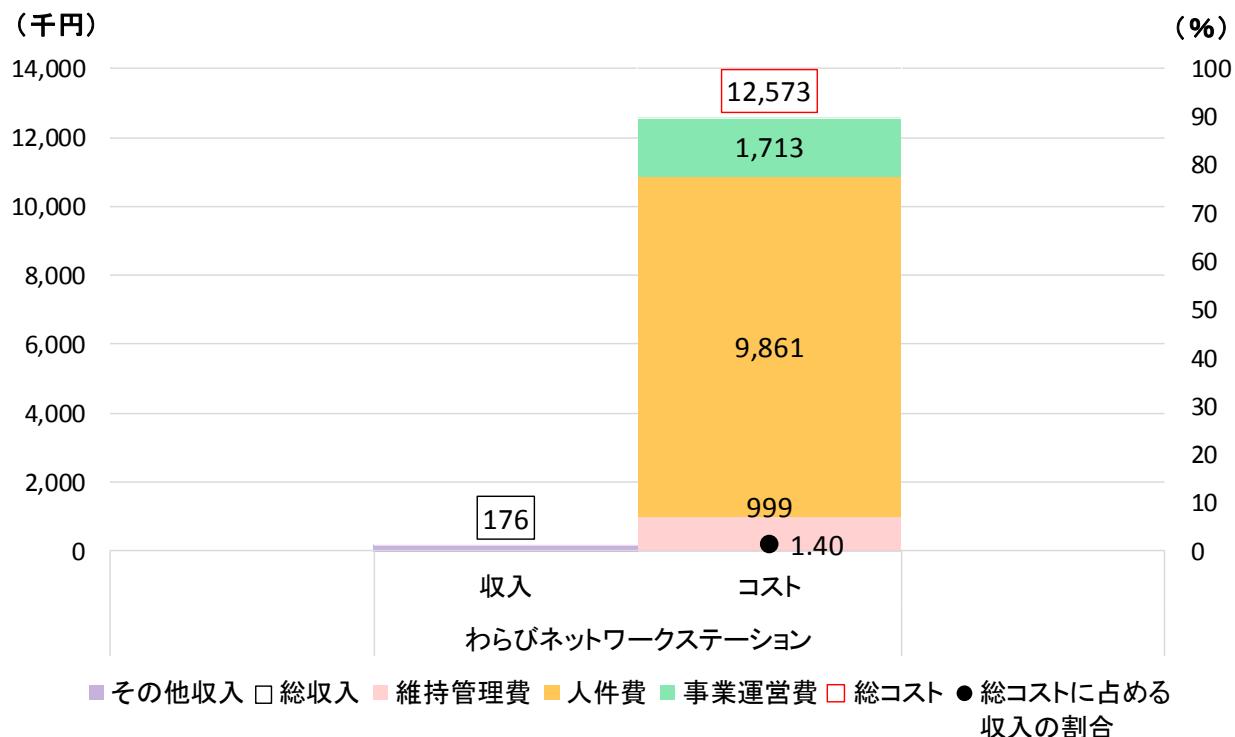
直営で、わらび市民ネットと協働で運営している。運営日時は、「公共公益施設くるる」に入っている他の公共施設とは異なっている。

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
わらびネットワークステーション	直営	1.00	1.99	293	8:30	21:00	月曜日 祝日 年末年始

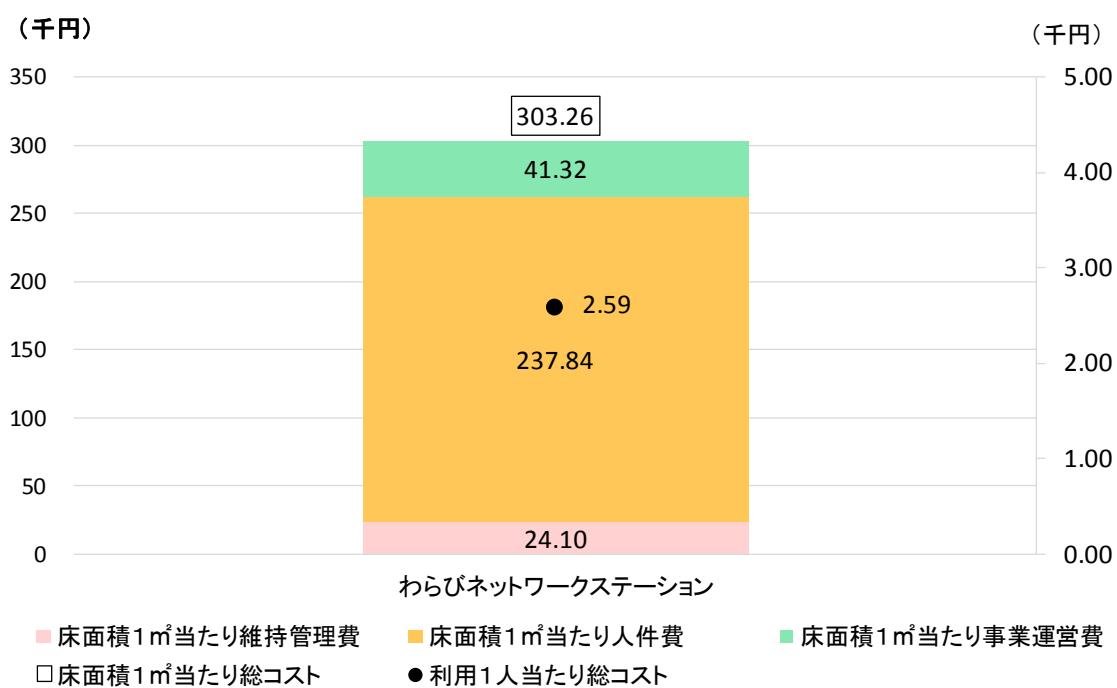
#### (6) コスト状況（次ページ参照）

- ・コストは人件費が8割を超えている。
- ・収入は、行政財産使用料とコピ一代金である。

図表 2-18 わらびネットワークステーションの収入とコスト



図表 2-19 わらびネットワークステーションの床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び利用 1 人当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

コストは人件費が多くを占めている。平成 23 年に開設した新しい施設であり、蕨市の協働の拠点としての施設機能をより一層果たすため、協働で運営するわらび市民ネットへの運営移管を含め、さまざまな方策を検討していく必要がある。

### 3. 保健施設

#### [1] 保健施設

##### (1) 施設の概要

###### ①保健センター

市民の健康保持と健康意識の向上を図るため、「蕨市保健センター設置及び管理条例」に基づき設置しており、健康診査や検診、各種相談、母子保健事業など市民の健康づくりの推進に取り組んでいる。

###### ②成人健診センター

疾病の予防や病気を早期に発見するため、「蕨市保健センター設置及び管理条例」に基づき、総合健康診査（人間ドック）を行っている。

##### (2) 施設状況

- 北町地区に設置しており、市立病院と併設している。
- 成人健診センターは保健センターの3階に整備している。
- 土地、建物はいずれも市が所有している。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車・駐輪可能台数
保健センター	北町2丁目12番15号	1990 (平成2)	1,064.81	1,077.00	土地:市 建物:市	併設 複合	市立病院を 使用
成人健診センター		1990 (平成2)	514.33		土地:市 建物:市		
合計			1,579.14	1,077.00			

##### (3) 建物状況

###### ①建物状況

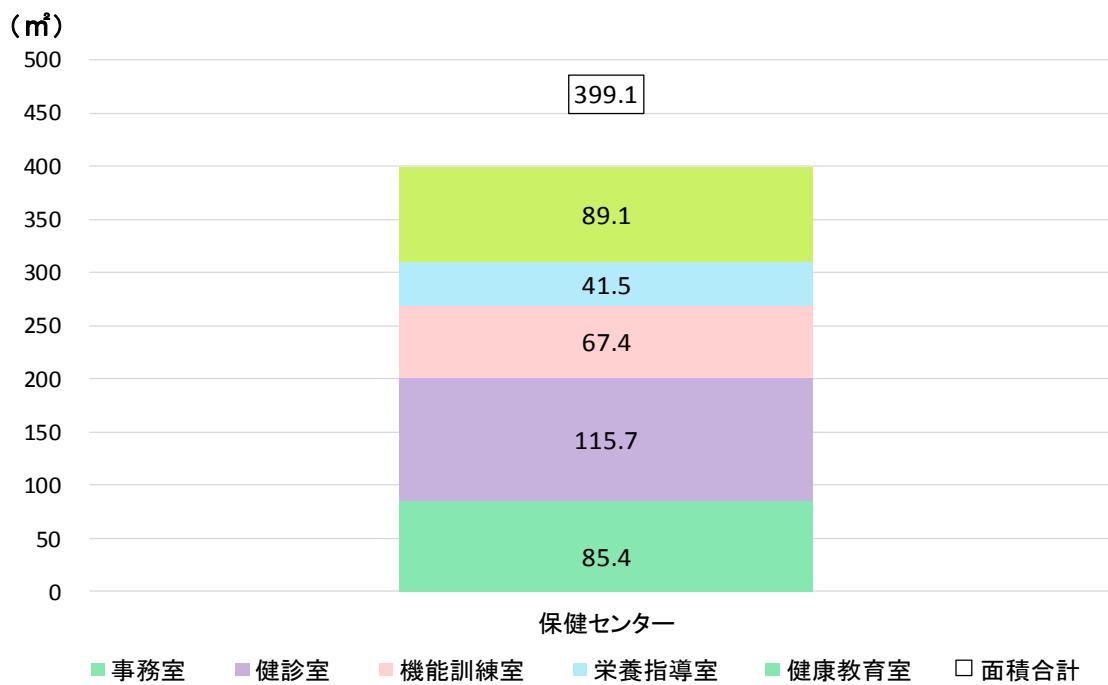
築年数は25年である。新耐震基準の建物であり、耐震診断の対象外となっている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
保健センター	1990 (平成2)	25	RC	3	-	新耐震基準 のため対象外	
成人健診センター							

## ②施設構成

保健センターの施設構成で最も大きな施設は健診室で、施設の約5割を占めている。

図表 2-20 保健施設の施設構成



## (4) 利用状況

分析施設	年間利用者数	1日当たり利用者数
成人健診センター	2,020 人	8.4 人

## (5) 運営状況

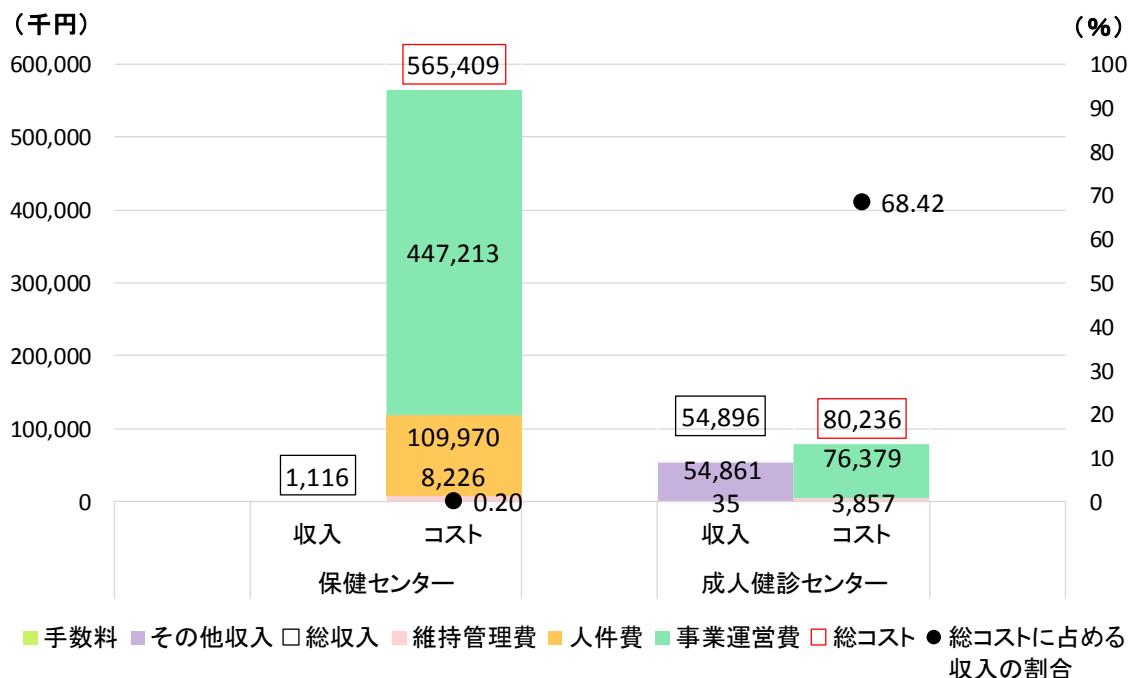
- ・保健センター、成人健診センターとともに、直営で土日祝が定休日となっている。
- ・成人健診センターの業務は、市立病院に委託している。

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
保健センター	直営	14.00	2.50	3.00	240	8:30	17:15	土日祝 年末年始
成人健診センター	直営	1.00	2.00	-	240	8:30	17:15	土日祝 年末年始

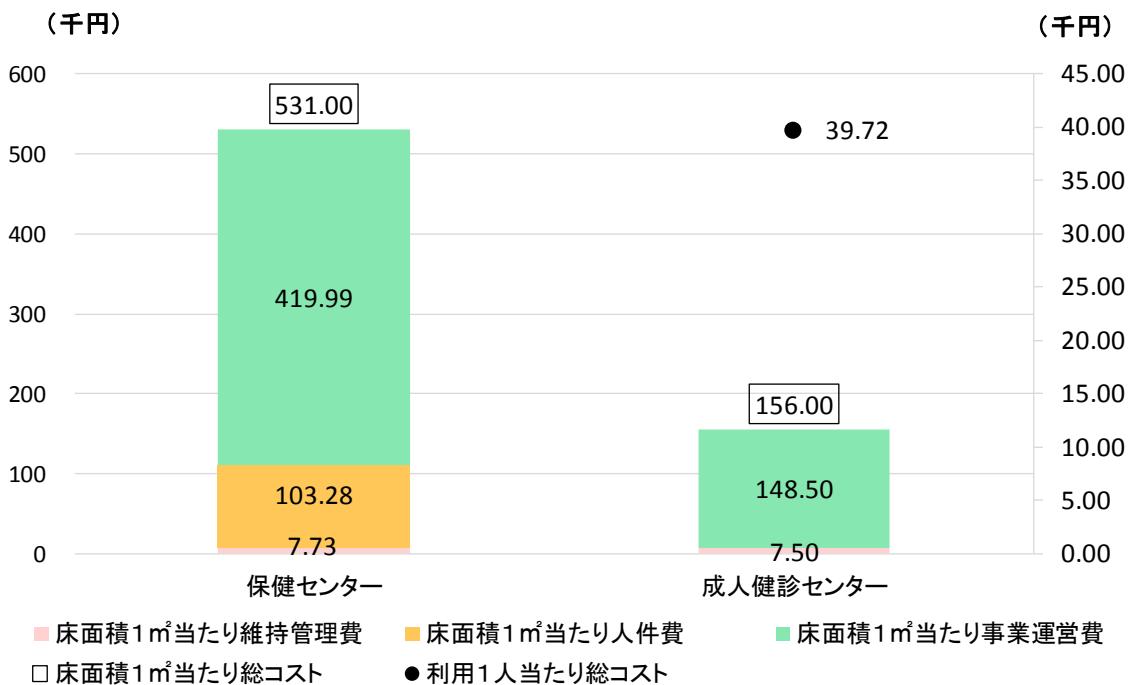
## (6) コスト状況

- ・保健センターのコストは約5億6,500万円、成人健診センターのコストは約8,700万円で、内訳は事業運営費が最も高くなっている。
- ・成人健診センターの収入は、5,489万6千円であり、大部分は総合健康診査料である。
- ・床面積1m<sup>2</sup>当たりの総コストは保健センターが約53万1千円、成人健診センターが約17万円となっている。

図表 2-21 保健施設の収入とコスト



図表 2-22 保健施設の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び利用 1 人当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

保健センターは新耐震基準の建物であり、耐震診断は対象外となっているが、築 25 年を経過しており、今後の老朽化対策の検討が必要である（平成 28 年度に空調設備の改修を予定している）。

## 4. 老人・障害者福祉施設

### [1] 老人福祉施設

#### (1) 施設の概要

##### ①老人憩いの家みつわ苑

「蕨市立老人福祉センター及び老人憩いの家設置及び管理条例」に基づいて設置している。60歳以上の地域住民を対象に、高齢者の憩いの場として、カラオケや踊りなどが楽しめる舞台装置付の和室、高位電圧治療器が設置された談話コーナーなどが整備され、利用されている。

##### ②老人福祉センターけやき荘

60歳以上の地域住民を対象に、教養の向上・健康増進・レクリエーション・集会などの場として利用されている。「老人福祉法」、「蕨市老人福祉センター及び老人憩いの家設置及び管理条例」に基づき設置しており、目的に沿った各種イベントや教室等の事業を実施するとともに、高齢者が安心して利用できるよう施設の維持管理に努めている。

##### ③軽費老人ホームケアハウス松原

身体機能が低下したため独立して生活するには不安がある60歳以上の人人が、自由に自立した生活を維持できる住宅施設となっている。「老人福祉法」、「蕨市総合社会福祉センター設置及び管理条例」に基づき設置しており、低額な料金で、食事の提供その他日常生活上必要なサービスを提供している。

#### (2) 施設状況

- 老人・障害者施設の総延床面積は、5,207.13 m<sup>2</sup>となっている。
- 建物、土地ともに市の所有となっている。
- 老人憩いの家みつわ苑は、交流プラザさくら内に児童館等とともに複合施設として設置している。
- 軽費老人ホームケアハウス松原は、総合社会福祉センター内に複合施設として設置している。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
老人憩いの家みつわ苑	南町2丁目21番2号	1997 (平成9)	391.15	1,127.93	土地:市 建物:市	複合	2	30
老人福祉センターけやき荘	塚越5丁目6番10号	1985 (昭和60)	437.64	1,164.12	土地:市 建物:市	単独	4	25
軽費老人ホームケアハウス松原	錦町3丁目3番27号	1995 (平成7)	4,378.34	3,694.73	土地:市 建物:市	複合	4	-
合計			5,207.13					

※網掛けは主たる施設に掲載（建物状況も同様）

### (3) 建物状況

平均築年数は、約 23 年となっている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
老人憩いの家 みつわ苑	1997 (平成 9)	18	RC	2	-	新耐震基準 のため対象外	
老人福祉センター けやき荘	1985 (昭和 60)	30	S	1	-	新耐震基準 のため対象外	
軽費老人ホーム ケアハウス松原	1995 (平成 7)	20	RC	4	1	新耐震基準 のため対象外	

### (4) 利用状況

分析施設	年間利用者数	1 日当たり利用者数
老人憩いの家みつわ苑	11,166	37.9
老人福祉センターけやき荘	21,341	59.8

※軽費老人ホームケアハウス松原の入所定員は 30 人。平成 27 年 3 月 31 日現在 27 人入所

### (5) 運営状況

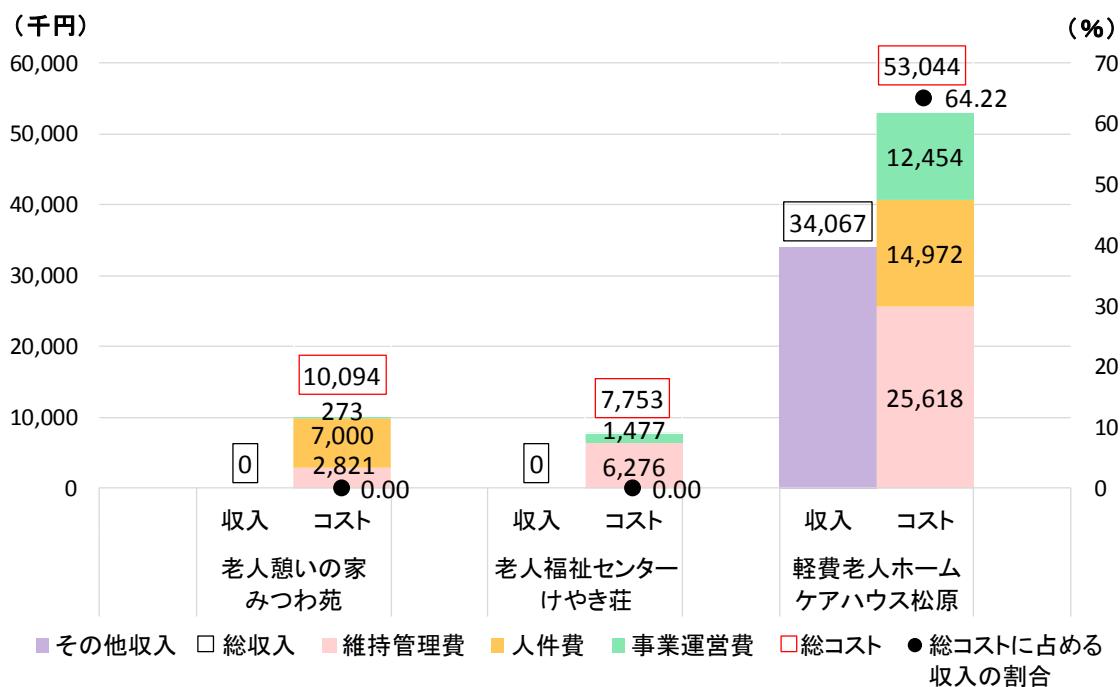
軽費老人ホームケアハウス松原の年間運営日数は住宅施設であるため、365 日となっている。また、開始、終了時間の設定はない。

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	委託職員	その他 ※指定管理者、貸付事業者等の職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
老人憩いの家 みつわ苑	直営	1.00	-	-	-	295	9:00	17:00	日祝 年末年始
老人福祉センター けやき荘	直営	-	-	1.00	-	357	9:00	17:00	年末年始
軽費老人ホームケ アハウス松原	指定管理	-	-	-	4.00	365	-	-	-

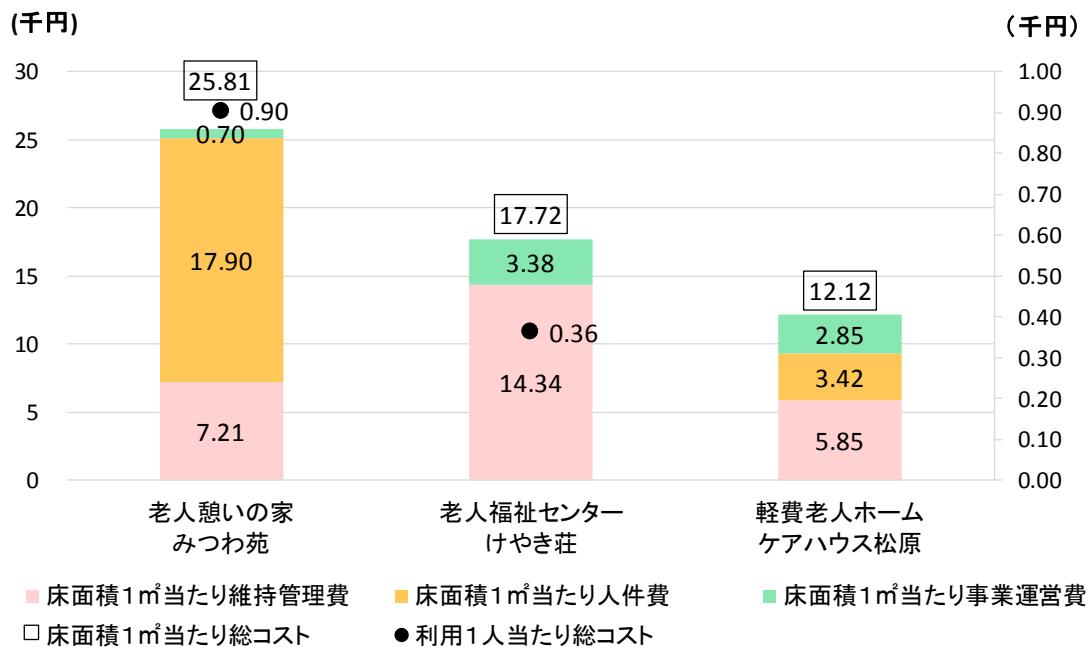
### (6) コスト状況（次ページ参照）

- 老人憩いの家みつわ苑がある複合施設「交流プラザさくら」には正職員が常駐しているため、人件費の割合が高くなっている。
- 老人福祉センターけやき荘の利用 1 人当たりの総コストは約 400 円で、維持管理費が約 8 割を占めている。
- 軽費老人ホームケアハウス松原の収入源としては、利用料などのその他収入となっている。入所者 1 人当たりの総コストは約 196 万円となっている。

図表 2-23 老人福祉施設の収入とコスト



図表 2-24 老人福祉施設の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び利用 1 人当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

- 今後、高齢者の増加によりニーズが増大することが予想されるなか、施設の老朽化対策など機能維持を図っていく必要がある。
- 軽費老人ホームケアハウス松原は、耐用年数が経過した設備・施設について計画的に交換と改修を行う必要がある。

## [2] 障害者福祉施設

### (1) 施設の概要

障害者福祉センタードリーマ松原、多機能型事業所スマイラ松原の両施設とも、「蕨市総合社会福祉センター設置及び管理条例」に基づき、障害者が住み慣れた地域で生活ができるよう支援し、市民の保健福祉サービスの向上に寄与するための総合的な施設の1つとして設置している。

#### ①障害者福祉センタードリーマ松原

機能訓練、教養講座、スポーツレクリエーション、障害者関係福祉団体に対する便宜供与等、地域活動支援センター事業、基幹相談支援センター事業、就労支援事業を行っている。

#### ②多機能型事業所スマイラ松原

障害者総合支援法に基づく生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型事業及び日中一時支援事業、夜間保護事業を行っている。

### (2) 施設状況

いずれも錦町地区にある総合社会福祉センター内に設置しており、「軽費老人ホームケアハウス松原」との複合施設である。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
障害者福祉センタードリーマ松原	錦町3丁目3番27号	1995(平成7)	1,108.48	3,694.73	土地:市 建物:市	複合	4	-
多機能型事業所スマイラ松原		2012(平成24)	1,504.26			複合		
合計			2,612.74					

※網掛けは主たる施設の情報を記載

### (3) 建物状況

「軽費老人ホームケアハウス松原(57ページ)」に記載。

### (4) 運営状況

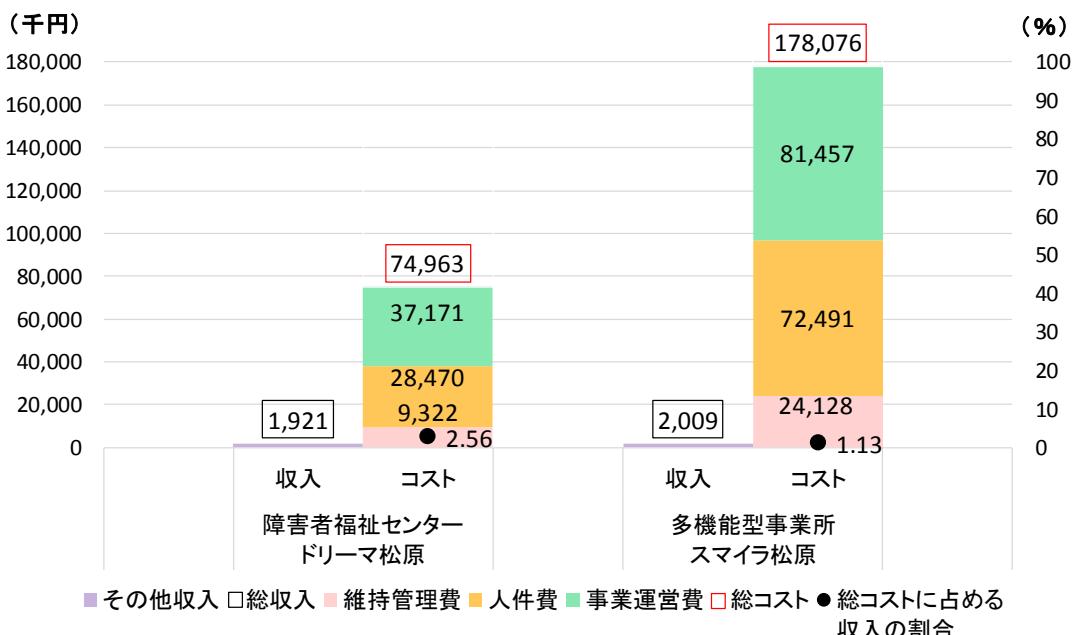
指定管理者制度を導入しており、軽費老人ホームケアハウス松原と一体で管理を行っている。

分析施設	運営方法	その他 ※指定管理者、 貸付事業者 等の職員	年間 運営 日数	開始 時間	終了 時間	定休日
障害者福祉センタードリーマ松原	指定管理		11.77	244	10:00	14:30
多機能型事業所スマイラ松原	指定管理		23.18	253	9:00	16:00

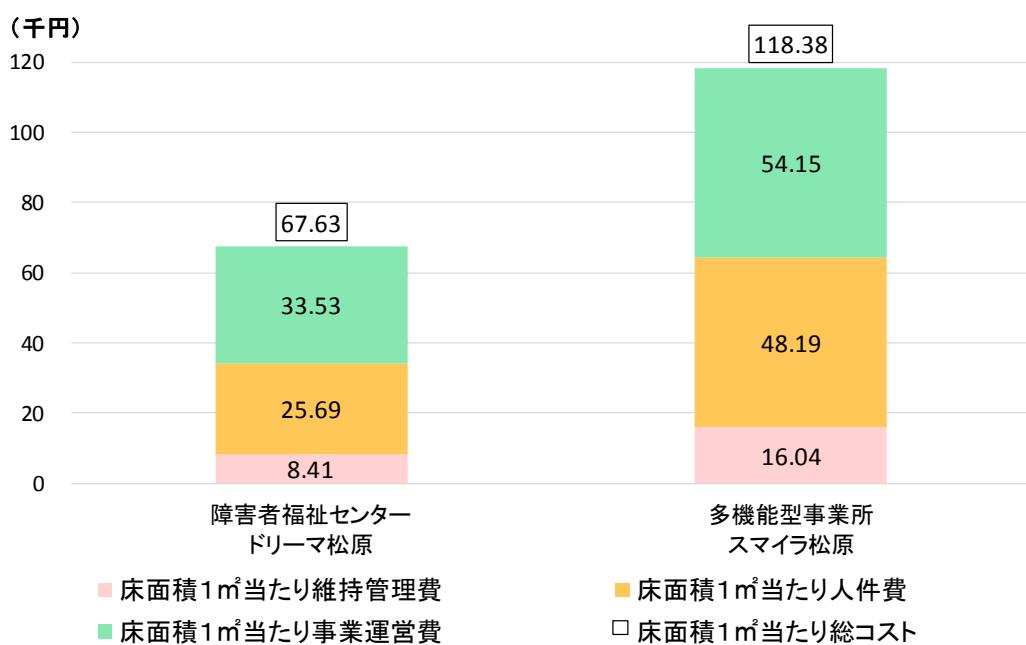
## (5) コスト状況

- 両施設とも、事業運営費がコストの5割弱を占めており、最も多くなっている。
- 両施設とも、収入は200万円前後でほぼ同じであるが、多機能型事業所スマイラ松原のコストは障害者福祉センタードリーマ松原の2倍以上となっている。

図表 2-25 障害者福祉施設の収入とコスト



図表 2-26 障害者福祉施設の床面積1m<sup>2</sup>当たりの総コスト



## (6) 現状と課題

障害者福祉関連法の動向も見ながら、軽費老人ホームケアハウス松原と一体で総合社会福祉センターの機能維持を図っていく必要がある。

## 5. 児童福祉施設

### [1] 保育園

#### (1) 施設の概要

「児童福祉法」、「蕨市保育園設置及び管理条例」に基づき、蕨市が設置する認可保育所であり、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育を必要とする児童を保育する施設。

#### (2) 施設状況

- 市内 5 地区に設置している。
- 延床面積は 750 m<sup>2</sup>前後で、ほぼ同規模である。
- いざれも、建物、土地は市の所有であり単独施設である。

※市直営の 5 園に加え、平成 28 年 4 月 1 日時点で民間の認可保育園は 7 園となり、そのうち、けやき保育園は公共公益施設くるるの 2 階部分（市の普通財産）を貸し付けている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
さくら保育園	中央 2 丁目 13 番 12 号	1952 (昭和 27)	749.91	1,017.11	土地:市 建物:市	単独	-	あり
みどり保育園	北町 3 丁目 1 番 27 号	1966 (昭和 41)	743.03	1,361.97	土地:市 建物:市	単独	-	あり
たんぽぽ保育園	塙越 5 丁目 6 番 5 号	1987 (昭和 62)	759.95	1,150.00	土地:市 建物:市	単独	-	あり
くるみ保育園	南町 2 丁目 20 番 1 号	1989 (平成元)	731.90	1,000.00	土地:市 建物:市	単独	-	あり
さつき保育園	錦町 2 丁目 7 番 11 号	1970 (昭和 45)	734.99	1,540.02	土地:市 建物:市	単独	-	あり
合計			3,719.78	6,069.10				

#### (3) 建物状況

##### ①建物状況

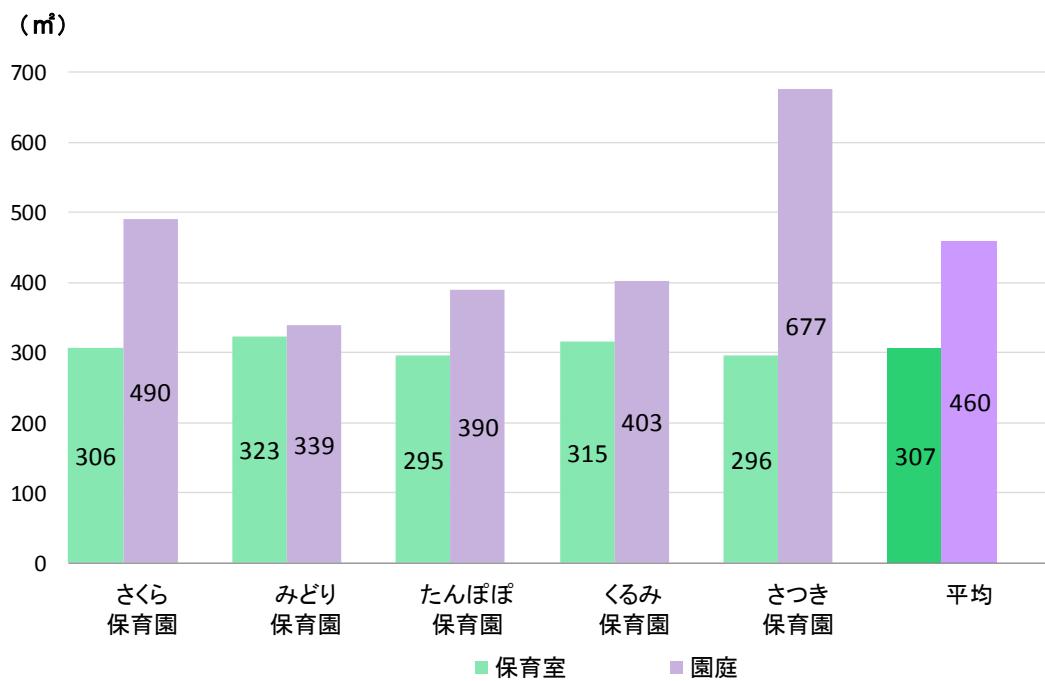
平均築年数は約 32 年となっており、耐震化は完了している。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
さくら保育園	1980 (昭和 55)	35	RC	2	-	実施済	実施済
みどり保育園	1979 (昭和 54)	36	RC	2	-	実施済	実施済
たんぽぽ保育園	1987 (昭和 62)	28	RC	2	-	新耐震基準 のため対象外	
くるみ保育園	1989 (平成元)	26	RC	2	-	新耐震基準 のため対象外	
さつき保育園	1981 (昭和 56)	34	RC	2	-	実施済	実施済

## ②施設構成

さつき保育園の園庭が、677 m<sup>2</sup>と最も広く、平均を大きく上回っている。

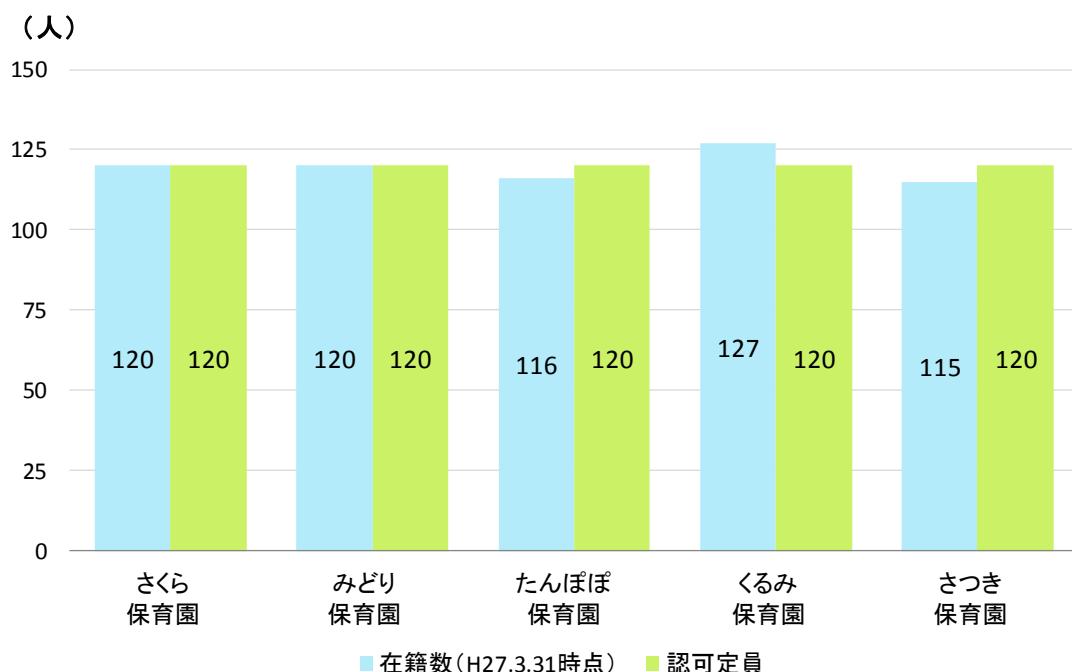
図表 2-27 保育園の施設構成



## (4) 利用状況

- 認可定員は5園とも120人となっている。
- くるみ保育園は、認可定員より在籍数が7人多くなっている。
- さつき保育園は認可定員より在籍数が5人、たんぽぽ保育園は4人少ない状態で運営している。

図表 2-28 保育園の利用状況



## (5) 運営状況

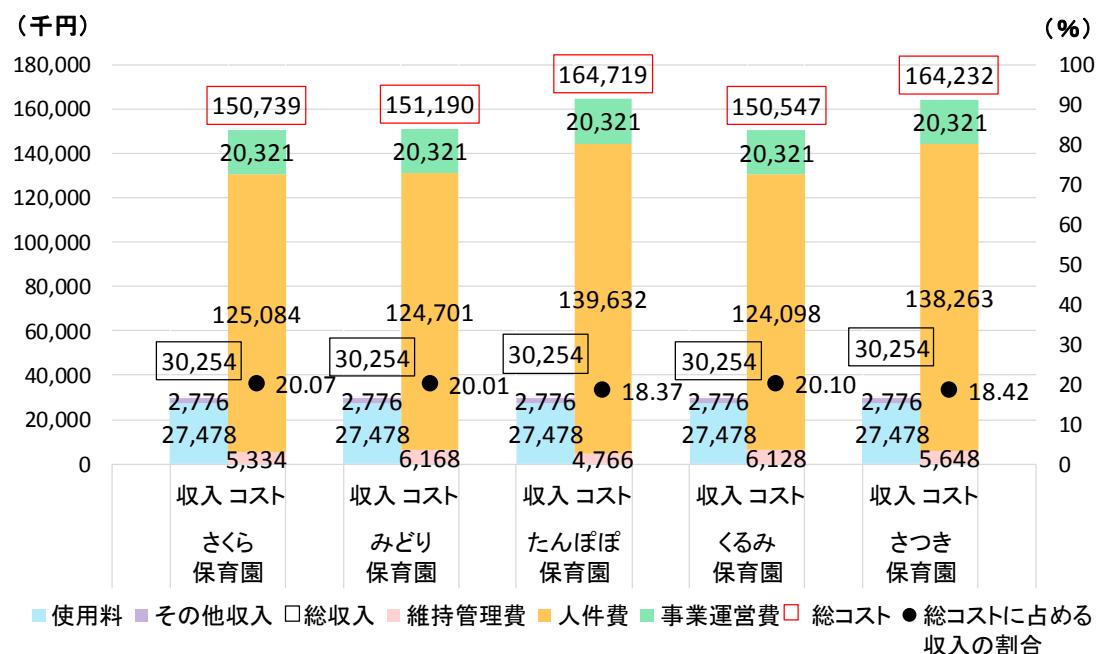
すべての施設は直営で、運営日時は統一している。運営人員については、25人から27人で、ほぼ同様の体制である。

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
さくら保育園	直営	12.00	13.00	293	7:30	19:00	日祝 年末年始
みどり保育園	直営	12.00	13.00	293	7:30	19:00	日祝 年末年始
たんぽぽ保育園	直営	14.00	13.00	293	7:30	19:00	日祝 年末年始
くるみ保育園	直営	12.00	14.00	293	7:30	19:00	日祝 年末年始
さつき保育園	直営	14.00	11.00	293	7:30	19:00	日祝 年末年始

## (6) コスト状況（次ページ参照）

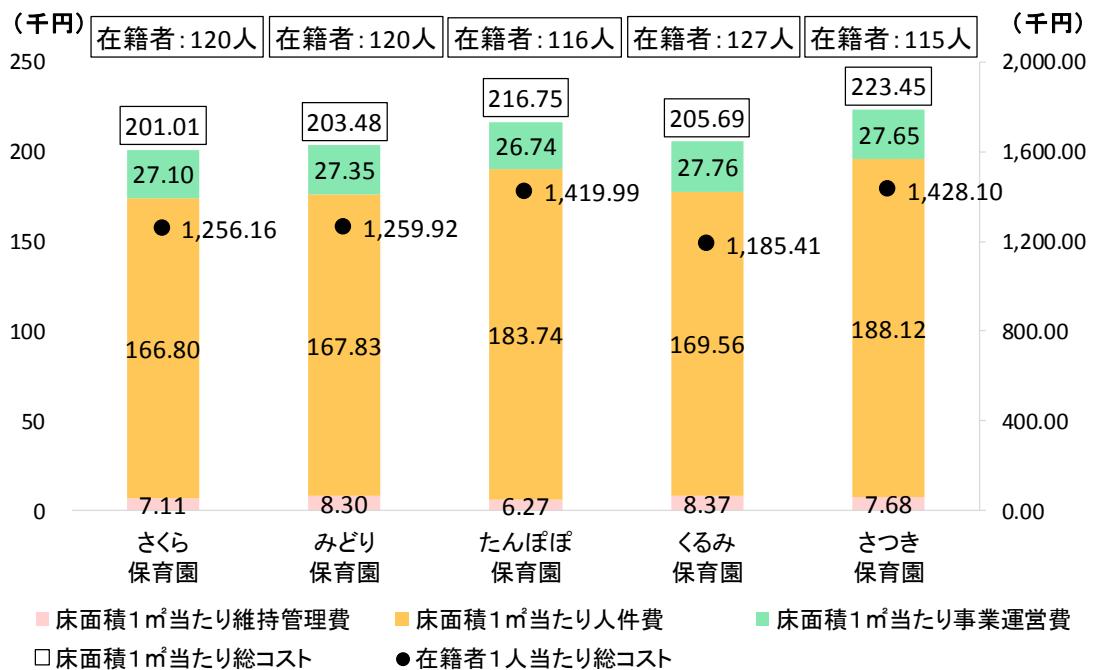
- 保育園のコストは1園平均約1億5,600万円で人件費が大半を占めている。
- 使用料等収入がコストに占める割合は、各園とも20%前後で大きな差はない。
- たんぽぽ保育園、さつき保育園はコスト、床面積1m<sup>2</sup>当たりの総コスト、在籍者1人当たりの総コストがいずれも上位になっている。主な要因は、他の3園に比べて、子どもの在籍数が若干少ないこと、また、人件費が多いことが挙げられる。

図表 2-29 保育園の収入とコスト



■ 使用料 □ その他収入 □ 総収入 ■ 維持管理費 ■ 人件費 ■ 事業運営費 □ 総コスト ● 総コストに占める  
収入の割合

図表 2-30 保育園の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び在籍者 1 人当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

- 蕨市全体では、需要が供給を上回っているため、認可保育園の増設を進めている状況であり、公立保育園が果たす役割は大きい。
- 耐震化は完了しているが、平均築年数が 32 年で老朽化が進んでおり、今後、大規模改修などで多額の費用が予想される。
- 施設の機能維持を図っていくとともに、引き続き民間活力の積極的な活用などを図っていく必要がある。

## [2] 児童センター・児童館

### (1) 施設の概要

「児童福祉法」、「蕨市福祉・児童センター設置及び管理条例」に基づき、市民の福祉増進と児童の健全な育成を図ることを目的として、児童館の遊具施設・図書などの利用や児童の福祉の増進に関する事業の開催を図る施設である。

## (2) 施設状況

- 市内 5 地区に児童センター又は児童館を設置している。
- 土地・建物は、すべて市が所有している。
- いずれも複合施設で、北町児童館は「北町コミュニティ・センター」内に、南町児童館は「交流プラザさくら」内に設置している。
- 北町児童館は、延床面積が 100 m<sup>2</sup>以下で小規模な施設となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
福祉・児童センター	中央 4 丁目 9 番 22 号	1983 (昭和 58)	1,462.63	1,317.19	土地:市 建物:市	複合	5	20
北町児童館	北町 1 丁目 27 番 15 号	1983 (昭和 58)	99.44	5,259.21	土地:市 建物:市	複合	-	10
南町児童館	南町 2 丁目 21 番 2 号	1997 (平成 9)	461.35	1,127.93	土地:市 建物:市	複合	2	30
錦町児童館	錦町 2 丁目 15 番 23 号	1987 (昭和 62)	455.56	1,032.00	土地:市 建物:市	複合	2	20
塚越児童館	塚越 2 丁目 11 番 8 号	1991 (平成 3)	340.71	380.16	土地:市 建物:市	複合	-	15
合計			2,819.69					

※網掛けは主たる施設の情報を記載（建物状況も同様）

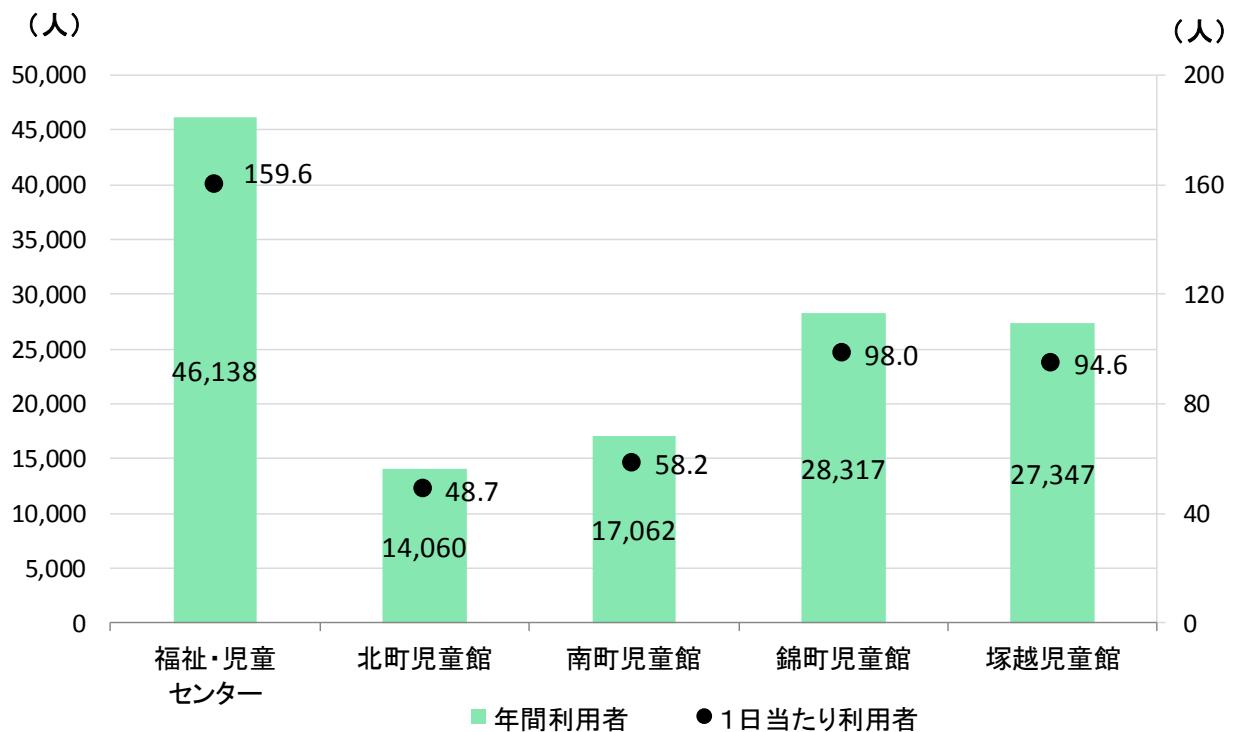
## (3) 建物状況

- 錦町児童館の耐震化は未実施である（平成 28 年度に耐震診断を実施予定）。
- また、北町児童館も、施設がある建物「北町コミュニティ・センター」の耐震化が未実施である（平成 26 年度に耐震診断を終え、28 年度以降の耐震化工事を予定している）。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
福祉・児童センター	1983 (昭和 58)	32	RC	3	-	新耐震基準 のため対象外	
北町児童館	1980 (昭和 55)	35	RC	3	-	実施済	未実施
南町児童館	1997 (平成 9)	18	RC	2	-	新耐震基準 のため対象外	
錦町児童館	1977 (昭和 52)	38	RC	2	-	未実施	-
塚越児童館	1991 (平成 3)	24	S	2	-	新耐震基準 のため対象外	

#### (4) 利用状況

図表 2-31 福祉・児童センター、児童館の利用状況



※福祉・児童センターは、社会教育団体等による集会室・和室・団体連絡室の利用人数 7,425 人を除いている

#### (5) 運営状況

- ・福祉・児童センター及び児童館はいずれも直営であり、南町児童館のみ、定休日が異なるが、運営時間は共通している。
- ・児童館の運営体制は2～3人であり、単独施設である錦町児童館、塚越児童館の人数が多くなっている。

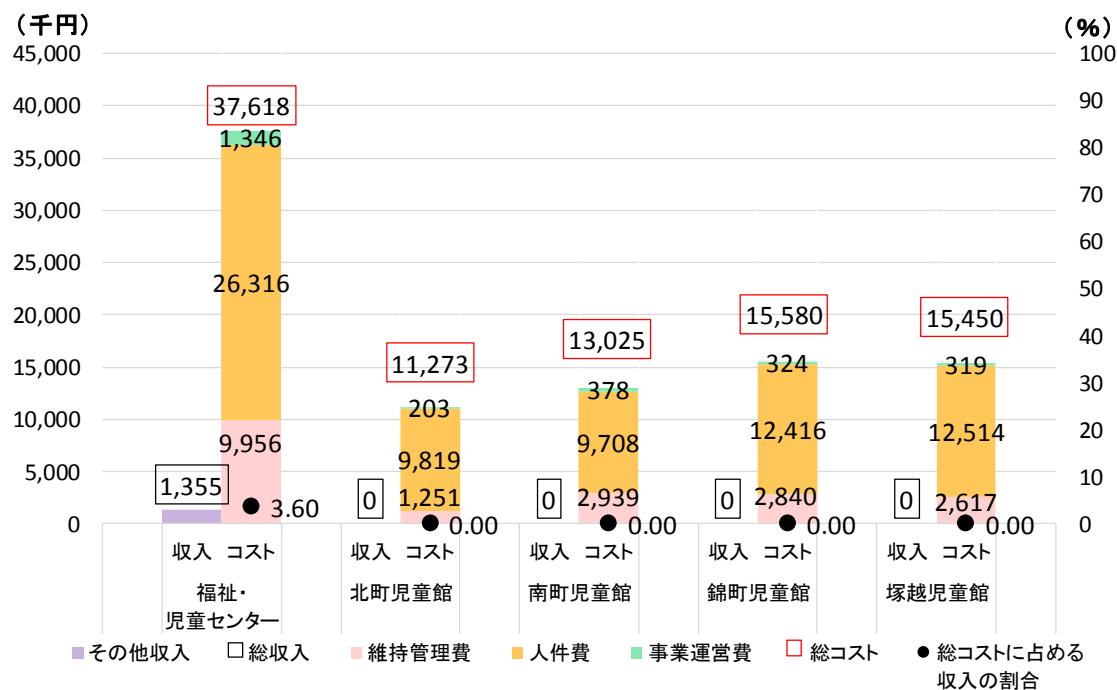
分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日	備考
福祉・児童センター	直営	3.00	2.00	289	9:00	17:00	月祝 年末年始	第3日曜日 午後休館
北町児童館	直営	1.00	1.00	289	9:00	17:00	月祝 年末年始	第3日曜日 午後休館
南町児童館	直営	1.00	1.00	293	9:00	17:00	日祝 年末年始	
錦町児童館	直営	1.00	2.00	289	9:00	17:00	月祝 年末年始	第3日曜日 午後休館
塚越児童館	直営	1.00	2.00	289	9:00	17:00	月祝 年末年始	第3日曜日 午後休館

※北町児童館は平成27年5月1日より南町児童館と同じ定休日

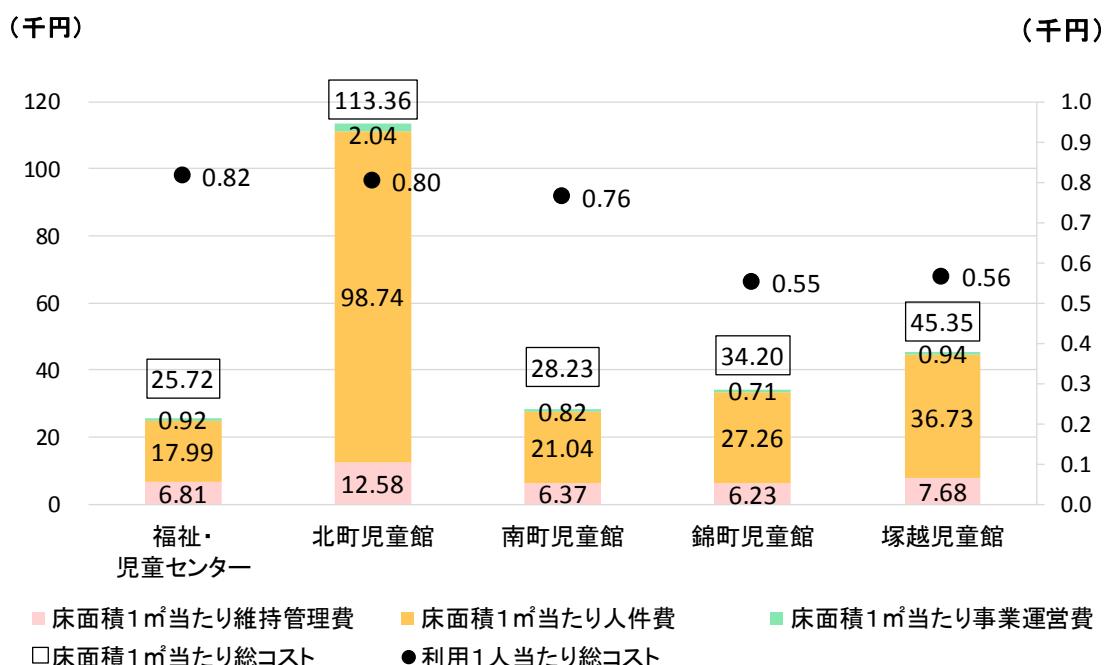
## (6) コスト状況

児童館だけでなく集会施設などの機能を持つ福祉・児童センターのコストは、施設規模が小さく、配置人員も少ない各児童館のコストと比べると高くなっている。

図表 2-32 福祉・児童センター、児童館の収入とコスト



図表 2-33 福祉・児童センター、児童館の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び利用 1 人当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

- ・錦町児童館の耐震化は早急な検討が必要と考えられる（平成 28 年度に耐震診断を実施予定）。
- ・その他の施設についても、今後老朽化により、大規模改修が必要となり、コストがかかることが予想されるため、建物・コスト・利用状況を注視しながら、計画的な機能維持を図っていく必要がある。
- ・福祉・児童センター、各児童館ともに設置当初に比べ小学生の利用以上に乳幼児親子の利用が増加している。
- ・蕨市において子育て支援の施策をより推進するため各児童館の地域性を生かした事業を展開していくことが課題である。

## [3] 留守家庭児童指導室

### (1) 施設の概要

「児童福祉法」、「蕨市留守家庭児童保育条例」に基づき蕨市が放課後児童健全育成事業を実施する施設。小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図っている。

### (2) 施設状況

- ・9 施設設置しており、すべての地区に 1 施設以上存在する。うち 7 施設は複合施設として整備している。
- ・単独施設は、中央東地区留守家庭児童指導室と北町地区留守家庭児童室（A 館）のみである。
- ・延床面積は 100 m<sup>2</sup>前後で大きな差はない。
- ・平成 28 年度に中央地区と塚越東地区に、新たな施設を開設予定である。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
中央地区留守家庭児童指導室	中央 4 丁目 9 番 22 号	1979 (昭和 54)	120.00	1,317.19	土地:市 建物:市	複合	5	20
南町地区留守家庭児童指導室(A館)	南町 2 丁目 21 番 2 号	1966 (昭和 41)	76.30	1,127.93	土地:市 建物:市	複合	2	30
南町地区留守家庭児童指導室(B館)	南町 2 丁目 23 番 19 号	2010 (平成 22)	107.60	840.56	土地:市 建物:市	複合	9	40
塚越地区留守家庭児童指導室	塚越 3 丁目 19 番 13 号	1966 (昭和 41)	98.70	706.40	土地:市 建物:市	複合	7	21
錦町地区留守家庭児童指導室	錦町 2 丁目 15 番 23 号	1976 (昭和 51)	94.34	1,032.00	土地:市 建物:市	複合	2	20
中央東地区留守家庭児童指導室	中央 7 丁目 21 番 5 号	1999 (平成 11)	99.79	241.96	土地:市 建物:市	単独	-	-

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
塚越東地区留守家庭児童指導室	塚越2丁目11番8号	2003 (平成15)	76.90	380.16	土地:市 建物:市	複合	-	15
北町地区留守家庭児童指導室(A館)	北町2丁目11番33号	2004 (平成16)	99.80	327.61	土地:市 建物:市	単独	-	あり
北町地区留守家庭児童指導室(B館)	北町2丁目11番6号	2009 (平成21)	91.00	14,339.70	土地:市 建物:市	複合	-	-
合計			864.43					

※網掛けは主たる施設の情報を記載（建物状況も同様）

#### 【留守家庭児童指導室が所在する複合施設一覧】

分析施設	所在する複合施設
中央地区留守家庭児童指導室	福祉・児童センター内
南町地区留守家庭児童指導室(A館)	交流プラザさくら内(主たる施設は南町児童館)
南町地区留守家庭児童指導室(B館)	南町コミュニティ・センター内(主たる施設は南公民館)
塚越地区留守家庭児童指導室	塚越コミュニティ・センター内(主たる施設は東公民館)
錦町地区留守家庭児童指導室	錦町児童館内
塚越東地区留守家庭児童室	塚越児童館内
北町地区留守家庭児童指導室(B館)	北小学校内

### (3) 建物状況

単独施設の 2 施設は、いずれも軽量鉄骨造であり、築年数は 15 年前後と比較的新しい。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
中央地区留守家庭児童指導室	1983 (昭和 58)	32	RC	3	-	新耐震基準 のため対象外	
南町地区留守家庭児童指導室(A館)	1997 (平成 9)	18	RC	2	-	新耐震基準 のため対象外	
南町地区留守家庭児童指導室(B館)	1974 (昭和 49)	41	RC	3	-	実施済	実施済 <sup>※1</sup>
塚越地区留守家庭児童指導室	1976 (昭和 51)	39	RC	3	-	実施済	実施済 <sup>※1</sup>
錦町地区留守家庭児童指導室	1977 (昭和 52)	38	RC	2	-	未実施	-
中央東地区留守家庭児童指導室	1999 (平成 11)	16	軽量 鉄骨	1	-	新耐震基準 のため対象外	
塚越東地区留守家庭児童指導室	1991 (平成 3)	24	S	2	-	新耐震基準 のため対象外	
北町地区留守家庭児童指導室(A館)	2004 (平成 16)	11	軽量 鉄骨	1	-	新耐震基準 のため対象外	
北町地区留守家庭児童指導室(B館) <sup>※2</sup>	1970 (昭和 45)	45	鉄骨	2	-	実施済	実施済

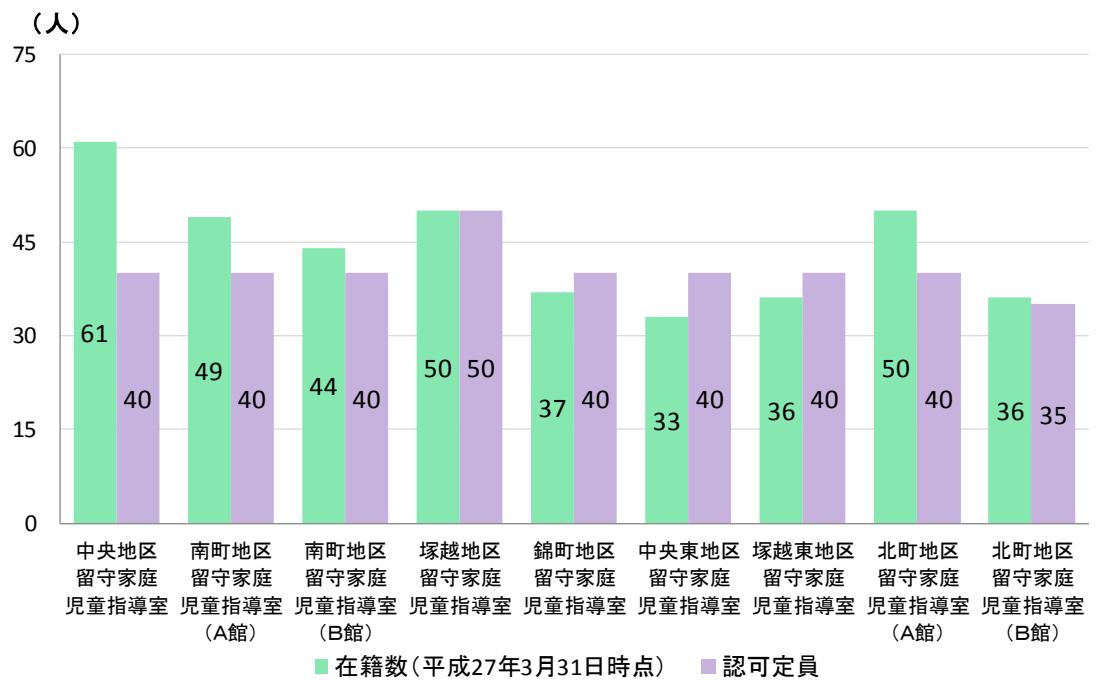
※1 平成 27 年 9 月に実施済

※2 分析施設と併設している北小学校体育館の建物情報を記載

### (4) 利用状況

- 認可定員数は、塚越地区留守家庭児童指導室（50 人）、北町地区留守家庭児童指導室（B 館）（35 人）を除いて、40 人である。
- 中央地区留守家庭児童指導室において、認可定員を 21 人上回っていることをはじめ、複数施設で定員を上回った在籍者数で運用している。

図表 2-34 留守家庭児童指導室の利用状況



## (5) 運営状況

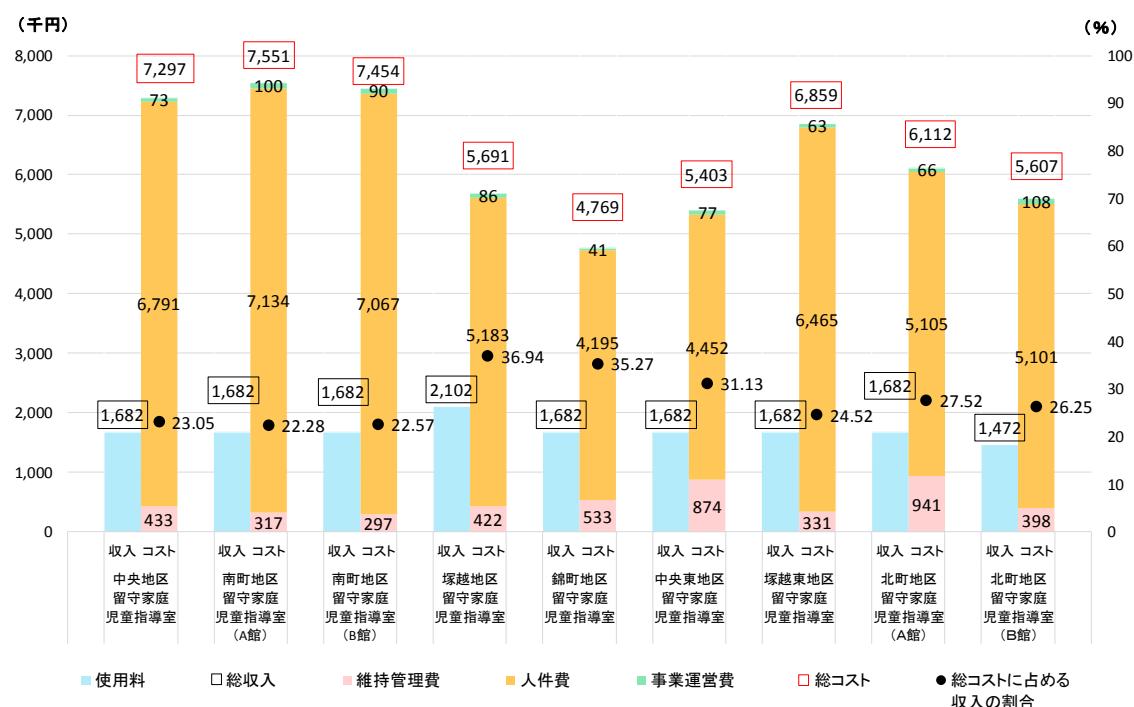
- すべて直営で運営しており、運営日時は統一している。
- 嘱託職員で運営しており、人数はおおむね3人前後である。ただし、最多の南町地区留守家庭児童指導室（A館）の4.3人から最少の錦町地区留守家庭児童指導室の2.5人まで、施設により、若干差がみられる。

分析施設	運営方法	嘱託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
中央地区留守家庭児童指導室	直営	4.00	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
南町地区留守家庭児童指導室(A館)	直営	4.30	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
南町地区留守家庭児童指導室(B館)	直営	4.20	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
塚越地区留守家庭児童指導室	直営	3.10	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
錦町地区留守家庭児童指導室	直営	2.50	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
中央東地区留守家庭児童指導室	直営	2.70	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
塚越東地区留守家庭児童指導室	直営	3.90	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
北町地区留守家庭児童指導室(A館)	直営	3.00	293	8:30	19:00	日祝 年末年始
北町地区留守家庭児童指導室(B館)	直営	3.00	293	8:30	19:00	日祝 年末年始

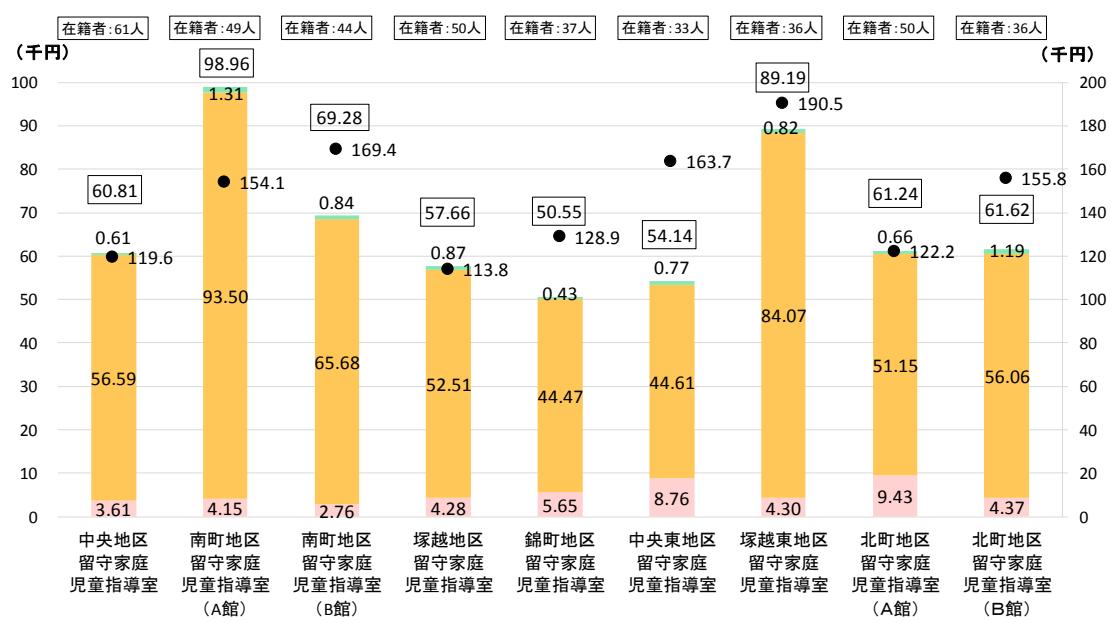
## (6) コスト状況

- ・収入は定員数で按分している。
- ・コストは人件費が占める割合が高いため、嘱託職員の人数が多い施設のコストが高くなっている。
- ・単独施設の中央東地区留守家庭児童指導室、北町地区留守家庭児童指導室（A館）は維持管理費が2割弱となっている。
- ・施設、運営規模が似ているため、床面積1m<sup>2</sup>当たり、在籍者1人当たりの総コストも同様の傾向が見られる。

図表2-35 留守家庭児童指導室の収入とコスト



図表2-36 留守家庭児童指導室の床面積1m<sup>2</sup>当たり及び在籍者1人当たりの総コスト



■床面積1m<sup>2</sup>当たり維持管理費 ■床面積1m<sup>2</sup>当たり人件費 ■床面積1m<sup>2</sup>当たり事業運営費 □床面積1m<sup>2</sup>当たり総コスト ●在籍者1人当たりコスト

## (7) 現状と課題

- ・蕨市全体では、需要が供給を上回っているため、留守家庭児童指導室の拡充を行っている状況であり、今後も引き続き、整備を進めていくことが必要となる。
- ・主たる既存施設の長寿命化、維持保全を計画的に進めることが、今後、保育サービスの機能維持を図っていくために必要と考えられる。

## [4] 家庭児童相談室

### (1) 施設の概要

「児童福祉法」に基づき市町村に実施義務が課されている家庭児童相談事業を実施する施設であり、「蕨市家庭児童相談室設置運営要綱」に基づいて設置している。児童福祉事業の一環として、家庭児童の福祉に関する専門的な相談及び指導を通じて、家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して発生する種々の児童問題の解決を図っている。

### (2) 施設状況

- ・中央地区にある福祉・児童センター内に、複合施設として設置している。
- ・部屋は3階の2部屋を使用しており、いずれも教育相談室と共に用であることから、延床面積は1/2ずつ按分している。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
家庭児童相談室	中央4丁目9番22号	1983 (昭和58)	27.00	1,317.19	土地:市 建物:市	複合	5	20

※網掛けは主たる施設の情報を記載

### (3) 建物状況

「福祉・児童センター（65ページ）」に記載。

### (4) 利用状況

分析施設	年間利用件数	1日当たり利用件数
家庭児童相談室	215件	0.7件

### (5) 運営状況

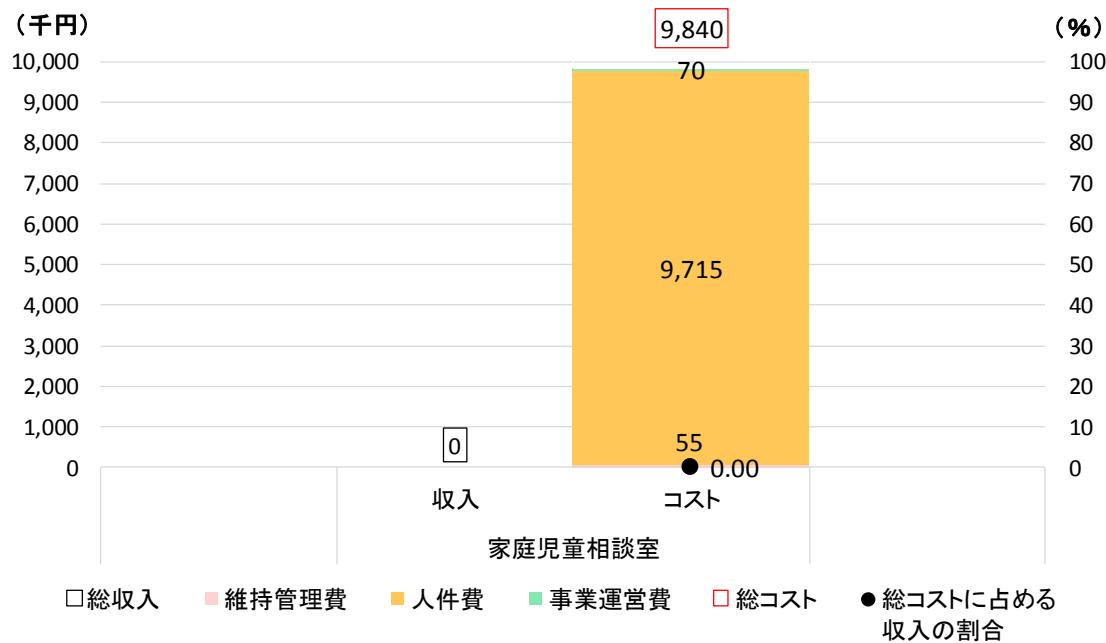
定休日は、福祉・児童センターと同じである。

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
家庭児童相談室	直営	1.00	0.90	289	9:00	16:00	月祝 年末年始

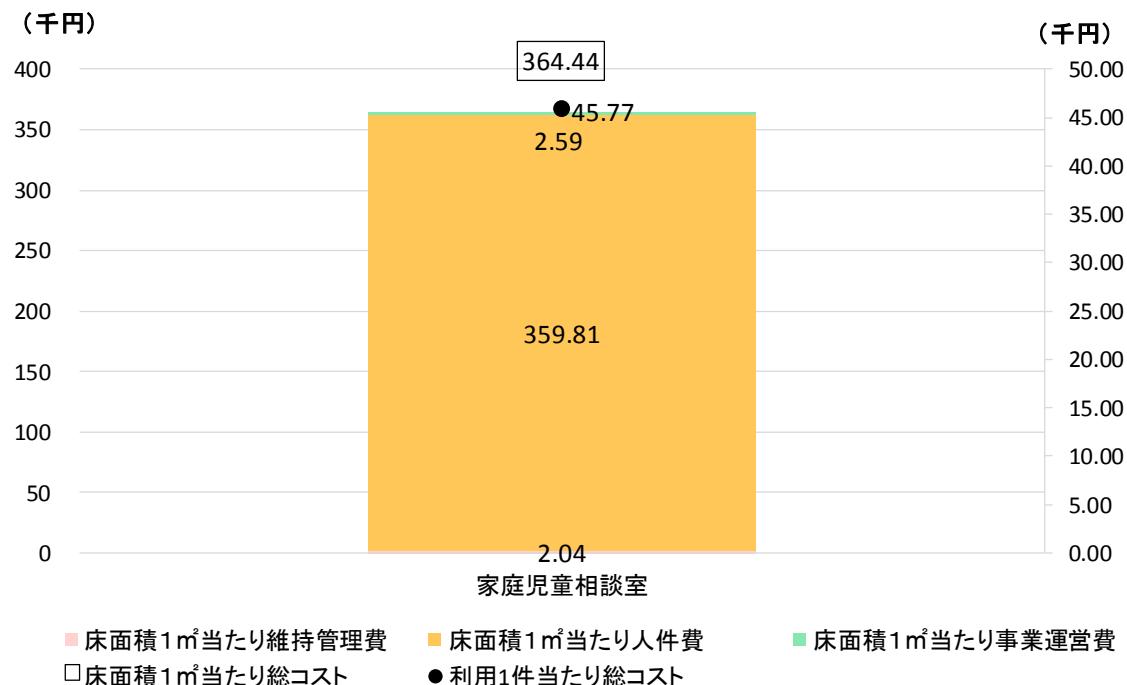
## (6) コスト状況

相談業務が主であることから、コストはほぼ人件費であり、収入はない。

図表 2-37 家庭児童相談室の収入とコスト



図表 2-38 家庭児童相談室の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び利用 1 件当たりコスト



## (7) 現状と課題

人件費がほとんどを占める施設であり、利用状況・ニーズを注視しながら、複合施設として運営を継続していくことが適当と思われる。

## 6. 学校教育系施設

### [1] 小学校

#### (1) 施設の概要

蕨市の小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的（学校教育法第 29 条）とし、「蕨市立小中学校の名称及び位置を定める条例」に基づき、7 校を設置している。

#### (2) 施設状況

- ・塚越、中央地区に各 2 校、錦町、南町、北町地区に各 1 校設置している。
- ・総延床面積は約 42,351 m<sup>2</sup>、敷地面積は約 98,514 m<sup>2</sup>となっている。
- ・市内の小学校の建物はすべて市の所有となっている。なお、西小学校の敷地の一部は借地となっている（平成 27 年 12 月に西小学校借地 3,127.26 m<sup>2</sup>を購入し、すべて市の所有となった）。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
東小学校	塚越 3 丁目 10 番 36 号	1878 (明治 10)	5,299.25	18,907.77	土地:市 建物:市	単独	-	-
西小学校	錦町 5 丁目 11 番 30 号	1949 (昭和 24)	5,444.70	10,336.18	土地: 一部所有 建物:市	単独	-	-
南小学校	南町 1 丁目 36 番 6 号	1950 (昭和 25)	7,994.75	17,631.40	土地:市 建物:市	単独	-	-
北小学校	北町 2 丁目 11 番 6 号	1870 (明治 3)	7,118.71	14,339.70	土地:市 建物:市	複合	-	-
中央小学校	中央 6 丁目 8 番 25 号	1954 (昭和 29)	6,543.87	14,440.49	土地:市 建物:市	単独	-	-
中央東小学校	中央 7 丁目 18 番 7 号	1967 (昭和 42)	5,096.71	12,145.43	土地:市 建物:市	単独	-	-
塚越小学校	塚越 5 丁目 7 番 20 号	1970 (昭和 45)	4,853.46	10,713.40	土地:市 建物:市	単独	-	-
合計			42,351.45	98,514.37				

※延床面積は、校舎、体育館、部室、倉庫、プール付属棟、プール更衣室等の合計

### (3) 建物状況

#### ①建物状況

- ・小学校 7 校のうち 5 校は建築後 40 年を経過している棟がある。
- ・耐震化（耐震診断・耐震補強）に関しては全校実施済となっている。

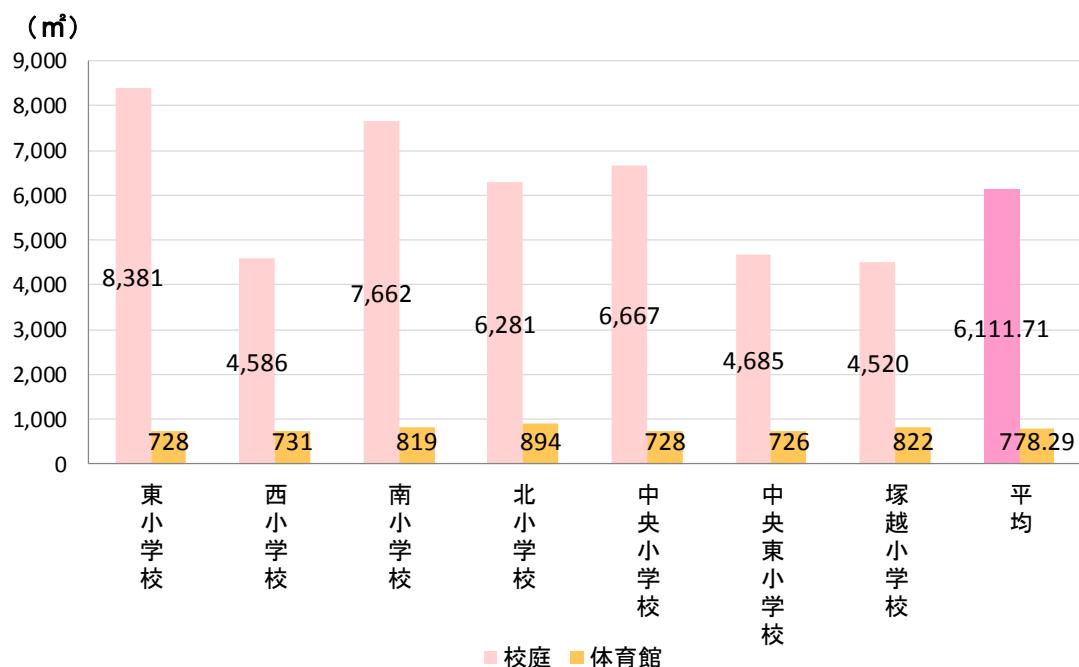
分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
東小学校	1966(昭和 41)	49	RC	3	-	実施済	実施済
西小学校	1967(昭和 42)	48	RC	3	-	実施済	実施済
南小学校	1975(昭和 50)	40	RC	3	-	実施済	実施済
北小学校	1986(昭和 61)	29	RC	3	-	実施済	実施済
中央小学校	1981(昭和 56)	34	RC	4	-	実施済	実施済
中央東小学校	1967(昭和 42)	48	RC	4	-	実施済	実施済
塚越小学校	1971(昭和 46)	44	RC	4	-	実施済	実施済

※複数の棟がある場合は、最も古い建物の情報を記載

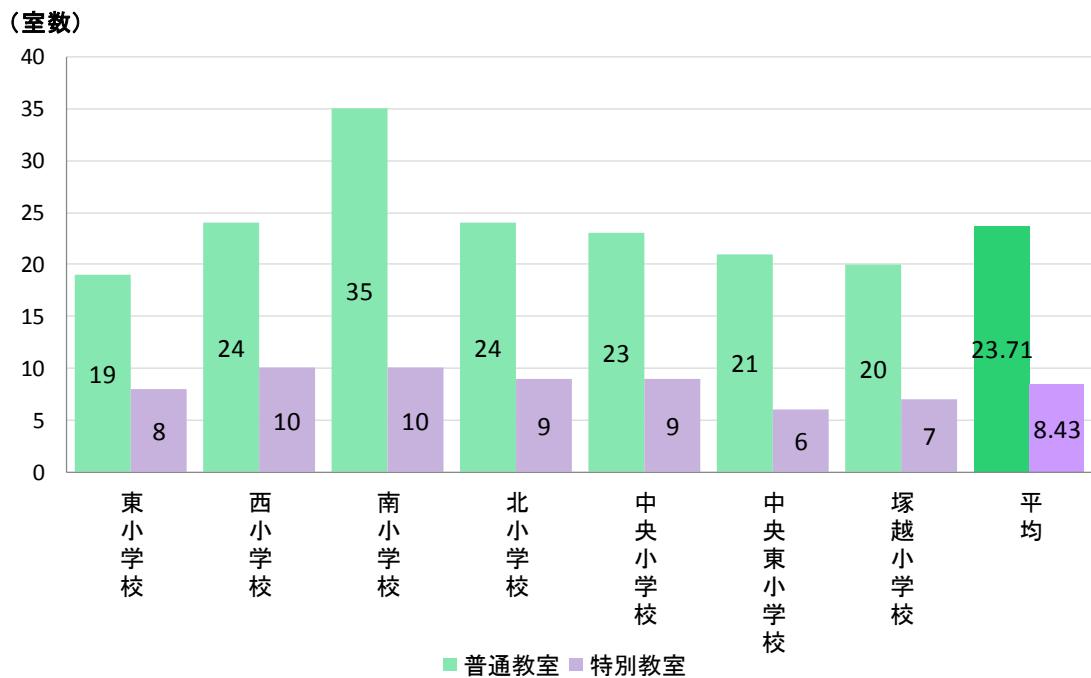
#### ②施設構成

- ・市内の小学校の校庭の平均規模は約 6,112 m<sup>2</sup>、体育館は約 778 m<sup>2</sup>となっている。
- ・このほかすべての小学校にプールが設置されている。
- ・教室構成の平均数は、普通教室が 24 室、特別教室が 8 室となっている。

図表 2-39 小学校の校庭・体育館規模



図表 2-40 小学校の教室構成



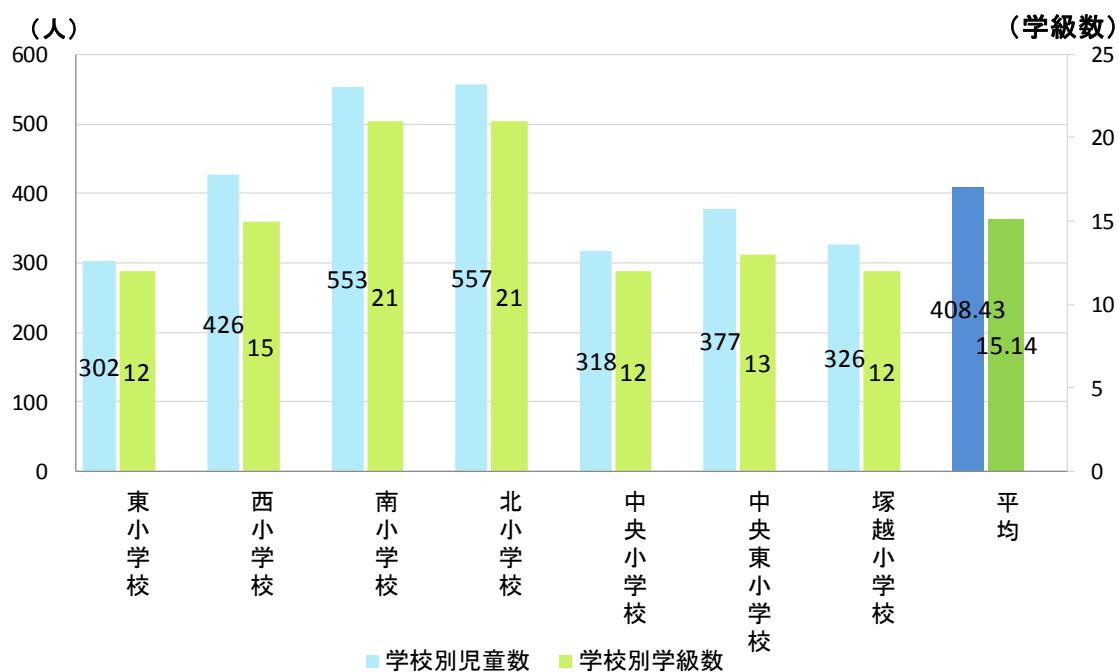
※普通教室には、クラスルームのほか、少人数学習などに利用する一時的余裕教室を含む

#### (4) 利用状況（次ページ参照）

- 市内の小学校の平均児童数は 408 名で、最も多いのは北小学校の 557 名である。
- 市内の小学校の平均学級数は、15 学級で、最も多いのは南小学校、北小学校の 21 学級である。  
いずれも標準規模※となっている。

※学校教育法施行規則第 41 条では、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。」とされ、中学校については第 79 条で小学校の規定を準用している。

図表 2-41 小学校の児童数・学級数



※児童数及び学級数には、特別支援学級を含む

### (5) 運営状況

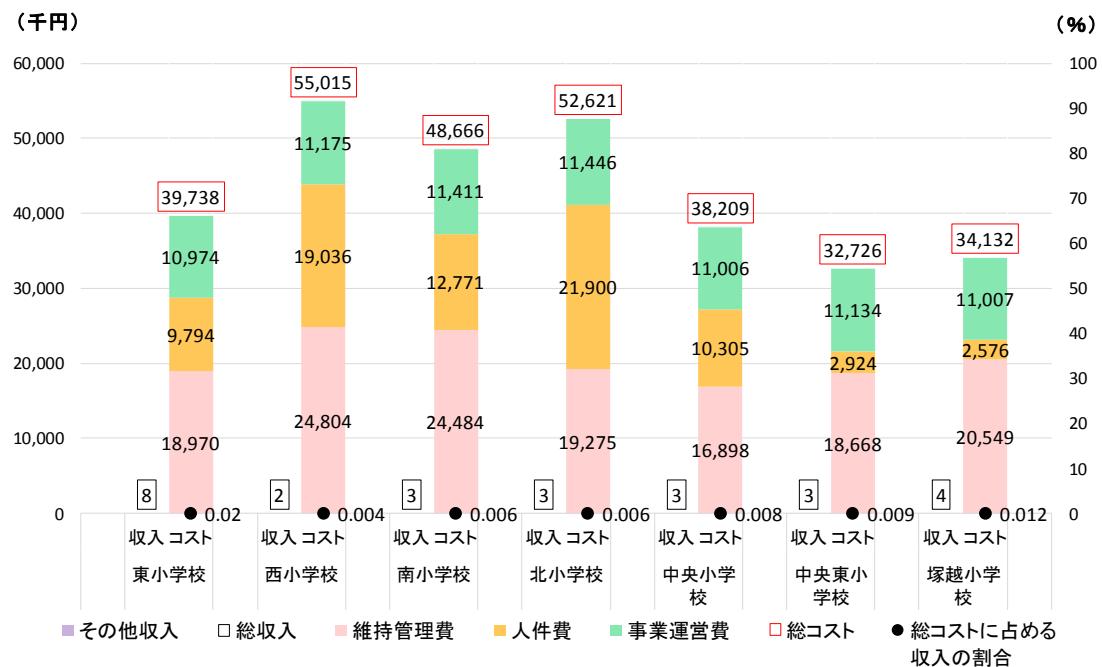
- 市内の小学校の運営人員は、施設の維持・管理に係る職員と授業等の活動に係る職員に分けることができる（県費職員は除いている）。
- 施設の性質上、運営日時は設定していない。

分析施設	運営方法	施設の維持・管理に係る職員			授業等の活動に係る職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
		正職員	臨時職員	委託職員					
東小学校	直営	1.00	0.42	1.00	1.29	-	-	-	-
西小学校	直営	1.00	0.42	1.00	3.35	-	-	-	-
南小学校	直営	-	0.42	2.00	3.85	-	-	-	-
北小学校	直営	2.00	0.42	-	2.63	-	-	-	-
中央小学校	直営	1.00	0.42	1.00	1.61	-	-	-	-
中央東小学校	直営	-	0.42	2.00	1.36	-	-	-	-
塚越小学校	直営	-	0.42	2.00	1.26	-	-	-	-

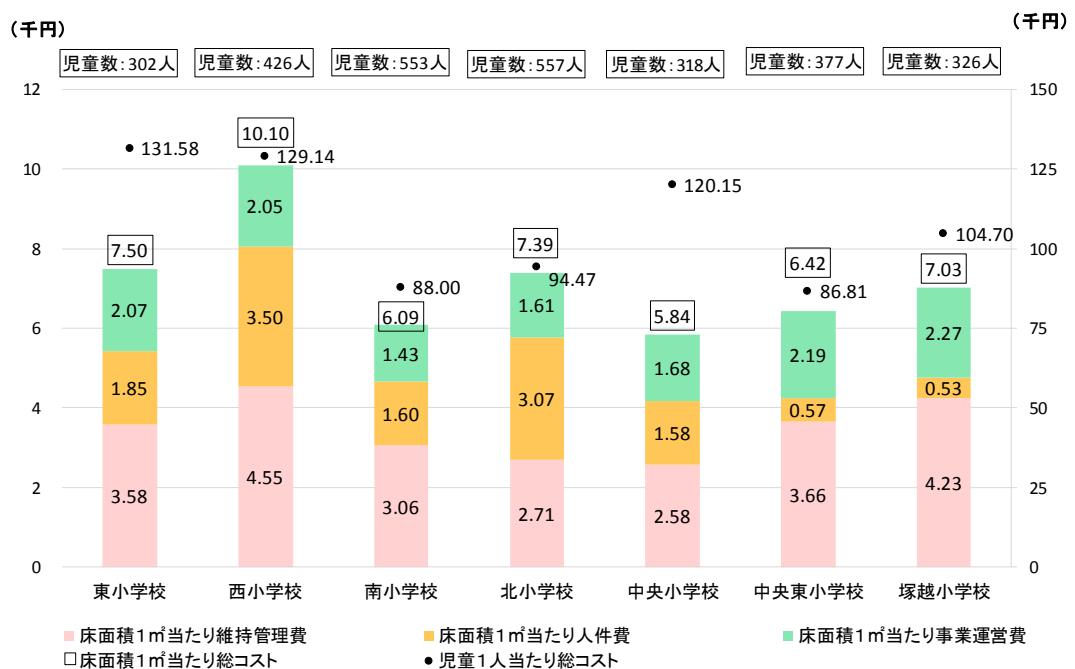
## (6) コスト状況

- 市内の小学校のコストの平均は約4,300万円となっている。
- コストの内訳は維持管理費が約5割を占めている。
- 床面積1m<sup>2</sup>当たりの総コストの平均は約7千円である。また、児童1人当たりの総コストの平均は10万8千円である。

図表2-42 小学校の収入とコスト



図表2-43 小学校の床面積1m<sup>2</sup>当たり及び児童1人当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

例えば、南小学校と北小学校を比べてみると、児童数・学級数はほぼ同じであるが、教室数は南小学校が 35 に対して北小学校は 24 となっているなど、学校によってばらつきがある。

小学校の耐震化は完了している。建築後 40 年を経過している校舎もあることから、施設の維持管理・老朽化対策を検討していくことが必要であるが、多額の費用を要することが課題となっている。

## [2] 中学校

### (1) 施設の概要

蕨市の中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的（学校教育法第 45 条）とし、「蕨市立小中学校の名称及び位置を定める条例」に基づき、3 校を設置している。

### (2) 施設状況

- ・南町、錦町、塚越の各地区に設置している。
- ・総延床面積は約 25,055 m<sup>2</sup>、敷地面積は約 71,694 m<sup>2</sup>、所有面積は約 70,252 m<sup>2</sup>となっている。すべて単独施設で、建物は市の所有となっている。なお、第二中学校の敷地の一部は借地となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
第一中学校	南町 3 丁目 1 番 29 号	1947 (昭和 22)	7,868.73	31,035.00	土地:市 建物:市	単独	—	—
第二中学校	錦町 3 丁目 9 番 38 号	1953 (昭和 28)	9,533.41	21,420.00	土地: 一部所有 建物:市	単独	—	—
東中学校	塚越 6 丁目 7 番 34 号	1960 (昭和 35)	7,653.33	19,238.74	土地:市 建物:市	単独	—	—
合計			25,055.47	71,693.74				

※延床面積は、校舎、体育館、部室、倉庫、プール付属棟、プール更衣室等の合計

### (3) 建物状況

#### ①建物状況

- ・中学校 3 校のうち 1 校は建築後 40 年を経過している棟がある。
- ・耐震化（耐震診断・耐震補強）に関しては全校実施済となっている。

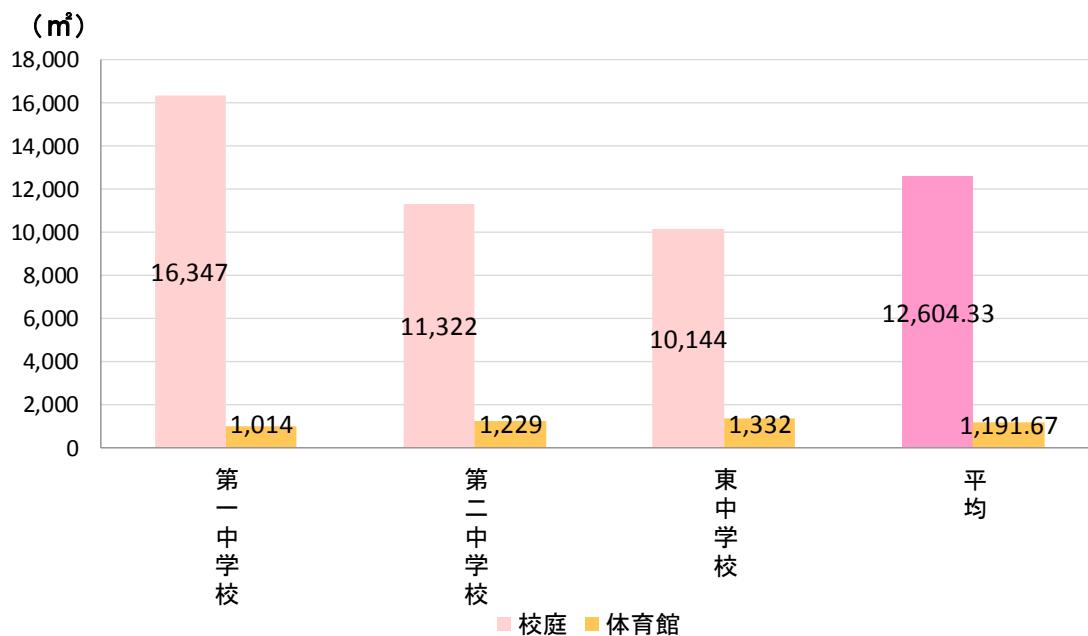
分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
第一中学校	1970(昭和 45)	45	RC	4	—	実施済	実施済
第二中学校	1978(昭和 53)	37	RC	3	—	実施済	実施済
東中学校	1976(昭和 51)	39	RC	3	—	実施済	実施済

※複数の棟がある場合は、最も古い建物の情報を記載

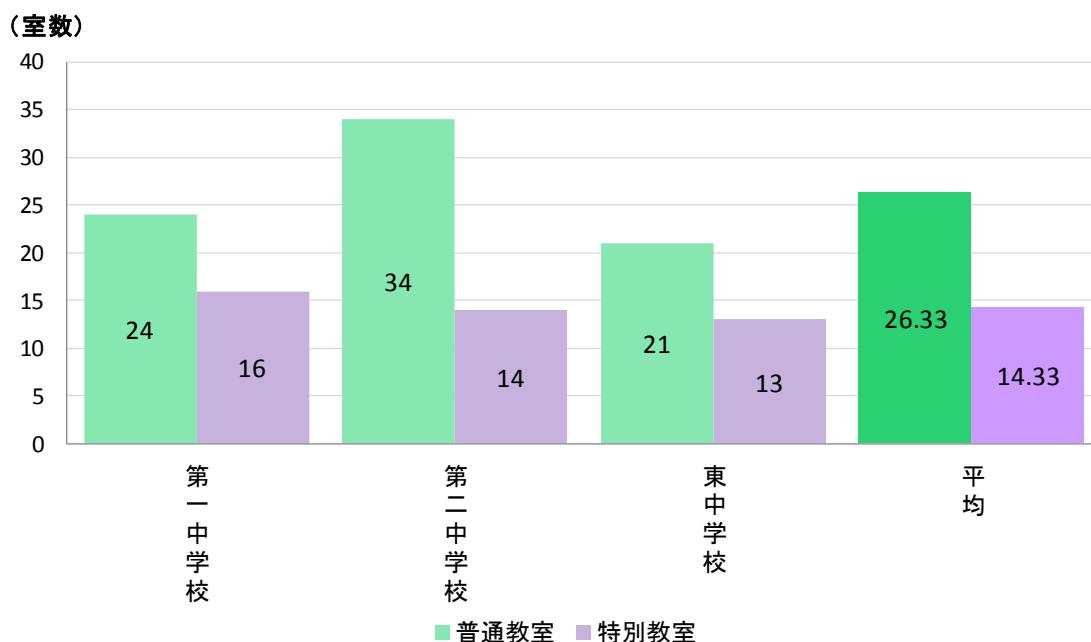
## ②施設構成

- 中学校の校庭の平均規模は約 12,604 m<sup>2</sup>、体育館は約 1,192 m<sup>2</sup>となっている。
- このほかすべての中学校にプール、第二中学校に武道場が設置されている。
- 教室構成の平均数は、普通教室が 26 室、特別教室が 14 室となっている。

図表 2-44 中学校の校庭・体育館規模



図表 2-45 中学校の教室構成

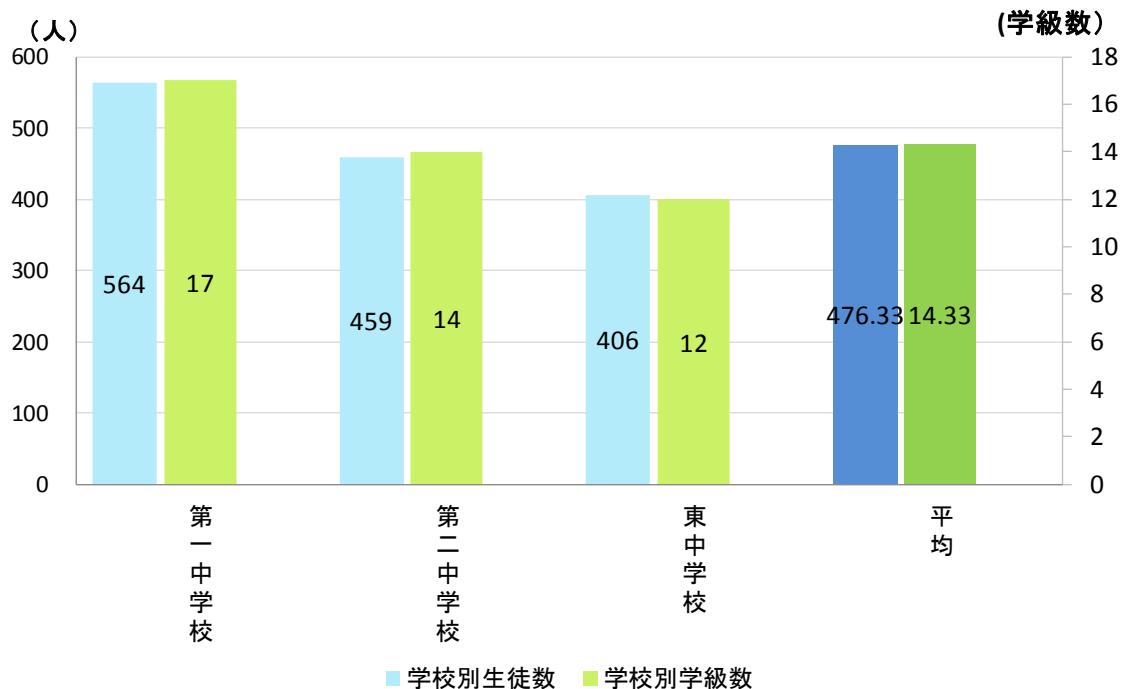


※普通教室には、クラスルームのほか、少人数学習などに利用する一時的余裕教室を含む

#### (4) 利用状況

市内の中学校の平均生徒数は、476名で、平均学級数は、14学級である。最も多いのは第一中学校の564名、17学級となっており、いずれも標準規模となっている。

図表 2-46 中学校の生徒数・学級数内訳



※生徒数及び学級数には、特別支援学級を含む

#### (5) 運営状況

##### ①運営人員

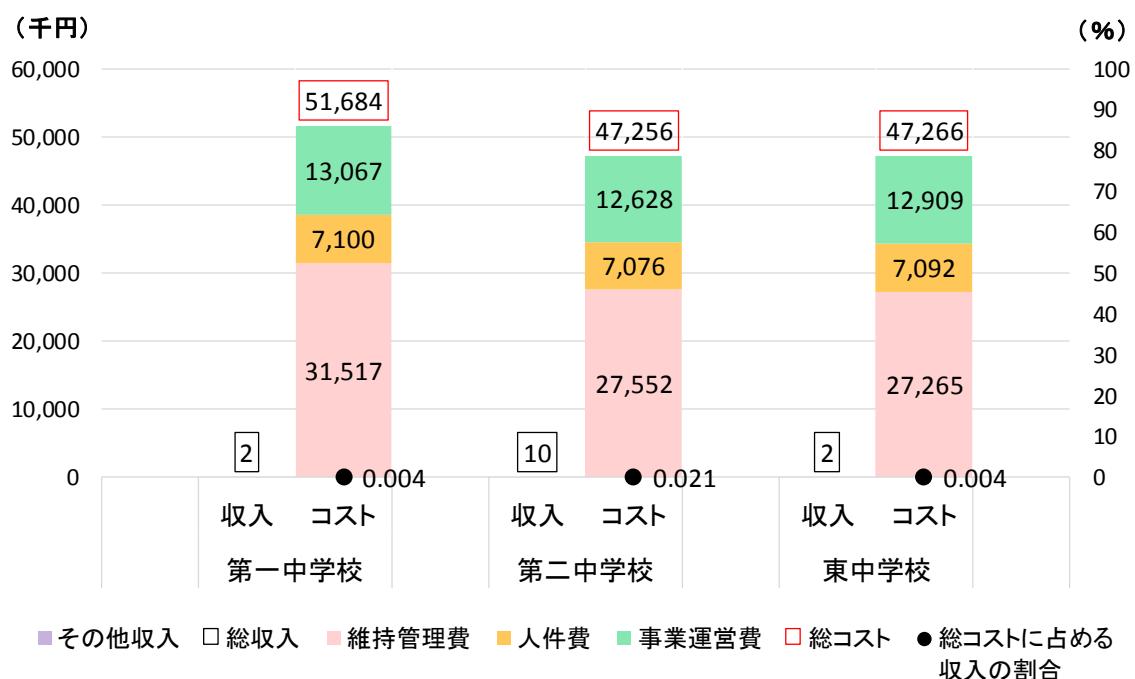
- 市内の中学校の運営人員は、施設の維持・管理に係る職員と授業等の活動に係る職員に分けることができる（県費職員は除いている）。
- 施設の性質上、運営日時は設定していない。

分析施設	運営方法	施設の維持・管理に係る職員		授業等の活動に係る職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
		臨時職員	委託職員					
第一中学校	直営	0.42	2.00	2.98	-	-	-	-
第二中学校	直営	0.42	2.00	2.97	-	-	-	-
東中学校	直営	0.42	2.00	2.97	-	-	-	-

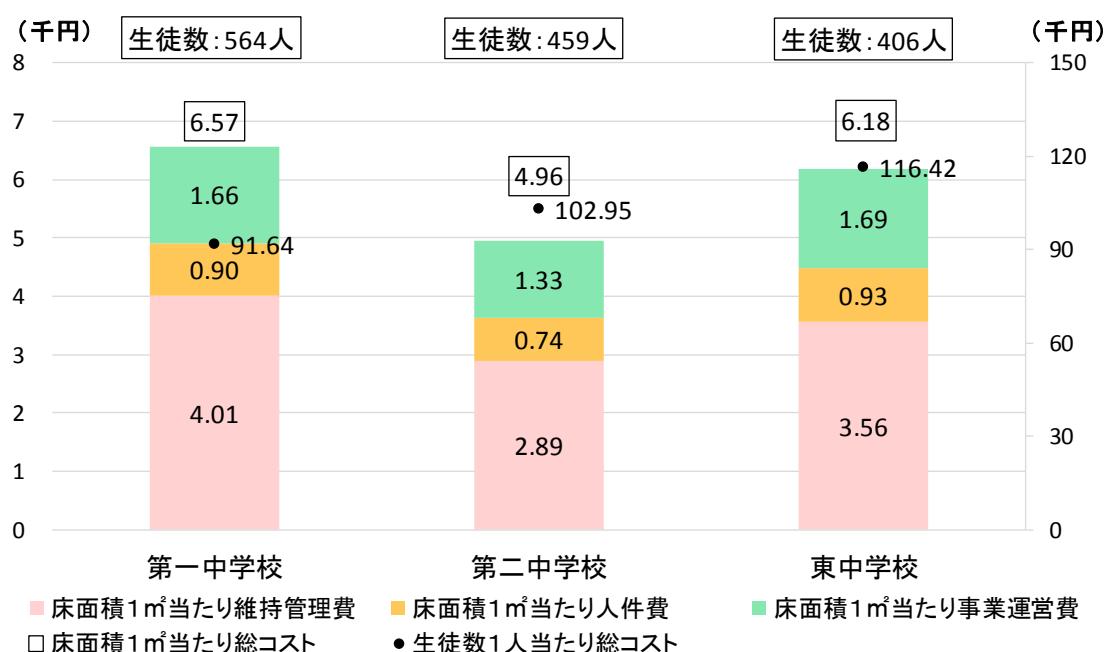
## (6) コスト状況

- 市内の中学校のコストの平均は約4,900万円となっている。
- コストの内訳は維持管理費が全体の5割以上を占めており、人件費、事業運営費は各校に差がないため、維持管理費がコストの差を生んでいる。
- 床面積1m<sup>2</sup>当たりの総コストの平均は約6千円である。また、生徒1人当たりの総コストの平均は10万4千円である。

図表2-47 中学校の収入とコスト



図表2-48 中学校の床面積1m<sup>2</sup>当たり及び生徒1人当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

例えば、第一中学校よりも第二中学校の方が生徒数は少ないが教室数は多いなど、学校によってばらつきがある。

中学校の耐震化は完了している。建築後40年を経過している校舎もあることから、施設の維持管理・老朽化対策を検討していく必要があるが、多額の費用を要することが課題である。

### [3] 給食センター

#### (1) 施設の概要

「蕨市立学校給食センター設置及び管理条例」に基づき、蕨市立小学校及び中学校の学校給食のため、その調理等の業務を行うことを目的に設置された施設である。

#### (2) 施設状況

- 学校給食センターは単独施設となっている。
- サービス対象は小学校、中学校となっている。
- 学校給食センターの建物、土地は市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
学校給食センター	錦町2丁目 6番14号	1968 (昭和43)	1,755.78	3,151.90	土地:市 建物:市	単独	-	-

#### (3) 建物状況

学校給食センターは築31年となっている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
学校給食センター	1984 (昭和59)	31	SRC	2	-	新耐震基準 のため対象外	

#### (4) 運営状況

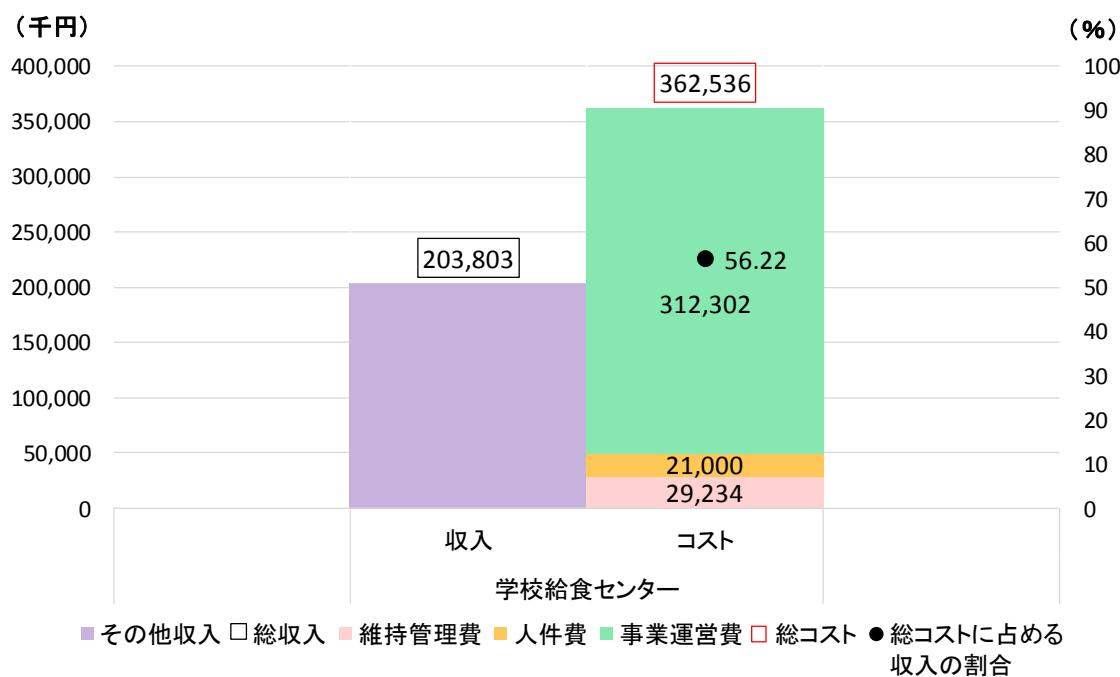
- 直営で運営しており、約9割が委託職員となっている。
- 施設の性質上、市民利用はない。

分析施設	運営方法	正職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
学校給食センター	直営	3.00	33.00	-	-	-	-

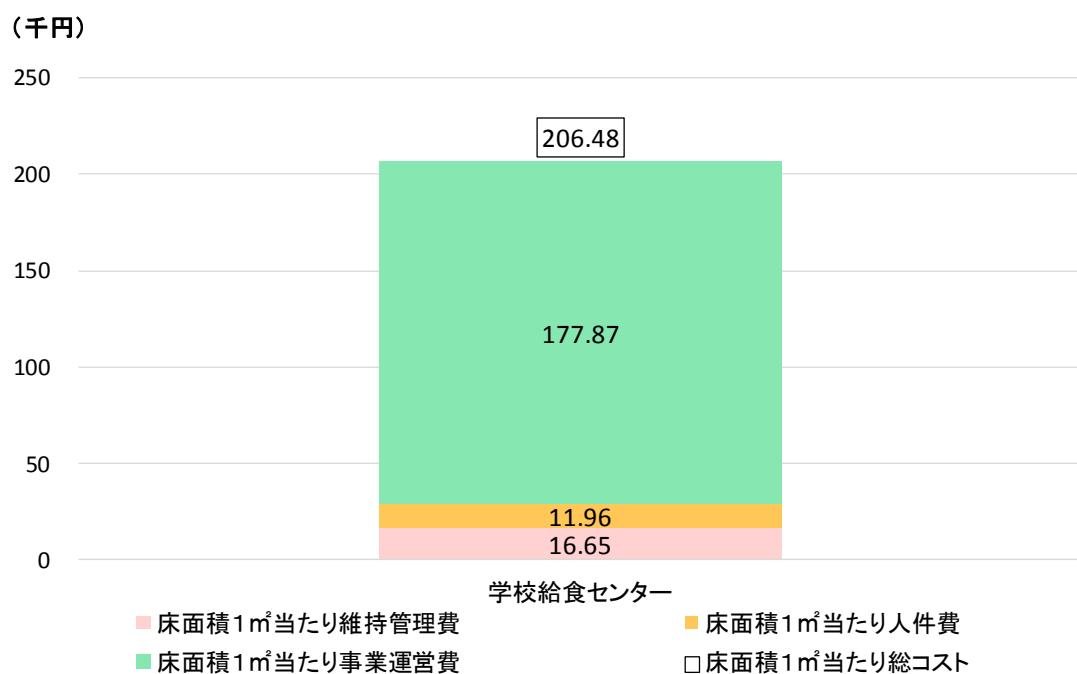
## (5) コスト状況

- コストは約 3 億 6,300 万円となっている。
- 収入は学校給食費の約 2 億 400 万円で、コストに占める割合は 56.2% となっている。
- コストの内訳は事業運営費（材料費のほか給食調理等業務委託料等）が最も高くなっている。
- 床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの総コストは約 20 万 6 千円となっている。

図表 2-49 学校給食センターの収入とコスト



図表 2-50 学校給食センターの床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの総コスト



## (6) 現状と課題

- ・コストに対する事業運営費の占める割合が高く、材料費の高騰など経済的状況によるコスト増が懸念される。
- ・築年数が 30 年を経過しており、老朽化対策で今後コストが増大することを踏まえながら、計画的に維持保全を行い、安心・安全な給食サービスを提供していくことが求められる。

## [4] その他

### (1) 施設の概要

「蕨市教育相談室設置運営要綱」に基づき、児童生徒の教育上の諸問題について教育相談活動を行い、児童生徒の自己実現を支援するため、蕨市教育相談室を設置している。

### (2) 施設状況

- ・中央地区にある福祉・児童センター内に、複合施設として設置している。
- ・部屋は 3 階の 3 部屋を使用しており、うち、家庭児童相談室と共にしている 2 部屋の延床面積は 1/2 ずつ按分している。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
教育相談室	中央 4 丁目 9 番 22 号	1995 (平成 7)	72.38	1,317.19	土地:市 建物:市	複合	5	20

※網掛けは主たる施設の情報を掲載

### (3) 建物状況

「福祉・児童センター（65 ページ）」に記載。

### (4) 利用状況

分析施設	年間利用件数	1 日当たり利用件数
教育相談室	263 件	0.09 件

### (5) 運営状況

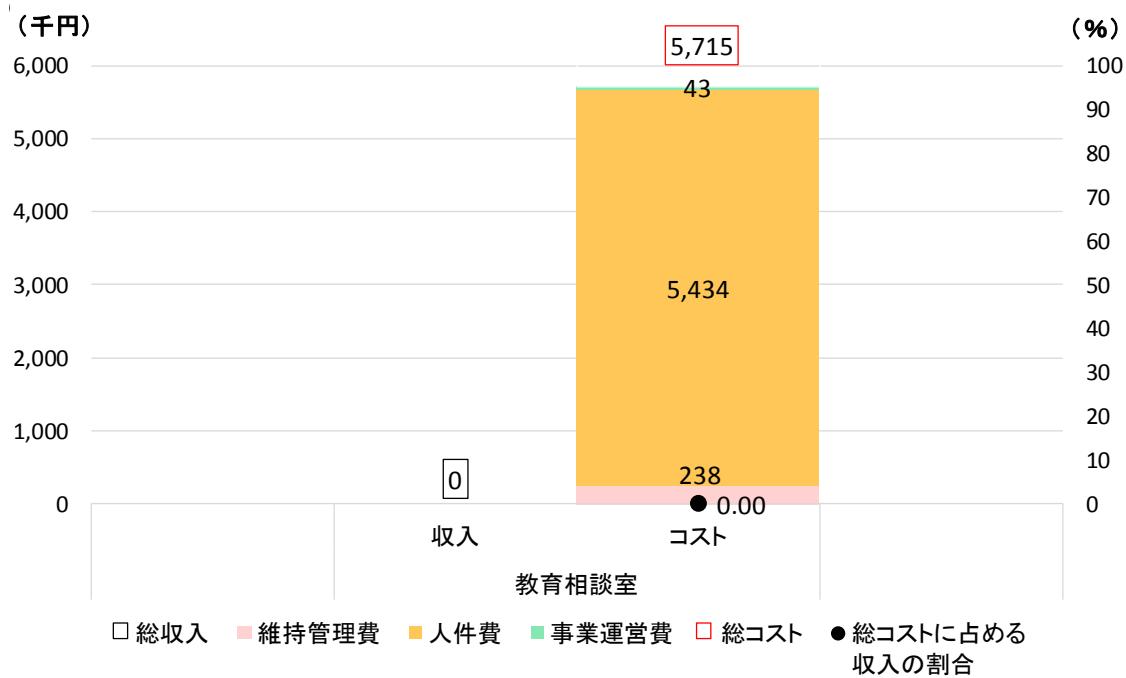
学校教育課長が教育相談室長を兼務するとともに、臨時職員 2 名が相談業務を担当している。

分析施設	運営方法	臨時職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日	備考欄
教育相談室	直営	2.00	289	9:00	17:00	月祝 年末年始	第 3 日曜日 午後休館

## (6) コスト状況

相談業務が主であることから、コストはほぼ人件費であり、収入はない。

図表 2-51 教育相談室の収入とコスト



図表 2-52 教育相談室の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び利用 1 件当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

- 人件費がほとんどを占める施設であり、利用状況・ニーズを注視しながら、引き続き、複合施設の一部として運営を継続していくことが適当と思われる。
- 教育センターの設置に伴い、将来的にスクールソーシャルワーカーの配置や教育相談員の増員も考えられるため、施設について検討していく必要がある。

## 7. 図書館・資料館

### [1] 図書館

#### (1) 施設の概要

##### ①図書館・図書館分館

「蕨市立図書館設置及び管理条例」に基づき、市民の知る権利を保障し、教養を高め、調査研究、レクリエーションに資することを目的として設置している。図書館資料を収集、整理及び保存し、市民の利用に供しているほか、「読書案内及びレンタル・サービスの向上」、「読書会、講演会等の主催、奨励」などを行っている。

##### ②視聴覚ライブラリー

「蕨市立視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例」に基づき、視聴覚教材及び教具を合理的に収集管理し、その活用指導を行うことを目的として設置している。「視聴覚教育の奨励」、「視聴覚教材教具の整理と貸し出し」、「視聴覚教育に関する資料の収集作成及び周知」などを行っている。

#### (2) 施設状況

- ・南町地区に、図書館（視聴覚ライブラリー）を設置している。
- ・その他、錦町コミュニティ・センター、北町コミュニティ・センター、塚越コミュニティ・センターに、図書館分館を計3施設、複合施設として設置している。
- ・土地、建物すべて市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
図書館	南町1丁目 12番1号	1979 (昭和54)	1,808.50	1,807.95	土地:市 建物:市	複合	5	66
視聴覚ライブラリー	南町1丁目 12番1号	1973 (昭和48)				複合		
図書館錦町分館	錦町3丁目 3番41号	1979 (昭和54)	37.00	1,341.67	土地:市 建物:市	複合	4	40
図書館北町分館	北町1丁目 27番15号	1980 (昭和55)	107.57	5,259.21	土地:市 建物:市	複合	25	500
図書館塚越分館	塚越3丁目 19番13号	1976 (昭和51)	25.00	706.40	土地:市 建物:市	複合	7	21
合計			1,978.07					

※網掛けは主たる施設の情報を記載（建物状況も同様）

※視聴覚ライブラリーは、図書館との複合施設であるが、専有面積がなく一体で運営されているため、以後の分析は併せて行う

### (3) 建物状況

#### ①建物状況

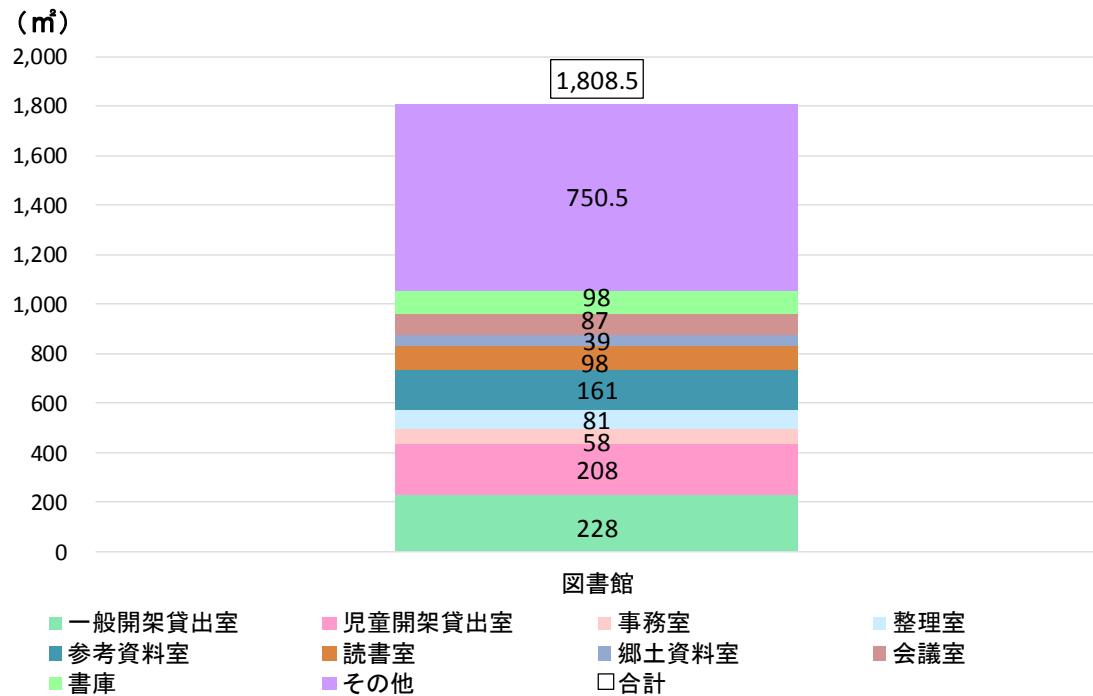
図書館（視聴覚ライブラリー）の築年数は36年で耐震化が未実施となっている（平成28年度に耐震診断を実施予定）。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
図書館 (視聴覚ライブラリー)	1979 (昭和54)	36	RC	3	1	未実施	-
図書館錦町分館	1978 (昭和53)	37	RC	2	-	実施済	不要
図書館北町分館	1980 (昭和55)	35	RC	3	-	実施済	未実施
図書館塚越分館	1976 (昭和51)	39	RC	3	-	実施済	実施済 <sup>※1</sup>

※1 平成27年9月に実施済

#### ②図書館の施設構成

図表2-53 図書館の施設構成



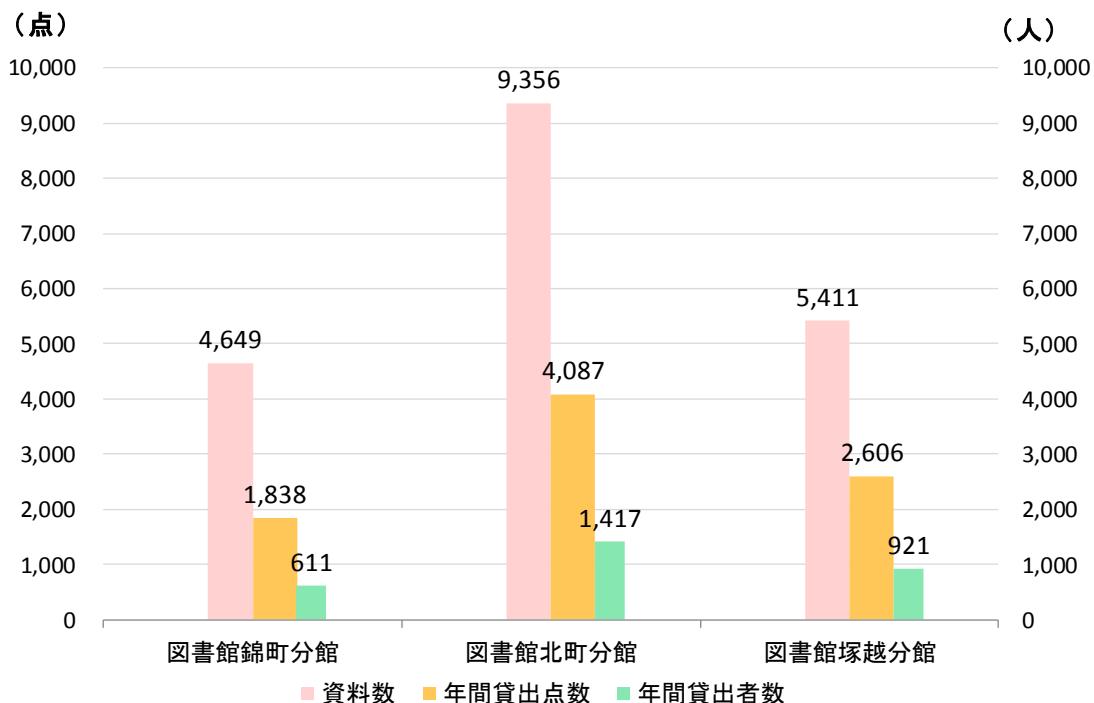
- ・その他施設の内訳：コントロールデスク、事務室、整理室、お話し会室、資料室、視聴覚室、対面朗読室、機械室等。
- ・各図書館分館：各コミュニティ・センター内の一室のスペース。

#### (4) 利用状況

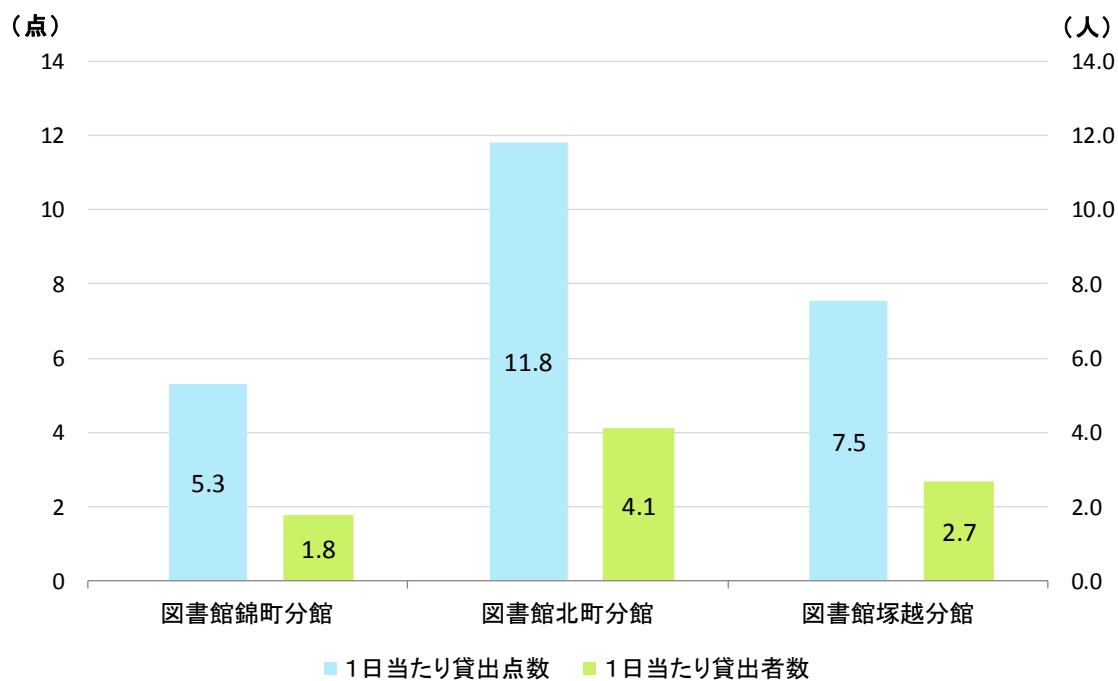
- 図書館の年間貸出者数は約10万3千人、1日当たりでは貸出者数は約361人、貸出点数は約1,162点となっている。
- 分館の貸出簿による年間貸出者数は約600～1,400人、1日当たりでは貸出者数は2～4人、貸出点数は5～12点となっている。分館ではこのほか、本館の予約本の受け取りができるが、この数は統計上、分館の貸出数に含まれていない。

分析施設	資料数	年間貸出者数	年間貸出点数	1人当たり 貸出点数	1日当たり 貸出者数	1日当たり 貸出点数
図書館(視聴覚ライブラリー)	171,328	103,141	332,423	3.2	360.6	1,162.3
図書館錦町分館	4,649	611	1,838	3.0	1.8	5.3
図書館北町分館	9,356	1,417	4,087	2.9	4.1	11.8
図書館塙越分館	5,411	921	2,606	2.8	2.7	7.5

図表2-54 図書館分館の資料数・年間貸出数・貸出者数



図表 2-55 図書館分館の1日当たりの貸出点数及び貸出者数



## (5) 運営状況

- すべて直営となっており、本館は月曜日が定休日となっている。
- 分館の定休日は公民館と同じである。
- 分館の利用者への対応は公民館の職員が行っている。

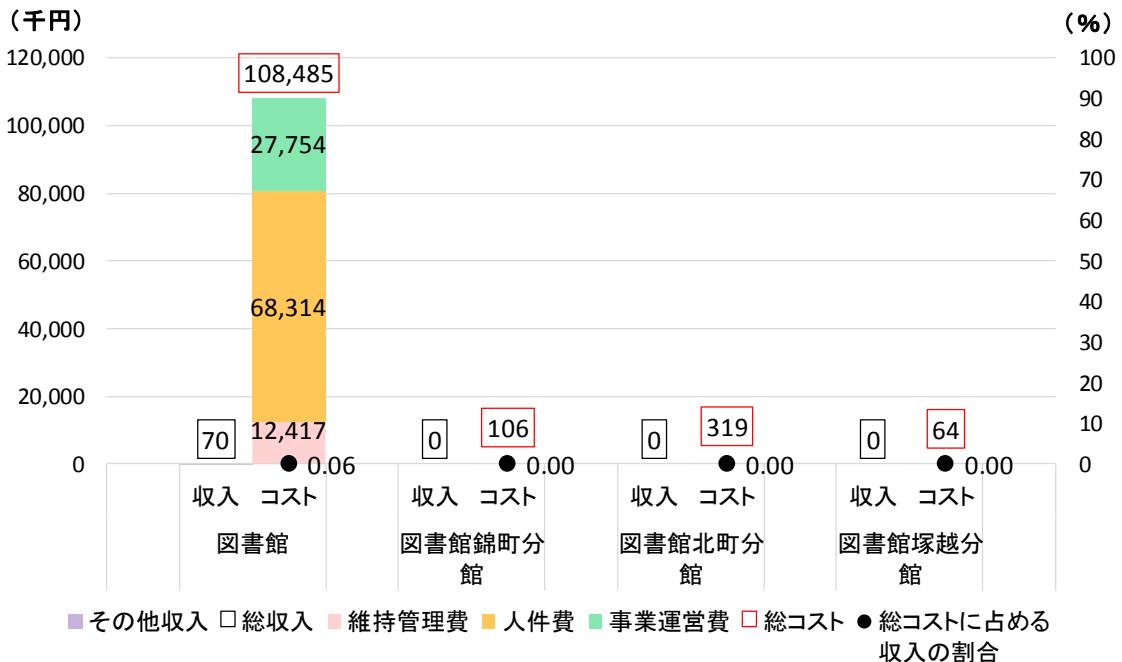
分析施設	運営方法	正職員	臨時職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
図書館 (視聴覚ライブラリー)	直営	9.00	3.15	286	平日 10:00 土日祝 9:00	18:00	月曜日、年末年始 館内整理日 (毎月第4金曜日) 特別整理期間 (毎年10日間以内)
図書館錦町分館	直営	-	-	346	9:00	17:00	月末 年末年始
図書館北町分館	直営	-	-	346	9:00	17:00	月末 年末年始
図書館塚越分館	直営	-	-	346	9:00	17:00	月末 年末年始

## (6) コスト状況（次ページ参照）

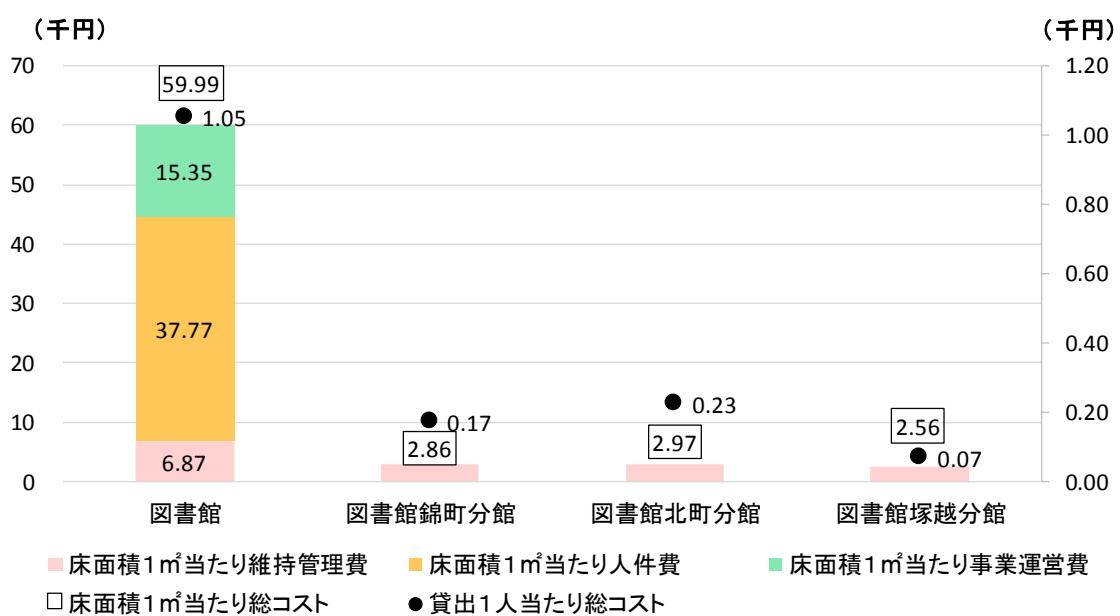
- 図書館のコストは約1億800万円で、人件費が約6割を占めている。
- 図書館分館のコストは人件費と維持管理費である。
- 分館を運営するための人件費は、本館と公民館の人件費の極一部であり、分析の便宜上、計上していない。

- ・分館の維持管理費である光熱水費は公民館費だが、分析の便宜上、面積按分している。
- ・図書館の収入の7万円は、ほとんどがコピ一代金である。

図表 2-56 図書館の収入とコスト



図表 2-57 図書館の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び図書貸出 1 人当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

- ・図書館は耐震化が未実施（平成 28 年度に耐震診断を実施予定）であり、また、老朽化している冷暖房装置、エレベーター等大規模設備が更新、修繕の時期を迎えており、今後の対応が必要である。
- ・施設に対する蔵書の収納力が限界を迎えており、今後の対応が必要である。

- 図書館分館を、コミュニティ・センター内に設置している。今後は、主たる施設であるコミュニティ・センターの維持管理を検討していく必要がある。

## [2] 歴史民俗資料館

### (1) 施設の概要

#### ①歴史民俗資料館

「蕨市立歴史民俗資料館設置及び管理条例」に基づき、市民の郷土に関する教育、学術及び文化の発展に寄与するための施設として開館している。主な業務内容は、地域資料の収集・調査研究に関すること、特別展・体験教室等歴史文化資源の活用に関すること、文化財保護に関するものである。

#### ②歴史民俗資料館分館

「蕨市立歴史民俗資料館設置及び管理条例」に基づいて設置しており、明治時代の木造建造物を歴史文化資源として、保存・公開する「展示館」として位置付けられる施設である。来館者には建物内と庭園を散策していただき、市内文化財めぐりの拠点として、地域づくりに活用していくことを目的として開館している。

### (2) 施設状況

- 中央地区に本館、分館として設置している。
- 建物、土地ともに市の所有であり、いずれも単独施設である。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
歴史民俗資料館	中央5丁目 17番22号	1990 (平成2)	1,032.19	716.55	土地:市 建物:市	単独	-	10
歴史民俗資料館分館	中央5丁目 19番3号	2003 (平成15)	313.44	1,704.97	土地:市 建物:市	単独	-	10
合計			1,345.63	2,421.52				

### (3) 建物状況

歴史民俗資料館分館の築年数は90年以上であるが、建造物の保存・公開を目的としており、大規模改修・補強工事、バリアフリー工事は行っていない。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
歴史民俗資料館	1990 (平成2)	25	RC	2	1	新耐震基準 のため対象外	
歴史民俗資料館分館	1926年(昭和元年)以前		W	1	-	歴史文化資源として保存・ 公開する施設のため対象外	

#### (4) 利用状況

歴史民俗資料館の利用者数は分館の2倍強である。

分析施設	年間利用者数	1日当たり利用者数
歴史民俗資料館	30,246	116.8
歴史民俗資料館分館	13,234	45.0

#### (5) 運営状況

すべて直営となっており、月曜日が定休日となっている。

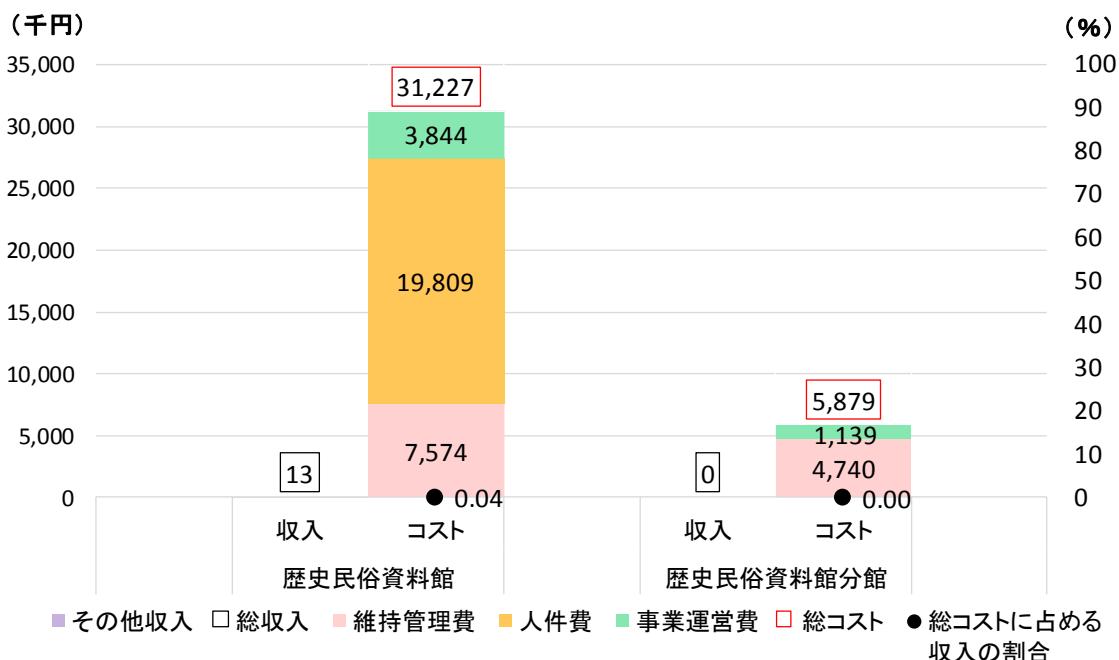
分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
歴史民俗資料館	直営	2.00	1.80	-	259	9:00	16:30	月曜日 祝日(4/29、 11/3を除く) 年末年始
歴史民俗資料館分館	直営	-	-	2.00	294	10:00	16:00	月曜日 祝日(4/29、 11/3を除く) 年末年始

※歴史民俗資料館は、空調設備改修工事に伴い、平成26年12月24日から平成27年2月9日まで臨時休館していたため、運営日数が若干少なくなっている

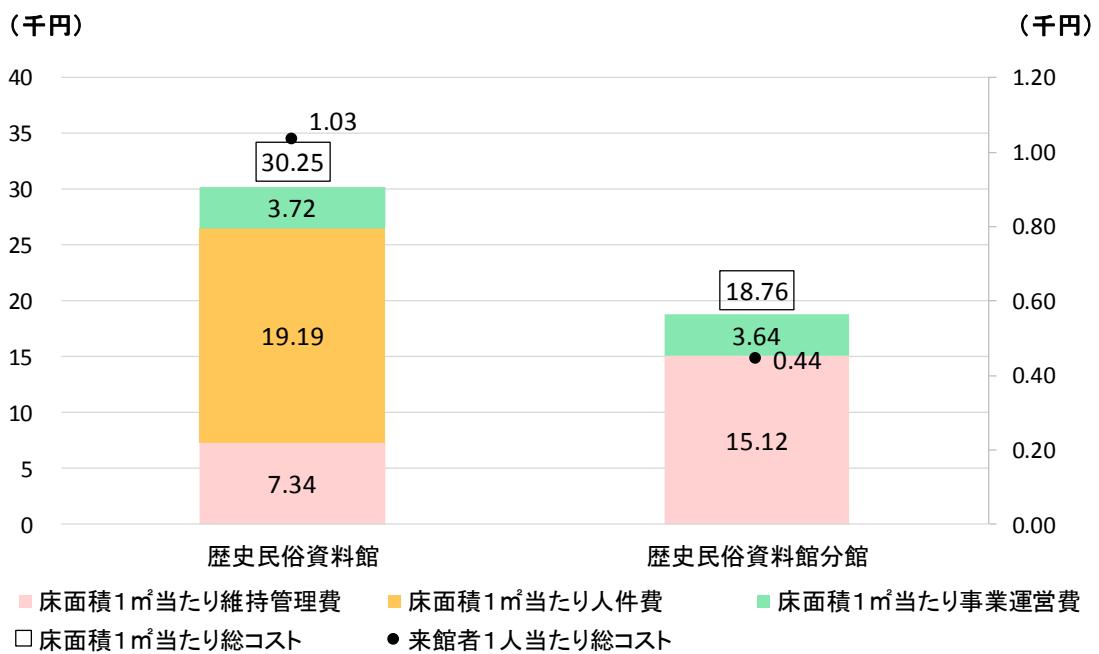
#### (6) コスト状況

- ・歴史民俗資料館のコストは約3,100万円で、人件費が約6割を占めている。
- ・収入は電話使用料のみである。
- ・分館のコストは約600万円で、維持管理費が約8割を占めている。維持管理費を床面積1m<sup>2</sup>当たりに換算すると、約1万5千円と、本館の約2倍となる。
- ・一方、歴史民俗資料館分館の来館者1人当たりの総コストは約400円と本館の約1,000円に対して半分以下となっている。

図表 2-58 歴史民俗資料館の収入とコスト



図表 2-59 歴史民俗資料館の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び来館者 1 人当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

### ①歴史民俗資料館

新耐震基準の建物であり、耐震診断は対象外となっているが、築 25 年を経過しており、今後の老朽化対策の検討が必要である。

## ②歴史民俗資料館分館

- ・歴史民俗資料館分館の入館者数の増加を図るために、展覧会・講座の実施等事業を展開していくと同時に、大規模改修・補強工事やバリアフリー化が必要と考えるが、文化的価値の高い建造物の保存、公開を目的とした施設であり、実施していない。
- ・「蕨市中心市街地活性化基本計画」においては、分館を保存しながら、飲食・休憩機能を付加することにより賑わいの創出につなげる蕨宿「食」の交流拠点整備事業の計画もある。

## 8. 体育施設

### [1] 体育館

#### (1) 施設の概要

「蕨市民体育館設置及び管理条例」に基づき、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため設置している施設である。体育、スポーツ及びレクリエーション活動の推進指導と施設及び設備の提供などを行っている。

#### (2) 施設状況

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
市民体育館	北町1丁目 27番15号	1980 (昭和55)	4,884.79	5,259.21	土地:市 建物:市	複合	25	500

#### (3) 建物状況

##### ①建物状況

市民体育館を含む北町コミュニティ・センターは、平成26年度に実施した耐震診断に基づき、28年度以降に耐震化を予定している。

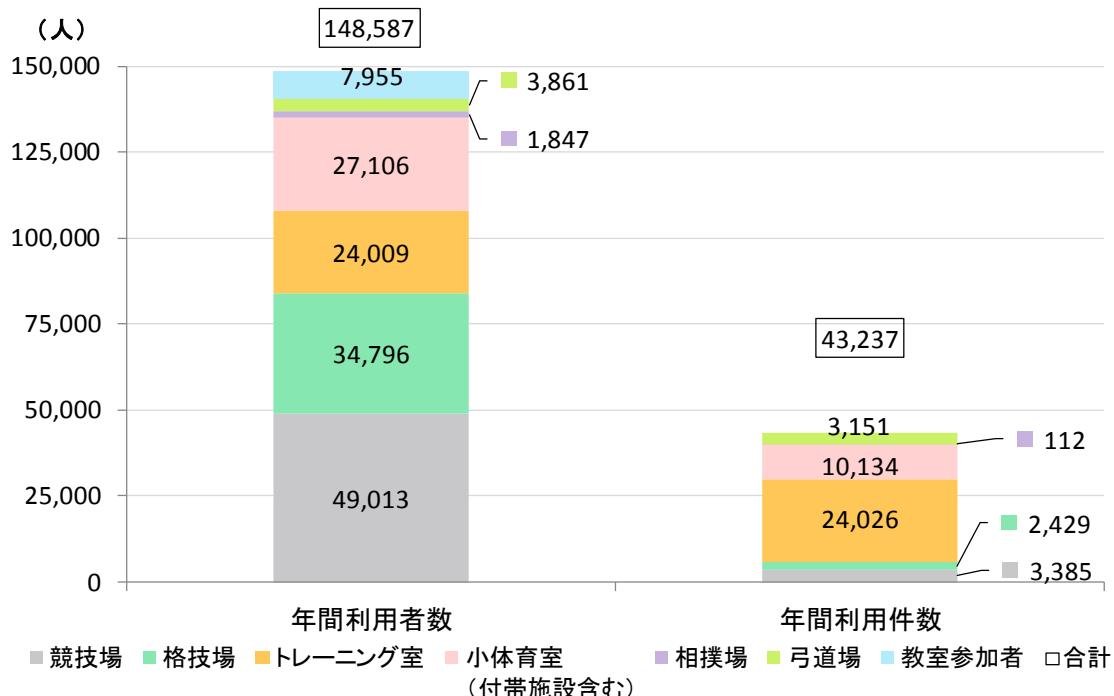
分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
市民体育館	1980 (昭和55)	35	RC	3	-	実施済	未実施

##### ②建物構成

体育室 (m <sup>2</sup> )	その他 (m <sup>2</sup> ) ※トレーニング室、弓道場、相撲場、格技室2部屋、小体育室	合計 (m <sup>2</sup> )
1,836	1,350.28	3,186.28

#### (4) 利用状況

図表 2-60 体育館の年間利用状況



1日当たり利用者数	1日当たり利用件数
416.2人	121.1件

#### (5) 運営状況

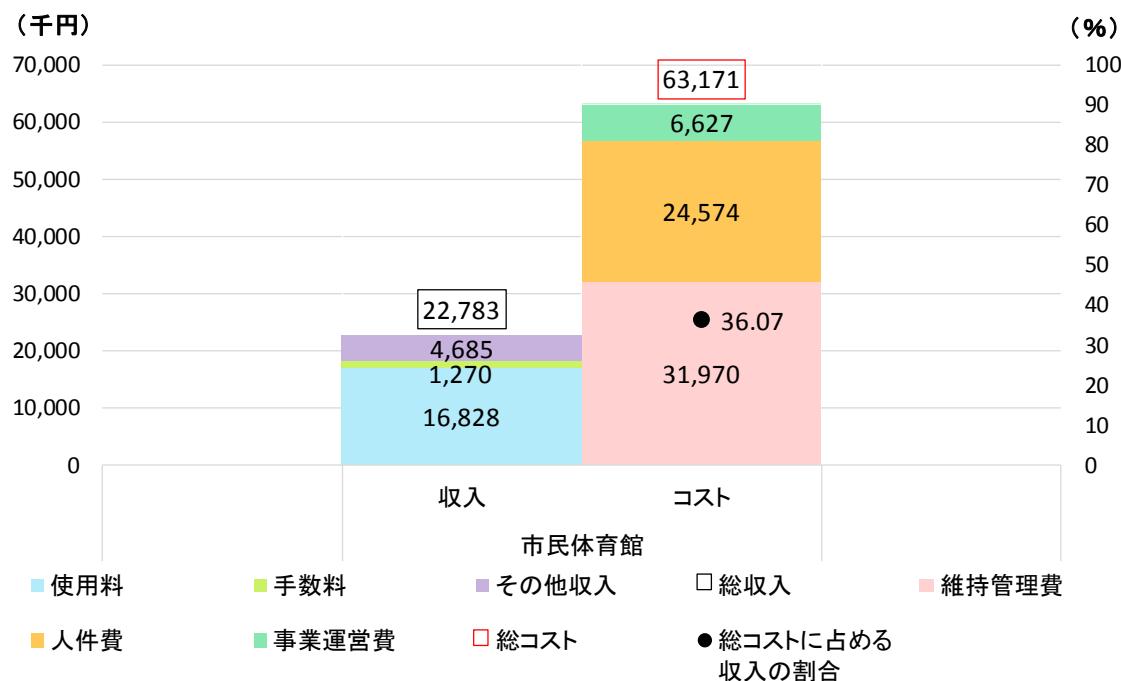
指定管理者制度を導入しており、施設の使用料が指定管理者の収入となる利用料金制度をとっている。

分析施設	運営方法	その他 ※指定管理者、貸付 事業者等の職員	年間 運営 日数	開始 時間	終了 時間	定休日
市民体育館	指定管理	14.00	357	9:00	21:00	年末年始

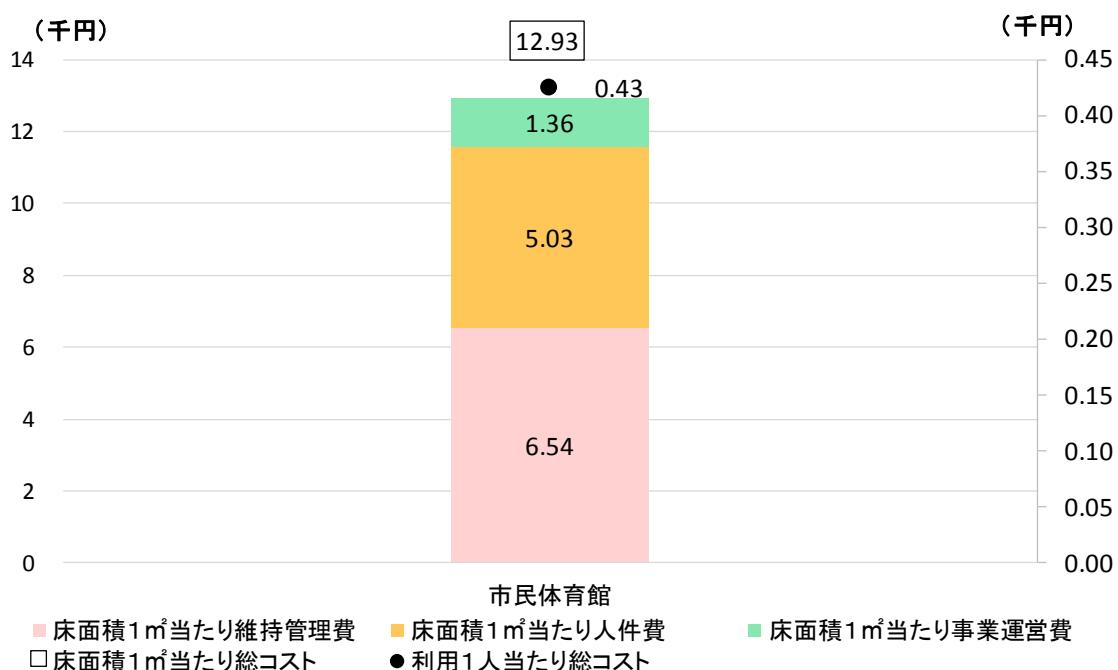
#### (6) コスト状況

- ・収入は約 2,278 万円で、約 73.9%は使用料である。
- ・コストは約 6,317 万円で、維持管理費がおよそ 5 割を占めている一方、人件費も約 4 割を占めている。

図表 2-61 体育館の収入とコスト



図表 2-62 体育館の床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

平成 28 年度に耐震補強等工事を計画しており、耐震化工事のほか、一部改修工事を行っていくが、築 35 年を超える大規模な施設であることから、今後、施設の長寿命化に向けた計画的な改修が必要となってくる。

## [2] プール

### (1) 施設の概要

「蕨市プール設置及び管理条例」に基づき設置しており、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、プールの管理・運営を行っている。

### (2) 施設状況

#### ①施設状況

- ・プールは中央地区と塚越地区に1施設ずつ設置している。
- ・両施設は単独施設で、建物、土地ともに市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	水面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
中央プール 管理棟	中央2丁目 18番29号	1980 (昭和55)	369.73	2,633.00	611.7	土地:市 建物:市	単独	-	-
塚越 プール 管理棟	塚越5丁目 9番3号	1979 (昭和54)	272.96	1,842.00	576.0	土地:市 建物:市	単独	2	-
合計			642.69	4,475.00	1,187.7				

### (3) 建物状況

築年数はともに30年以上となっている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
中央プール 管理棟	1980 (昭和55)	35	S	2	-	管理棟のため対象外	
塚越プール 管理棟	1979 (昭和54)	36	S	3	-	管理棟のため対象外	

### (4) 利用状況

両施設の利用者数に大きな差はないが、塚越プールが若干上回っている。

分析施設	年間利用者数	1日当たりの利用者数
中央プール	6,453人	134.4人
塚越プール	7,344人	153.0人

## (5) 運営状況

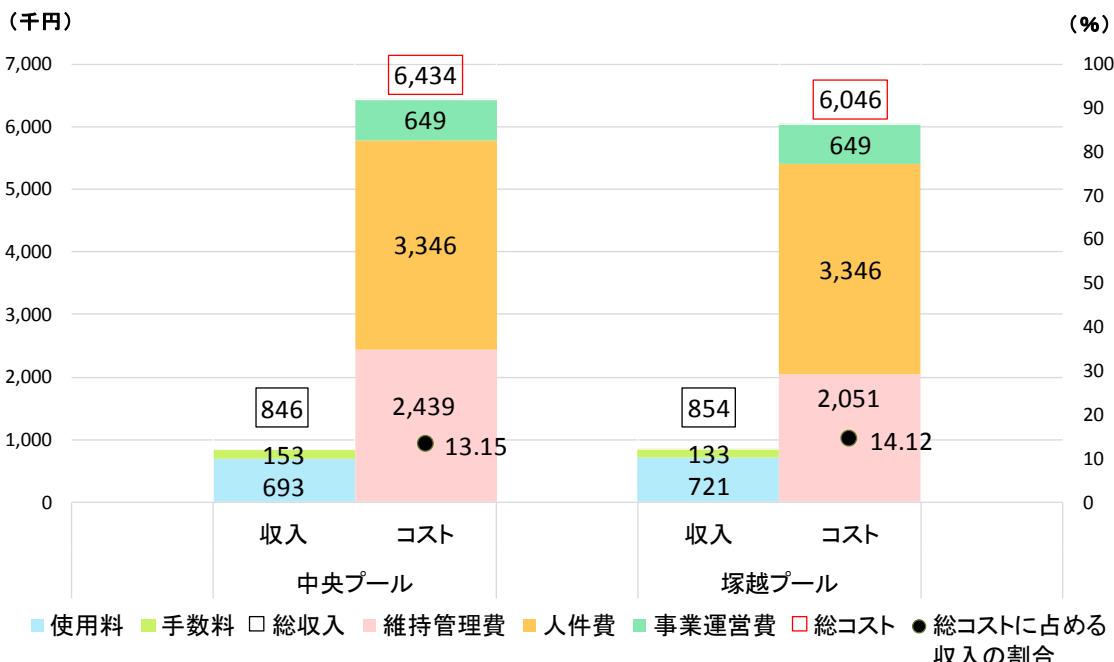
- ・指定管理者制度を導入しており、施設の使用料が指定管理者の収入となる利用料金制度をとっている。
- ・年間運営日数は48日間で夏季のみの営業であり、営業期間中の定休日はない。

分析施設	運営方法	その他 ※指定管理者、 貸付事業者等 の職員	年間 運営 日数	開始 時間	終了 時間	定 休 日	備考欄
中央プール	指定管理	13.00	48	9:00	17:00	-	運営日は夏季のみ
塚越プール	指定管理	14.00	48	9:00	17:00	-	期間中は定休日なし

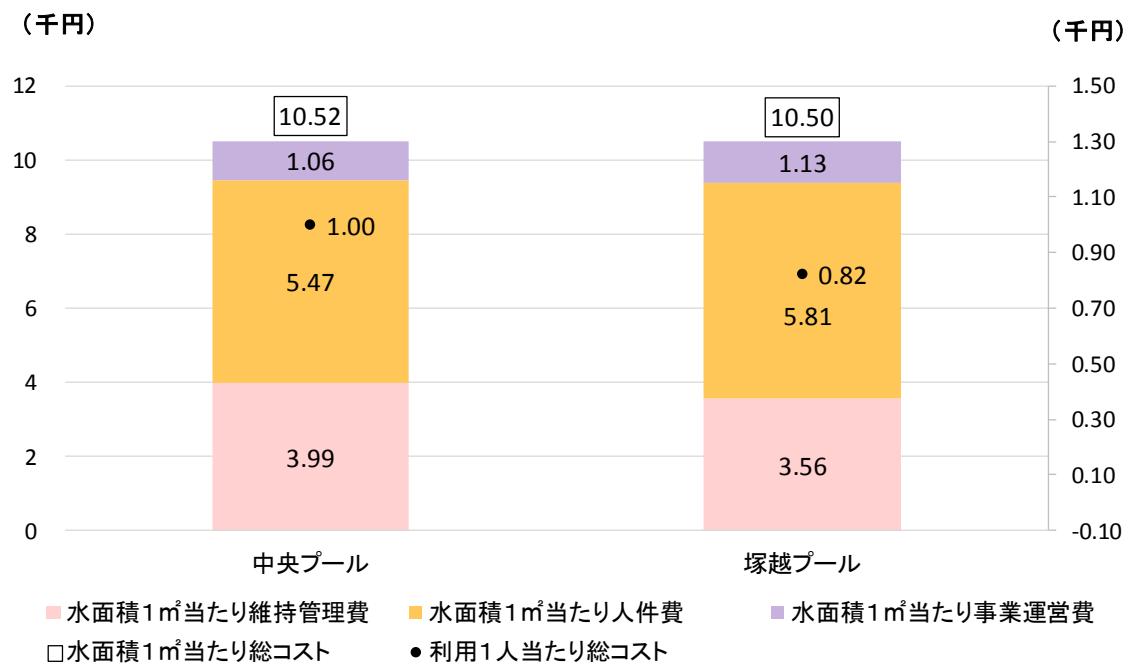
## (6) コスト状況

- ・プールの平均コストは約624万円である。内訳は人件費が5割弱、維持管理費が3割強で、残りは事業運営費となっており、両施設の割合に大差はない。
- ・コストに占める収入は、両施設とも85万円前後でほぼ同額である。
- ・収入がコストに占める割合も14%前後で、大きな差はない。
- ・水面積当たりの総コストも、約1万1千円でほぼ同じである（次ページ参照）。

図表2-63 プールの収入とコスト



図表 2-64 プールの水面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び利用 1 人当たりの総コスト



#### (7) 現状と課題

- ・夏季のみの営業ではあるが維持管理費などのコストは通年必要である。
- ・築年数が両施設ともに 35 年以上経過し老朽化が進んでいることから、プールのあり方や運営方法などの検討が必要である。

## 9. 野外活動施設

### [1] 野外活動施設

#### (1) 施設の概要

「信濃わらび山荘設置及び管理条例」に基づき、恵まれた自然環境の中で、集団宿泊訓練による野外活動を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、市民に憩いの場を提供し、健康の増進を図ることを目的として設置している。

#### (2) 施設状況

- ・単独施設であり、土地、建物とともに市の所有となっている。
- ・施設の敷地面積は、全施設の中で最も広い。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
信濃わらび山荘	長野県南佐久郡川上村大字原 591 番 361 号	1987 (昭和 62)	1,704.47	39,000.00	土地:市 建物:市	単独	10	-

#### (3) 建物状況

- ・築年数は 28 年で、木造平屋建てである。
- ・テラスデッキ、宿泊棟、コテージ棟、和室、レストラン棟、炊事棟などで構成されている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
信濃わらび山荘	1987 (昭和 62)	28	W	1	-	新耐震基準 のため対象外	

#### (4) 利用状況

分析施設	年間利用者数	1 日当たり利用者数	定員	稼働率
信濃わらび山荘	2,470 人	11.7 人	100 人	58.0%

#### (5) 運営状況

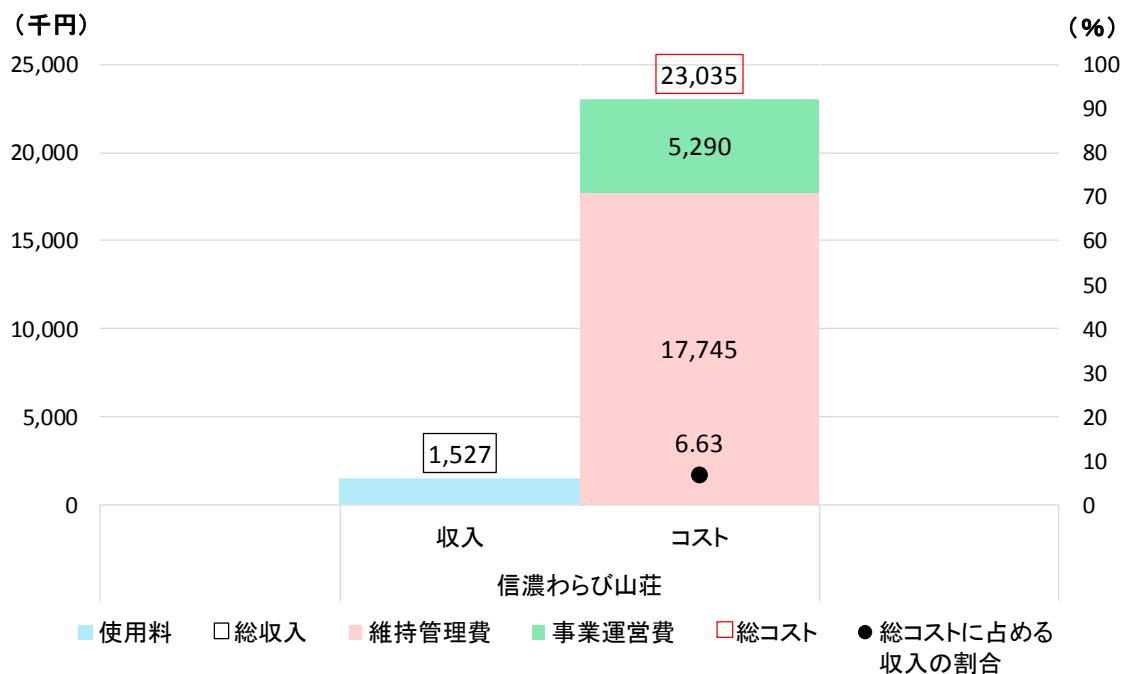
運営期間以外は、降雪等のため臨時休館となっている。

分析施設	運営方法	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
信濃わらび山荘	直営	5.00	212	宿泊施設のため、 開始・終了の時間 設定はない	なし ※運営期間は 4 月下旬から 11 月上旬に限る	

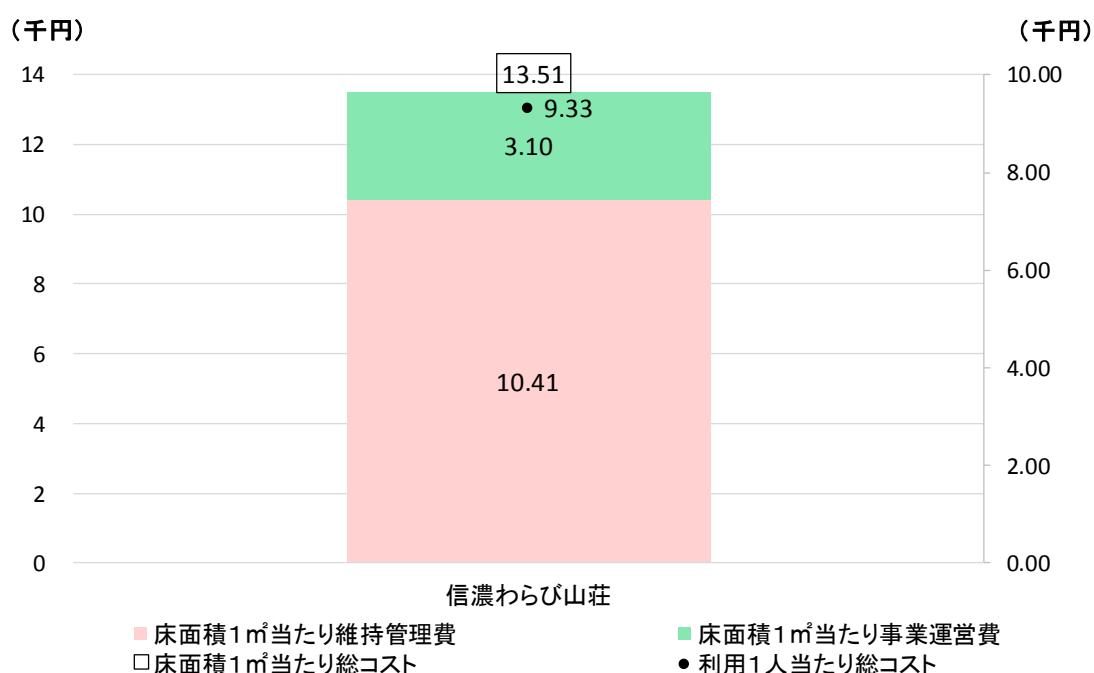
## (6) コスト状況

- ・信濃わらび山荘のコストは約 2,300 万円である。
- ・その内訳は委託費などの維持管理費が最も高く約 1,800 万円となっている。
- ・収入は使用料の 152 万 7 千円で、コストに占める割合は約 6.6% にとどまっている。

図表 2-65 信濃わらび山荘の収入とコスト



図表 2-66 信濃わらび山荘の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び利用 1 人当たりの総コスト



## (7) 現状と課題

- ・信濃わらび山荘の運営において宿泊があった日の割合は 58.0%であるが、公共交通機関でのアクセスが難しい立地条件であることや、冬季は閉鎖していることなどから、稼働率の大幅な向上を見込むことは難しい。
- ・築年数が 28 年であり、老朽化が課題となっている。

## 10. 公営住宅

### [1] 市営住宅

#### (1) 施設の概要

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、「公営住宅法」、「蕨市営住宅設置及び管理条例」、「蕨市特別市営住宅設置及び管理条例」に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を計8棟設置している。

#### (2) 施設状況

- ・特別市営住宅錦町2丁目第2住宅（複合施設）を除いて、単独施設となっている。
- ・土地、建物はすべて市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
市営住宅 中央2丁目 住宅	中央2丁目 26番1号	1968 (昭和43)	1,049.57	890.42	土地:市 建物:市	単独	-	40
市営住宅 南町4丁目 住宅1号棟	南町4丁目 2番7号	1986 (昭和61)	1,717.63	2,637.01	土地:市 建物:市	併設	2	60
市営住宅 南町4丁目 住宅2号棟	南町4丁目 2番7号	1987 (昭和62)	1,065.56		土地:市 建物:市	併設	2	-
市営住宅 錦町2丁目 第1住宅	錦町2丁目 7番10号	1979 (昭和54)	1,887.51	1,782.25	土地:市 建物:市	単独	-	45
特別市営住 宅錦町2丁目 第2住宅	錦町2丁目 6番20号	1980 (昭和55)	833.44	717.81	土地:市 建物:市	複合	-	56
市営住宅 錦町4丁目 住宅1号棟	錦町4丁目 7番15号	1973 (昭和48)	1,483.03	3,262.00	土地:市 建物:市	併設	10	70
市営住宅 錦町4丁目 住宅2号棟	錦町4丁目 7番15号	1992 (平成4)	2,352.92		土地:市 建物:市		-	64
市営住宅 錦町2丁目 赤田住宅	錦町2丁目 19番19号	1998 (平成10)	4,077.05	3,491.00	土地:市 建物:市	単独	4	157
合計			14,466.71	12,780.49				

### (3) 建物状況

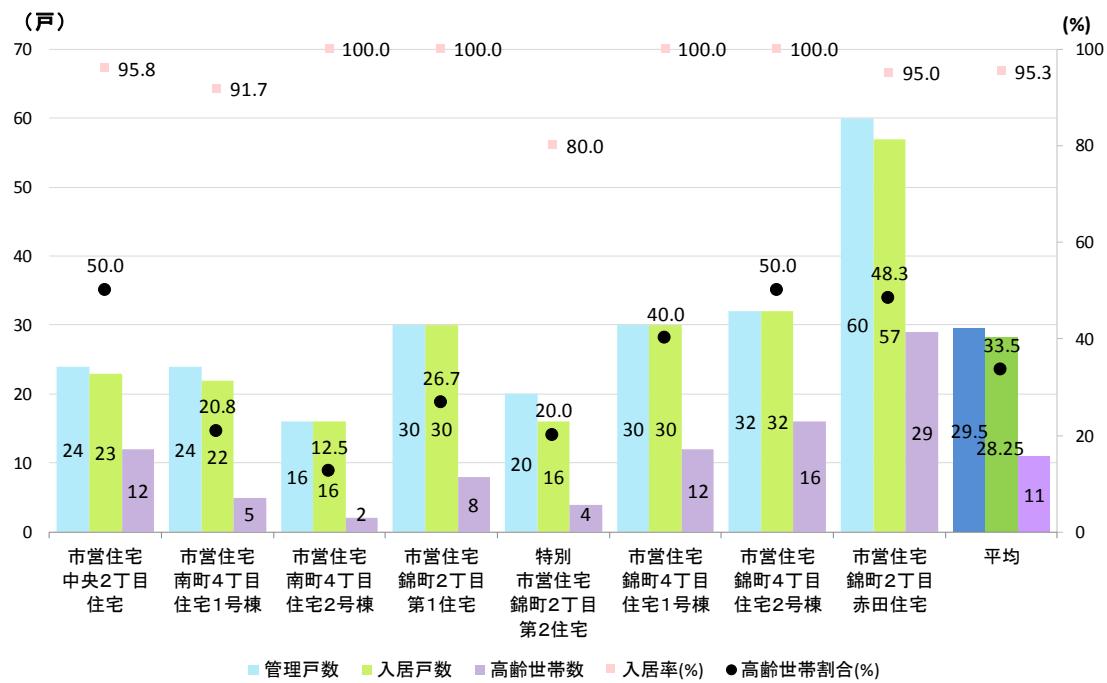
- 平均築年数は 34 年で、最も古いものは市営住宅中央 2 丁目住宅の 49 年、最も新しいものは市営住宅錦町 2 丁目赤田住宅の 18 年となっている。
- 旧耐震基準の住宅の耐震診断は未実施である。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上 階数	地下 階数	エレベータ ーの有無	耐震 診断	耐震 補強
市営住宅 中央 2 丁目住宅	1966 (昭和 41)	49	RC	4	-	無	未実施	-
市営住宅 南町 4 丁目住宅 1 号棟	1986 (昭和 61)	29	RC	4	-	無	新耐震基準 のため対象外	
市営住宅 南町 4 丁目住宅 2 号棟	1987 (昭和 62)	28	RC	4	-	無	新耐震基準 のため対象外	
市営住宅 錦町 2 丁目第 1 住宅	1979 (昭和 54)	36	RC	5	-	無	未実施	-
特別市営住宅 錦町 2 丁目第 2 住宅	1972 (昭和 47)	43	RC	5	-	無	未実施	-
市営住宅 錦町 4 丁目住宅 1 号棟	1973 (昭和 48)	42	RC	5	-	無	未実施	-
市営住宅 錦町 4 丁目住宅 2 号棟	1992 (平成 4)	23	RC	5	-	有	新耐震基準 のため対象外	
市営住宅 錦町 2 丁目赤田住宅	1997 (平成 9)	18	RC	5	-	有	新耐震基準 のため対象外	

#### (4) 利用状況

- ・南町4丁目住宅2号棟、錦町2丁目第1住宅、錦町4丁目住宅1号棟、錦町4丁目住宅2号棟が入居率100%となっている。
- ・上記の住宅以外における空き住戸は最近発生したものであり、改修等の作業を施し、入居者の公募を行う予定である。
- ・中央2丁目住宅、錦町4丁目住宅2号棟、錦町2丁目赤田住宅の高齢世帯割合は約5割となっている。

図表2-67 市営住宅の利用状況



#### (5) 運営状況

- ・市営住宅はすべて直営となっている。
- ・高齢者等世話付住宅がある錦町2丁目赤田住宅には、生活援助員が1人配置されている。

分析施設	運営方法	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
市営住宅中央2丁目住宅	直営	-	-	-	-	-
市営住宅南町4丁目住宅1号棟	直営	-	-	-	-	-
市営住宅南町4丁目住宅2号棟	直営	-	-	-	-	-
市営住宅錦町2丁目第1住宅	直営	-	-	-	-	-
特別市営住宅錦町2丁目第2住宅	直営	-	-	-	-	-
市営住宅錦町4丁目住宅1号棟	直営	-	-	-	-	-
市営住宅錦町4丁目住宅2号棟	直営	-	-	-	-	-
市営住宅錦町2丁目赤田住宅	直営	1.00	-	-	-	-

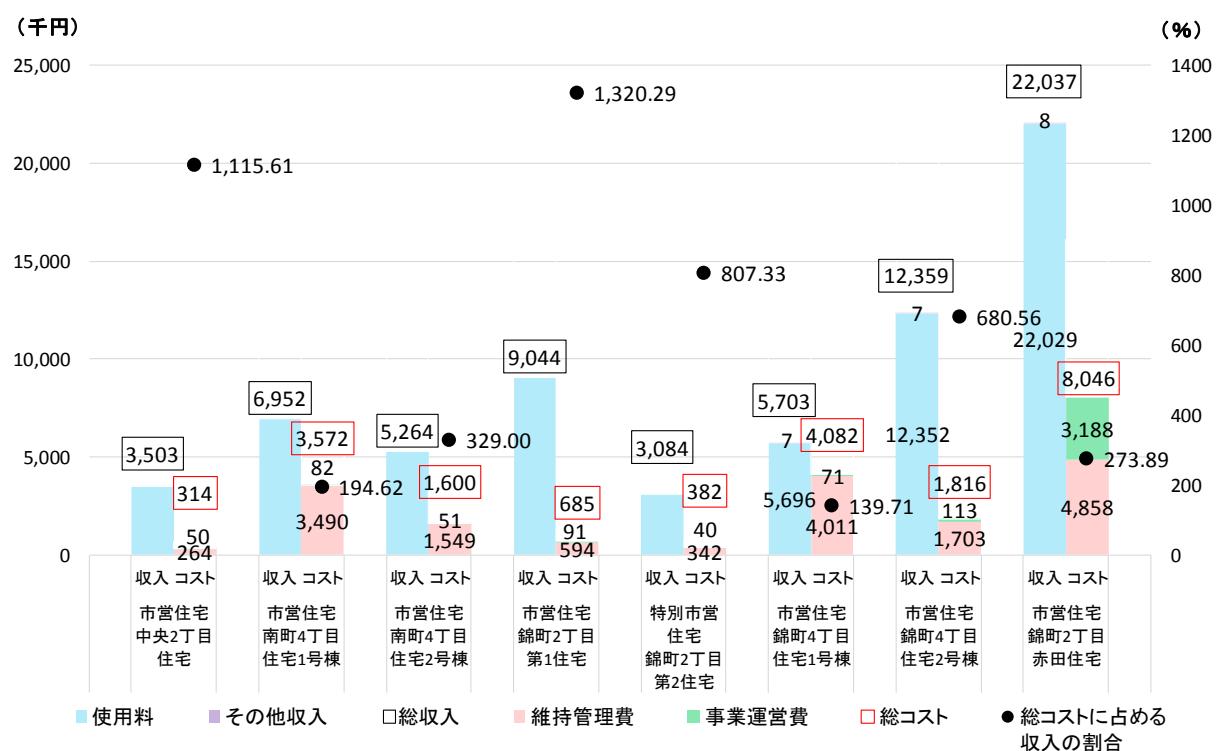
## (6) コスト状況

- 市営住宅のコストの平均は約 256 万円となっており、維持管理費（約 210 万円）が大部分を占めている。

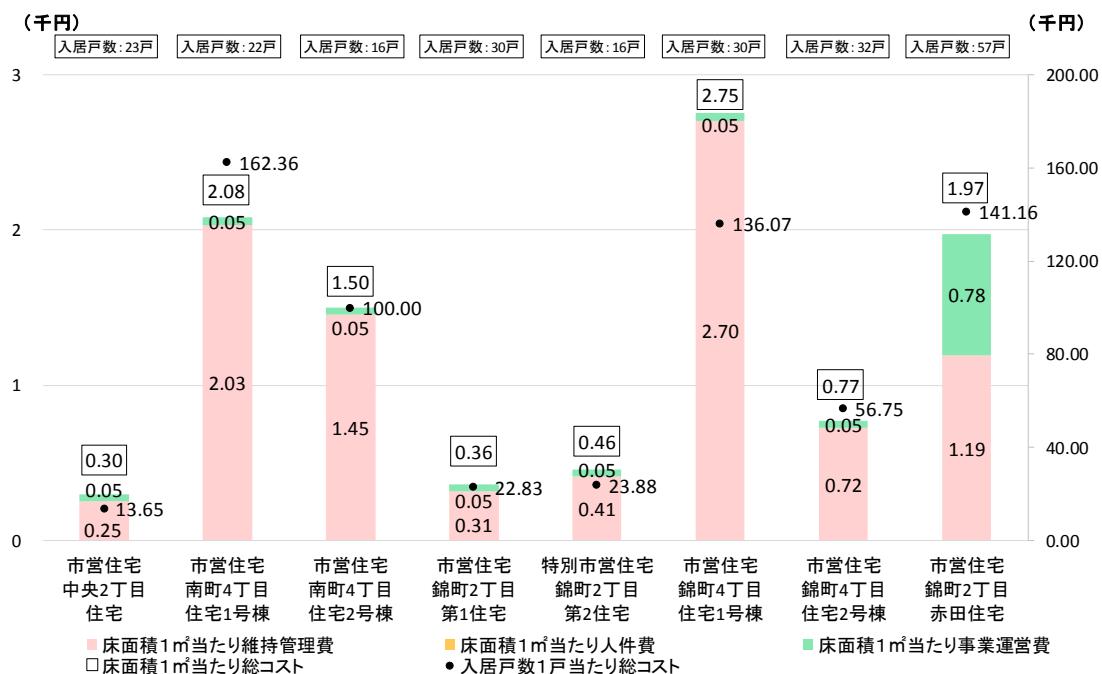
※決算統計で経常的経費になる多額の修繕の有無に、維持管理費は大きく影響されている。

- コストが最も高いのは管理戸数、延床面積が最も大きく、高齢者等世話付住宅があり、生活援助員の派遣委託料が発生している錦町 2 丁目赤田住宅の約 805 万円である。
- 市営住宅の収入の平均は約 849 万円となっており、最も高い収入は錦町 2 丁目赤田住宅の約 2,200 万円となっている。

図表 2-68 市営住宅の収入とコスト



図表 2-69 市営住宅の床面積 1 m<sup>2</sup>当たり及び入居戸数 1 戸当たりの総コスト



【参考：市営住宅の大規模改修費、建替え費を含むコストに対する収入の割合】

- ・試算ソフトの推計条件である「公営住宅の床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの大規模改修単価 170 千円、建替え単価 280 千円」、「建設時より 30 年後に大規模改修、60 年後に建替え」をもとに推計した。

施設名	(A) 延床 面積 (m <sup>2</sup> )	(B) 床面積 1 m <sup>2</sup> 当たり の大規模 改修単価 (千円)	(C) 床面積 1 m <sup>2</sup> 当たり の建替 え単価 (千円)	(D) 大規 模改 修費 (千円) (A) × (B)	(E) 建替 え費 (千円) (A) × (C)	(F) 1年当 たりの大規 模改 修費(千円) (D)/30 年	(G) 1年当 たりの建 替え費 (千円) (E)/60 年
市営住宅中央2丁目住宅	1,049.57	170	280	178,427	293,880	5,948	4,898
市営住宅南町4丁目住宅1号棟	1,717.63			291,997	480,936	9,733	8,016
市営住宅南町4丁目住宅2号棟	1,065.56			181,145	298,357	6,038	4,973
市営住宅錦町2丁目第1住宅	1,887.51			320,877	528,503	10,696	8,808
特別市営住宅錦町2丁目第2住宅	833.44			141,685	233,363	4,723	3,889
市営住宅錦町4丁目住宅1号棟	1,483.03			252,115	415,248	8,404	6,921
市営住宅錦町4丁目住宅2号棟	2,352.92			399,996	658,818	13,333	10,980
市営住宅錦町2丁目赤田住宅	4,077.05			693,099	1,141,574	23,103	19,026

施設名	(H) コスト (千円)	(I) 大規模改修費、建 替え費を含むコスト (千円)(F)+(G)+(H)	(J) 収入 (千円)	コストに対 する収入 の割合 (J)/(H)	大規模改修費、建替 え費を含むコストに に対する収入の割合 (J)/(I)
市営住宅中央2丁 目住宅	314	11,160	3,503	1,115.6%	<b>31.4%</b>
市営住宅南町4丁 目住宅1号棟	3,572	21,321	6,952	194.6%	<b>32.6%</b>
市営住宅南町4丁 目住宅2号棟	1,600	12,611	5,264	329.0%	<b>41.7%</b>
市営住宅錦町2丁 目第1住宅	685	20,189	9,044	1,320.3%	<b>44.8%</b>
特別市営住宅錦 町2丁目第2住宅	382	8,994	3,084	807.3%	<b>34.3%</b>
市営住宅錦町4丁 目住宅1号棟	4,082	19,407	5,703	139.7%	<b>29.4%</b>
市営住宅錦町4丁 目住宅2号棟	1,816	26,129	12,359	680.6%	<b>47.3%</b>
市営住宅錦町2丁 目赤田住宅	8,046	50,175	22,037	273.9%	<b>43.9%</b>
平均	2,562	21,248	8,493	331.5%	<b>40.0%</b>

- ・市営住宅の大規模改修費、建替え費を含むコストに対する収入の割合は、最も高いのが錦町4丁目住宅2号棟で約47.3%、最も低いのが、錦町4丁目住宅1号棟で約29.4%となっている。

## (7) 現状と課題

- ・各市営住宅とも、施設の劣化に対して、十分な対応が図られていない。特に築40年を超える住棟については、施設の長寿命化を図るためにも、計画的な維持保全を実施していく必要がある。
- ・市営住宅入居者の退去率は低く、空き住戸の発生は少ない状況が続いている。新たな入居者の公募に対する競争率は常に高倍率となっている。
- ・入居者の高齢化が進み、エレベーターのない住棟において生活が難しくなる事例や、家族構成が変わったことで、住居とのミスマッチが生じている事例もある。
- ・すべての市営住宅において単年度当たりの収入は維持等に係るコストを上回っており、大規模修繕、建替え等を含むコストに関する収入の割合は平均で40%にとどまる。ライフサイクルコストを踏まえ、建物の老朽化等への対応を含むコスト管理について検討する必要がある。

## 11. 普通財産施設

### [1] 普通財産施設

#### (1) 施設の概要

##### ①けやき保育園

「認可保育所運営に関する基本協定書」に基づき設置。管理・運営は、保育園敷地として建物を貸し付けている民間事業者（公募により選定）が行っている。

##### ②南町デイサービスセンター

「介護保険法」の規定に基づき、居宅要介護者等に入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行っている。

##### ③旧福祉作業所

昭和 60 年度に、心身障害者に就労指導等の援護を行うため、心身障害者福祉作業所として設置されたが、平成 7 年 6 月 20 日に廃止し、平成 7 年から、「財産の交換、譲与、無償貸与に関する条例」に基づき、一部を（公社）シルバー人材センターに無償で貸し付け、センター事業の円滑な遂行や新たな業務開発等を目的としている。残りの部分は市が倉庫として使用している。

#### (2) 施設状況

本報告で分析対象とする普通財産施設は、4 施設ある。そのうち、自治会館は、集会・社会教育施設として分析を行っているため、本項目における記載は省略する。その他の 3 施設はいずれも複合施設であり、けやき保育園（公共公益施設くるる内複合施設）、南町デイサービスセンター（交流プラザさくら内複合施設）、旧福祉作業所（特別市営住宅錦町 2 丁目第 2 住宅内複合施設）として貸し付けが行われている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
けやき保育園	中央 1 丁目 23 番 8 号	2011 (平成 23)	396.97	477.01	土地:市 建物:市	複合	-	67
南町デイサービスセンター	南町 2 丁目 21 番 2 号	1997 (平成 9)	231.99	1,127.93	土地:市 建物:市	複合	2	30
旧福祉作業所	錦町 2 丁目 6 番 20 号	1995 (平成 7)	268.43	717.81	土地:市 建物:市	複合	-	56
合計			897.39					

※網掛けは主たる施設の情報を記載

#### (3) 建物状況

##### ①建物状況

「けやき保育園」は、「旭町公民館（40 ページ）」に、「南町デイサービスセンター」は「南町児童館（65 ページ）」に、「旧福祉作業所」は「特別市営住宅錦町 2 丁目第 2 住宅（107 ページ）」に記載。

## ②施設構成

施設用途が様々であるため、統一性はない。主な構成は以下のとおりである。

- ・けやき保育園：保育室 396.97 m<sup>2</sup>
- ・南町デイサービスセンター：作業及び日常動作訓練室 70.8 m<sup>2</sup>、食堂 38.6 m<sup>2</sup>、休養室 15.6 m<sup>2</sup>、相談室 14.7 m<sup>2</sup>、その他 92.29 m<sup>2</sup>
- ・旧福祉作業所：会議室・研修室 268.43 m<sup>2</sup>

## (4) 利用状況

市が貸し付けを行っている運営事業者の利用状況となるため、記載は省略する。

## (5) 運営状況

### ①けやき保育園

公募で選定した社会福祉法人に貸し付けており、民間保育園保育事業費等補助金を交付している。

### ②南町デイサービスセンター

公募で選定した介護保険通所介護事業所に貸し付けている。

### ③旧福祉作業所

一部はシルバー人材センターに無償で貸し付けており、残りは市が倉庫として使用している。

## (6) コスト状況

### ①けやき保育園

賃料として、年間 600 万円の収入がある。

### ②南町デイサービスセンター

使用料として、246 万 8 千円の収入がある。

※普通財産として貸し付けているため、施設の管理運営に対して市の支出は発生していない。

## (7) 現状と課題

複合施設であることから、主たる施設の計画的な維持管理を進める中で、活用方法の検討を図っていくことが望ましい。

### ①けやき保育園

入園希望者は多く、利用率は高いと言える。建物としての課題等は公共公益施設くるると同じ。

### ②南町デイサービスセンター

介護保険指定通所介護事業所の増加により、利用者数が減少傾向となっている。

### ③旧福祉作業所

倉庫部分については、更に効率的な利用ができるよう、検討を図っていくことが望ましい。特別市営住宅錦町 2 丁目第 2 住宅との複合施設のため、建物としての課題等は市営住宅と同じ。

## 12. 企業会計施設

### [1] 水道施設

用途分析は「15. インフラ（総量など）[3]水道（128 ページ）」に記載。

### [2] 下水道施設

用途分析は「15. インフラ（総量など）[4]下水道（133 ページ）」に記載。

### [3] 病院

#### (1) 施設の概要

「地方自治法」及び「蕨市病院事業の設置等に関する条例」に基づき設置しており、市民の健康保持に必要な医療を提供している。診療科目は、内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科となっている。

#### (2) 施設状況

単独施設で土地、建物ともに市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
市立病院	北町2丁目 12番18号	1952 (昭和27)	6,865.65	5,645.51	土地:市 建物:市	併設	46	200

#### (3) 建物状況

築年数が45年となっている。また、耐震診断を行っているが、耐震補強は未実施となっている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
市立病院	1970 (昭和45)	45	RC	5	1	実施済	未実施

#### (4) 利用状況

##### ① 病床（病院）

病床床面積	病床数	病床利用率
794.90 m <sup>2</sup>	130床	67.73%

②診療科別利用件数

(件)

	内科	外科	整形 外科	小児 科	産婦 人科	眼科	耳鼻 咽喉 科	人工 透析 科	合計	月 平均	1 日 平 均
入院	18,339	4,742	0	416	7,462	1,179	0	-	32,138	2,678	88
外来	36,211	12,761	12,045	13,524	29,661	10,967	7,239	4,904	127,262	10,605	434
合計	54,550	17,503	12,045	13,940	37,123	12,146	7,239	4,904	159,400	13,283	522

(外来営業日数 293 日)

(5) 運営状況

- 市立病院は直営となっている。
- 運営人員は全体で約 224 人、正職員が 126 人と、公共施設のなかで最も多くなっている。

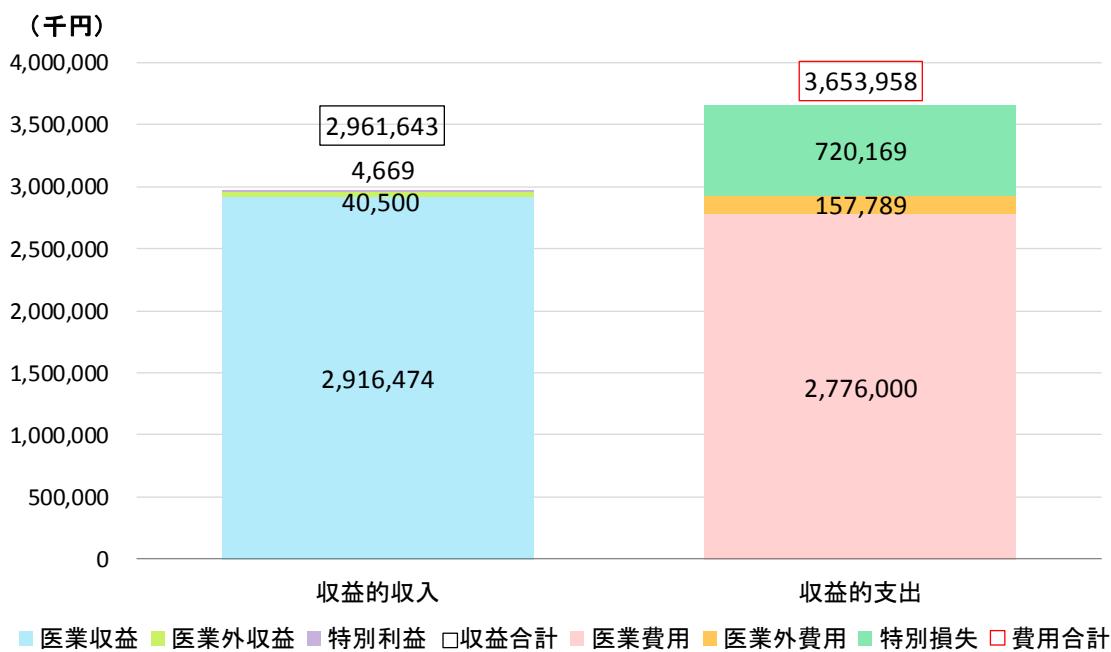
分析施設	運営方法	正 職員	嘱託 職員	臨時 職員	委託 職員	年間運 営日数	開始 時間	終了 時間	定休日
市立病院	直営	126.00	32.18	32.89	33.00	293	9:00	16:30	日祝 年末年始

## (6) コスト状況

### ①収益的収入と支出（コスト）

収益的収入及び支出の状況は、収支の差額がマイナス約 6 億 9,200 万円となっている。これは会計基準の変更により、特別損失を約 7 億円計上したことによる。なお、医業外収益における一般会計などの他会計からの負担金と補助金の合計は、約 1,100 万円となっている。

図表 2-70 市立病院の収益的収入と支出



### ②床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの支出

床面積 1 m<sup>2</sup>当たりの支出は約 53 万 2 千円となっている。

### ③病院の収益的収入及び支出のグラフ詳細データ

※平成 26 年度 市立病院事業 損益計算書

#### 収入(A)

区分	項目	項目合計(千円)	区分合計(千円)
医業収益	入院収益	1,163,744	2,916,474
	外来収益	1,387,260	
	その他医業収益	365,470	
医業外収益	他会計負担金	6,126	40,500
	他会計補助金	4,400	
	その他医業外収益	29,652	
	長期前受金戻入	322	
特別利益	過年度損益修正益	542	4,669
	その他特別利益	4,127	
合 計		2,961,643	

費用(B)

区分	項目	項目合計(千円)	区分合計(千円)
医業費用	給与費	1,594,887	2,776,000
	材料費	674,940	
	経費	367,378	
	減価償却費	134,648	
	資産減耗費	768	
	研究研修費	3,379	
医業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	2,905	157,789
	繰延勘定償却	73,055	
	患者外給食材料費	2,284	
	雑支出	79,545	
特別損失	過年度損益修正損	535	720,169
	その他特別損失	719,634	
合 計		3,653,958	

※収入、費用ともに消費税及び地方消費税は含まず

※特別損失は、新会計基準が適用されたことによる退職給付引当金等の計上義務に伴うもの

④平成 26 年度 蕨市立病院事業貸借対照表 (平成 27 年 3 月 31 日)

(単位 円)

科目	金額	
I 資産の部		
1 固定資産		
(1) 有形固定資産	1, 507, 068, 388	
(2) 無形固定資産	478, 978	
固定資産合計		1, 507, 547, 366
2 流動資産		
(1) 現金預金	618, 714, 657	
(2) 未収金	385, 183, 058	
貸倒引当金	-10, 502, 150	
(3) 貯蔵品	15, 749, 400	
流動資産合計		1, 009, 144, 965
3 繰延勘定		
退職給与金	151, 742, 224	
繰延勘定合計		151, 742, 224
資産合計		2, 668, 434, 555
II 負債の部		
4 固定負債		
(1) 企業債	212, 761, 220	
(2) リース債務	2, 428, 719	
(3) 引当金	559, 853, 840	
固定負債合計		775, 043, 779
5 流動負債		
(1) 企業債	42, 602, 387	
(2) リース債務	4, 756, 535	
(3) 引当金	77, 206, 537	
(4) 未払金	100, 843, 321	
(5) 産科入院保証金	4, 850, 000	
(6) その他流動負債	406, 710	
流動負債合計		230, 665, 490
6 繰延収益		
(1) 長期前受金	21, 839, 750	
収益化累計額	-13, 920, 489	
繰延収益合計		7, 919, 261
負債合計		1, 013, 628, 530
III 資本の部		
7 資本金		
(1) 自己資本金	2, 281, 060, 347	
資本金合計		2, 281, 060, 347
8 剰余金		
(1) 資本剰余金	13, 803, 500	
(2) 利益剰余金	-640, 057, 822	
剰余金合計		-640, 057, 822
資本合計		1, 654, 806, 025
負債資本合計		2, 668, 434, 555

## ⑤資本的収入と支出

病院の資本的収入と支出の状況は、資本的収入不足額が約 7,800 万円となっている。

図表 2-71 市立病院の資本的収入と支出の詳細

### 収入 (C)

区分	項目	金額 (千円)
資本的収入	他会計負担金	264
	寄附金	80
合 計		344

### 支出 (D)

区分	項目	金額 (千円)
資本的支出	建設改良費	35,560
	企業債償還金	42,463
合 計		78,023

※支出は消費税及び地方消費税を含む

資本的収入不足額 D - C = 77,679 (千円)

## (6) 現状と課題

- 築年数が 45 年経過しているとともに、耐震補強が未実施であり、早急な耐震化対策と老朽化した建物や設備の計画的な改修、更新等が必要であるが、医療を継続しつつ、耐震補強や大規模改修を行うことは難しい。
- 収益的収支は、会計基準の変更により退職給付引当金等の特別損失を計上したことから、支出が収入を上回っているが、これを除く収支ではバランスがとれている。
- 収支には、安定した 2 次救急医療を提供するために必要な一般会計からの負担金等が含まれているが、これら負担金等については公営企業繰出基準に基づく適切な繰入額の確保が課題である。

## 13. 公園施設

### [1]公園

#### (1) 施設の概要

「都市公園法」、「蕨市都市公園条例」に基づき、都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として設置している。

#### (2) 施設状況

- ・公園施設はすべて単独施設で、土地、建物ともに市の所有となっている。
- ・蕨市民公園が最大の公園で、公園全体の敷地のおよそ2割を占めている。

##### ①施設状況

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
富士見公園 管理事務所	錦町2丁目12番	1970 (昭和45)	54.00	17,830.00	土地:市 建物:市	単独	55	30
富士見第2公園 更衣室	錦町2丁目11番	1978 (昭和53)	62.00	4,325.00	土地:市 建物:市	単独	-	-
大荒田交通公園 管理事務所	南町2丁目3番	1969 (昭和44)	55.80	5,089.43	土地:市 建物:市	単独	-	15
蕨市民公園 管理棟	塚越5丁目1番	1993 (平成5)	358.75	32,973.45	土地:市 建物:市	単独	54	100
その他公園等 ※詳細は下記	-	-	-	104,273.63	-	-	-	-
合計			530.55	164,491.51				

##### ②その他公園等の状況

公 園				その他(霊園、ちびっこ広場等)	
名 称	面 積(m <sup>2</sup> )	名 称	面 積(m <sup>2</sup> )	名 称	面 積(m <sup>2</sup> )
郷南公園	2,270.00	三和公園	2,663.65	塚越霊園	1,523.00
春日公園	2,614.00	はんのき公園	621.00	錦町スポーツ広場	4,685.84
わらびりんご公園	2,769.00	けやき公園	727.00	ちびっこ広場 No.23	806.00
わらび公園	1,913.07	さくら公園	842.00	ちびっこ広場 No.27	1,192.00
北町公園	1,963.89	すずかけ公園	842.00	ちびっこ広場 No.34	1,079.00
北町ふれあい公園	1,130.00	しいのき公園	882.00	ちびっこ広場 No.67	1,924.46
北五公園	1,916.60	くすのき公園	350.00	中山道ふれあい広場	210.37
柳橋公園	661.19	三和稻荷公園	938.00	ちびっこ広場 No.30	439.00
野鳥公園	675.00	いちょう公園	991.00	ちびっこ広場 No.44	661.00
金山公園	2,633.00	つつじ公園	922.00	ちびっこ広場 No.53	472.00
中央公園	3,812.00	南丁張公園	1,285.00	ちびっこ広場 No.59	1,356.00
中の宮公園	1,746.00	せせらぎ公園	1,515.00	ちびっこ広場 No.7	196.00
城址公園	3,651.4	みずほ公園	2,043.00	ちびっこ広場 No.11	362.00

公 園				その他(霊園、ちびっこ広場等)	
ふるさと土橋公園	4,590.00	若葉公園	1,695.00	ちびっこ広場 No.47 <sup>※1</sup>	2,121.00
下蕨公園	3,006.00	末広公園	2,049.00	ちびっこ広場 No.64	3,414.00
ねむのき公園	1,049.00	仁中歩公園	522.00	ちびっこ広場 No.65	330.00
どんぐり公園	1,000.00	塙越公園	8,803.60	ちびっこ広場 No.26	789.00
西仲公園	2,091.73	緑川公園	2,601.00	ちびっこ広場 No.43	861.00
あけぼの公園	2,986.83	丁張稻荷公園	1,656.00	ちびっこ広場 No.50	356.33
さつき公園	1,630.00	丁張公園	2,161.00	ちびっこ広場 No.56	175.00
まつのき公園	1,108.77	あづま公園	1,728.00	ちびっこ広場 No.57	265.90

合計敷地面積：104,273.63 m<sup>2</sup>

※1 ちびっこ広場 No.47 は、平成 27 年 10 月末で廃止

### (3) 建物状況

#### ①建物状況

旧耐震基準の建物もあるが、小規模な管理棟等であるため、耐震化の対象外である。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
富士見公園 管理事務所	1969 (昭和 44)	46	S	1	-	小規模施設のため 対象外	
富士見第 2 公園 更衣室	1978 (昭和 53)	37	S	1	-	小規模施設のため 対象外	
大荒田交通公 園管理事務所	1969 (昭和 44)	46	W	1	-	小規模施設のため 対象外	
蕨市民公園 管理棟	1985 (昭和 60)	30	RC	2	-	新耐震基準 のため対象外	

#### ②施設構成

- 有料公園施設として、富士見公園に野球場、富士見第 2 公園にテニスコート、塙越公園にソフトボール場を設置している。施設の面積は以下のとおりである。

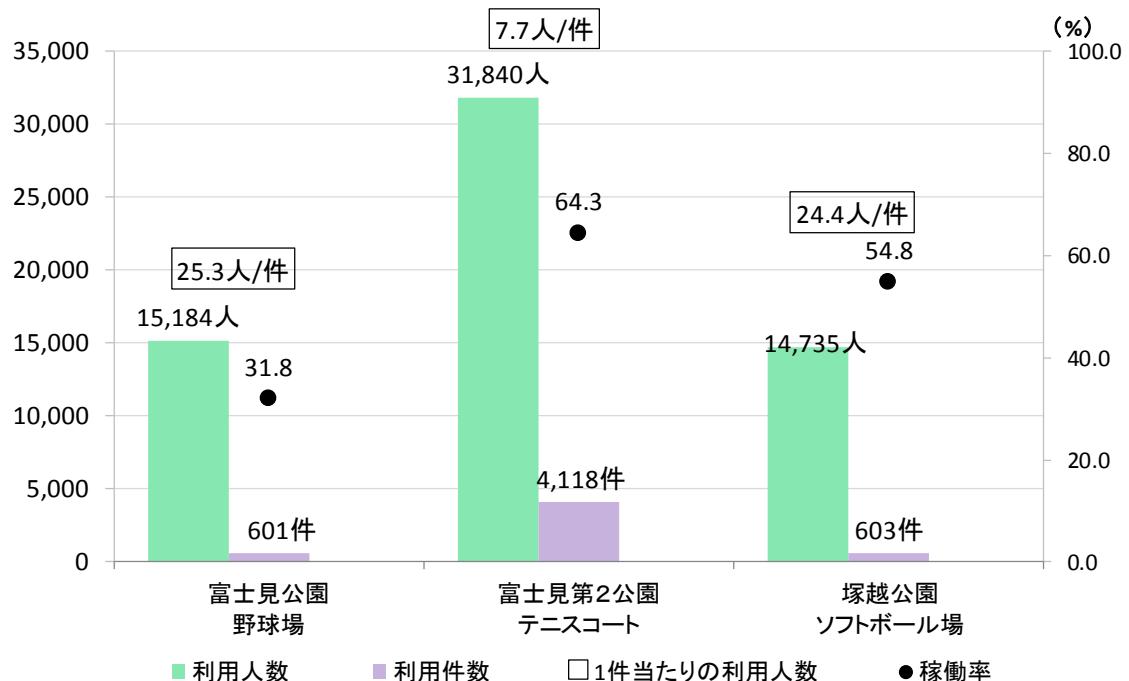
施設名	有料公園施設	面積
富士見公園	野球場	10,389.21 m <sup>2</sup>
富士見第 2 公園	テニスコート	3,089.00 m <sup>2</sup>
※参考 塙越公園	ソフトボール場	4,113.00 m <sup>2</sup>

- 富士見公園、蕨市民公園にはランニングコースを整備している。

#### (4) 利用状況

- 富士見公園野球場、塚越公園ソフトボール場は、施設の性質上、1件当たりの利用人数が25人前後となっている。
- 富士見公園野球場のみ、稼働率が31.8%と50%を下回っている。

図表2-72 有料公園施設の利用状況



#### (5) 運営状況

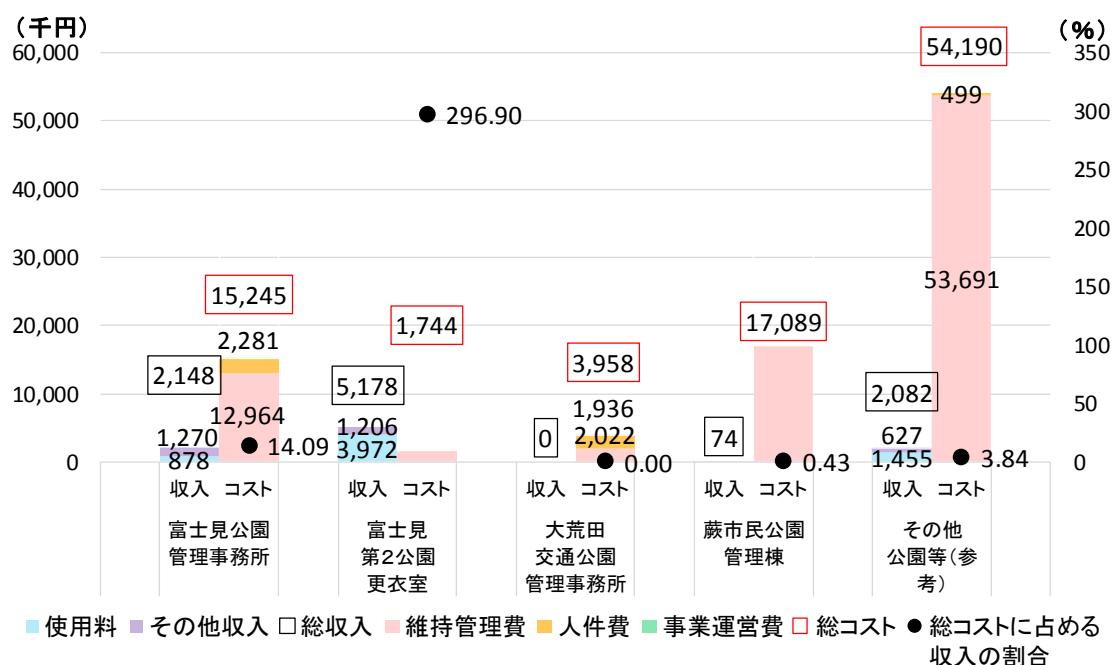
- 蕨市内の公園はすべて直営であり、施設の性質上、市民に広く開かれている。
- 大荒田交通公園では、月曜日（祝日の場合は翌日）と年末年始を除いて、10時から16時まで子ども用自転車等の貸し出しを行っている。

分析施設	運営方法	臨時職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
富士見公園管理事務所	直営	1.35	0.81	-	-	-	-
富士見第2公園更衣室	直営			-	-	-	-
大荒田交通公園管理事務所	直営	1.16	-	-	-	-	-
蕨市民公園管理棟	直営	-	2.89	-	-	-	-
※参考 塚越公園管理事務所	直営	0.3	-	-	-	-	-

## (6) コスト状況

- 公園のコストは維持管理費が大部分を占めている。特に敷地面積が大きい蕨市民公園、富士見公園は、公園全体の維持管理のなかで2割前後を占めており、コストが高くなっている。
  - コストに占める使用料等収入割合は富士見第2公園が100%を超えて最も高くなっている。
  - 富士見公園の利用1人当たりの総コストは、約1千円と最も高くなっている。
- ※公園の建物施設はトイレや管理棟など小規模な建物のため、床面積1m<sup>2</sup>当たりの総コストは掲載していない。

図表2-73 公園の収入とコスト



### 【利用1人当たりの総コスト】

分析施設	利用1人当たりの総コスト
富士見公園管理事務所	1.00 千円
富士見第2公園更衣室	0.05 千円

## (7) 現状と課題

- 公園内の建物の維持管理については、公園全体で、老朽化等の状況を見ながら、計画的に進めることが望ましい。
- 有料公園施設がある富士見公園のコストに占める収入の割合が約14%程度となっていることは課題である。
- 稼働率も50%を割っていることから、利用率の向上による収入増が課題である。

## 14. その他施設

### [1] その他施設

#### (1) 施設の概要

##### ①駅前西口連絡所

「蕨市駅西口化粧室設置及び管理条例」に基づき、有料化粧室として設置。平成21年4月1日から無料化した。駅前西口連絡室として市役所の支所としての機能を担っていたが、平成23年4月1日からわらびネットワークステーションに機能が移転された。現在は、公衆トイレとしてのほか、蕨市から蕨駅前駐輪場の管理を受託している（公社）蕨市シルバー人材センターの事務所とバス会社の事務所として使用されている。

##### ②安全安心推進課生活環境係事務所

粗大ごみの申告受付・収集、ごみステーション用資源回収容器の管理・洗浄、死亡犬等取扱、水害時等の消毒などの業務を担当し、一定規模の駐車・作業スペースが必要となるため、庁外に設置している。

##### ③旧市街地開発室事務所

市の玄関口である蕨駅西口駅前にふさわしい商業・業務拠点の形成と都市型住宅の供給を図ることを目的とした市街地再開発事業の事業化に向けて、事業区域の近隣に設置された事務所である。現在は、事務所の一部に蕨駅西口地区市街地再開発準備組合が入居し、事業化に向けた活動を行っているほか、（一社）蕨市にぎわいまちづくり連合会と蕨市観光協会が入居しており、各自活動を行っている。

##### ④防災倉庫

蕨市地域防災計画に基づき、水や食料など災害対策用の備蓄品を備蓄・管理している。塚越浄水場内に併設している。

## (2) 施設状況

安全安心推進課生活環境係事務所の建物は借上げで、他の施設は建物、土地ともに市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
駅前西口連絡所	中央1丁目30番2号	1980 (昭和 55)	277.76	112.99	土地:市 建物:市	単独	-	-
安全安心推進課生活環境係事務所	北町5丁目13番23号	2006 (平成 18)	497.74	1,628.50	土地:市 建物: 借上	単独	5	10
旧市街地開発室事務所	中央1丁目8番5号	1991 (平成 3)	172.24	280.79	土地:市 建物:市	単独	-	-
防災倉庫(塚越浄水場敷地内)	塚越5丁目3番16号	2008 (平成 20)	92.71	3,838.70	土地:市 建物:市	併設	-	-
合計			1,040.45				5	10

※網掛けは主たる施設の情報を記載

※安全安心推進課生活環境係事務所の建物は、平成28年10月までのリース契約終了後、市に無償譲渡予定

## (3) 建物状況

駅前西口連絡所は、築年数が35年を超えており、建物・設備ともに老朽化が進んでいる。また、耐震診断及び耐震化が未実施となっている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
駅前西口連絡所	1980 (昭和 55)	35	S	3	-	未実施	-
安全安心推進課生活環境係事務所	2006 (平成 18)	9	軽量 鉄骨	2	-	新耐震基準 のため対象外	
旧市街地開発室事務所	1991 (平成 3)	24	S	2	-	新耐震基準 のため対象外	
防災倉庫	2008 (平成 20)	7	S	1	-	新耐震基準 のため対象外	

#### (4) 運営状況

駅前西口連絡所は、運営時間が7時～21時と、他施設に比べて長い。

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
駅前西口連絡所	直営	-	-	2.53	365	7:00	21:00	-
安全安心推進課 生活環境係事務所	直営	4.00	0.77	6.00	240	8:30	17:15	土日祝 年末 年始
旧市街地開発室事務所	その他	-	-	-	-	-	-	-
防災倉庫	直営	-	-	-	-	-	-	-

※駅前西口連絡所の運営状況は、市が管理を委託している公衆トイレについて記載

#### (5) コスト状況

設置目的・業務等が多岐にわたる施設であり、比較が難しいことから、コスト状況は掲載しない。

#### (6) 現状と課題

##### ①駅前西口連絡所

平成21年度に駅西口化粧室が無料化され、平成23年度に連絡室としての支所機能がわらびネットワークステーションに移管されるなど、近年施設の役割が変化している。また、築年数が35年で、建物・設備ともに老朽化が進んでおり、また耐震診断及び耐震化が未実施であること等を踏まえて、あり方の検討が必要である。

##### ②安全安心推進課生活環境係事務所

平成28年にリース期間が終了し、建物が市に譲渡されることを踏まえて、必要な修繕等を実施しながら、引き続き事務所として利用していく。

##### ③旧市街地開発室事務所

建築年数が24年であることから、今後の改修等も見据えながら、蕨駅西口再開発事業の進捗と併せて、施設の活用を検討していく必要がある。

##### ④防災倉庫

備蓄スペースの有効活用に努め、備蓄を進めている。今後も、効率的な備蓄方法の研究に努める。

## 15. インフラ（総量など）

### [1]道路

#### (1) 総量把握

一般道路	実延長 合計	146,033 m
	道路面積 道路部	944,544 m <sup>2</sup>
自転車歩行者道	実延長 合計	0 m
	道路面積 道路部	0 m <sup>2</sup>

#### (2) 分類別把握

実延長 146 kmのうち、その他の市道が 131 kmと大部分を占める。

1 級(幹線)市道	実延長 合計	8,422 m
	道路面積 道路部	97,706 m <sup>2</sup>
2 級(幹線)市道	実延長 合計	6,482 m
	道路面積 道路部	67,292 m <sup>2</sup>
その他の市道	実延長 合計	131,129 m
	道路面積 道路部	779,546 m <sup>2</sup>
自転車歩行者道	実延長 合計	0 m
	道路面積 道路部	0 m <sup>2</sup>

#### 【参考】

国道	実延長 合計	2,139 m
	道路面積 道路部	34,230 m <sup>2</sup>
主要地方道	実延長 合計	1,876 m
	道路面積 道路部	21,299 m <sup>2</sup>
一般県道	実延長 合計	3,401 m
	道路面積 道路部	49,351 m <sup>2</sup>

※国道、主要地方道、一般県道については、平成 24 年度の数字

### [2]橋りょう

#### (1) 総量把握

実延長 合計	575 m
橋りょう面積 合計	3,430 m <sup>2</sup>

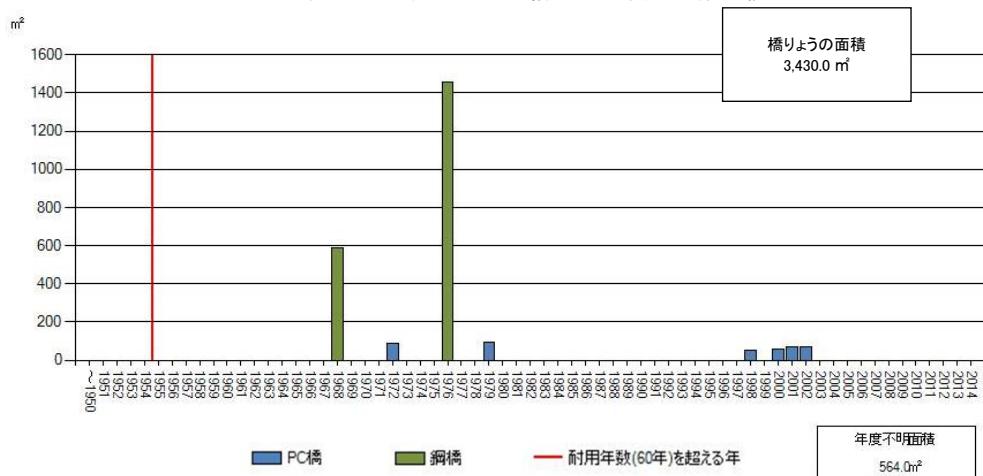
#### (2) 築年数別の整備本数

築 10 年未満	0 本
築 10~20 年未満	4 本
築 20~30 年未満	0 本
築 30~40 年未満	2 本
築 40 年以上	4 本
不 明	55 本
合 計	65 本

### (3) 構造別年度別整備面積

橋りょうの総面積は約 3,430.0 m<sup>2</sup>であり、うち 564.0 m<sup>2</sup>は整備年度不明である。

図表 2-74 橋りょうの構造別年度別整備面積



## [3]水道

### (1) 施設の概要

「水道法」、「蕨市水道事業の設置等に関する条例」に基づき、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的として設置している施設である。水道法に定める水質基準、施設基準に沿って、水道料金の調定及び徴収、水道メータの開閉栓及び検針、給水工事及び修繕、給配水施設の企画、設計及び施工、水質、取水、浄配水及び施設の維持管理などを行っている。

### (2) 施設状況

- 中央地区と塚越地区に浄水場を設置している。水道部庁舎（中央浄水場）は単独施設であり、塚越浄水場は防災倉庫が併設されている（P124 参照）。
- 土地、建物は市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
水道部庁舎 (中央浄水場)	中央 2 丁目 10 番 6 号	1958 (昭和 33)	987.00	3,331.00	土地:市 建物:市	単独	6	10
塚越浄水場	塚越 5 丁目 3 番 16 号	1963 (昭和 38)	597.00	3,838.70	土地:市 建物:市	併設	5	-
合計			1,584.00	7,169.70				

### (3) 建物状況

水道部庁舎（中央浄水場）は築 45 年であるが、耐震診断の結果、耐震補強は不要となっている。

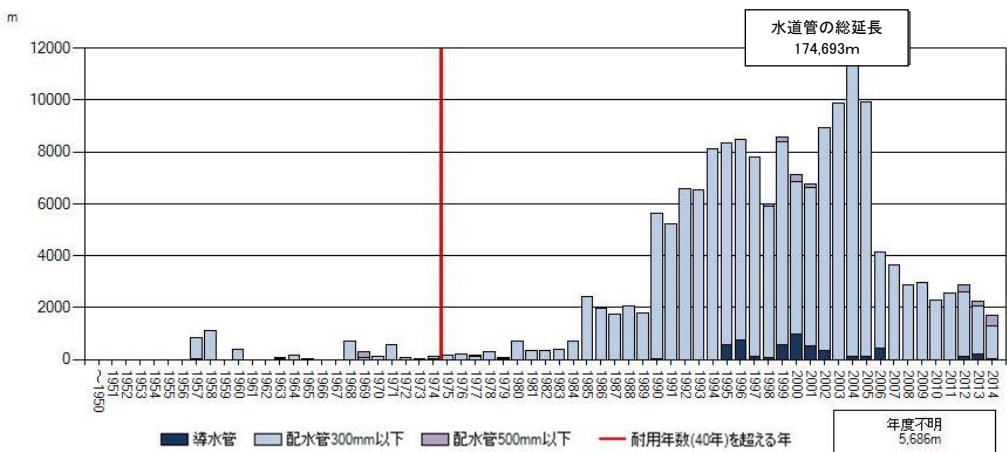
分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
水道部庁舎 (中央浄水場)	1970(昭和 45)	45	RC	1	-	実施済	不要

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
塚越浄水場	2008(平成 20)	7	RC	1	1	新耐震基準 のため対象外	

#### (4) 水道管の状況（年度別整備延長）

総延長は 174,693m であり、多くが 1990 年(平成 2 年)～2005 年(平成 17 年)に整備されている。

図表 2-75 水道の年度別整備延長



#### 【参考】管種別割合

- 管種別割合を見ると非耐震管、耐震管の割合は、双方 5 割程度となっている。
- 但し、「平成 26 年度 蕨市水道事業会計決算書」によると、導水管の耐震化、及び管路の更新工事により、基幹管路の耐震化率は 90.9% となっている。

非耐震管	石綿セメント管	2.3%
	鉄管	0.1%
	ダクタイル鉄管(A・K 継手)	46.8%
	鋼管	0.1%
	ポリエチレン管等	2.8%
耐震管	ダクタイル鉄管(NS・S II・S 継手)	47.3%
	耐震性ポリエチレン管	0.5%

#### (5) 運営状況

水道部庁舎（中央浄水場）、塚越浄水場とも直営である。なお、浄水場には正職員は常駐しておらず、運転管理業務を委託している。

分析施設	運営方法	正職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
水道部庁舎(中央浄水場)	直営	8.72	11.37	-	-	-	-
塚越浄水場	直営	5.28	6.88	-	-	-	-

※塚越浄水場については、水道部職員も運営業務に携わっているため、職員体制は延床面積で按分した数字を記載している

## (6) コスト状況

以下、企業会計施設（水道施設、下水道施設、市立病院）のコスト状況に関しては、減価償却費や一般会計などの他会計からの補助金を含めた状況を分析するため、決算書の収入と支出データを参考とした。

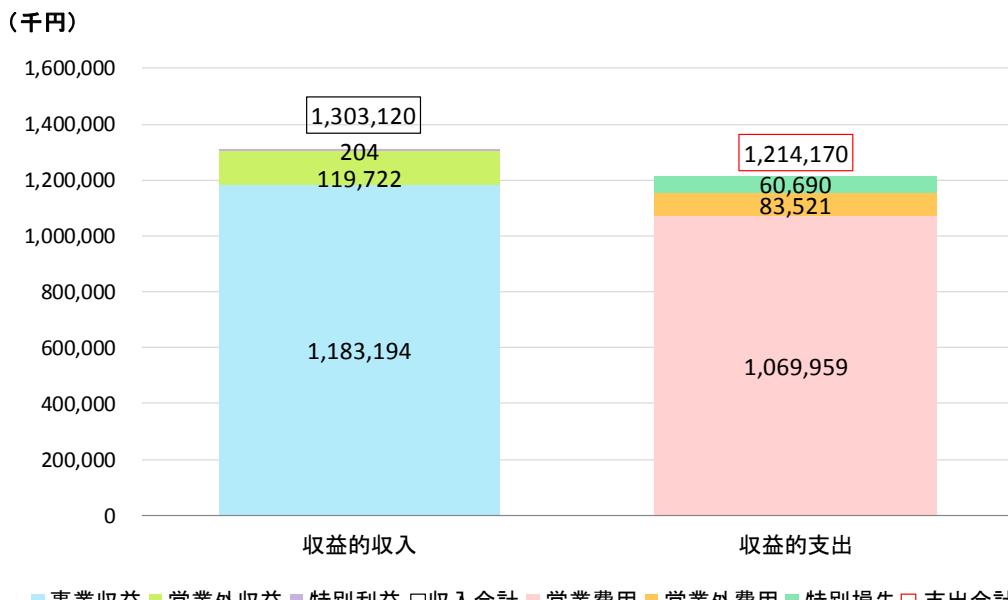
### 【企業会計施設コスト状況参考データ】

分析施設	決算書
水道施設	平成 26 年度蕨市水道事業会計決算書における決算状況 なお、本項で整理する収入・支出(コスト)の中には建物だけでなく、管路なども含まれる。 【コスト状況項目】 ・収益的収入と支出 ・資本的収入と支出
下水道施設	平成 26 年度埼玉県蕨市歳入歳出決算書「蕨市公共下水道事業特別会計」における決算状況 なお、本項で整理する収入・支出(コスト)の中には建物だけでなく、管路なども含まれる。 【コスト状況項目】 ・歳入と歳出
市立病院	平成 26 年度蕨市立病院事業会計決算書における決算状況 【コスト状況項目】 ・収益的収入と支出 ・資本的収入と支出

### ①収益的収入と支出（コスト）

収益的収入及び支出を見てみると、約 8,900 万円の純利益を計上している。収入の内訳として、水道料金（給水収益）が約 87% と大半を占めており、一般会計からの補助金 76 万円はすべて基準内繰入である。支出の内訳として、減価償却費が約 35% と大きな割合を占めている。

図表 2-76 水道の収益的収入と支出



②水道の収益的収入及び支出のグラフ詳細データ

※平成 26 年度 蕨市水道事業 損益計算書

収入(A)

区分	項目	項目合計(千円)	区分合計(千円)
事業収益	給水収益	1,139,417	1,183,194
	受託工事収益	6,779	
	その他営業収益	36,998	
営業外収益	分担金収益	69,180	119,722
	受取利息及び配当金	316	
	他会計補助金	760	
	繰入金	1,335	
	長期前受金戻入	48,090	
	雑収益	41	
特別利益	過年度損益修正益	204	204
合 計			1,303,120

支出(B)

区分	項目	項目合計(千円)	区分合計(千円)
営業費用	原水及び浄水費	442,363	1,069,959
	配水及び給水費	64,885	
	受託工事費	5,897	
	業務費	64,413	
	総係費	59,680	
	減価償却費	414,467	
	資産減耗費	18,254	
営業外費用	支払利息	81,825	83,521
	基金処分費	1,335	
	雑支出	361	
特別損失	過年度損益修正損	624	60,690
	その他特別損失	60,066	
合 計			1,214,170

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税は含まず

③平成 26 年度 蕨市水道事業貸借対照表 (平成 27 年 3 月 31 日)

(単位 円)

科目	金額	
I 資産の部		
1 固定資産		
(1) 有形固定資産	11,005,444,351	
(2) 無形固定資産	14,364,464	
(3) 投資	96,810,800	
固定資産合計		11,116,619,615
2 流動資産		
(1) 現金預金	1,252,059,587	
(2) 未収金	139,096,763	
貸倒引当金	-3,750,000	
(3) 貯蔵品	4,559,253	
(4) その他流動資産	100,000	
流動資産合計		1,392,065,603
3 繰延資産		0
資産合計		12,508,685,218
II 負債の部		
4 固定負債		
(1) 企業債	3,490,642,870	
(2) 引当金	46,538,359	
固定負債合計		3,537,181,229
5 流動負債		
(1) 企業債	219,240,494	
(2) 未払金	51,598,225	
(3) 引当金	8,760,115	
(4) その他流動負債	49,448,884	
流動負債合計		329,047,718
6 繰延収益		
(1) 長期前受金	1,866,570,970	
収益化累計額	-733,230,069	
繰延収益合計		1,133,340,901
負債合計		4,999,569,848
III 資本の部		
7 資本金		
8 剰余金		
(1) 資本剰余金	679,735,518	
(2) 利益剰余金	1,312,629,079	
剰余金合計		1,992,364,597
資本合計		7,509,115,370
負債資本合計		12,508,685,218

#### ④資本的収入と支出（コスト）

資本的収入及び支出の状況は、資本的収入不足額が約 5 億 9,200 万円となっているが、内部留保資金等で対応できているので問題ない。なお、一般会計からの補助金はない。

##### 収入

区分	項目	金額（千円）
資本的収入（C）	企業債	100,000
	工事負担金	5,531
	他会計補助金	0
	固定資産売却代金	0
合 計		105,531

##### 支出

区分	項目	金額（千円）
資本的支出（D）	建設改良費	483,497
	企業債償還金	214,387
	投資	21
	予備費	0
合 計		697,905

※支出は消費税及び地方消費税を含む

資本的収入不足額  $D - C = 592,374$  (千円)

#### (7) 現状と課題

- ・水道部庁舎（中央浄水場）は築 45 年で、老朽化対策が必要となる。
- ・過去においても、ほぼ毎年純利益を計上しているため、順調な経営を継続していると判断できる。
- ・一般会計から基準外繰入を受けていないので、独立採算を維持していると言える。
- ・今後、人口の減少傾向に伴い収益の減少が見込まれるので、対応策の検討が必要と考える。
- ・現在の水道料金体系を採用して長期間経過しているため、見直しを検討する時期に来ている。
- ・錦町土地区画整理区域内に多数埋設されている、老朽化の進行した脆弱な石綿セメント管について、区画整理事業と調整を図りつつ、優先的に更新を進めていく必要がある。

#### [4] 下水道

##### (1) 施設の概要

本市の公共下水道事業は、「下水道法」に基づき、荒川左岸南部流域関連蕨公共下水道として昭和 44 年度に事業認可を受け、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図るために整備している。

塚越・北町・中央・南町地区は合流式下水道、錦町地区は分流式下水道で整備しており、汚水は、埼玉県の荒川水循環センター（終末処理場）へ送水し処理している。

## (2) 施設状況

- 塚越地区と南町地区にポンプ場を設置している。
- いずれも単独施設で、土地、建物とともに市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m <sup>2</sup> )	敷地面積(m <sup>2</sup> )	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
塚越ポンプ場	塚越5丁目 25番3号	1981 (昭和56)	2,344.69	2,623.80	土地:市 建物:市	単独	4	15
南町ポンプ場	南町4丁目 24番8号	1977 (昭和52)	3,405.20	3,029.77	土地:市 建物:市	単独	4	15
合計			5,749.89	5,653.57				

## (3) 建物状況

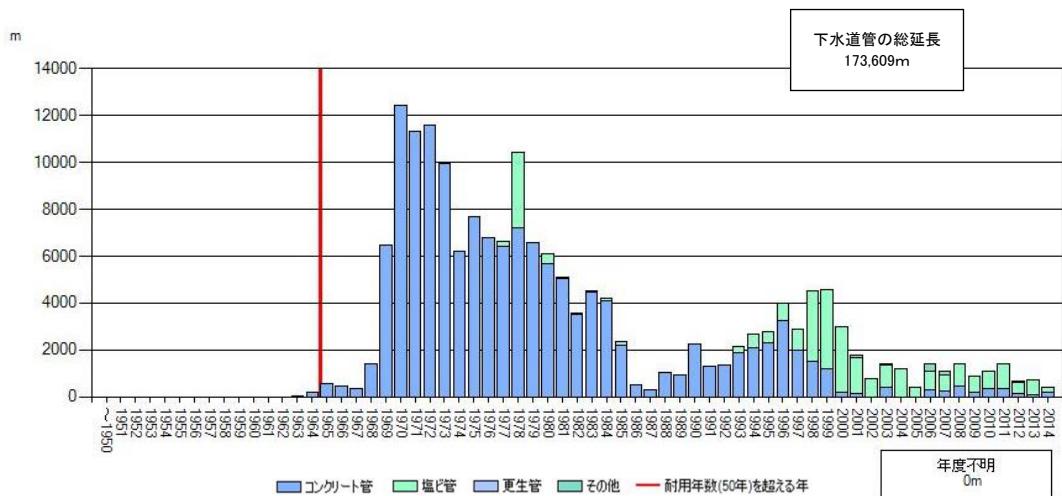
築年数はいずれも30年を超えている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
塚越ポンプ場	1980(昭和55)	35	RC	2	1	実施済	不要
南町ポンプ場	1977(昭和52)	38	RC	2	2	実施済	実施済

## (4) 下水道管の状況（年度別整備延長）

総延長は173,609mであり、多くが1969年(昭和44年)～1981年(昭和56年)に整備されている。

図2-77 下水道の年度別整備延長



## (5) 運営状況

両施設とも、正職員は常駐しておらず、維持管理業務は委託している。ただし、庁舎にいる正職員が運営業務に関わっているため、直営としている。

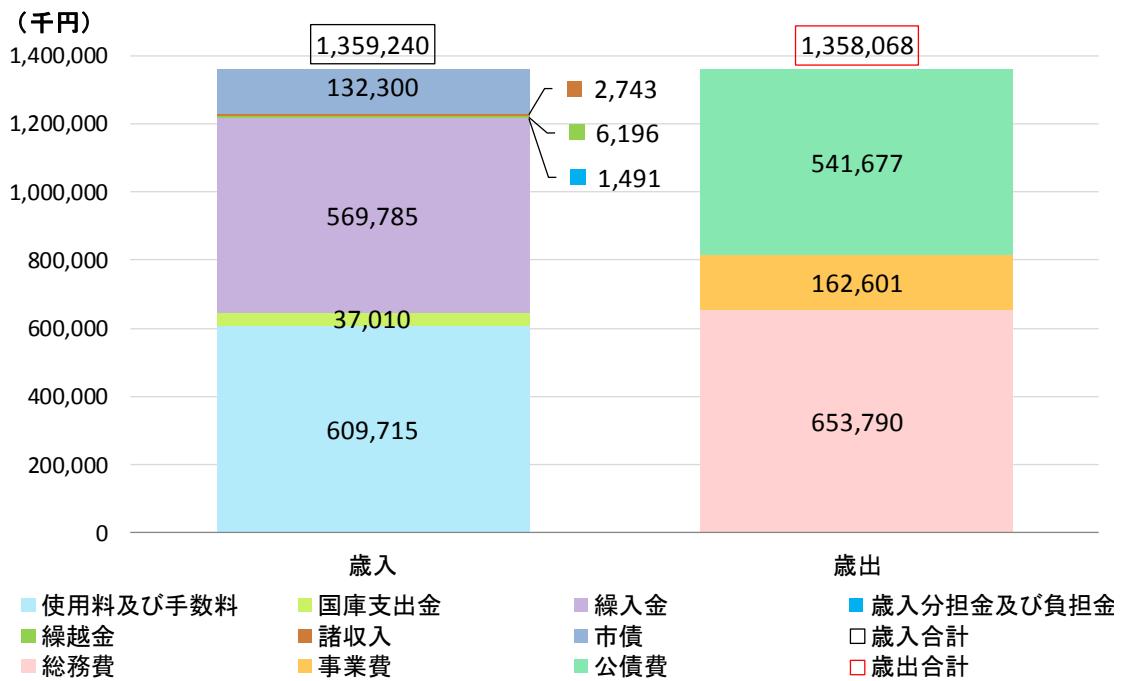
分析施設	運営方法	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
塚越ポンプ場	直営	8.67	-	-	-	-
南町ポンプ場	直営	9.70	-	-	-	-

※塚越ポンプ場は2人×3班が1日（24時間）交替で勤務しており、南町ポンプ場は更に、責任者1人が平日の日中のみ勤務している

## (6) コスト状況（歳入と歳出）

下水道の収入と支出（コスト）を一般会計などの他会計からの繰入金を含めた下水道事業全般の歳出入の状況で見ると、一般会計からの繰入金は約5億7,000万円となっている。

図表 2-78 下水道の歳入と歳出



【下水道の歳入と歳出グラフ詳細データ】

歳入A

区分	項目	金額(千円)
歳入分担金及び負担金	負担金	1,491
使用料及び手数料	使用料	609,560
	手数料	155
国庫支出金	国庫補助金	37,010
繰入金	基準内繰入金	499,839
	基準外繰入金	69,946
繰越金	繰越金	6,196
諸収入	貸付金元利収入	120
	雑入	2,623
市債	市債	132,300
合 計		1,359,240

歳出B

区分	項目	金額(千円)
総務費	総務管理費	653,790
事業費	事業費	162,601
公債費	公債費	541,677
合 計		1,358,068

(7) 現状と課題

- ・塚越ポンプ場、南町ポンプ場とともに築年数が30年を超えており、設備等も含めた老朽化への対応が必要となる。
- ・歳入をみると、一般会計からの繰入金約5億7,000万円のうち基準外繰入金が約7,000万円となっており、全体の5%を占めている。
- ・今後、人口の減少傾向に伴い収益の減少が見込まれるので、対応策の検討が必要と考える。

### 第3章 近隣市及び同規模市の比較分析・評価



## 第3章 近隣市及び同規模市の比較分析・評価

### 1. 比較対象都市

近隣市として、戸田市・川口市を、人口が蕨市と同規模かつ白書等をすでに作成している県内の都市として、幸手市・八潮市・志木市の計5都市を対象とした。

近隣市に関しては、施設の共同利用等広域連携の可能性について、同規模市に関しては、人口に対する施設の適正配置等について、それぞれ検討を行う際の参考資料とする目的としている。

蕨市との関係	都市名	選定理由
近隣市	戸田市	近隣市の建物状況を把握することで、今後の施設のあり方(近隣市との広域連携の可能性)を検討する際の参考とする
	川口市	
同規模市(人口規模が5～8万人で、かつ公共施設白書等を作成済の埼玉県内都市)	幸手市	県内同規模人口の都市の建物状況を把握することで、今後の施設のあり方(人口に対する施設の適正配置等)を検討する際の参考とする
	八潮市	
	志木市	

### 2. 比較対象とする施設用途

各地区に設置されており、地域を対象とした主な施設として公民館、保育園を、広域を対象とした施設として市民会館等の文化施設を、そのほか、今後の人口動態等を踏まえ、小・中学校を比較対象とした。

施設用途	選定理由
公民館	各地区に設置されており、地域を対象とした施設の現状を把握、分析する
文化施設	比較的規模が大きく、市民だけでなく広域(市外利用)を対象としている施設の現状を把握、分析する
小・中学校	今後の人口動態を踏まえて、教育施設の現状を把握、分析する

### 3. 比較対象とする都市の現状

#### (1) 各市の人口等の基礎情報

- ・人口は近隣市である川口市が約 58 万 9 千人と最も多く、幸手市が約 5 万 3 千人と最も少ない。
- ・人口密度は蕨市が最も高く、最も低い幸手市と比べると約 9 倍となっている。
- ・人口 1 人当たりの公共施設総延床面積は幸手市 ( $2.7 \text{ m}^2$ ) が最も大きく、蕨市 ( $1.9 \text{ m}^2$ ) が最も小さい。

	<b>蕨市</b>	<b>戸田市</b>	<b>川口市</b>	<b>幸手市</b>	<b>八潮市</b>	<b>志木市</b>
人口	72,317 人	132,880 人	589,205 人	53,096 人	85,572 人	73,443 人
面積	5.11 $\text{km}^2$	18.19 $\text{km}^2$	61.95 $\text{km}^2$	33.93 $\text{km}^2$	18.02 $\text{km}^2$	9.05 $\text{km}^2$
人口密度	14,152 人/ $\text{km}^2$	7,305 人/ $\text{km}^2$	9,511 人/ $\text{km}^2$	1,565 人/ $\text{km}^2$	4,749 人/ $\text{km}^2$	8,115 人/ $\text{km}^2$
施設 総延床面積	140,119 $\text{m}^2$	274,705 $\text{m}^2$	1,451,811 $\text{m}^2$	141,319 $\text{m}^2$	168,537 $\text{m}^2$	145,354 $\text{m}^2$
人口 1 人当たりの 公共施設 総延床面積	1.9 $\text{m}^2$	2.1 $\text{m}^2$	2.5 $\text{m}^2$	2.7 $\text{m}^2$	2.0 $\text{m}^2$	2.0 $\text{m}^2$
財政力指数※1	0.84	1.19	0.94	0.72	0.97	0.84
経常収支比率※2	89.3%	88.0%	95.0%	89.9%	89.8%	89.8%
実質公債費比率※3	4.5%	3.6%	7.6%	4.7%	10.6%	▲0.2%
将来負担比率※4	11.5%	57.1%	35.8%	13.7%	112.9%	－

※1 財政力指数・・・地方公共団体の財政力を示す指標で、指標が高いほど財源に余裕があるといえる。

※2 経常収支比率・・・地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、市税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の合計額に対し、どの程度占めているかを示す。割合が高いほど、財政構造が硬直化しているといえる。

※3 実質公債費比率・・・一般会計の公債費をはじめ、一般会計からの他会計繰出金や負担金などの支出のうち、公債費償還財源となった額(特別会計繰出金・一部事務組合負担金など)や債務負担行為に基づく支出等の公債費に準ずる額の大きさを指標化したもの。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、市町村は 25%以上で早期健全化の対象になる。

※4 将来負担比率・・・市の借入金のほか、一部事務組合や土地開発公社の負債、職員の退職手当負担見込額など、将来支払っていく可能性のある負担について、指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、市町村は 350%以上で早期健全化の対象になる。

(出典)

項目	データ詳細
人口	平成 27 年 1 月 1 日時点住民基本台帳(外国人を含む)
面積	国土地理院 平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調
人口密度	人口／面積
各財政指標	総務省 平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧
公共施設総延床面積	埼玉県 平成 26 年度市町村公共施設概要 ※各市の行政財産、普通財産の建物を対象

## (2) 埼玉県内における各市の状況

次に、蕨市及び比較対象とする各市が、埼玉県内全市において、どのような状況にあるのかを公共施設の保有量（公共施設総延床面積）、及び主要な財政指標（財政力指数等）で整理する。

### ①公共施設保有状況

各市の公共施設保有量を人口1人当たりの公共施設総延床面積で見てみると、蕨市は1.9m<sup>2</sup>で比較対象市の中で最も小さく、また、埼玉県全市平均2.2m<sup>2</sup>よりも小さい規模となっている。

市名	人口(人)	公共施設 総延床面積(m <sup>2</sup> )	人口1人当たりの 公共施設 総延床面積(m <sup>2</sup> )
新座市	163,153	247,340	1.5
草加市	245,389	389,058	1.6
越谷市	333,736	581,538	1.7
吉川市	69,871	117,456	1.7
上尾市	227,897	384,110	1.7
富士見市	109,164	200,398	1.8
桶川市	75,207	134,763	1.8
蓮田市	62,773	113,419	1.8
ふじみ野市	111,920	207,437	1.9
三郷市	136,798	255,685	1.9
<b>蕨市</b>	<b>72,317</b>	<b>140,119</b>	<b>1.9</b>
志木市	73,443	145,354	2.0
八潮市	85,572	168,537	2.0
朝霞市	134,132	262,114	2.0
さいたま市	1,260,879	2,576,643	2.0
白岡市	51,688	100,906	2.0
所沢市	343,083	685,303	2.0
戸田市	132,880	274,705	2.1
和光市	79,992	167,858	2.1
春日部市	237,723	492,525	2.1
鶴ヶ島市	70,184	147,886	2.1
川越市	349,378	774,719	2.2
北本市	68,657	152,448	2.2
日高市	57,249	129,119	2.3
久喜市	154,694	348,901	2.3
入間市	149,952	343,494	2.3
坂戸市	101,219	241,090	2.4
川口市	589,205	1,451,811	2.5
東松山市	89,402	222,680	2.5
狭山市	154,288	406,068	2.6
深谷市	145,695	400,024	2.7
幸手市	53,096	141,319	2.7
熊谷市	201,627	563,397	2.8
鴻巣市	119,301	334,262	2.8
本庄市	79,464	230,865	2.9
羽生市	55,886	166,075	3.0
加須市	114,963	355,216	3.1
行田市	84,363	281,843	3.3
飯能市	80,823	273,425	3.4
秩父市	66,073	355,861	5.4
平均	169,828	374,144	2.2

(出典)

人口:平成27年1月1日時点住民基本台帳(外国人を含む)

公共施設総延床面積:埼玉県 平成26年度市町村公共施設概要 ※各市の行政財産、普通財産の建物を対象

## ②財政状況

各市の財政状況を財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率で見ると、財政力指数は、戸田市が埼玉県全市の中で最も良好である。また、蕨市は 0.84 と志木市と同じで、埼玉県全市平均の 0.85 より若干低くなっている。

経常収支比率は、戸田市が比較市の中で 88.0% と良好であり、蕨市は 89.3% と埼玉県全市平均の 92.4% を下回っている。

市名	財政力指数	市名	経常収支比率(%)
戸田市	1.19	本庄市	84.0
和光市	1.00	秩父市	84.6
さいたま市	0.97	白岡市	85.8
朝霞市	0.97	北本市	86.4
八潮市	0.97	蓮田市	87.2
川越市	0.95	深谷市	87.6
所沢市	0.95	戸田市	88.0
川口市	0.94	熊谷市	88.4
入間市	0.92	富士見市	88.4
越谷市	0.91	和光市	88.5
三郷市	0.91	越谷市	88.9
狭山市	0.90	ふじみ野市	89.0
上尾市	0.90	蕨市	<b>89.3</b>
草加市	0.89	加須市	89.3
新座市	0.89	羽生市	89.4
熊谷市	0.88	草加市	89.6
久喜市	0.87	八潮市	89.8
鶴ヶ島市	0.87	志木市	89.8
東松山市	0.86	鴻巣市	89.9
日高市	0.85	幸手市	89.9
吉川市	0.85	坂戸市	90.3
蕨市	<b>0.84</b>	吉川市	90.5
志木市	0.84	東松山市	91.6
坂戸市	0.83	久喜市	91.7
ふじみ野市	0.83	入間市	91.8
白岡市	0.83	三郷市	92.0
桶川市	0.82	飯能市	92.2
飯能市	0.79	狭山市	92.4
北本市	0.79	行田市	92.4
春日部市	0.77	春日部市	92.5
羽生市	0.77	桶川市	93.2
深谷市	0.77	日高市	93.6
蓮田市	0.77	朝霞市	93.8
加須市	0.76	上尾市	94.1
富士見市	0.76	川越市	94.2
本庄市	0.75	鶴ヶ島市	94.4
鴻巣市	0.75	所沢市	94.5
幸手市	0.72	川口市	95.0
行田市	0.71	新座市	95.0
秩父市	0.60	さいたま市	96.7
平均	0.85	平均	92.4

(出典) 総務省 平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧

実質公債費比率については、比較都市はすべて「早期健全化基準」の25%以下となっている。志木市が比較市及び埼玉県全市の中で最も良好であり、蕨市についても4.5%と、埼玉県全市平均の5.2%を下回っている。

将来負担比率については、比較都市はすべて「早期健全化基準」の350%以下となっている。志木市は充当可能財源が将来負担を上回り、将来負担比率が算定されておらず、比較市及び埼玉県全市の中で最も良好である。蕨市についても、11.5%と県内全市平均の29.5%を大きく下回っている。

市名	実質公債費比率(%)	市名	将来負担比率(%)
志木市	▲ 0.2	志木市	-
入間市	1.0	ふじみ野市	-
ふじみ野市	1.2	日高市	-
狭山市	1.6	熊谷市	-
所沢市	2.4	深谷市	-
飯能市	2.7	富士見市	-
日高市	2.8	所沢市	1.1
和光市	2.8	白岡市	3.4
熊谷市	3.4	入間市	8.8
東松山市	3.4	狭山市	9.1
戸田市	3.6	加須市	9.2
鴻巣市	3.6	飯能市	9.2
深谷市	3.8	蕨市	11.5
北本市	3.9	幸手市	13.7
朝霞市	3.9	蓮田市	16.4
上尾市	4.0	本庄市	18.3
富士見市	4.3	東松山市	18.3
秩父市	4.3	桶川市	20.0
草加市	4.3	鶴ヶ島市	20.3
坂戸市	4.4	草加市	25.0
蕨市	4.5	さいたま市	26.9
行田市	4.7	鴻巣市	31.9
幸手市	4.7	春日部市	33.4
桶川市	4.8	上尾市	34.9
吉川市	5.0	和光市	35.6
新座市	5.1	川口市	35.8
さいたま市	5.2	行田市	38.4
本庄市	6.2	朝霞市	42.2
蓮田市	6.4	吉川市	44.7
川越市	6.7	坂戸市	46.4
加須市	6.9	秩父市	46.5
白岡市	7.1	久喜市	51.5
鶴ヶ島市	7.4	北本市	52.5
川口市	7.6	新座市	52.9
春日部市	7.6	戸田市	57.1
三郷市	7.7	三郷市	59.5
越谷市	9.0	越谷市	65.9
久喜市	9.0	川越市	68.9
八潮市	10.6	羽生市	103.4
羽生市	11.0	八潮市	112.9
平均	5.2	平均	29.5

(出典) 総務省 平成26年度地方公共団体の主要財政指標一覧

### (3) 各市の関連計画

公共施設白書、マネジメント基本方針等が作られており、施設の老朽化対策、総量の適正化、コスト削減等が、基本方針又は今後の方向性として示されている。

なお、現時点において削減目標を数値で示しているのは、志木市のみで、今後 30 年間で延床面積を 2 割削減するとしている。

市名	関連計画	基本方針、今後の方向性等	数値目標
戸田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸田市公共施設マネジメント白書(平成 25 年 6 月)</li> </ul> <p>※白書の用途分析データ: 平成 23 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸田市公共施設再編方針(平成 26 年 3 月)</li> <li>・戸田市公共施設中長期保全計画(平成 26 年 3 月)</li> </ul>	<p>【公共施設の課題・改善の方向性(白書より)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化への対応</li> <li>・大災害(地震・洪水等)への対応</li> <li>・市民ニーズへの対応と施設の有効活用</li> <li>・少子高齢化等への対応</li> <li>・地域サービスとしての公共施設のあり方の見直し</li> <li>・①PFI／指定管理者制度等の民間活力の導入の検討</li> <li>②受益者負担の考え方に基づく利用料金の見直しや稼働率の向上による使用料収入の増加の検討により、将来的なライフサイクルコストの縮減を図ることが必要</li> </ul>	-
川口市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川口市施設白書(平成 21 年 3 月)</li> </ul> <p>※白書の用途分析データ: 平成 19 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川口市施設マネジメント基本方針(平成 25 年 9 月)</li> </ul> <p>※施設データ: 平成 23 年度</p>	<p>【施設マネジメント基本方針(施設マネジメント基本方針より)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設総量の適正化を図る</li> <li>(2) ライフサイクルコストの縮減を図る</li> <li>(3) 既存施設(建物・設備等)の長期利用を図る</li> <li>(4) 生活関連施設(インフラ)の計画的な維持管理・更新を図る</li> </ul>	-
幸手市	<p>幸手市公共施設白書(平成 26 年 10 月)</p> <p>※白書の用途分析データ: 平成 24 年度</p>	<p>【H27 年度策定予定の基本方針及び公共施設等総合管理計画における方針(白書より)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメントの原則等の設定(新規抑制、統廃合、多機能化、複合化、長寿命化の推進等)</li> <li>・数値目標の設定(いつまでにどの程度の面積及び費用を縮減するか)</li> <li>・施設種別ごとの方向性、個別施設の方向性の整理</li> <li>・公共インフラ(道路、橋りょう、上下水道等)を含めた計画</li> <li>・実行可能な予算を見据えた全体整備スケジュールの設定</li> <li>・住民及び議会等との意識共有</li> </ul>	-
八潮市	<p>八潮市公共施設マネジメント白書・基本方針(平成 27 年 3 月)</p> <p>※白書の用途分析データ: 平成 26 年 3 月 31 日現在または平成 26 年度</p>	<p>【公共施設マネジメントに関する 4 つの視点(白書・基本方針より)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①公共施設の更新必要性</li> <li>②公共施設の維持管理費削減</li> <li>③公共施設の適正配置</li> <li>④適切な公共サービスの提供</li> </ul>	-
志木市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志木市公共施設安心・安全化計画(平成 23 年 2 月)</li> <li>・志木市公共施設等マネジメント戦略(志木市公共施設等総合管理計画)(平成 27 年 8 月)</li> </ul> <p>※施設データ: 不明</p>	<p>【公共施設等の管理に関する基本的な考え方(公共施設等マネジメント戦略より)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①点検・診断等の実施方針</li> <li>②維持管理・修繕・更新等の実施方針</li> <li>③安全確保の実施方針</li> <li>④耐震化実施方針</li> <li>⑤長寿命化実施方針</li> <li>⑥統合や廃止の方針</li> <li>⑦体制構築の方針</li> </ul>	計画期間 30 年間の公共施設の総量(延床面積)2 割削減

#### 4. 施設用途別比較分析

以下、施設用途ごとに①施設数、②延床面積、③建物状況、④運営方法（小・中学校を除く）、  
⑤利用状況（小・中学校は児童・生徒数、学級数を記載）、⑥特記事項（複合化、広域連携の実績等特筆すべき点）について、白書等関連資料から整理し、比較分析を行った。

※注記がない限り、表内のデータは、前ページに記載した計画等における用途別分析年度の数字を使用している。  
また、人口は、外国人を含めた年度1月1日時点の住基データを使用している（志木市は平成27年1月1日時点）。

##### （1）公民館

	蕨市	戸田市	川口市	幸手市	八潮市	志木市
①施設数	7施設	4施設	31施設 (うち1施設は分館)	5施設	2施設	2施設
②延床面積	6,908 m <sup>2</sup> (うち1施設は複合施設である勤労青少年ホームを含む)	8,377 m <sup>2</sup> (いすれも複合施設である総合福祉センター全体の延床面積)	50,289 m <sup>2</sup> (うち2施設は複合施設であるスポーツセンター全体の延床面積)	6,091 m <sup>2</sup> (うち1施設は併設している勤労青少年ホームを含む)	1,678 m <sup>2</sup>	6,900 m <sup>2</sup> (うち1施設は複合施設である福祉センター全体の延床面積)
人口1人当たりの延床面積	0.10 m <sup>2</sup>	0.07 m <sup>2</sup>	0.10 m <sup>2</sup>	0.11 m <sup>2</sup>	0.02 m <sup>2</sup>	0.09 m <sup>2</sup>
③建物状況	・築年数35年以上が5施設  ※いすれも耐震化は完了または予定あり	・築年数は35～44年  ・1施設を除いて耐震改修済  ※別途、再整備計画実施中	・築年数は9～45年  ・築年数30年以上が18施設	・築年数は23～41年  ・4施設は新耐震基準  ・1施設は耐震診断の結果、耐震改修は不要	新耐震基準のため、耐震改修は不要	市民文化系施設（集会施設と文化施設）の残耐用年数は15～30年未満が約6割
④運営方法	直営:6施設 指定管理:1施設	直営	直営	直営	直営:1施設 指定管理:1施設	指定管理:2施設
⑤利用状況	平成26年度の稼働率は24.3%（西公民館）～53.4%（中央公民館）	・近年の稼働率は減少傾向  ・稼動率は約3割程度	平成16年度に利用時間を細分化し、一時的に利用件数及び利用者数が増加したが、その後は横ばい	平成24年度の平均利用者は32,359人	・コミュニティ・センターを含む3施設の平均利用率は5年間で横ばい  ・平成25年度平均利用率は22.7%	不明
⑥特記事項	-	「公共施設再編方針」に方針が記載	-	近隣3市2町と共同利用実績あり	運営方法は八潮市HPより	運営方法は志木市HPより

## ①施設数

川口市を除くと、2 施設（八潮市、志木市）から 7 施設（蕨市）となっており、蕨市は、戸田市及び同規模市より、若干施設数が多くなっており、地区ごとに生涯学習が活発に行われていることが伺える。

## ②延床面積

- ・川口市を除くと、 $1,678 \text{ m}^2$ （八潮市）から  $8,377 \text{ m}^2$ （戸田市）となっている。蕨市は  $6,908 \text{ m}^2$  であり、同規模市の中では平均的である。
- ・人口 1 人当たりの延床面積は、 $0.02 \text{ m}^2$ （八潮市）から  $0.11 \text{ m}^2$ （幸手市）となっている。蕨市は  $0.10 \text{ m}^2$  であり、川口市と同規模である。

## ③建物状況

築年数が 30 年以上となっている施設が多いが、蕨市も含め、耐震化は完了又は実施を計画している市がほとんどである。

## ④運営方法

志木市のすべての施設と蕨市、八潮市の一部の施設において、指定管理者制度が導入されている。一方で、幸手市、川口市の施設はすべて直営となっており、市によって、導入状況に差が見られる。

※戸田市の公民館は、平成 27 年度に福祉センター機能、公民館機能、男女共同参画センター機能に図書館分館を統合した複合施設を開館し、指定管理者制度を導入している。

## ⑤利用状況

施設によって異なるが、稼動率は 3 割前後の市が多く、近年は横ばい、減少傾向となっている。

## ⑥特記事項

### 【複合化】

戸田市では、上記で述べたように、公民館機能と図書館分館等の複合化を実施している。そのほか、志木市では、小学校と図書館、公民館機能の複合化を実施している施設が一部ある。

### 【共同利用】

幸手市は、近隣 3 市 2 町と公民館施設の共同利用を実施している。

## 【計画の記載状況】

「戸田市公共施設再編方針」における方針（コミュニティ・センター、生涯学習施設等を含むコミュニティ関連施設等の方針として）」

- ・福祉センター、学校施設、生涯学習施設、コミュニティ施設の複合化を検討する。その際、機能の見直しを併せて検討するとともに、PPP 等の民間活力の導入により効率化を図る。
- ・公民館が複合施設として設置されている福祉センターは、戸田市行政改革プランの指針に基づき指定管理者制度の導入を検討する。
- ・施設使用料の見直しなど、受益者負担の適正化の推進を図る。

### (2) 保育園

	蕨市	戸田市	川口市	幸手市	八潮市	志木市
①施設数	5 施設	8 施設	37 施設	3 施設	8 施設	4 施設
②延床面積	3,720 m <sup>2</sup>	5,773 m <sup>2</sup>	25,202 m <sup>2</sup>	2,188 m <sup>2</sup>	4,188 m <sup>2</sup>	4,307 m <sup>2</sup> (子育て支援施設全体の面積)
人口1人当たりの延床面積	0.05 m <sup>2</sup>	0.05 m <sup>2</sup>	0.05 m <sup>2</sup>	0.04 m <sup>2</sup>	0.05 m <sup>2</sup>	0.06 m <sup>2</sup>
③建物状況	築年数30年以上で旧耐震基準の施設が3施設 ※耐震化は完了	築年数30年以上で旧耐震基準の施設が6施設 ※耐震診断の結果、耐震補強は不要	築年数30年以上が23施設 平成27年6月30日時点で8施設の耐震化が未実施で計画中(市HPより)	築年数は30年以上 ※耐震診断・耐震補強は未実施	築年数35年以上が6施設 ※耐震補強は未実施	築年数40年以上で旧耐震基準の施設が1施設 ※耐震補強は実施済
④運営方法	直営	直営	直営:27施設 指定管理:10施設	直営	直営:7施設 指定管理:1施設	直営
⑤利用状況 <sup>*1</sup>	定員: 600人 在籍数: 598人	定員: 752人 在籍数: 747人	定員: 4,000人 在籍数: 3,562人 ※平成26年度に老朽化により廃止した1施設を除く	定員: 300人 在籍数: 277人 ※利用者の微増が続いている	定員: 570人 直近5年間の利用率はおおむね9割前後	定員: 350人
⑥特記事項	-	「公共施設再編方針」に方針が記載	-	-	-	「公共施設等マネジメント戦略」に個別方針が記載

\*1 定員は各市の条例より

## ①施設数

川口市を除くと、3 施設（幸手市）から 8 施設（戸田市）となっている。蕨市は 5 施設であり、同規模市の中では平均的である。

## ②延床面積

- ・川口市を除くと、 $2,188\text{ m}^2$ （幸手市）から  $5,773\text{ m}^2$ （戸田市）となっている。蕨市は  $3,720\text{ m}^2$  であり、同規模市の中では平均的である。
- ・人口 1 人当たりの延床面積は、 $0.04\text{ m}^2$ （幸手市）から  $0.06\text{ m}^2$ （志木市）であり、市によって大きな違いはない。

## ③建物状況

- ・築年数が 30 年以上となっている施設が多い。耐震化への進捗は各市で差が見られる。
- ・老朽化への対応として、戸田市、八潮市において、耐震性能がない施設を閉所する事例が見られた。なお、蕨市については、すべての施設で耐震化は完了している。

## ④運営方法

川口市と八潮市の一部の施設で指定管理者制度が導入されている。その他の市はすべて直営であるが、このほかに国等の補助金を活用し、民間による認可保育園の設置が進んでいる傾向が見られた。

## ⑤利用状況

おおむね、定員数の 9 割を超える園児が入園している。

## ⑥特記事項

### 【複合化】

各市において、保育園に子育て支援センターを併設している事例が見られる。

### 【計画の記載状況】

#### 「戸田市公共施設再編方針」における方針

建物の寿命を迎えた保育園は、その時点での保育状況を見定め、原則建替は実施せず、民設による保育園を推進する。

#### 「志木市公共施設等マネジメント戦略」における個別方針

保育園は、行政による運営ではコストが高い一方、民間の運営による効果が特に期待できる施設であることから、コストを抑えた効率的な運営を基本とし、長期的な視点で民営化も検討する。

### (3) 文化施設

	蕨市	戸田市	川口市	幸手市	八潮市	志木市
①施設数	2 施設	1 施設	5 施設	1 施設	3 施設	2 施設
②延床面積	6,731 m <sup>2</sup>	10,950 m <sup>2</sup>	52,197 m <sup>2</sup> (うち 1 施設は、複合施設の支所全体の面積)	10,691 m <sup>2</sup> (施設は文化体育館のため、運動施設の面積も含む)	10,424 m <sup>2</sup> (うち 1 施設は複合施設となつてゐる勤労福祉センターの面積も含む)	5,925 m <sup>2</sup> (うち 1 施設は複合施設となつてゐる出張所の面積も含む)
人口 1 人当たりの延床面積	0.09 m <sup>2</sup>	0.09 m <sup>2</sup>	0.10 m <sup>2</sup>	0.20 m <sup>2</sup>	0.12 m <sup>2</sup>	0.08 m <sup>2</sup>
③建物状況	・市民会館は築年数が 40 年以上経過 ・平成 28 年度以降に耐震化を予定	築年数は 32 年で耐震診断・耐震改修済	・築年数は 2 ~42 年 ※耐震化状況は不明 ・築年数 30 年以上は 1 施設	築年数は 20 年で新耐震基準	全施設が新耐震基準	市民文化系施設(集会施設と文化施設)の耐用年数は 15~30 年未満が約 6 割
④運営方法	指定管理	指定管理	直営:3 施設 指定管理:2 施設	指定管理	直営	指定管理
⑤利用状況	最も高い諸室の稼働率 ・市民会館:ホール 44.2% ・文化ホールくるる:ホール 89.4%	・平成 23 年度約 24.3 万人。 平成 21 年度より微増傾向 ・文化会館の全体の稼働率は約 3 割強	全体的な利用者数及び件数は減少傾向	利用者数が平成 22 年度の 209,377 人から平成 24 年度は 224,404 人に増加	・直近 5 年間の平均利用率は微増の傾向 ・平成 25 年度平均利用率は 46.3%	不明
⑥特記事項	-	「公共施設再編方針」に方針が記載	-	近隣 3 市 2 町と共同利用実績あり	-	・市庁舎との複合化を検討中 ・「公共施設等マネジメント戦略」に個別方針が記載

#### ①施設数

1 施設(戸田市、幸手市)から 5 施設(川口市)となっており、蕨市は市民会館、文化ホールくるるの 2 施設となっている。

#### ②延床面積

- 5,925 m<sup>2</sup>(志木市)から 52,197 m<sup>2</sup>(川口市)となっており、蕨市は、6,731 m<sup>2</sup>と比較的小さくなっている。
- 人口 1 人当たりの延床面積は、0.08 m<sup>2</sup>(志木市)から 0.20 m<sup>2</sup>(幸手市)となっている。蕨市は

0.09 m<sup>2</sup>で戸田市と同規模である。

### ③建物状況

各市とも、築年数が20年以上の施設を有するが、蕨市の市民会館は、比較市の中でも築年数が古い施設となっている（ただし、平成28年度以降の耐震化は検討している）。

### ④運営方法

多くの施設で、指定管理者制度（川口市は5施設中2施設）が導入されている。八潮市のみ、すべての施設が直営となっている。

### ⑤利用状況

- ・戸田市の文化会館は、ホール、会議室、練習室等の多目的用途に利用可能な諸室の稼働率が高くなっている。一方で、ギャラリー、宴会室、和室等の特定の用途に限定されている諸室の稼働率が低くなっている。
- ・蕨市の文化ホールくるるの稼働率が高い要因は、駅前の立地条件などが考えられる。

### ⑥特記事項

#### 【共同利用】

幸手市は、近隣3市2町と文化施設の共同利用を実施している。

#### 【複合化】

志木市は、老朽化が進んでいる市庁舎の建替えに伴い、市民会館との複合化を検討している。

#### 【計画の記載状況】

##### 「戸田市公共施設再編方針」における方針

- ・他自治体との共同運営や民営化の可能性について検討する。
- ・指定管理者制度に基づいた業務の進捗管理や指定管理料を見直し、維持管理・運営の効率化を図る。
- ・施設使用料の見直しなど、受益者負担の適正化の推進を図る。

##### 「志木市公共施設等マネジメント戦略」における個別方針

老朽化が進行し、耐震性能不足の市民会館は、安全性の確保を優先する。なお、市民ニーズを的確に把握し、集約化や複合化若しくは、縮小や廃止の検討を行う。

(4) 学校（小・中学校）

	蕨市	戸田市	川口市	幸手市	八潮市	志木市
①施設数	小学校:7校 中学校:3校	小学校:12校 中学校:6校	小学校:47校 中学校:24校	小学校:9校 中学校:3校	小学校:10校 中学校:5校	小学校:8校 中学校:4校
②延床面積	小学校: 42,351 m <sup>2</sup> 中学校: 25,055 m <sup>2</sup> 計:67,406 m <sup>2</sup>	小学校: 74,260 m <sup>2</sup> 中学校: 44,036 m <sup>2</sup> 計:118,296 m <sup>2</sup>	小学校: 316,023 m <sup>2</sup> 中学校: 191,777 m <sup>2</sup> 計:507,800 m <sup>2</sup>	小学校: 47,207 m <sup>2</sup> 中学校: 23,793 m <sup>2</sup> 計:71,000 m <sup>2</sup>	小学校: 54,673 m <sup>2</sup> 中学校: 36,038 m <sup>2</sup> 計:90,711 m <sup>2</sup>	78,483 m <sup>2</sup> (小・中学校 12施設+他2 施設の計14 施設の延床 面積)
児童・生徒1人当たりの延床面積	15.7 m <sup>2</sup>	11.1 m <sup>2</sup>	13.0 m <sup>2</sup>	19.5 m <sup>2</sup>	13.4 m <sup>2</sup>	14.1 m <sup>2</sup>
③建物状況	【小学校】 7校のうち6校が築年数30年を経過  【中学校】 築年数30年を経過  ※耐震化は全校実施済	1施設を除き、昭和30~50年代に建設され、建築後30年以上経過  ※耐震化は全校実施済	【小学校】 築年数3~50年。築年数30年以上の施設が37施設  【中学校】 築年数は9年~53年。築年数30年以上の施設が17施設  ※平成27年4月1日時点での耐震化率は97.0%	昭和40~50年度に建設され、建築後30年以上経過  ※耐震化は全校実施済	築年数が30年を超える施設が大半  小学校3校の耐震化が未実施  ※平成27年度にすべて完了予定	学校教育系施設の耐用年数15~30年未満が約7割
④児童・生徒数	小学校: 2,859人 中学校: 1,429人 計:4,288人	小学校: 7,393人 中学校: 3,252人 計:10,645人	小学校: 27,043人 中学校: 12,152人 計:39,195人	小学校: 2,456人 中学校: 1,192人 計:3,648人	小学校: 4,571人 中学校: 2,178人 計:6,749人	小学校: 3,785人 中学校: 1,787人 計:5,572人
⑤学級数	小学校:106学級 中学校:43学級	小学校:243学級 中学校:100学級	小学校:869学級 中学校:353学級	小学校:96学級 中学校:39学級	小学校:161学級 中学校:68学級	小学校:141学級 中学校:56学級
⑥特記事項	-	「公共施設再編方針」に方針が記載	学級数は平成20年度学校基本調査より	学級数は平成24年度学校基本調査より	児童・生徒・学級数は平成25年度学校基本調査より	・児童・生徒・学級数は平成26年度学校基本調査より ・「公共施設等マネジメント戦略」に個別方針が記載

## ①施設数

10 校（蕨市）～71 校（川口市）となっており、蕨市は最も学校数が少なくなっている。

## ②延床面積

- ・児童・生徒 1 人当たりの延床面積は、 $11.1 \text{ m}^2$ （戸田市）から  $19.5 \text{ m}^2$ （幸手市）となっている。蕨市は  $15.7 \text{ m}^2$  となっており、幸手市に次いで大きくなっている。
- ・小・中学校の施設規模は人口規模に比例しており、最も人口の多い川口市が施設数、延床面積、児童・生徒数ともに最も大きくなっている。

## ③建物状況

各市とも、蕨市と同様に施設の老朽化が進んでいるが、耐震対策は進んでいる。

## ④児童・生徒数

3,648 人（幸手市）から 39,195 人（川口市）となっており、蕨市は、4,288 人と幸手市に次いで少なくなっている。

## ⑤学級数

- ・小学校の学級数は 96 学級（幸手市）から 869 学級（川口市）となっており、蕨市は 106 学級と幸手市に次いで小規模となっている。
- ・中学校の学級数は 39 学級（幸手市）から 353 学級（川口市）となっており、蕨市は 43 学級と小学校と同じく幸手市に次いで小規模となっている。

## ⑥特記事項

### 【運用方法】

学校教育法において、小・中学校は設置者である市が管理することが定められているので、すべて直営である。

### 【複合化】

- ・戸田市においては、小学校と生涯学習施設の複合化を実施している施設が一部ある。
- ・志木市においては、小学校と図書館、公民館機能の複合化を実施している施設が一部ある。

### 【計画の記載状況】

#### 「戸田市公共施設再編方針」における方針

- ・学校の更新（建替え）の際には、地域コミュニティの拠点としてコミュニティ関連施設等との複合化を検討する。

- ・PPP 等の民間活力の導入による建替整備・維持管理の効率化を検討する。

#### 「志木市公共施設等マネジメント戦略」における個別方針

本市で最も多い施設であり、建設から時間も経過していることから、人口減少・少子化を見据え、積極的な統廃合を進める。統廃合にあたっては、7 地域の学校教育系施設の偏在の解消を図るとともに、他用途との積極的な複合化により、地域の拠点形成を図る。

### 5. まとめ（施設用途別比較分析からの課題の整理）

#### (1) 施設数

- ・人口が最も多い川口市が公民館、保育園、文化施設、学校すべての用途で最も多くなっている。
- ・一方、その他の市では、人口規模と施設数は必ずしも比例していない。

#### (2) 延床面積

- ・人口が最も多い川口市が公民館、保育園、文化施設、学校すべての用途で最も大きくなっている。
- ・一方、その他の市では、人口規模とは必ずしも比例しておらず、各施設の人口 1 人当たり（小・中学校は児童・生徒数 1 人当たり）の延床面積を比較すると、蕨市は、公民館が幸手市と同規模で、志木市に次いで大きくなっている。また、文化施設は戸田市と同規模で平均的であり、学校は幸手市に次いで大きくなっている。

#### (3) 建物状況

- ・各市、築年数が 30 年以上の施設を有するが、公民館、保育園、文化施設に関しては、一部を除き、耐震化対策等は検討中又は実施中となっている。
- ・学校施設は、各市老朽化が進んでいるものの、耐震化が完了している市が多い。

#### (4) 運営方法

文化施設は指定管理者制度の導入が進んでいる。公民館、保育園では指定管理者制度の導入状況に差が見られる。今後も、施設の用途に応じて効率的な運営方法を検討していく必要がある。

#### (5) 利用状況

- ・文化施設や公民館においては、諸室によって稼働率にばらつきがあることから、稼動率向上策の検討が求められている。
- ・公共施設の特性として、どの施設にも共通した課題であるが、特に公民館は、減免措置等が適用される団体が多いため、使用料のみでコストをまかなうほどの収入を得ることは難しい。
- ・戸田市においては、戸田市公共施設再編方針において、施設使用料の見直し、受益者負担の適正化推進について言及されている。

## (6) 特記事項

### 【関連施設・機能との複合化】

- 施設数の多い戸田市では、小学校と生涯学習施設との複合化が実施されている施設が一部ある。さらに、福祉センター、学校施設、生涯学習施設、コミュニティ施設の複合化も検討するとしている。
- 志木市では、小学校と図書館、公民館機能の複合化を実施している施設が一部ある。

### 【近隣都市との施設共同利用】

- 幸手市は近隣3市2町との公民館や文化施設等の共同利用を実施している。
- 戸田市も、文化施設の他自治体との共同運営や民営化の可能性について検討するとしている。

### 【その他】

- 厳しい財政状況の中で、安全な施設を整備し、かつ、質の良いサービスを提供することが望まれる。
- 施設整備に関しては、戸田市公共施設再編方針において、PPP等の民間活力の導入により、学校の建替整備・維持管理の効率化を検討するとしている。

以上の課題を踏まえると、厳しい財政状況のなかで、安全な施設を整備し、かつ、質の良いサービスを提供していくためには、特に運営方法、施設のあり方について検討の必要があると言える。

## 6. 運営方法、施設のあり方について（蕨市に参考となる手法と期待される効果）

現時点での削減目標を示している市は志木市、再編計画や維持管理計画、保全計画まで策定している市は戸田市、川口市となっており、幸手市、八潮市は、白書等の現状の整理までとなっている。

また、施設整備・運営に関する共同利用や複合化といった具体的な手法については、計画面においては検討段階にある市が多くなっている。

しかしながら、すでに具体的な取組が実施されている幸手市（近隣市町村との施設の共同利用）や戸田市、志木市（小学校と他施設の複合化）の手法については、蕨市においても、市民の利便性（地理的に戸田市や川口市に近い住民もいる）や公共サービスの質の向上及び管理運営費等のコスト削減といった点からも、参考になりうると考えられる。

なお、蕨市においても、市民レベルで、図書館などの公共施設の広域利用は行われているほか、一部事務組合設置によるごみ・し尿の共同処理など広域的な連携も行われており、他の用途での連携の可能性を検討する際の参考になると思われる。

用途	参考手法	期待される効果
公民館	<p><b>【近隣市町村との共同利用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館(コミュニティ施設)、文化施設(文化会館):幸手市は近隣 3 市 2 町と公共施設の相互利用協定を締結している ※コミュニティ・センター、文化ホール、スポーツ施設、図書館等が地元住民と同様に利用可能で、割増利用料金が適用されない</li> </ul>	
文化施設	<p><b>【複合化】</b></p> <p>志木市は、市庁舎の建替えに伴い、市民会館との複合化を検討している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者利便性向上</li> <li>・利用者相互の交流</li> <li>・コスト削減効果</li> </ul>
学校	<p><b>【複合化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志木市の志木小学校は、老朽化に伴い、近隣の公民館・図書館との複合施設として建替えられた</li> <li>・戸田市の芦原小学校は生涯学習施設との複合施設となっている。施設構成は、集会室、会議室、ギャラリー等地域の憩いの場、サークル活動、講演会等幅広く利用することが可能となっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能化による公共サービスの質の向上</li> </ul>



## 第4章 公共施設等の維持・更新費用等の分析



## 第4章 公共施設等の維持・更新費用等の分析

### 1. 公共施設（インフラを除く）の更新費用に関する将来推計

#### (1) シミュレーション分析の前提条件

##### ①使用ソフト

ふるさと財団・公共施設等更新費用試算ソフト

##### ②算定方法

第2章で分析した普通会計に係る公共施設及び市立病院の棟ごとに、更新年数経過後に大規模改修、建替えを行うと仮定し、延床面積の数量に更新単価を乗じて、更新費用を試算する。

※水道施設と下水道施設については、インフラと併せてシミュレーションを行う。

##### ③推計期間

40年間 ※2015（平成27）～2054（平成66）年

##### ④施設分類・単価等

施設分類	単価		更新年数	工事期間	積み残している更新処理			
	大規模改修	建替え						
公営住宅	17万円／m <sup>2</sup>	28万円／m <sup>2</sup>	大規模改修：築30年 建替え：築60年	大規模改修：2年間 建替え：3年間	当初10年間で均等に実施 ※建替え実施築年数まで10年未満の施設の大規模改修は実施しない			
学校教育系施設	17万円／m <sup>2</sup>	33万円／m <sup>2</sup>						
子育て支援施設								
公園（園内の建築物）	20万円／m <sup>2</sup>	36万円／m <sup>2</sup>						
保健・福祉施設								
スポーツ・レクリエーション施設								
その他	25万円／m <sup>2</sup>	40万円／m <sup>2</sup>						
行政系施設								
医療施設								
市民文化系施設								
社会教育系施設								

##### ⑤更新年数・延床面積総量

シナリオ	設定
基本ケース	大規模改修：築30年、建替え：築60年 ふるさと財団：公共施設等更新費用試算ソフト初期値
シナリオ1	長寿命化（大規模改修：築35年、建替え：築70年）
シナリオ2	長寿命化（大規模改修：築35年、建替え：築70年）、かつ総量10%削減
シナリオ3	長寿命化（大規模改修：築35年、建替え：築70年）、かつ総量20%削減

## ⑥過去 10 年間（2005（平成 17）年度～2014（平成 26）年度）の公共施設に係る投資的経費

過去 10 年間の普通会計に係る公共施設及び市立病院に係る投資的経費は下記のとおりである。なお、本シミュレーションに関しては、次ページ以降にまとめる水道施設のデータが一部不明等のため、直近 5 年間の投資的経費の平均値を参考値とする。

### 【普通会計】

(単位:億円)

年度	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	直近 5 年 平均
投資的経費	12.6	16.1	19.1	15.5	25.7	25.5	13.8	19.9	30.9	21.2	22.3
うち、公共施設に 係る投資的経費	1.2	1.1	2.0	3.8	6.1	3.5	4.9	8.4	14.1	6.5	7.5

### 【市立病院】

(単位:億円)

年度	2005 (平成 17)	2006 (平成 18)	2007 (平成 19)	2008 (平成 20)	2009 (平成 21)	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	直近 5 年 平均
市立病院に係 る投資的経費	0.2	0	0.1	0	0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1

### 【シミュレーションの参考値(直近 5 年平均)】

(単位 : 億円)

普通会計の公共施設に係る投資的経費	7.5
市立病院に係る投資的経費	0.1
合 計	7.6

## (2) シミュレーション結果

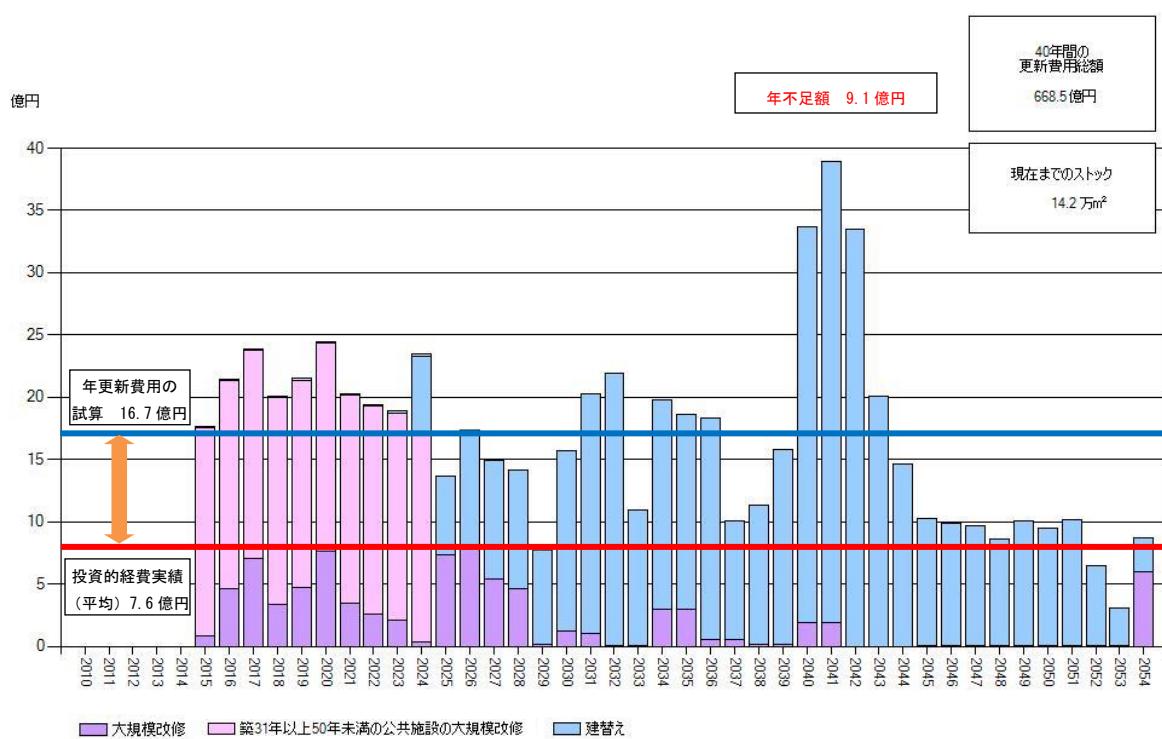
### ①基本ケース：大規模改修：築30年、建替え：築60年 ふるさと財団：公共施設等更新費用試算

#### ソフト初期値

※既存施設を現状規模で保有し続けた場合における、更新費用を推計した。

- 40年間の更新費用総額は約668.5億円、1年当たりでは約16.7億円と推計される。
- 過去5年間の公共施設に係る投資的経費（平均）が約7.6億円であるのに対し、年更新費用の試算は約16.7億円であるため、約9.1億円分の大規模改修・建替えが行えないこととなる。

図表4-1 基本ケース



※「現在までのストック」…水道施設・下水道施設を除いた公共施設の合計延床面積

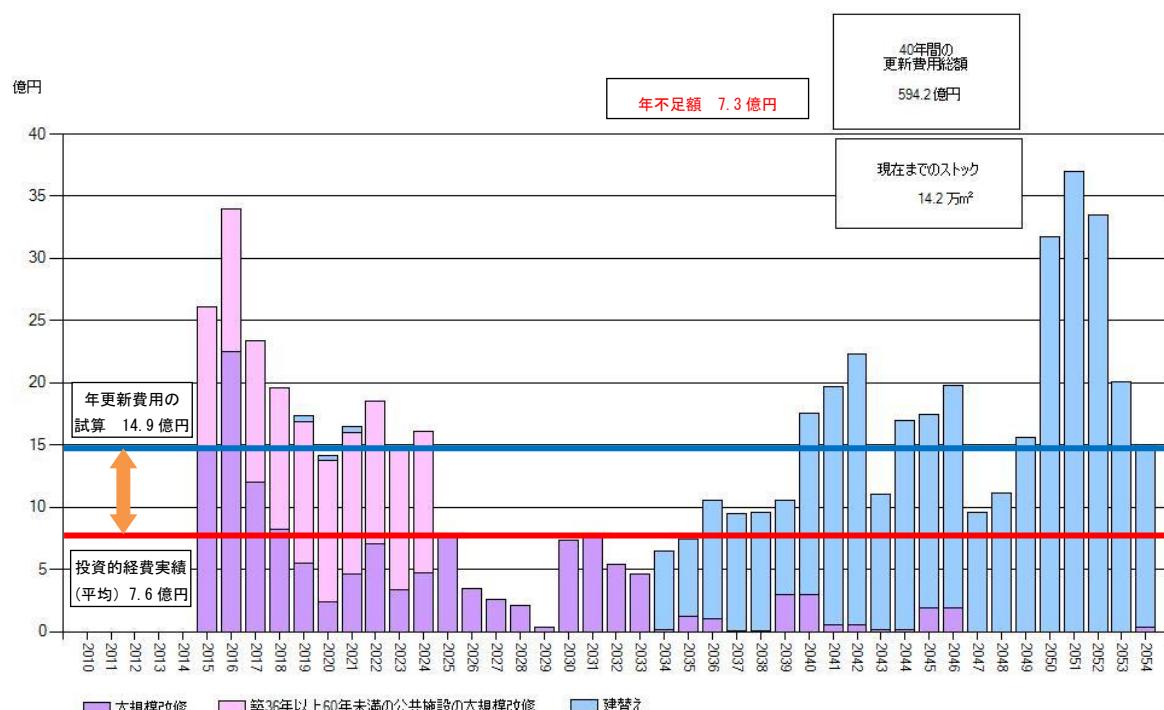
※水道施設・下水道施設に関する更新費用はインフラに併せて試算を行うため、上記グラフには含めていない

## ②シナリオ1：長寿命化（大規模改修：築35年、建替え：築70年）

基本ケースにおいて、長寿命化（大規模改修を30年から35年、建替えを築60年から築70年）した場合における、更新費用を試算する。

- 40年間の更新費用総額は約594.2億円、1年当たりでは約14.9億円と推計される。
- ①のシミュレーション結果と比較すると、更新費用は40年間総額で約74.3億円、1年当たりで約1.8億円低くなる。

図表4-2 シナリオ1：長寿命化



※長寿命化の工事等に係るコストは考慮しない

※「現在までのストック」…水道施設・下水道施設を除いた公共施設の合計延床面積

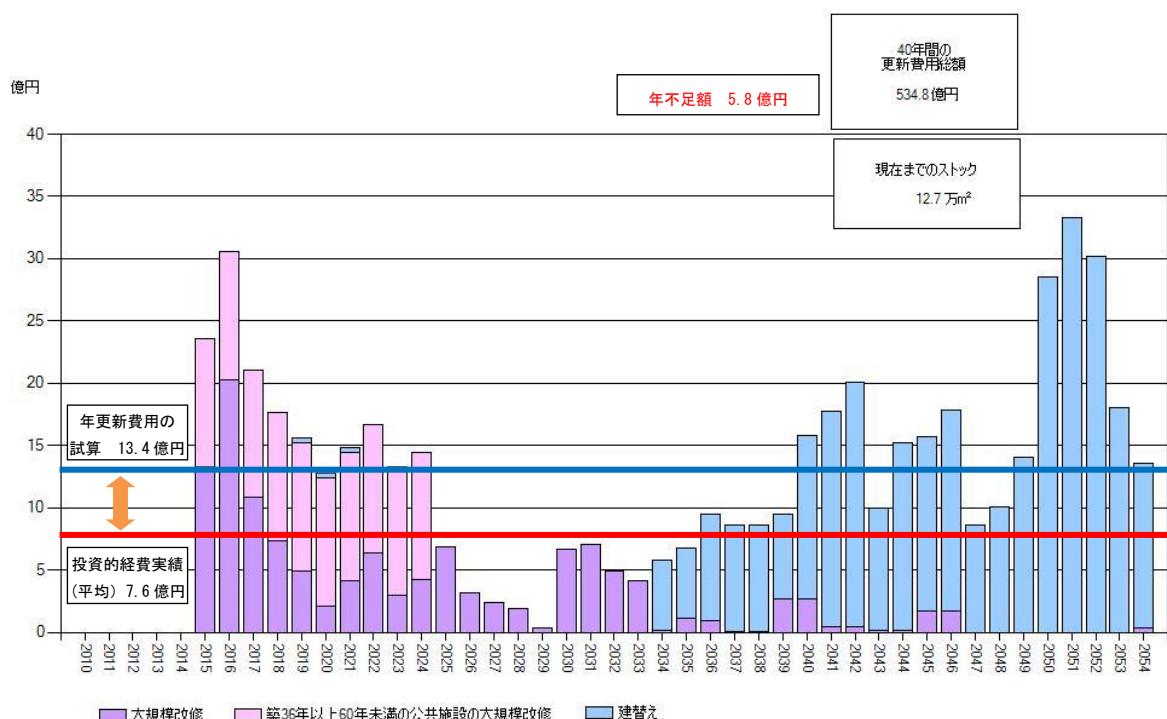
※水道施設・下水道施設に関する更新費用はインフラに併せて試算を行うため、上記グラフには含めていない

### ③シナリオ2：長寿命化（大規模改修：築35年、建替え：築70年）かつ総量10%削減

基本ケースにおいて、長寿命化（大規模改修を築30年から築35年、建替えを築60年から築70年）、かつ総量を10%削減した場合における、更新費用を試算する。

- 40年間の更新費用総額は約534.8億円、1年当たりでは約13.4億円と推計される。
- ①のシミュレーション結果と比較すると、更新費用は40年間総額で約133.7億円、1年当たりで約3.3億円低くなる。

図表4-3 シナリオ2：長寿命化かつ総量10%削減



※長寿命化の工事等に係るコストは考慮しない。また、初年度より総量を一律に10%削減したものとする

※「今までのストック」…水道施設・下水道施設を除いた公共施設の合計延床面積を10%削減したもの

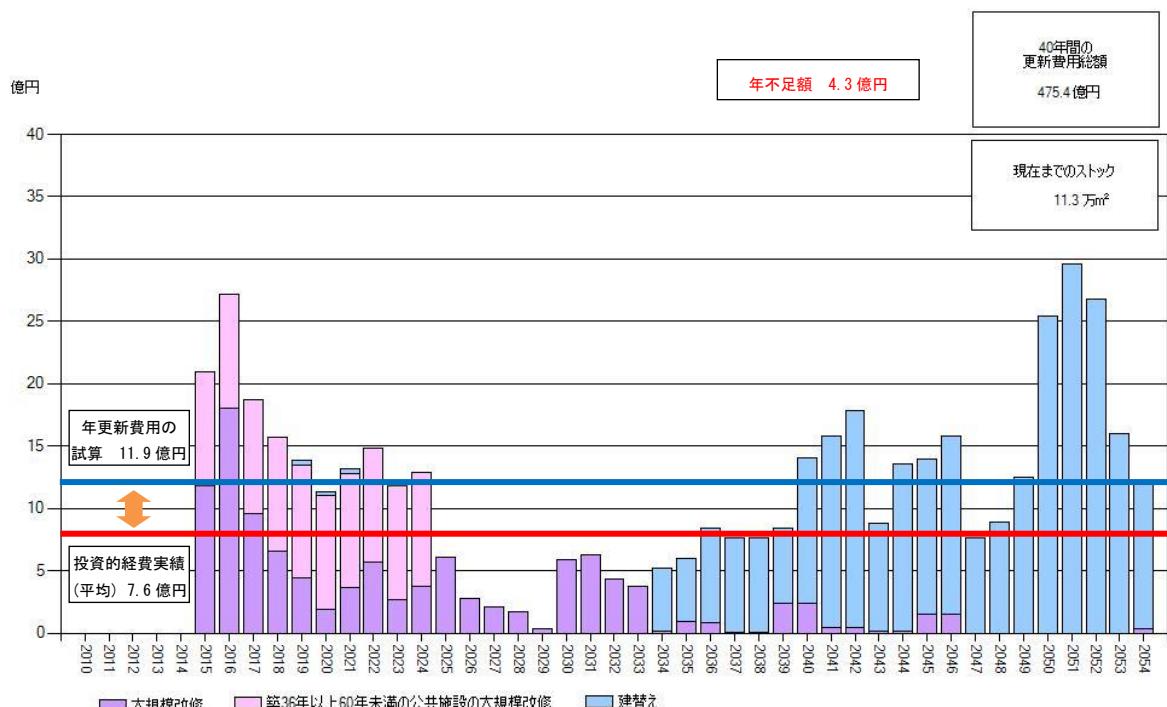
※水道施設・下水道施設に関する更新費用はインフラに併せて試算を行うため、上記グラフには含めていない

#### ④シナリオ3：長寿命化（大規模改修：築35年、建替：築70年）かつ総量20%削減

基本ケースにおいて、長寿命化（大規模改修を築30年から築35年、建替えを築60年から築70年）、かつ総量を20%削減した場合における、更新費用を試算する。

- 40年間の更新費用総額は約475.4億円、1年当たりでは約11.9億円と推計される。
- ①のシミュレーション結果と比較すると、更新費用は40年間総額で約193.1億円、1年当たりで約4.8億円低くなる。

図表4-4 シナリオ3：長寿命化かつ総量20%削減



※長寿命化の工事等に係るコストは考慮しない。また、初年度より総量を一律に20%削減したものとする

※「今までのストック」…水道施設・下水道施設を除いた公共施設の合計延床面積を20%削減したもの

※水道施設・下水道施設に関する更新費用はインフラに併せて試算を行うため、上記グラフには含めていない

## 2. インフラの更新費用に関する将来推計

### (1) シミュレーション分析の前提条件

#### ①使用ソフト

ふるさと財団・公共施設等更新費用試算ソフト

#### ②算定方法

整備年度から更新年数が過ぎたものについて、更新単価を乗じて試算する。

※整備年度が不明な場合は、総量に更新単価を乗じて、更新年数で割った費用を毎年度計上する。

#### ③推計期間

40年間 ※2015（平成27）～2054（平成66）年

#### ④対象施設のデータ把握

【道 路】蕨市の総量データによる。

【橋りょう】総延長、総面積のデータはあるが、橋りょう65本中、55本が整備年度不明。

構造別の面積に関しては全体の3,430m<sup>2</sup>の内、563m<sup>2</sup>が整備年度不明。

【水 道】総延長、管径別のデータによる。整備年度不明分が5,687mあり。

【下水道】総延長、管径別、管種別のデータによる。整備年度不明分なし。

※水道施設と下水道施設も、併せてシミュレーションを行う。

#### ⑤単価・更新年数

##### 【インフラ】

用 途		更新単価	更新年数	工事期間	積み残してい る更新処理
道路	一般道路	4,700 円／m <sup>2</sup>	15 年	1 年間	-
橋りょう	PC橋(橋長15m未満)	400 千円／m <sup>2</sup>	60 年	1 年間	-
	同 (橋長15m以上)	425 千円／m <sup>2</sup>			
	鋼橋	500 千円／m <sup>2</sup>			
水道	導水管(管径300mm未満)	100 千円／m	40 年	1 年間	当初5年間で 均等に実施
	配水管(管径150mm以下)	97 千円／m			
	同 (管径200mm以下)	100 千円／m			
	同 (管径250mm以下)	103 千円／m			
	同 (管径300mm以下)	106 千円／m			
	同 (管径350mm以下)	111 千円／m			
	同 (管径400mm以下)	116 千円／m			
	同 (管径450mm以下)	121 千円／m			
	同 (管径550mm以下)	128 千円／m			
下水道	管径250mm以下	61 千円／m	50 年	1 年間	当初5年間で 均等に実施
	管径500mm以下	116 千円／m			
	管径1000mm以下	295 千円／m			
	管径2000mm以下	749 千円／m			
	管径3000mm以下	1,690 千円／m			

【水道施設・下水道施設】

更新内容	単価	更新年数	工事期間	積み残している更新処理
大規模改修	20万円／m <sup>2</sup>	築30年	2年間	当初10年間で均等に実施 ※建替え実施築年数まで10年未満の 施設の大規模改修は実施しない
建替え	36万円／m <sup>2</sup>	築60年	3年間	

⑥過去5年間（2010（平成22）年度～2014（平成26）年度）のインフラに係る投資的経費

(単位:億円)

年度	2010 (平成22)	2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	5年平均
道路	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
橋りょう	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
水道	1.5	1.7	2.4	2.2	1.8	1.9
下水道	2.7	5.3	9.1	1.9	1.7	4.1
計	4.3	7.3	11.8	4.4	4.0	6.4

⑦過去5年間（2010（平成22）年度～2014（平成26）年度）の水道施設・下水道施設に係る投資的経費

(単位:億円)

年度	2005 (平成17)	2006 (平成18)	2007 (平成19)	2008 (平成20)	2009 (平成21)	2010 (平成22)	2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	直近5年平均
水道施設に係る投資的経費	—	—	—	—	—	3.4	0.4	2.1	3.0	2.7	2.3
下水道施設に係る投資的経費	0.0	5.7	5.4	5.0	0.7	0	0	1.8	4.1	0.1	1.2

【水道(管路等のインフラ+水道施設)のシミュレーションの参考値(直近5年平均)】

(単位:億円)

管路など建物以外の水道に係る投資的経費	1.9
水道施設に係る投資的経費	2.3
合 計	4.2

【下水道(管路等のインフラ+下水道施設)のシミュレーションの参考値(直近5年平均)】

(単位:億円)

管路など建物以外の下水道に係る投資的経費	4.1
下水道施設に係る投資的経費	1.2
合 計	5.3

【インフラ全体(水道施設・下水道施設を含む)のシミュレーションの参考値(直近5年平均)】

(単位:億円)

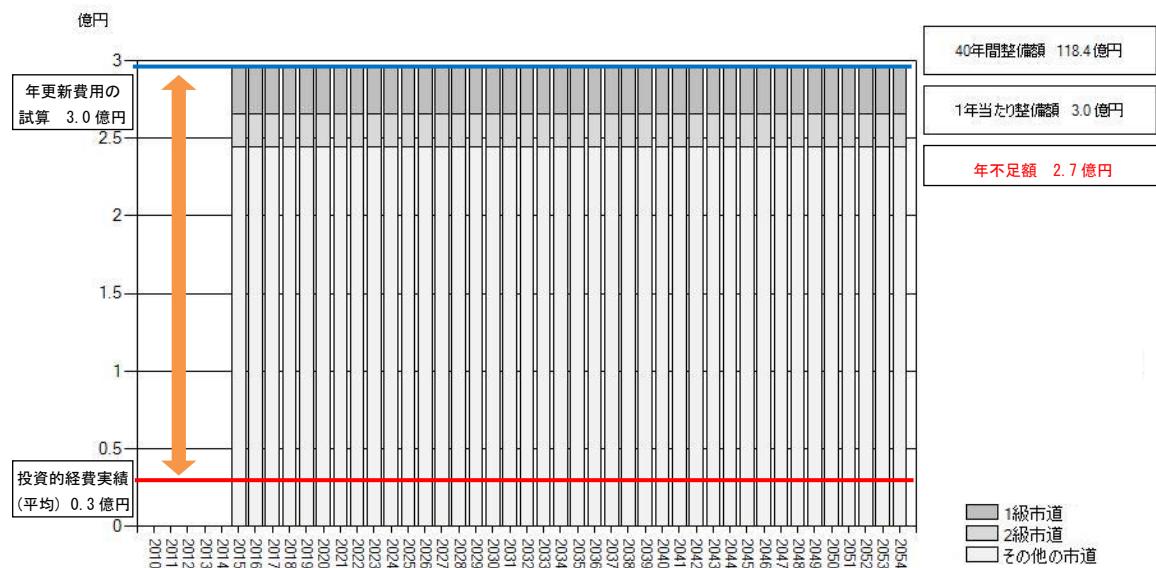
インフラに係る投資的経費	6.4
水道施設、下水道施設に係る投資的経費	3.5
合 計	9.9

## (2) シミュレーション結果

### ①道路（分類別面積による将来更新費用）

- 40年間の整備費用総額は約118.4億円、1年当たりでは約3.0億円と推計される。
- 直近5年間における投資的経費の平均は約0.3億円であり、今後40年間において、1年当たり約2.7億円が不足する。

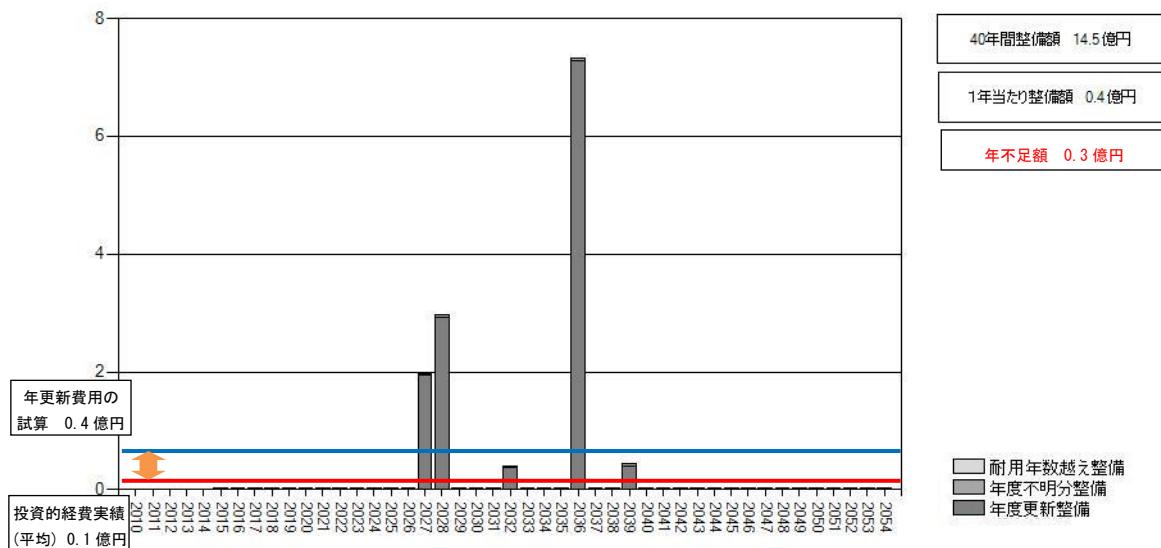
図表4-5 道路（分類別面積による将来更新費用）



### ②橋りょう（構造別面積による将来更新費用）

- 40年間の整備費用総額は約14.5億円、1年当たりでは約0.4億円と推計される。うち、整備年度不明分の更新費用は毎年約0.04億円計上されている。
- 2036年（平成48年）に更新のピークがある。
- 直近5年間における投資的経費の平均は約0.1億円であり、今後40年間において、1年当たり約0.3億円が不足する。

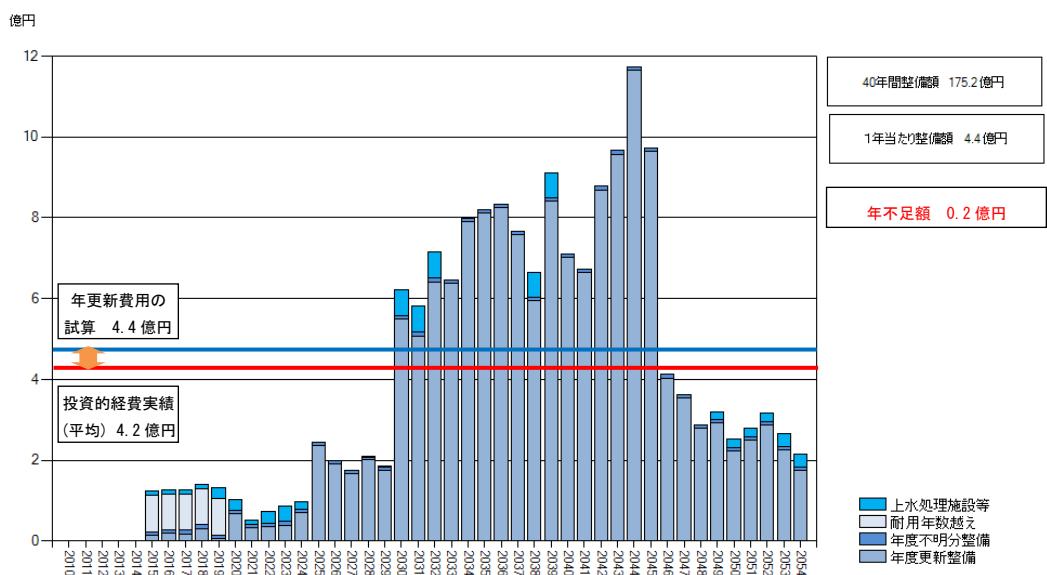
図表4-6 橋りょう（構造別面積による将来更新費用）



### ③水道（管径別年度別延長による将来更新費用） ※水道施設の更新費用も含む。

- 40年間の整備費用総額は約175.2億円であり、1年当たりでは約4.4億円と推計される。
- 2030年（平成42年）～2045年（平成57年）に更新時期が集中しており、ピーク時は単年度で約12億円が必要。
- 直近5年間における投資的経費の平均は約4.2億円であり、今後40年間において、1年当たり約0.2億円が不足する。

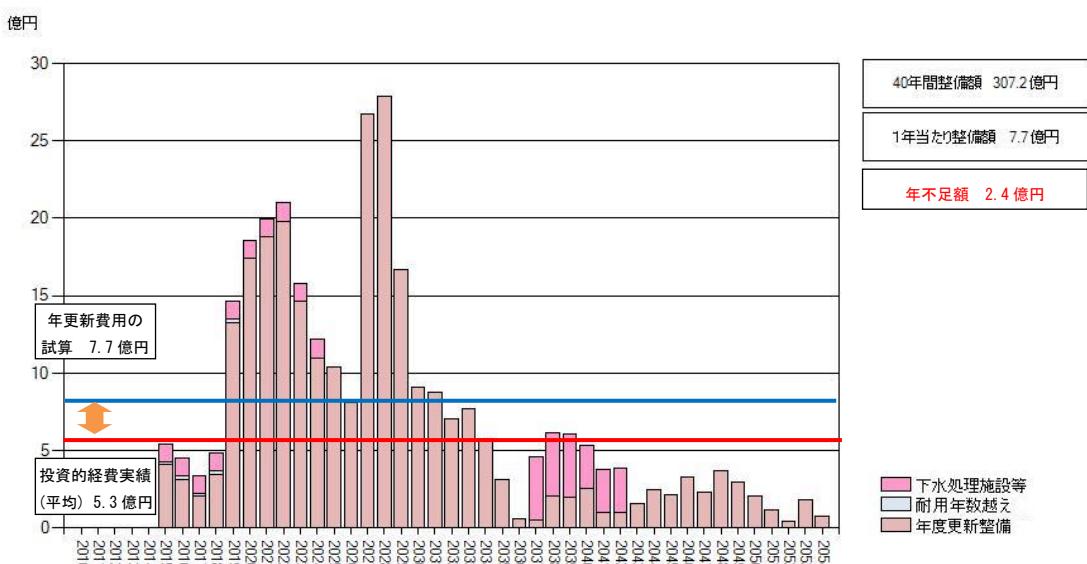
図表4-7 水道（管径別年度別延長による将来更新費用）



### ④下水道（管径別年度別延長による将来更新費用） ※下水道施設の更新費用も含む。

- 40年間の整備費用総額は約307.2億円であり、1年当たり約7.7億円と推計される。
- 2019年（平成31年）から2022年（平成34年）にかけて第1次の更新ピークがあり、2027年（平成39年）から2028年（平成40年）にかけて第2次の更新ピークがある。
- 直近5年間における投資的経費の平均は約5.3億円であり、今後40年間において、1年当たり約2.4億円が不足する。

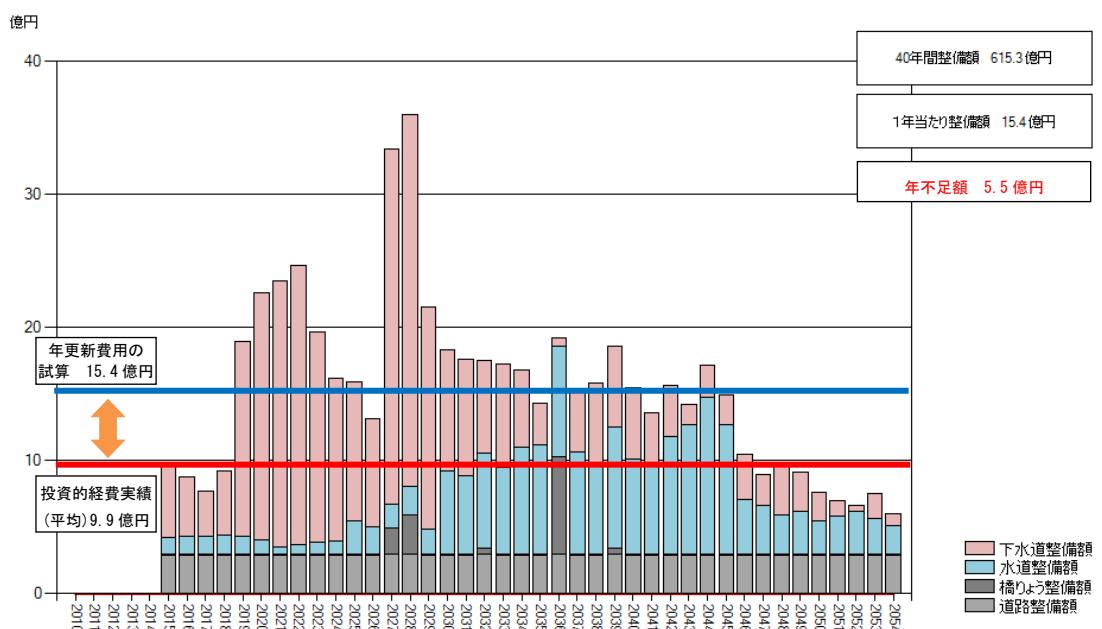
図表4-8 下水道（管径別年度別延長による将来更新費用）



⑤インフラ全体の更新費用 ※水道施設、下水道施設の更新費用も含む。

- ・インフラ全体に関するシミュレーションでは、40年間の整備費用総額は約615.3億円、1年当たりでは約15.4億円と推計される。
- ・直近5年間における投資的経費の平均は約9.9億円であり、今後40年間において、1年当たり約5.5億円が不足する。

図表4-9 インフラ全体の更新費用

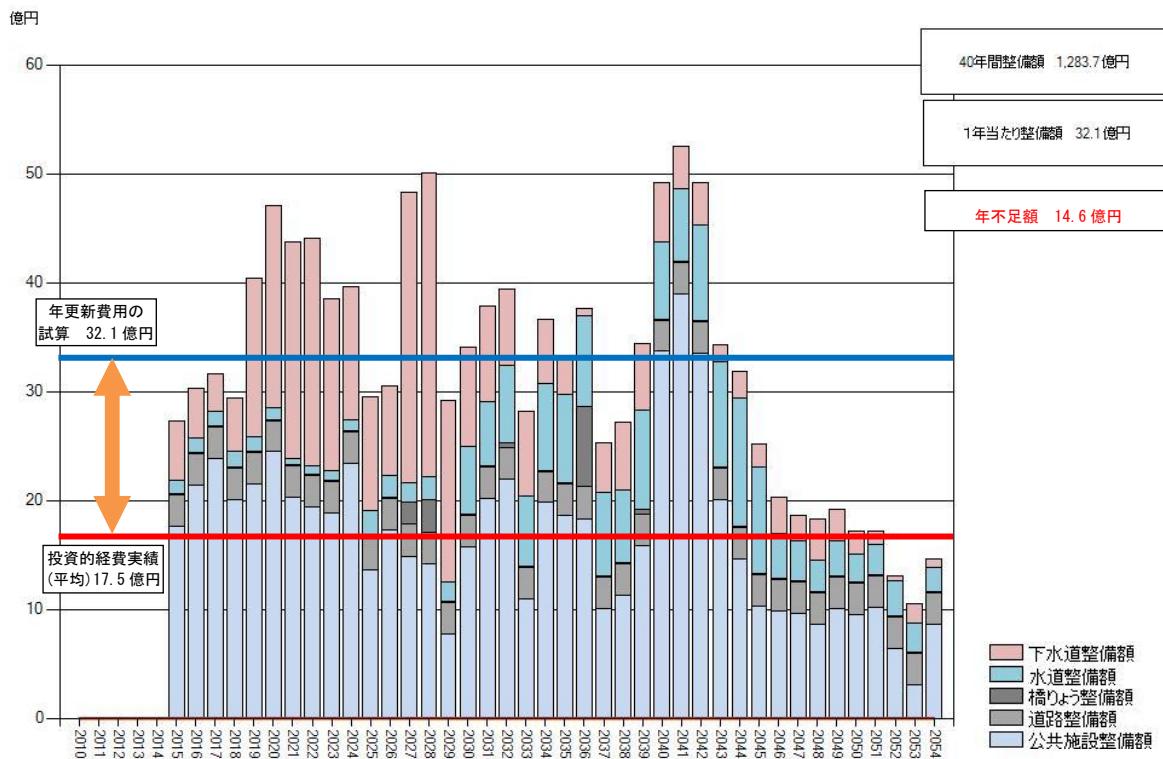


### 3. 公共施設及びインフラの全体更新費用に関する将来推計

#### ①基本ケース：大規模改修：築 30 年、建替え：築 60 年

- 40 年間の整備費用総額は約 1,283.7 億円、1 年当たりでは約 32.1 億円と推計される。
- 直近の投資的経費の平均は約 17.5 億円<sup>※1</sup> であり、今後 40 年間において、1 年当たり約 14.6 億円が不足する。

図表 4-10 基本ケースにおける将来の更新費用の推計



※1 【公共施設及びインフラ全体の投資的経費(直近 5 年平均)】

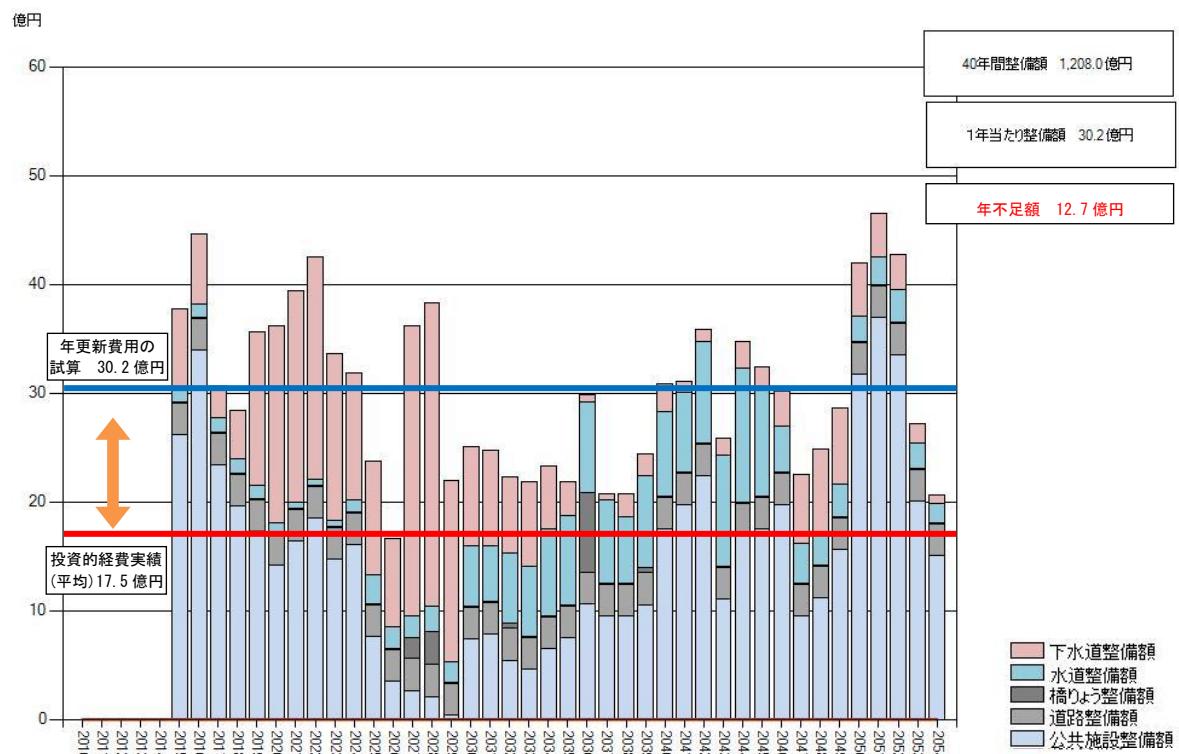
(単位 : 億円)

公共施設(水道施設、下水道施設を除く)の投資的経費	7.6
インフラ全体(水道施設、下水道施設を含む)の投資的経費	9.9
合 計	17.5

## ②シナリオ1：長寿命化(大規模改修：築35年、建替え：築70年)

- 40年間の整備費用総額は約1,208.0億円、1年当たりでは約30.2億円と推計される。
- 直近の投資的経費の平均は約17.5億円であり、今後40年間において、1年当たり約12.7億円が不足する。
- 基本ケースの結果と比較すると、更新費用は40年間総額で約75.7億円、1年当たりで約1.9億円低くなる。

図表4-11 シナリオ1における将来の更新費用の推計

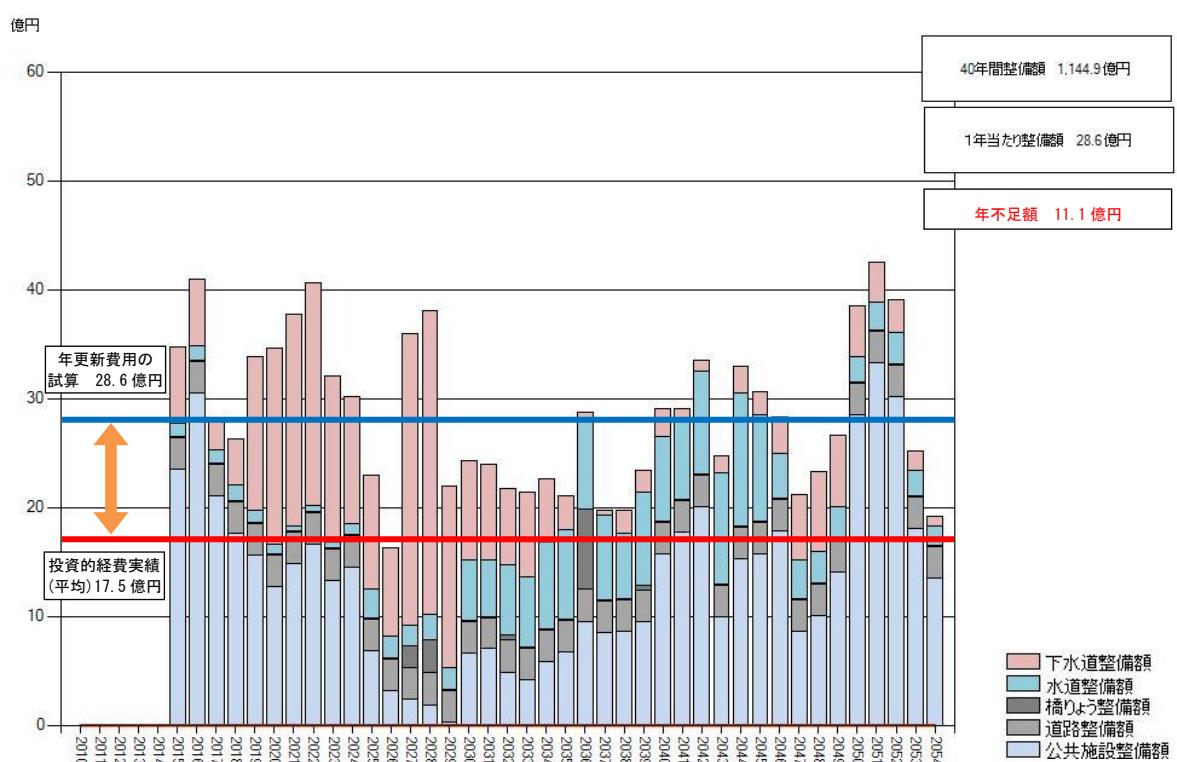


※長寿命化の工事等に係るコストは考慮しない

### ③シナリオ 2：長寿命化(大規模改修：築 35 年、建替え：築 70 年)かつ総量 10%削減

- ・40 年間の整備費用総額は約 1,144.9 億円、1 年当たりでは約 28.6 億円と推計される。
- ・直近の投資的経費の平均は約 17.5 億円であり、今後 40 年間において、1 年当たり約 11.1 億円が不足する。
- ・基本ケースの結果と比較すると、更新費用は 40 年間総額で約 138.8 億円、1 年当たりで約 3.5 億円低くなる。

図表 4-12 シナリオ 2 における将来の更新費用の推計



※長寿命化の工事等に係るコストは考慮しない。

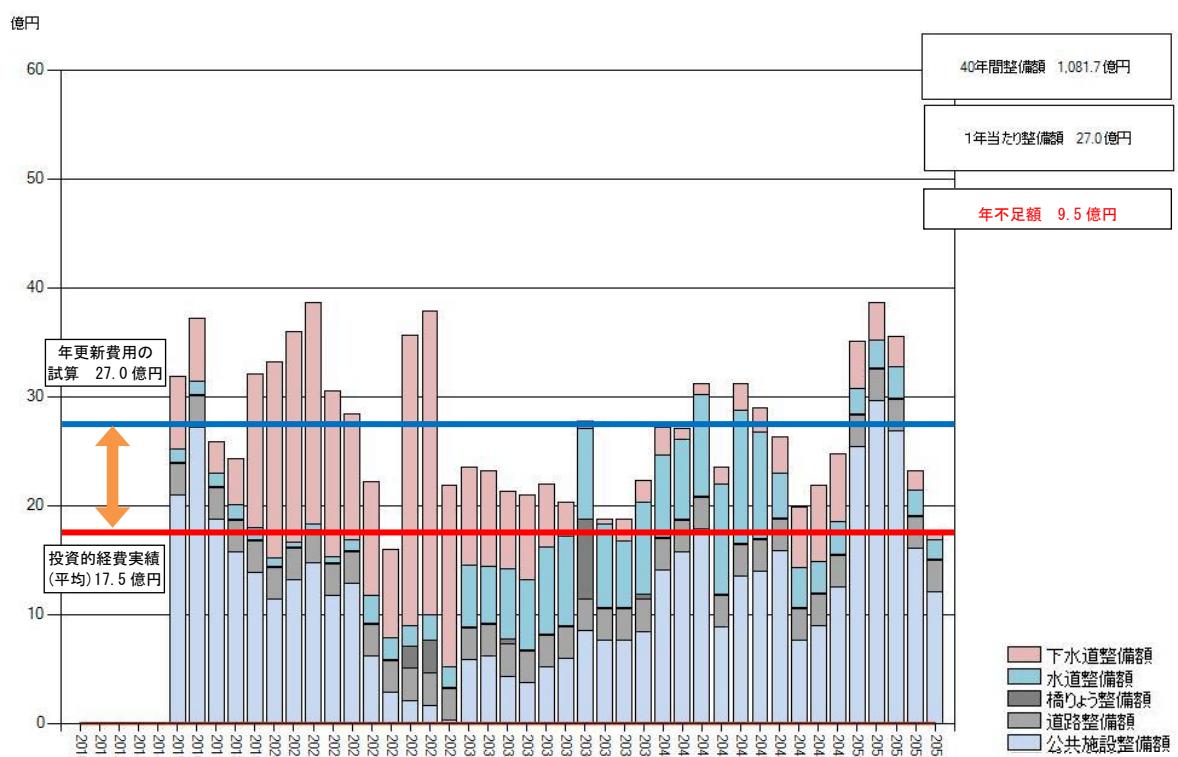
※初年度より公共施設に係る総量を、一律に 10%削減したものとする（水道施設、下水道施設も含む）

※インフラについては現状維持とし、削減対象にはしていない

#### ④シナリオ3：長寿命化(大規模改修：築35年、建替え：築70年)かつ総量20%削減

- 40年間の整備費用総額は約1,081.7億円、1年当たりでは約27.0億円と推計される。
- 直近の投資的経費の平均は約17.5億円であり、今後40年間において、1年当たり約9.5億円が不足する。
- 基本ケースの結果と比較すると、更新費用は40年間総額で約202.0億円、1年当たりで約5.1億円低くなる。

図表4-13 シナリオ3における将来の更新費用の推計



※長寿命化の工事等に係るコストは考慮しない。

※初年度より公共施設に係る総量を一律に20%削減したものとする(水道施設、下水道施設も含む)

※インフラについては現状維持とし、削減対象にはしていない



## 第5章 公共施設等に関する市民意識の分析



## 第5章 公共施設等に関する市民意識の分析

### 1. 市民意識調査の概要

#### (1) 調査の全体像

蕨市では、市民の市政に対する意見・要望等を把握するため、毎年市民意識調査を実施している。

平成27年度は、特に公共施設に関する市民ニーズを重点的に把握するため、関連する設問については、本調査研究と連携して実施した。公共施設に関する部分の調査票の抜粋は、巻末の資料編に掲載するとおりである。

調査は下表の要領で、20歳以上の市民2,000人に対してアンケート調査票を送付し、回収率は42.5%であった。

図表5-1 市民意識調査の概要

調査期間	平成27年8月4日～31日
調査対象	市内在住の満20歳以上の男女2,000人
抽出方法	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出
実施方法	行政連絡員による送付・郵送回収
回収率	42.5%、850票 地区別回収数：(錦町地区104票、北町地区130票、中央地区265票、南町地区135票、塙越地区205票、地区無回答11票) 地区別回収率：(錦町地区12.5%、北町地区15.5%、中央地区31.4%、南町地区16.1%、塙越地区24.5%)

#### (2) 分析方法

平成27年度の市民意識調査における公共施設についての設問（問27～33）の回答データを活用し、問35の属性を踏まえて分析を行った。

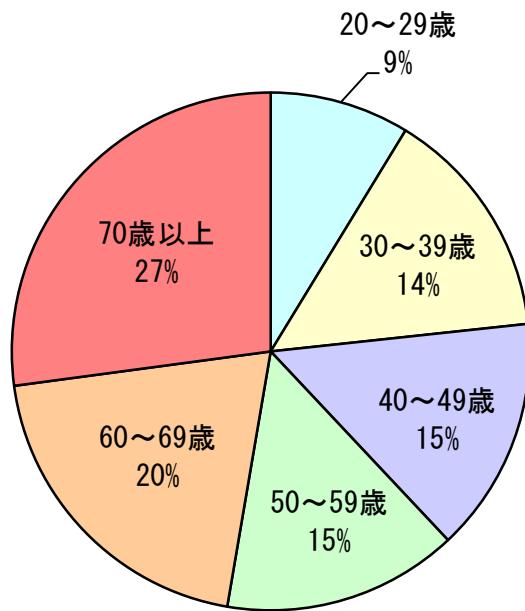
なお、本調査研究における集計では、設問・選択肢の特徴等を鑑みてn数は各設問の回答者数とし、未回答は除外する集計方法を採用した。

## 2. 分析結果の概要

### (1) 回答者属性

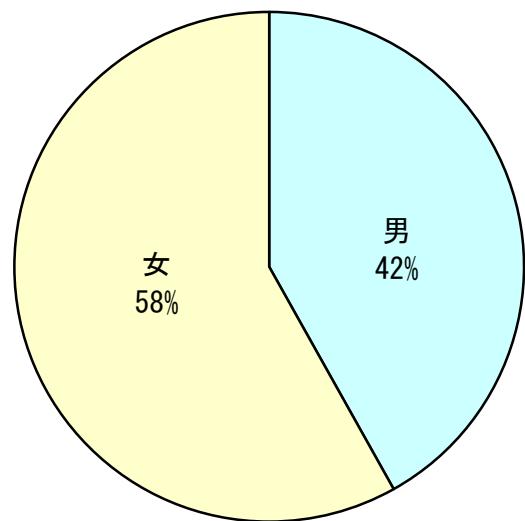
年齢は、60歳以上が全体の約半数を占めている。

図表 5-2 回答者の年齢構成



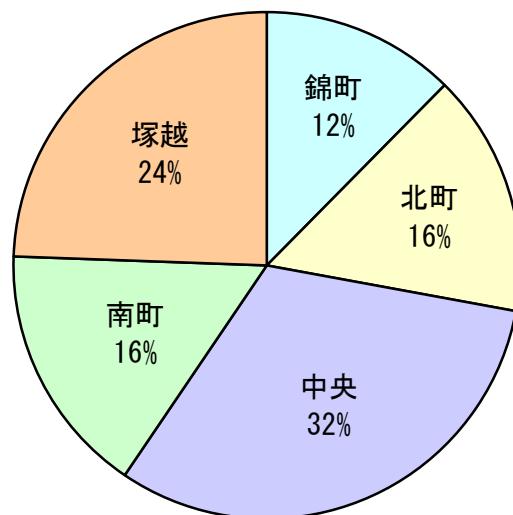
性別は、女性が約6割である。

図表 5-3 回答者の性別



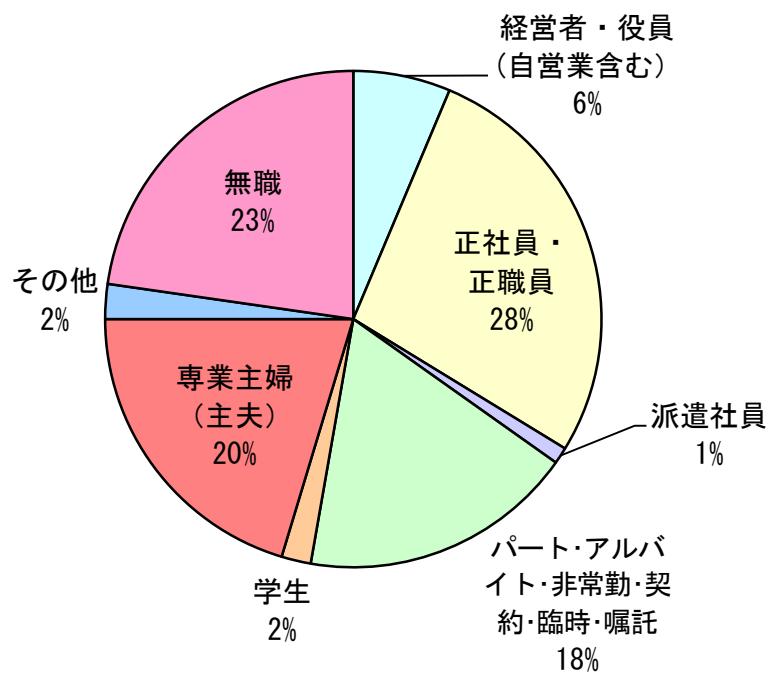
居住地区は、中央地区が約3割を占めている。

図表5-4 回答者の居住地区



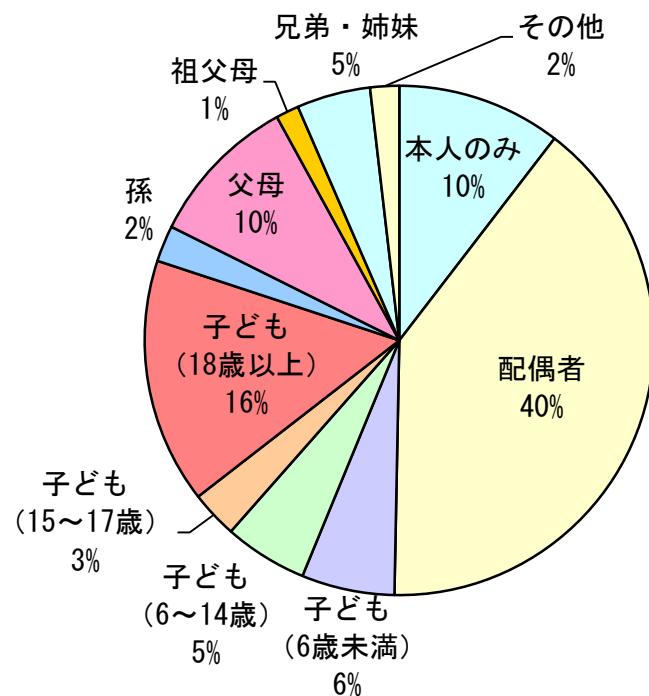
職業は、「正社員・正職員」、「無職」、「専業主婦（主夫）」の順に割合が高く、年齢と相関があると思われる。

図表5-5 回答者の職業



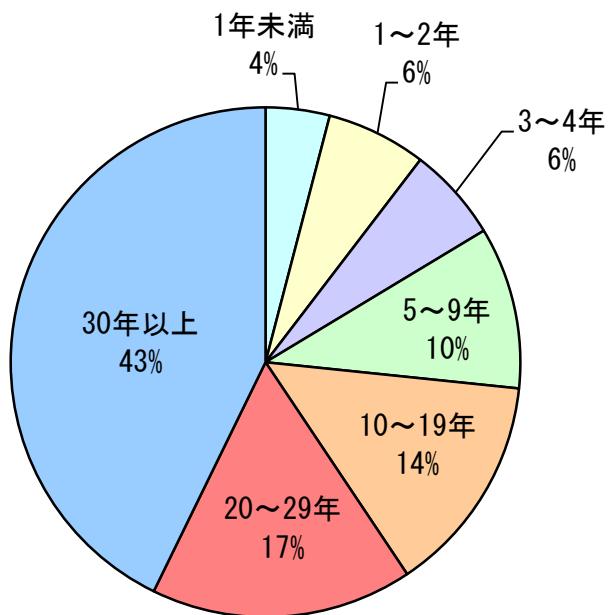
同居の家族は、「配偶者」、「子ども（18歳以上）」の割合が高い。

図表 5-6 回答者の家族構成



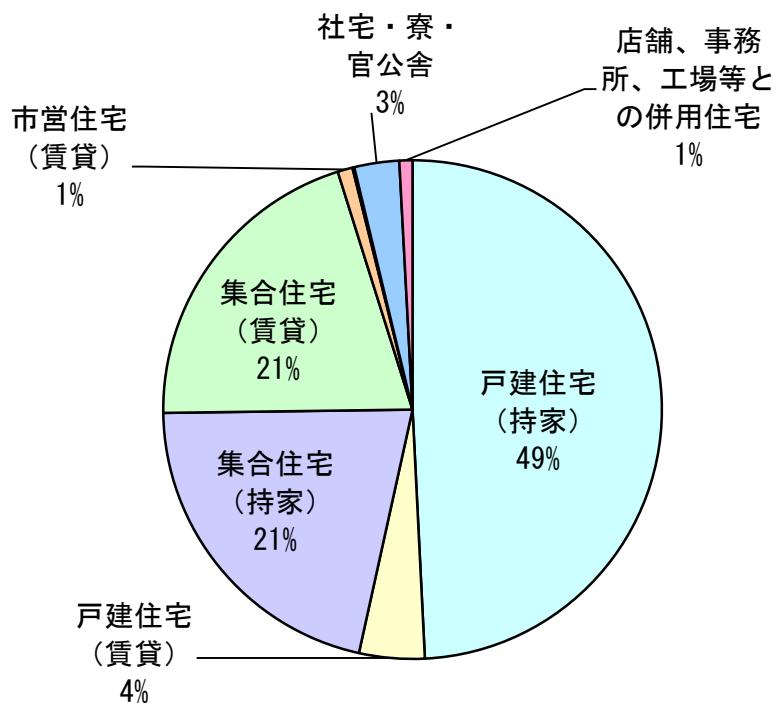
居住年数は、20年以上が6割を占めている。

図表 5-7 回答者の居住年数



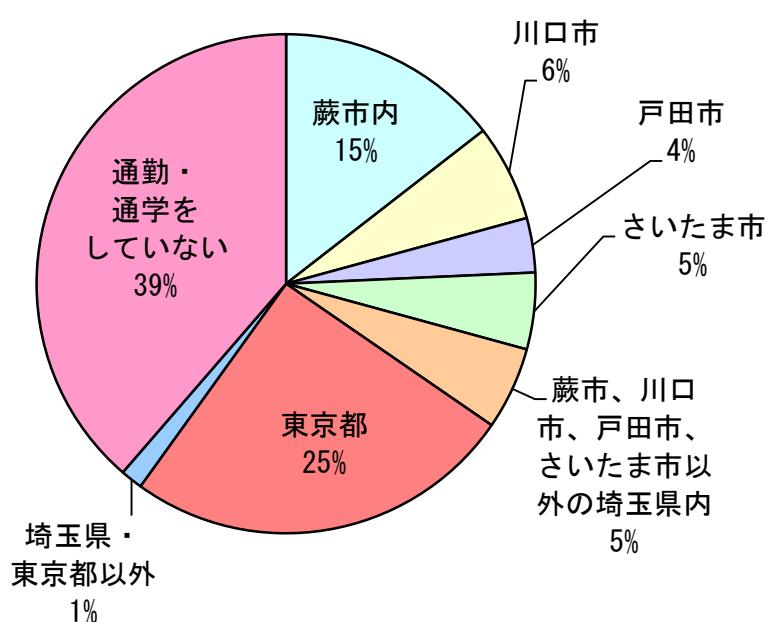
居住分類としては、戸建住宅（持家）が約半数を占めている。公営住宅に居住する回答者は1%であった。

図表 5-8 回答者の居住分類



通勤・通学をしている項目の中では、東京都の約3割が一番多い。また、通勤・通学をしていないが4割を占め、これは職業と相関があると思われる。

図表 5-9 回答者の通勤・通学地



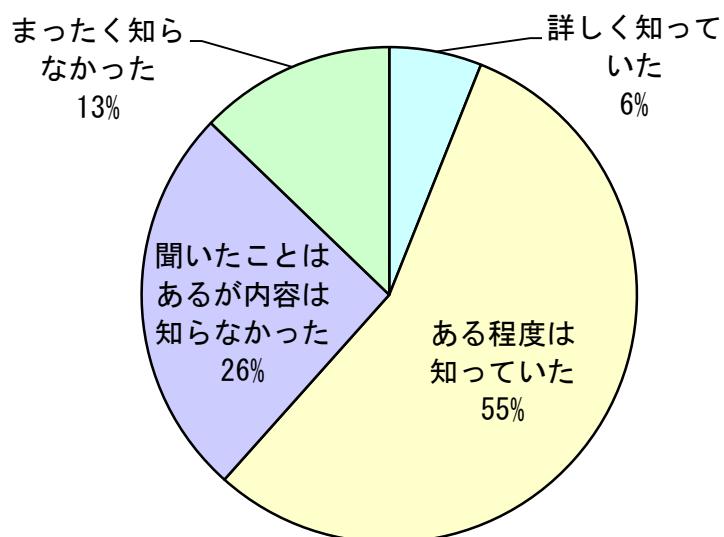
## (2) 公共施設の現状認識

### 【設問】

あなたは、全国的に、公共施設、インフラ(道路、上下水道、橋など)等の老朽化やこれに伴う建替え需要の増大が課題になっていることを、以前から知っていましたか。(○印は1つ)

公共施設の現状は、「詳しく又はある程度知っていた」が6割を超え、市民の認知度は低くない。

図表 5-10 全国的な公共施設の現状認識

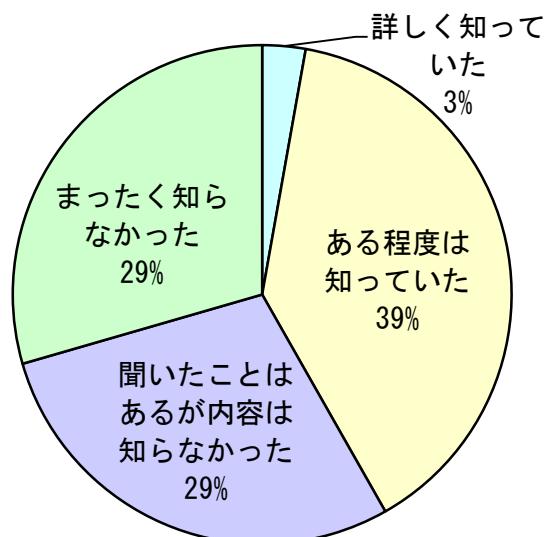


### 【設問】

蕨市においても、同じ課題を抱えていることを、以前から知っていましたか。(○印は1つ)

市内の公共施設の現状は、「詳しく又はある程度知っていた」が約4割である。

図表 5-11 蕨市における公共施設の現状認識

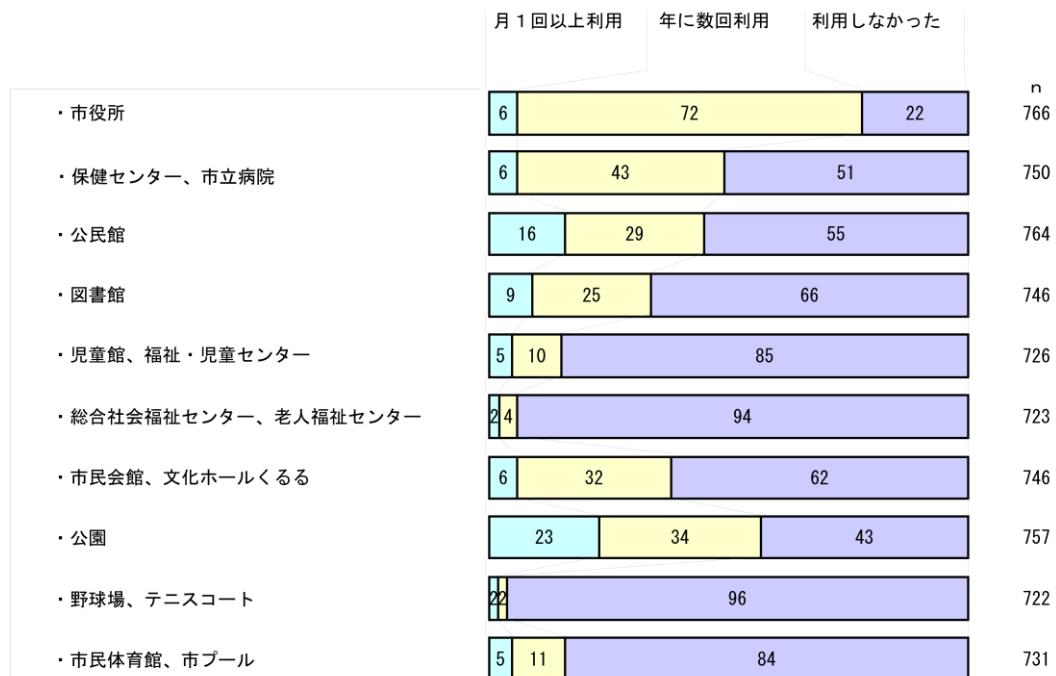


### (3) 公共施設の利用状況

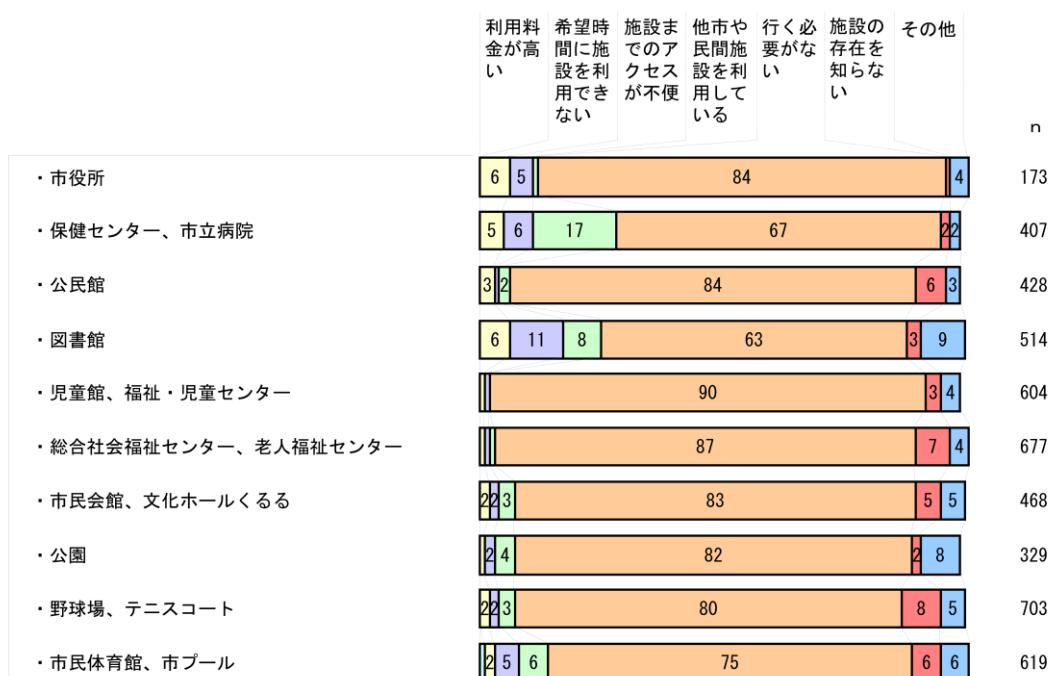
#### 【設問】

あなたは、過去1年間に下記の蕨市の公共施設をどのくらい利用しましたか。次のそれぞれの施設について、該当する番号に○を付けてください。(○印は1つ) また、「利用しなかった」に○を付けた場合は、その理由に該当する番号に○を付けてください。(○印はいくつでも)

図表5-12 公共施設の過去1年間の利用状況



図表5-13 公共施設を利用しなかった理由



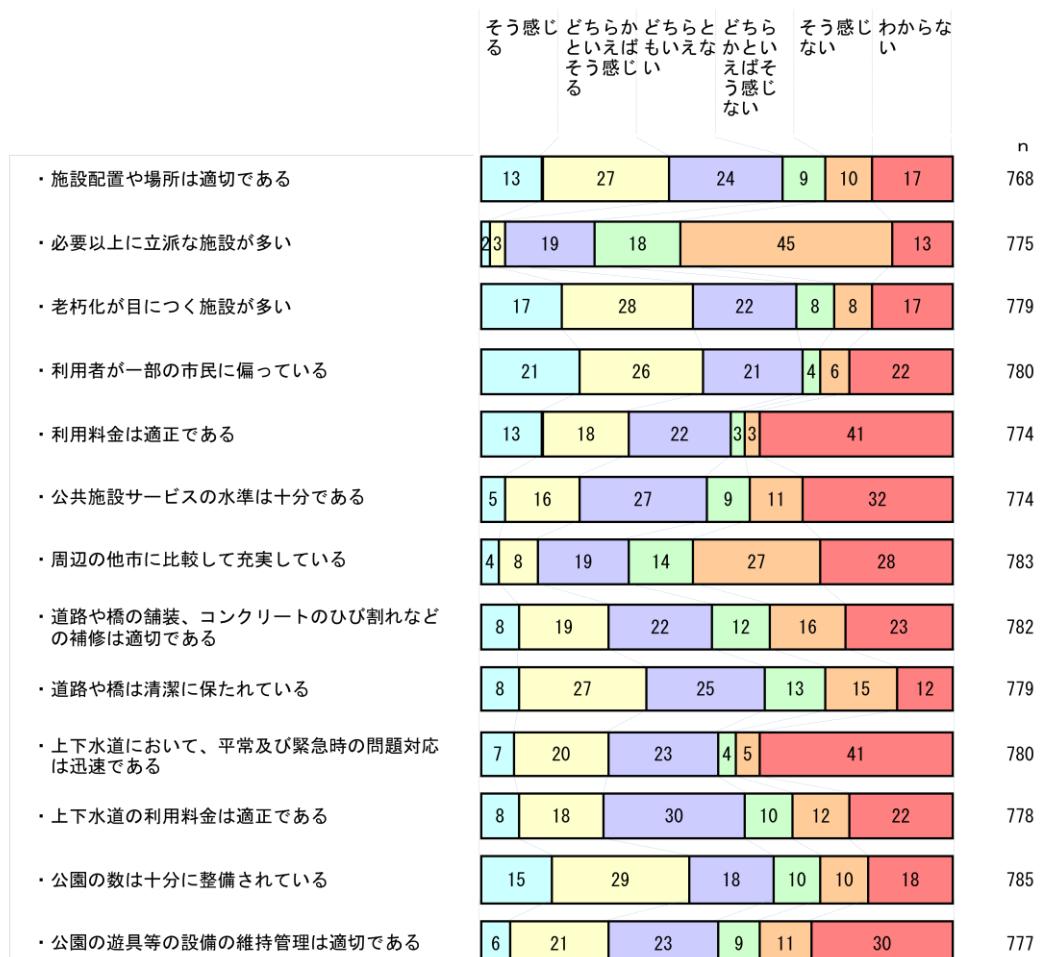
#### (4) 公共施設に対する市民感覚

##### 【設問】

あなたは蕨市の公共施設、インフラ(道路、橋、上下水道など)等について、どのように感じていますか。あなたの気持ちに近いものをお選びください。(○印はそれぞれ 1 つ)

「利用者が一部の市民に偏っている」と考える人が約 5 割を占めている。また、老朽化についても半数近くがそう感じている。

図表 5-14 公共施設に対する市民感覚



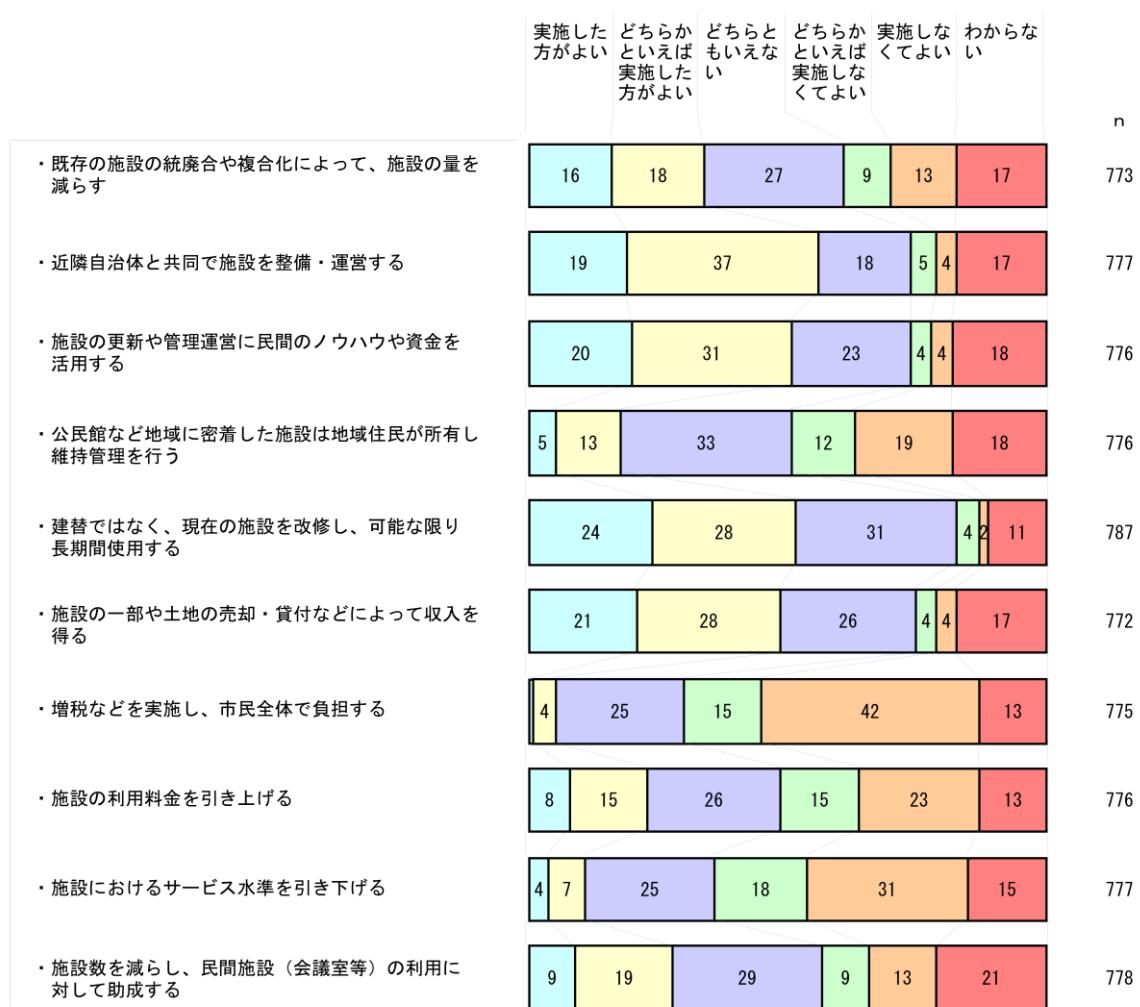
## (5) 市で実施すべき公共施設に関する取組

### 【設問】

市では、財政状況が厳しくなるなか、公共施設において必要とされる公共サービスを安定的に提供していくため、様々な取組を検討しています。下記の取組を実施すべきかについて、あなたの気持ちに近いものをお選びください。(○印はそれぞれ 1 つ)

「近隣自治体と共同で整備・運営する」と考える人が 6 割近くを占めている。また、増税等の市民全体の負担には反対の意見が多いが、「現在の施設を改修し、可能な限り長期使用する」は、半数以上が実施すべきと答えている。

図表 5-15 市で実施すべき公共施設に関する取組



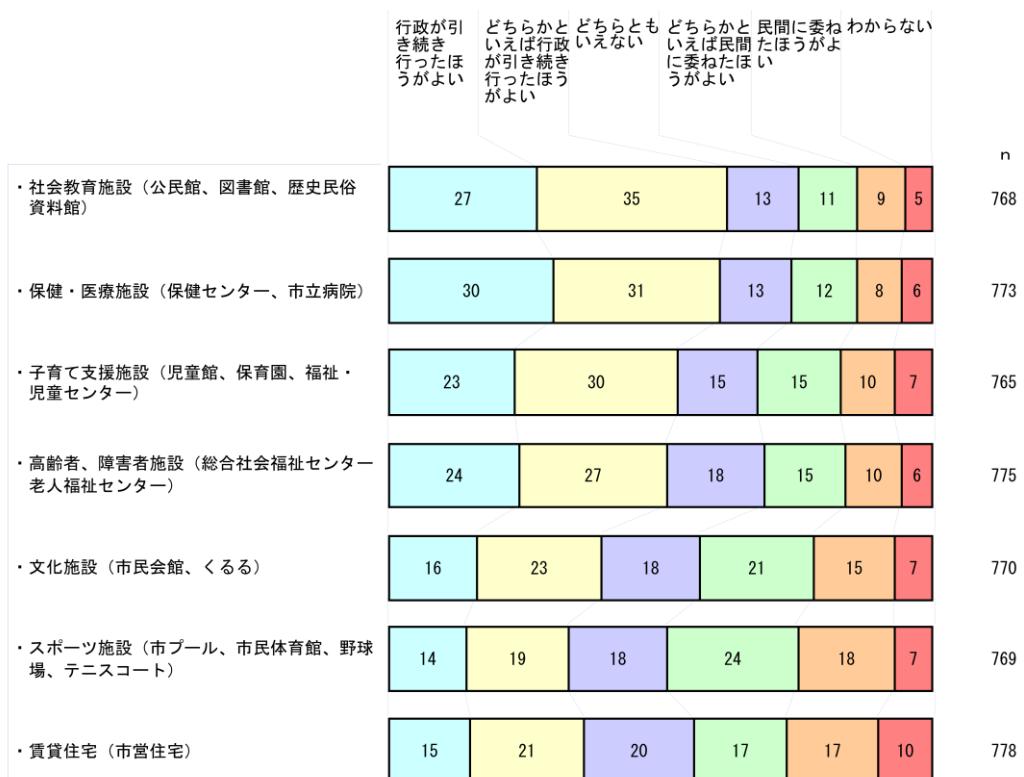
## (6) 市が今後も提供すべき公共施設の機能

### 【設問】

今後、少子高齢化の進展等、人口構造の変化を踏まえたうえで、現在公共施設が提供している機能に関して、行政が引き続き実施した方がよいか、民間に委ねた方がよいかについて、あなたの気持ちに近いものを1つずつお選びください。

「文化施設」、「スポーツ施設」、「賃貸住宅」については、「民間に委ねたほうがよい」と考える人が他と比べて多い。

図表 5-16 市が今後も提供すべき公共施設の機能



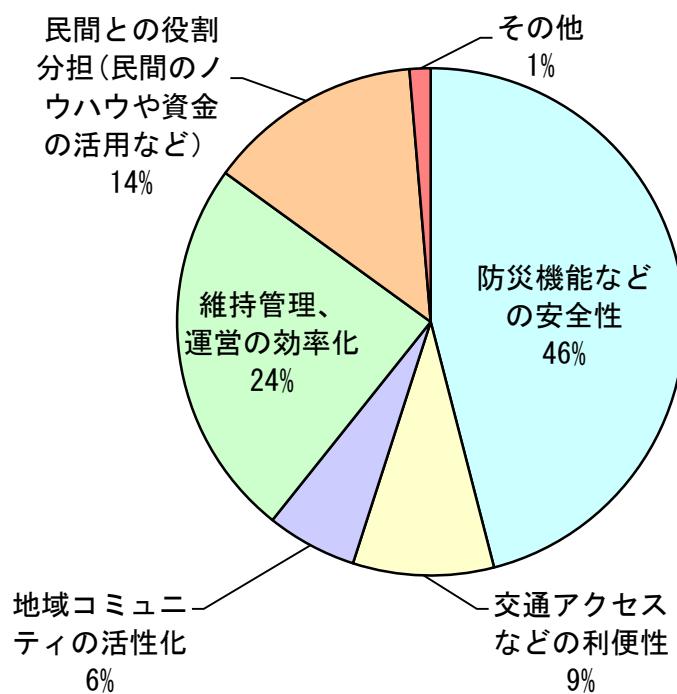
## (7) 公共施設等の維持等にあたって重視すべきもの

### 【設問】

今後、公共施設やインフラ(道路、橋、上下水道等)等を維持・整備するにあたり、もっとも重視すべきと考えるものを1つだけ選び、該当する番号に○を付けてください。(○印は1つ)

重視すべきものは、「防災機能などの安全性」が5割近くを占め、次いで「維持管理・運営の効率化」という意見が多い。

図表 5-17 公共施設等の維持等にあたって重視すべきもの



### 3. 市民意識調査のまとめ

#### (1) 全体傾向

- ・全国的に公共施設、インフラ等の老朽化やこれに伴う建替え需要の増大が各自治体の課題になっていることに対する認識度は6割を超えており、蕨市が同じ状況におかれていることに関しての認識度は、4割程度に留まっていた。
- ・「保健センター、市立病院」を利用しなかった理由としては、他市や民間施設を利用しているという意見が多く、広域連携や民間施設利用の需要が多い。
- ・「図書館」を利用しなかった理由としては、施設までのアクセスが不便との意見が他施設と比べて多く、約10人に1人が不便を感じている。
- ・公共施設全般については、「利用者が一部の市民に偏っている」、「老朽化が目につく施設が多い」との意見が半数近くある一方で、施設利用者に対する利用料金は適正であるとの意見が3割を超え、「そう感じない」、「どちらかといえばそう感じない」を合わせた6%を大きく上回っている。
- ・インフラ（道路、橋りょう、上下水道）については、否定的な意見は3割を超えるものがない。
- ・公園の整備、維持管理状況については満足度が高い。
- ・市で取組を行うべきとする意見では、「近隣自治体と共同で施設を整備・運営していく」が半数を超え、「建替えでなく、現在の施設を改修し、可能な限り長期間使用する」も同様に多かった。

#### (2) 地区別・年代別分析も踏まえた考察

- ・近隣自治体との連携を実施すべきとの意見は、地区・年代を問わず、全体的な意見であった。蕨市は、他市と隣接していない地区がないため、広域連携等により公共サービスの充実を図ることも重要な視点である。
- ・公共施設に対して、老朽化施設が多いと感じており、周辺他市と比べ充実度が低いとの意見がみられた。また、施設までのアクセスが不便と感じている地区は、錦町地区が最も多い。
- ・上記以外の項目でも施設や施策別にみていくと、地区や年代で若干のばらつきがあることから、その要因については個別（施設の配置、料金等）に検討をしていく必要がある。

## 第6章 公共施設等マネジメントの基本的な方向性の検討



## 第6章 公共施設等マネジメントの基本的な方向性の検討

### 1. 各調査結果からの蕨市の特性、問題等の整理

本項では、本調査にて整理・分析した蕨市の地域特性、用途別分析、及び更新費用のシミュレーションから得られた問題、特徴等を整理した。

#### (1) 厳しい財政状況、市域、県域を越えた人口流入出の影響（蕨市の地域特性）

蕨市はコンパクトな市域で交通利便性が高く、また、地域ごとに商業・業務拠点、生活拠点、産業拠点といった都市機能、蕨らしさ、賑わいといった特色を持ったまちづくりが進められている。

人口については、将来人口推計を見ると、おおむね現在の人口規模を維持するが、高齢化は全国的な動向と同じく進展するものと予測されている。したがって、財政面では扶助費等の歳出が増加する一方、生産年齢人口の減少により税収入の確保がこれまで以上に難しくなることが想定される。

また、蕨市は、都内や近隣自治体等市域を超えた人の動きが活発<sup>\*1</sup>であるため、市内だけではなく、近隣都市及び東京都等の広域の人口動向等からも影響を受けるものと考えられる。

\*1 平成 27 年 蕨市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 人口移動状況

- ・通勤・通学、就労状況：市民の通勤・通学は蕨市内で完結しておらず、広く東京都区部や近隣市に渡っている。
- ・転入：総務省「住民基本台帳人口移動報告」から平成 26（2014）年における蕨市への転入数をみると、転入元の上位は川口市・戸田市・東京都北区等となっているが、これを転入超過数でみると、転入元の上位は東京都北区・豊島区・板橋区・練馬区・足立区等となり、東京都区部からの人口流入が特徴となっている。
- ・転出：蕨市からの転出数をみると、転出先の上位は川口市・戸田市・さいたま市南区等となっているが、これを転出超過数でみると、川口市・戸田市が他より顕著に多くなっており、これら県内の近隣自治体への人口流出が蕨市の特徴となっている。

#### (2) 大規模な公共施設の老朽化・耐震化未実施（公共施設の用途別分析結果からの問題）

築年数が 40 年以上の老朽化した施設が総延床面積のおよそ 3 割を占めており、耐震診断・耐震補強が未実施となっている床面積が大きな施設も見受けられる。特に、市庁舎、市民会館（平成 28 年度に耐震化に向けた設計を検討）、市立病院は床面積も大きく、耐震化が図られていないことに加え、老朽化が深刻であり、多くの市民が利用する施設ともなっていることから、耐震化等早急な対応が必要である。

また、インフラにおいては、水道管路の耐震化率は全体で約 5 割に留まっていることから、現在対応を進めているところである。なお、「平成 26 年度蕨市水道事業会計決算書」によると、導水管及び配水管の更新工事により、基幹管路については耐震化率が 90.9% となっている。

(3) 多額の更新費用の確保、限られた財源での公共サービスの維持（シミュレーション分析結果からの問題）

財政面では、現在保有するインフラを含む公共施設をそのまま改修・更新する際には過去5年間の投資的経費の実績を上回る多額の更新費用が必要となることが推計された。蕨市の地域特性でも触れたとおり、引き続き、厳しい財政状況が続く中、高齢化の進展に対応し、将来にわたり必要とされる公共サービス、機能を維持することが求められる。

(4) 将来人口の現状維持により施設機能の大幅縮小が困難

将来、蕨市の人口は、現状維持が見込まれることから、施設機能を大幅に縮小していくことは難しいものと考えられる。しかしながら、財政状況は厳しいことから、利用状況や今後の公共施設サービスへのニーズを踏まえ、民間との連携、他自治体との連携、施設の複合化等、限られた財源の中で運営・維持していく手法の検討が必須である。そこで、次項にて、蕨市の主な公共施設が抱える問題への対応策の方向性について検討する。

## 2. 主な公共施設の問題と対応策の方向性

本項では、主に第2章の用途別分析から、特に大規模な施設で老朽化が進んでおり、耐震化が進んでいない、また多くの市民が利用する施設の問題に関して、前項で整理した蕨市のまちづくりの方向性、特性等を鑑み、調査研究委員会での議論を踏まえて、次年度以降の具体的な検討の参考として、対応策の例を下記のとおり整理した。

施設分類	用途分類	問題	対応策の例
行政施設	市庁舎	・市役所庁舎の耐震補強未実施、老朽化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の更新又は耐震化・長寿命化</li> <li>● 施設性能の把握</li> </ul>
集会・社会教育施設	社会教育施設等	・老朽化(最も古い施設で築年数43年) ・公民館の使用料減免規定等による収入確保の難しさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校、その他類似施設等との複合化による適正配置等</li> <li>● 公民館の受益者負担のあり方の検討</li> </ul>
	文化施設	・市民会館の耐震診断・耐震補強の未実施、老朽化 ・市民会館の低稼働率	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の耐震化・長寿命化</li> <li>● 施設性能の把握</li> <li>● 類似施設等との複合化による適正配置等</li> <li>● 近隣都市の同機能・施設との広域連携</li> </ul>
公営住宅	市営住宅	・耐震診断・耐震補強の未実施、老朽化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の耐震化・長寿命化</li> <li>● 民間活力の導入による施設更新及び維持・運営の効率化</li> </ul>
学校・教育系施設	小学校	・老朽化(最も古い施設で築年数49年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の長寿命化</li> <li>● 施設性能の把握</li> <li>● 建替え時における適正配置等の検討</li> </ul>
	中学校	・老朽化(最も古い施設で築年数45年)	
企業会計施設	病院	・市立病院の耐震補強未実施、老朽化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の更新又は耐震化・長寿命化</li> <li>● 民間活力の導入による施設維持・運営の効率化</li> <li>● 近隣都市の同機能・施設との広域連携</li> </ul>

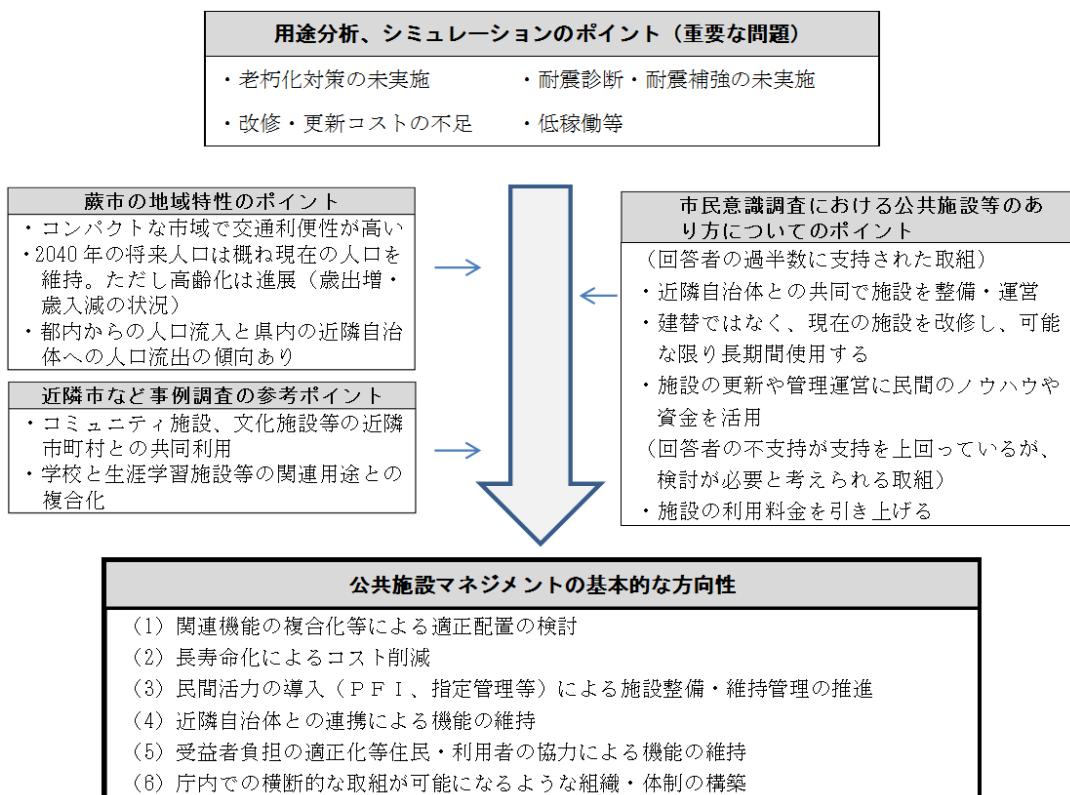
### 3. 公共施設等マネジメントの基本的な方向性

蕨市の公共施設等のマネジメントの方向性に関しては、前項で整理した主な公共施設の対応策の方向性を踏まえると、「関連機能の複合化等による適正配置の検討」、「長寿命化によるコスト削減」、「民間活力の導入（PFI、指定管理等）による施設整備・維持管理の推進」、「近隣自治体との連携による機能の維持」、「受益者負担の適正化等住民・利用者の協力による機能の維持」、「府内での横断的な取組が可能になるような組織・体制の構築」の6点が考えられる。

前述の第1項で整理した蕨市の特性及び問題等を鑑みると、これらの方向性に沿った公共施設等のマネジメントをすべての方向で展開するとしても、あらゆる角度から実施可能な具体的な取組の選択肢を検討し、スピード感を持って着手しなければ厳しい状況に陥る可能性が高い。今後、投資的経費に振り向けられる財源確保が難しくなる中で、老朽化した公共施設等の更新等に必要な経費のピークは間近に迫っており、待ったなしの状況であることを市民の共通理解として、合意形成を進めていく必要がある。

今後本案をたたき台として、来年度以降に市が府内及び市民との問題意識の共有を図りながら、国の指針に基づいて公共施設等総合管理計画を策定し、全府横断的な体制を構築して、具体的な取組を推進することが望ましい。

图表 6-1 蕨市の公共施設等マネジメントの基本的な方向性



#### (1) 関連機能の複合化等による適正配置の検討

戸田市では、小学校と生涯学習施設の複合化の事例があり、さらに、福祉センター、学校施設、生涯学習施設、コミュニティ施設といった対象機能を広げた複合化を検討するとしている（第3章）。

蕨市においても、老朽化が進んでいる学校等について、大規模改修時には、近隣の施設で親和性のある機能との複合化についても検討を行うとともに、今後、施設の総量を抑制しつつ、必要な機能を維持することを基本として、将来の建替えに当たっては、施設の統合等による適正配置について検討することが考えられる。

#### (2) 長寿命化によるコスト削減

蕨市の歳入・歳出状況（第1章）、及び公共施設等の更新費用に関する将来推計（第4章）を踏まえると、将来にわたって、現在保有している公共施設の改修・更新を従来どおりに行っていくことは難しい状況にあることが想定される。今後、公共施設及びインフラ施設全般において、維持管理に係る財政負担の平準化とコストの削減を図るために、建替えによるライフサイクルコストの比較・検討を行いながら、長寿命化を進めることが重要である。さらには、維持管理費を抑えるため、環境負荷低減機能の導入等も有効と考えられる。

#### (3) 民間活力の導入（PFI、指定管理等）による施設整備・維持管理の推進

施設の整備においては、民間の資金を調達（PFI等）し、民間に委ねることにより、施設の性能向上や財政負担の軽減等が期待できる。あわせて、管理運営を任せることも可能であることから、特に、大規模施設での導入について検討することは有効と考えられる。また、病院、児童福祉施設、図書館・資料館など、直営で運営されている施設に関しては、人口状況や市民ニーズ等を鑑みて、施設の設置目的や経緯などにも十分配慮しつつ、指定管理や民営化等を検討することが考えられる。

#### (4) 近隣自治体との連携による機能の維持

幸手市では市民会館等の近隣自治体との連携を実施しており、戸田市においても他自治体との共同運営の可能性について検討するとしている（第3章）。

また、蕨市においても、市民レベルでは、戸田市、川口市など近隣の公共施設を広域的に利用している（第3章）。さらに、市民意識調査（第5章）では、「保健センター、市立病院」を利用しなかった理由として、他市や民間施設を利用しているという意見が多く、また、市で取組を行うべきとする意見では、「近隣自治体との共同で施設を整備・運営していく」が6割と半数以上で、近隣自治体との連携に一定の理解を得られていると考えられる。

したがって、施設規模が大きく、老朽化が進んでいたり、耐震化の進んでいないような施設で、比較的広域からの利用が見込まれる施設においては、近隣自治体との連携による機能の維持の可能性を検討する余地があると考える。

#### (5) 受益者負担の適正化等住民・利用者の協力による機能の維持

使用料を徴収している施設においても、大部分の施設が収入で維持管理費等のコストを賄うことは難しく、特に公民館は使用料の減免措置が適用される団体が多いため、費用に対する収入の割合が低い（第2章）。

一方、戸田市においては、公民館の施設利用料の見直しを含めた受益者負担の適正化の推進を図るとしており（第3章）、蕨市においても、利用者の費用負担が増加する影響を考慮しつつ、検討する余地があると考える。

#### (6) 庁内での横断的な取組が可能となるような組織・体制の構築

上記の公共施設等マネジメントの6点の方向性に沿って取組を進めるには、施設所管課ごとの検討だけでなく、庁内の横断的な検討が望まれる。具体的には、計画検討や実施等の段階に応じ、庁内を統括する部署に加え、庁内の横断的なチームの設置が必要と考える。また、計画の進捗を管理するP D C Aサイクルの構築が有効と考える。

今後本案をたたき台として、来年度以降に市が庁内及び市民との問題意識の共有を図りながら、国の指針に基づいて公共施設等総合管理計画を策定し、具体的な取組を推進することが望ましい。

そこで、次項に今後の公共施設等マネジメントの検討を深めるために参考となる取組のフロー案を提示する。

#### 4. 取組のフロー案

##### (1) 今後の取組の流れ

今後の取組の流れとしては、まず平成28年度には本調査（現状把握・課題整理）の結果を参考に、長寿命化、総量抑制、複合化等の基本方針と用途別方針をまとめ、国の指針に沿った形で公共施設等総合管理計画を策定することが求められる。

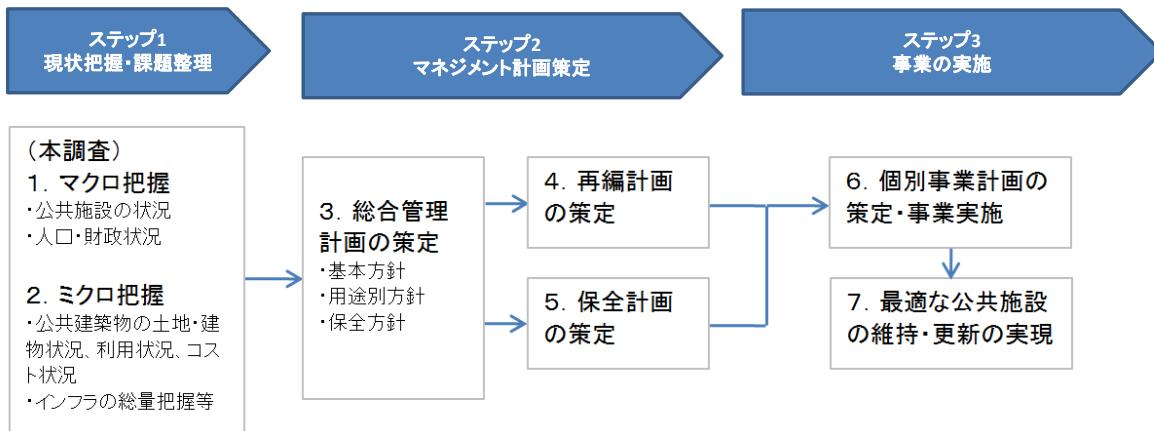
次に、基本方針をより具体化するために、分野別、地域別の施設の再編計画の策定を行うことが考えられる。

また、長寿命化を具体的に検討するためには、施設の性能を把握し、修繕や更新の計画を定める保全計画を策定することも有効である。

なお、再編計画、保全計画の検討に際しては、財政面における効果の試算やシミュレーションを実施し、予算編成への反映や財政面からの評価を行うなど、より実態に沿った計画づくりが有効と考える。

また、これらの検討においては、学識経験者等からなる外部組織等から、アドバイスを受けることで、着実に遂行することが求められる。

図表6-2 蕨市の公共施設等マネジメントの取組の流れ



##### (2) 今後の流れにおける留意点

以下、今後の検討の方向性に大きく関わる上位計画、及び合意形成の取組について留意点として整理した。

###### ①最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンとの関係

蕨市の最上位計画として、平成26年度から10年間を計画期間とした、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンが策定されている。その中で、公共施設等マネジメントを主な取組として位置付けている。したがって、来年度以降の総合管理計画や再編計画策定等において、将来ビジョンで定められた各分野のまちづくりの方向性を踏まえた検討が必要となる。

## ②合意形成の取組

今後、計画の策定、実施に際しては、まずは、庁内での合意形成が重要である。更に、計画の検討、実施に当たっては、市民の理解と協力が不可欠である。

そのためには、段階的かつ多様な方法で市民との協働を図ることが肝要である。まずは、施設の老朽化と厳しい財政状況のもと、すべての公共施設を保有することは難しく、限られた財源をどのように活かしていくのかを検討する必要性を共有することが求められる。そのため、公共施設等マネジメント白書や施設カルテ等の公表、有識者によるシンポジウム、地区別の説明会等、積極的な情報提供が重要である。

ついで、利用状況や公共施設に関する考え方を調査する市民アンケートや利用者アンケート等による市民意向の把握やワークショップ等で、地域の状況を踏まえた今後の公共施設のあり方と共に検討する場を提供することにより、取組推進の機運を醸成したり、検討への参加を促すことも重要である。

このように、市民参加による取組を推進することは今後の蕨市のまちづくりにも関わる有意義なものになると考える。

# 公共施設等の総合管理に関する調査研究委員会名簿



## 公共施設等の総合管理に関する調査研究委員会名簿

委員長 山本 康友 首都大学東京都市環境学部客員教授

委員 池田 芳樹 公益社団法人日本アソシティマネジメント協会 専務理事  
(任期 平成 27 年 6 月 12 日～平成 27 年 8 月 4 日)  
成田 一郎 公益社団法人日本アソシティマネジメント協会 常務理事  
(任期 平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)  
丹羽 範夫 一般財団法人建築保全センター 保全情報センター長  
川崎 文也 蕨市 総務部長  
高橋 稔明 蕨市 都市整備部長  
須崎 充代 蕨市 教育部長  
小松 正博 蕨市 水道部長  
岡 裕二 一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部上席研究員兼  
法制執務部長

事務局 根津 賢治 蕨市 総務部次長兼政策企画室長  
飛澤 正人 蕨市 都市整備部次長兼建築課長  
田熊 純也 蕨市 総務部政策企画室長補佐  
森本 悠理 蕨市 総務部政策企画室主事  
久保田信治 一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部主任研究員  
羽田 康宏 一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部研究員

基礎調査機関 足立 文 株式会社日本経済研究所 社会インフラ本部 公共マネジメント部長  
永島 千恵 株式会社日本経済研究所 社会インフラ本部 公共マネジメント部副主任研究員  
岩坂 隆朗 株式会社日本経済研究所 社会インフラ本部 公共マネジメント部副主任研究員

(順不同 敬称略)



# 資料編



## 資料編

### 1. 市民意識調査票（抜粋）

#### 【今後の公共施設のあり方などについて】

蕨市では、全国的な状況と同様に、将来、人口減少や高齢化などが更に進み、財政状況がより一層厳しくなることが予想されています。こうした状況のなか、高度経済成長期を中心に建設した公共施設の老朽化に伴い、施設の建替えや改修に大きな費用が掛かることが見込まれます。そこで、市の実情に合った公共施設サービスのあり方を検討するための基礎資料として、市民の皆様のご意見をお聞きします。

問27 あなたは、全国的に、公共施設、インフラ（道路、上下水道、橋など）等の老朽化やこれに伴う建替え需要の増大が課題になっていることを、以前から知っていましたか。（○印は1つ）

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 1. 詳しく知っていた   | 3. 聞いたことはあるが内容は知らなかった |
| 2. ある程度は知っていた | 4. まったく知らなかった         |

問28 蕨市においても、同じ課題を抱えていることを、以前から知っていましたか。（○印は1つ）

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 1. 詳しく知っていた   | 3. 聞いたことはあるが内容は知らなかった |
| 2. ある程度は知っていた | 4. まったく知らなかった         |

問29 あなたは、過去1年間に下記の蕨市の公共施設をどのくらい利用しましたか。次のそれぞれの施設について、該当する番号に○を付けてください。（○印は1つ）また、「利用しなかった」に○を付けた場合は、その理由に該当する番号に○を付けてください。（○印はいくつでも）

項目（施設）	利用度			利用しなかった理由							
	月1回以上利用	年に数回利用	利用しなかった	利用料金が高い	希望時間に施設を利用できない	セスが不便	施設までのアクセス	他市や民間施設を利用していている	行く必要がない	知らない	施設の存在を知
【回答例】○○施設	1	2	(3)	(1)	2	(3)	(4)	5	6	7	
1 市役所	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
2 保健センター、市立病院	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
3 公民館	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
4 図書館	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
5 児童館、福祉・児童センター	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
6 総合社会福祉センター、老人福祉センター	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
7 市民会館、文化ホールくるる	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
8 公園	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
9 野球場、テニスコート	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
10 市民体育館、市プール	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	

ここから右は「3. を選んだ方のみ回答して下さい。」  
利用しなかった

問30 あなたは蕨市の公共施設、インフラ（道路、上下水道、橋など）等について、どのように感じていますか。あなたの気持ちに近いものをお選びください。（○印はそれぞれ1つ）

項目	評価	どのように感じているか						
		そう感じる	ばそう感じる	どちらかといえ	ない	どちらともいえ	ばそらかといえ	どう感じない

#### ●公共施設全般について

【回答例】○○である	(1)	2	3	4	5	6
1 施設配置や場所は適切である	1	2	3	4	5	6
2 必要以上に立派な施設が多い	1	2	3	4	5	6
3 老朽化が目につく施設が多い	1	2	3	4	5	6
4 利用者が一部の市民に偏っている	1	2	3	4	5	6
5 利用料金は適正である	1	2	3	4	5	6
6 公共施設サービスの水準は十分である	1	2	3	4	5	6
7 周辺の他市に比較して充実している	1	2	3	4	5	6

#### ●インフラ等について

8 道路や橋の塗装、コンクリートのひび割れなどの補修は適切である	1	2	3	4	5	6
9 道路や橋は清潔に保たれている	1	2	3	4	5	6
10 上下水道において、平常及び緊急時の問題対応は迅速である	1	2	3	4	5	6
11 上下水道の使用料金は適正である	1	2	3	4	5	6
12 公園の数は十分に整備されている	1	2	3	4	5	6
13 公園の遊具等の設備の維持管理は適切である	1	2	3	4	5	6

問3 1 市では、財政状況が厳しくなるなか、公共施設において必要とされる公共サービスを安定的に提供していくため、様々な取組を検討しています。下記の取組を実施すべきかについて、あなたの気持ちに近いものをお選びください。(○印はそれぞれ1つ)

評価 項目（取組）	実施した方がよいか					
	実施した方がよい	どちらかといえず	どちらともいえない	どちらかといえず	どちらかといえず	実施しなくてよい わからない
1 既存の施設の統廃合や複合化によって、施設の総量を減らす	1	2	3	4	5	6
2 近隣自治体と共同で施設を整備・運営する	1	2	3	4	5	6
3 施設の更新や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する	1	2	3	4	5	6
4 公民館など地域に密着した施設は地域住民が所有し、維持管理を行う	1	2	3	4	5	6
5 建替ではなく、現在の施設を改修し、可能な限り長期間使用する	1	2	3	4	5	6
6 施設の一部や土地の売却・貸付などによって収入を得る	1	2	3	4	5	6
7 増税などを実施し、市民全体で負担する	1	2	3	4	5	6
8 施設の利用料金を引き上げる	1	2	3	4	5	6
9 施設におけるサービス水準を引き下げる	1	2	3	4	5	6
10 施設数を減らし、民間施設（会議室等）の利用に対して助成する	1	2	3	4	5	6

**問32** 今後、少子高齢化の進展など、人口構造の変化を踏まえたうえで、現在公共施設が提供している機能に関して、行政が引き続き実施した方がよいか、民間に委ねた方がよいかについて、あなたの気持ちに近いものを1つずつお選びください。

項目	評価	施設機能の役割分担						
		がよい 行政が引き 続き行 ったほう	き続 き行 ったほう がよい	どち らかとい えれば行 政が引	どち らともい えない	どち らかとい えれば民 間に委	どち らほうが よい	民 間に委 ねたほう がよい
【回答例】○○施設		1	②	3	4	5	6	
1 社会教育施設（公民館、図書館、歴史民俗資料館など）		1	2	3	4	5	6	
2 保健・医療施設（保健センター、市立病院など）		1	2	3	4	5	6	
3 子育て支援施設（児童館、保育園、福祉・児童センターなど）		1	2	3	4	5	6	
4 高齢者、障害者施設（総合社会福祉センター、老人福祉センターなど）		1	2	3	4	5	6	
5 文化施設（市民会館、くるるなど）		1	2	3	4	5	6	
6 スポーツ施設（市プール、市民体育館、野球場、テニスコートなど）		1	2	3	4	5	6	
7 賃貸住宅（市営住宅）		1	2	3	4	5	6	

**問33** 今後、公共施設やインフラ（道路、橋、上下水道など）等を維持・整備するにあたり、もっとも重視すべきと考えるものを見つけてください。（○印は1つ）

- |                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| 1. 防災機能などの安全性   | 4. 維持管理、運営の効率化               |
| 2. 交通アクセスなどの利便性 | 5. 民間との役割分担（民間のノウハウや資金の活用など） |
| 3. 地域コミュニティの活性化 | 6. その他（ ）                    |

## 2. 施設分類対応表

蕨市施設分類<本調査第2章>		ふるさと財団 公共施設等更新費用試算ソフト大分類 <本調査第1章3.公共施設の現状 (2)蕨市の公共施設の築年別整備状況>
1.行政施設	[1]市庁舎	行政系施設
	[2]消防庁舎等	
	[3]消防団施設	
2.集会・社会教育施設	[1]社会教育施設等	市民文化系施設
	[2]文化施設	
	[3]その他	
3.保健施設	[1]保健施設	保健・福祉施設
4. 老人・障害者福祉施設	[1]老人福祉施設	
	[2]障害者福祉施設	
5. 児童福祉施設	[1]保育園	子育て支援施設
	[2]児童センター・児童館	
	[3]留守家庭児童指導室	
	[4]その他	
6. 学校・教育系施設	[1]小学校	学校教育系施設
	[2]中学校	
	[3]学校給食センター	
	[4]その他	
7. 図書館・資料館	[1]図書館	社会教育系施設
	[2]資料館	
8.体育施設	[1]体育館	スポーツ・レクリエーション系施設
	[2]プール	
9.野外活動施設	[1]野外活動施設	病院施設(病院会計)
10.公営住宅	[1]市営住宅	
11.普通財産施設	[1]普通財産施設	
12.企業会計施設	[1]水道施設	供給処理施設
	[2]下水道施設	
	[3]病院	病院施設(病院会計)
13.公園施設	[1]公園	公園
14.その他施設	[1]その他施設	その他